日本経済政策学会年報

経済政策

I

日本経済政策学会編

1953

如水書房

日本経済政策学会年報

経済政策

I

日本経済政策学会編

1953

この日本経済政策学会年報(Vol.1~Vol.40)は、名誉会員伊東岱吉先生のご逝去に伴い、ご遺族から学会本部に寄贈されたものである。

1996年6月24日

植草記す。



如水書房

目次

論説

日本資本主義経済政策形成のための「主体的」経済構造……山中篤太郎　五
経済政策の倫理的性格……気賀健三　二〇

報告 I 〈共通論題〉

政策としての計画……山田雄三　三四
経済政策としての計画……気賀健三　三九

報告 II 〈共通論題〉

米国の世界経済政策における軍事的要因……堀江忠男　四五
イギリス世界経済政策の基本的性格……村野孝　五四
ソ連邦世界経済政策の基本的性格……伊部政一　六六

報　告　Ⅲ　〈自由論題〉

経済政策学の方法論的反省……北野熊喜男　六一
厚生経済学における分配の平等性……木下和夫　六六
工業生産の一断面……米沢治文　七〇

書　評

ワルター・オイケン「経済政策の原理」……大泉行雄　七九
W・J・ボーモル「厚生経済学と国家の理論」……高橋長太郎　八四
ジョーン・ロビンソン「利子率及びその他論集」……小松雅雄　九一
フランク・H・ナイト「自由と改革」……服部成三郎　九八
オイゲン・ベルコヴィッツ「完全生産と完全雇用の機構」……野田稔　一〇五
R・H・S・クロスマン編「新フェビアン論集」……阿部源一　一一一
ソ聯科学アカデミイ経済研究所「英米帝国主義に奉仕する右翼労働党員」……稲葉四郎　一一八
シャルル・ベトレーム「計画経済の理論と実際」……安平哲二　一二五
セイモア・E・ハリス「経済計画―十四ケ国の計画と分析」……加藤寛　一三三
国連報告　アーサー・スミシーズ、ニコラス・カルダー他
「完全雇用のための国内的及び国際的諸方策」

アーサー・ルウィス、セオドア・W・シュルツ他
「低開発諸国の経済開発のための諸方策」……太田英一 一四〇

アンケート
全国諸大学における「経済政策講義要綱」（昭和二十七年度）……一五〇

学会記事……一五七

日本経済政策学会規則……一六一

論說

日本資本主義經濟政策形成のための「主體的」經濟構造

山中篤太郎
（一橋大教授）

I 問題

經濟政策學に課せられた中心的課題が、經濟政策形成の分析にあることは、かねてから、筆者の主張し來っているところである。經濟政策現象の科學的研究がそもそも困難であり、又果して學問的に成立するや否やが疑われてきたのも、經濟政策研究の全分野の中で、この經濟政策形成の論理的究明の一点が重要であるからである。

凡そ社會には異る多數——否、無數——の利害關係と、これに基づく希望とが、錯雜して存在するにもかかわらず、ある特定の經濟政策が構成されて行われ、或は又、他の特定の經濟政策が主張されても行われずに終るのは、なぜであろうか。このような經濟政策の形成——あるいは不形成——の過程を科學的にとらえることができれば、經濟政策學は殆ど成立したに近い。のみならず、更に、經濟政策なる經濟學研究の一分野の要求が滿されたことになるのみならず、實に現代の經濟學自体の課題が究明されたことになるのである。

然らば、このような問題への接近のために設定さるべき道は、どのような道であろうか。このような問に対して筆者の設定した道は、經濟の「構造」の分析である。そしてこのような「構造」の道を選んだ所以は、經濟における「進歩」を刻みこんでいる客觀的な指標——主觀的な尺度ではなくて——は、經濟における構造の中に宿っていることが、最近數百年の經濟における進歩の歷史のさし示すところであると考えられるからである。

このような立場から、われわれの今生きている日本の實証分析によって、經濟政策形成の分析をば、進めてみる場合、どのようなことが指摘され得るであろうかというのが、この小稿の関心の対象であり、又現在の日本の分析という限られたこの小稿の內容が最後にはいつか帰趨したいとその出発点において目ざす一般的論理なのである。

勿論この小稿の分析では、以上のような目ざす帰趨に対して全面的にふれることはできないが、ただ今、いわゆる自立經濟過程に動

きつつある現在の日本資本主義が、明らかに、そのような動きの上で、経済政策の再形成の過程にのぞんでいることにかえりみて、そのような再形成の過程の中で、どのような構造的要因が、この再形成とみあう意味での変動を示しているかを見ることは、実証的な経済政策形成の研究のための一つの好適な場合を提供しているということは否み難いと考える。そして、このような実証的分析をこころみることは、以上のような一般的、理論的結論への一里塚たる役割に参与することを意味するだけでなく、現実の日本資本主義の経済政策形成の根拠と方向をさぐるという現実的な意味ももつわけである。殊に、種々の場合に、くりかえし指摘してきたように、自立経済過程は、日本資本主義経済における一つの危機的過程であり、従ってそこに形成さるべき経済政策の担うべき歴史的意義は、多大の重要性をもっているといわねばならないことも考えらるべきである。

このような意味で、この小稿では、経済政策形成過程の把握の準備として諸々の主体的な経済構造要因の動きを分析してみたいと考える。ひろく、資本主義社会においては、その経済政策の形成に関与する主体的な構造要因は、資本にほかならないとされている。現象的に経済政策の形成には、たとえば、経済外的な要因――政治とか軍事とか――がかかわり合うことも事実であるけれども、経済的意義を中心とする経済政策の本質に基本的に作用するのは、終極において経済である。そのようなものを経済における要因の中で考えると、その重要なものは主体的要因であり、したがって、資本制社会では資本であることは、ひろく認められているところである。いかえると、経済政策形成に主体的な作用をもつ中心として、「貫徹する資本の法則」が指摘されるのが一般である。

しかし、科学的な意味で実証的に考察する場合、このような「貫徹する資本の法則」といったような抽象的指摘だけでは屢々事態は説明されていないのと同じ場合が生れる。「貫徹する資本」を体現するものは、一と色に薄墨で塗り示された資本の構造の社会、たとえば総資本といったような、屢々擬制的な存在のようなにおいの高い概念なのであろうか。たとえば十九世紀中葉の英国資本主義のようなかなり均質的な資本の競争によって構造が成立していた社会では、このような事実の把握のしかたが、現実にあてはまるといえるであろう。しかし、現在の多くの資本制国民経済では、資本の構造的な在り方は、階層的、複合的であることの方が普通である。おしなべて「貫徹する資本」の最も鋭い体現者として独占資本が存在する。独占資本の存在する社会では、かかる独占資本の主体的構造からはじき出されている二次的な個別資本――しかし資本――が存在することも亦普通である。のみならず、資本制社会はそのもつ矛盾の生長によって資本の主体的な作用に対して新しく主体的に作用する要素――組織労働――も生むのが普通であって、いわゆる「貫徹する」ものとしての資本の意義は資本自体の内部構造、資本と他の主体的要因との構造的関係、の具体的な在り方をとびこしてとらえられるのでは、科学的実証的把握とはいえないことになる。

わが国では、明治以来の資本主義的展開の過程の中で封建的な軍事的利益とこれと結合した財閥的資本の生長とが顕著な現象としてあらわれていた。このようなものを一方の極として、中小企業、農

業経営によって表示される厖大だが他動的な主体群が他方に存在してきたことも同時に顕著な事実であった。そして更に、曲りなりにも日本資本主義は生長し、従って、これに伴う社会的矛盾は生長したのにもかかわらず、賃銀労働者の組織は殆ど形成されてこなかったということもまた、他の顕著な事実であったのである。これらのことに関しては、嘗って若干の分析を試みたことがある（参照――拙著、工業政策、昭和十八年、中小工業の本質と展開、昭和二十三年、日本社会経済の研究、昭和八年）。

このような主体的なものの構造関係の上に従来の日本経済政策の形成はあとずけられた。然らば、このような主体的なものは、第二次大戦後の日本資本主義の構造内部でどのように変動し、またしつつあるか。このようないわば傾向の線を辿ること、これが、この小稿でさし当り一瞥したいと思う点なのである。

Ⅱ

戦後の日本経済政策の構造的な変動を分析する場合の出発点は、いうまでもなく、占領政策の主体を構成したアメリカ経済政策である。外面的には日本の政党内閣が次ぎ次ぎに立って、それを通じて経済政策が行われたような形はとっているが、各年度の予算案の成立にしても、あるいはインフレの收束にしても、更にあるいは、たとえば、独禁法や事業者団体法等の個別立法にしても、それは、いわば、課せられた経済政策の実施にすぎず、アメリカ製経済政策であったわけである。このことは、周知の事実であって、今更何等の説明も必要としないところであろう。

いいかえると、昭和二十年度半以来の七年間、日本の経済政策は「もぎりの外套」で外側だけを装ったアメリカ製経済政策であったわけである。これが、現在のいわゆる日本資本主義の自立経済過程でどう変ったか、もっとはっきりいえば、どのように後退し、消失したか。これが、この分析の出発点を構成するわけである。

この場合、注目しなければならないことは、世界が諸国民経済から構成されている以上、いかなる国民経済といえども、その国際経済構造要素を通じて、自らも対外的に作用すると共に、外からの影響も常に受けるのがあたりまえだということである。これは敢て、戦前と戦後とを問わないところである。しかし、いうまでもなく、このような対外関係において将来の日本の経済政策形成の過程に対して重要な新しい国際的関係が現在は存在するのである。

明治期の日本資本主義の目標は、植民地化の危機よりの自立化過程という国際関係であり、曲りなりにもこのような目標に一応到達したのはかなりおくれている。それは明治末期というよりは、むしろ大正期に属する。しかし、何れにせよ、このような自律性を喪失して、アメリカ経済政策の支配下に立ったのが第二次大戦後の特質であり、これがこの間の日本経済政策のいわば本体であったわけである。自立経済過程ではこのような国際的発展性はなくなって、右の大正末期から今次大戦前までと同じような国際的関係に戻らねばならない筈である。しかし、いま自立過程に入り込んだばかりのところだからということでなしに、いわば自立経済日本の構造自体は国際的従属性を織り込んだ形で進みつつあり、このことがまず注目されねばならないのである。つまり、国際社会とのつながりから、

国の大小をとわず、どの国もが当然受けねばならない国際経済的な側面からの作用と異るものの存在が注目されるということなのである。このような作用は、自立経済達成過程の一時的な推移としての意味もふくむけれども、少くとも当面の経済展開のコースに関する限り、一時的というよりは、構造的に定置されるような関係にあることが重要な点である。

この場合、日本がその自由選択の余地なしに国際的規定をうけるものとして、たとえば、国際通貨基金を始め、数々の国際経済機構参加の問題がある。また、このような機構の問題でなしに、国際流通社会における戦後的課題である弗不足のため種々の不自由を与えられるというが如きこともある。あるいはまた更に、東南アジア地帯の諸国に示されるように、それらの国々の経済開発計画がわが国の生産力構造の進行の方向に戦前までと異る枠を作りつつあるというが如きものもある。しかし、これらの課題は、その経済政策形成への国際経済的影響の重要性を否定することはできないが、わが国のみに与えられた特定の国際経済的意味の経済政策形成の上の課題ではない。いわば、多くの国々に平等に与えられた国際的構造的条件である。

わが国の場合、国際経済構造的に経済政策形成の問題として重要なのは、自立経済過程でなくなる筈の「アメリカ経済政策」の構造的な残存ということなのである。

まず、サンフランシスコの講和条約と不可分に与えられた行政協定がある。その協定自体の中に、アメリカ人に対する免税、特別入国、その雇用に対する労働法令適用除外とか、不平等な規定が組み込まれている。これにつれて、更にいうまでもなく、日本の再軍備の強制がある。再軍備そのものの強制とともに、更に再軍備の規模、性格そのものの決定に対する圧力がある。このことが、朝鮮動乱と共に展開しつつあることは、特に言を要すまい。勿論、再軍備乃至自衛支出については、アメリカ的というよりは日本的といい得る要素がこれを求めている傾向があり、その傾向に属する利害関係よりする見方を以てすればアメリカ的支配による現象だともいえないかも知れないが、基本的には、曾ってのマックアーサーの指令、最近はアイゼンハウアーの「アジアの争はアジア人の手で」といった立場によって規定され、防衛計画自体がそこから左右されていることに変りはない。

このような大きな力が経済的諸活動の間で競合を生じ、たとえば、一部で「バターか大砲か」といわれることに示されるような、経済政策の全体としての構成についての重要な反動を生む。いいかえれば、再軍備のために、その部分だけ他の経済的目的から消費力が抑制されるわけであり、その抑制に関する限り、かかる再軍備の底にあるアメリカ的意思の影響をうけるわけである。防衛生産による雇用が一つの経済生長の道になるという主張は、恰かも日本経済の自主的展開としてかかることがあり得る論拠を示すが如くであるけれども、正常な生活水準の向上に結合すべき経済生長の道を選択するとすれば他にあるから、やはり基本的には以上のような他律的な動きに基づくものとせざるを得ない。

そして正にかようなものと結びついて、たとえば、中共貿易、対ソ貿易というが如きものも、日本経済の自由選択の外におかれてい

ることも、併記されねばならない。このような貿易にどのような展開の可能性があるかどうかについての見込み論は別としても、少くとも、この方面に貿易を開いてみるという自由自体が殆ど原則的ともいってよい程に閉されていることが問題なのである。又アメリカ資本の導入が自立経済の他の問題点となることもいうまでもない。

わたしはこのような日本資本主義の外からかぶせられる政策方向の枠が今後どのような道を辿るであろうか、ということについての観測はここにのべない。しかし、少くとも、このようなことがあり得るのは、防衛生産の場合に考え得るようにこのような他律的政策支配が他律的であるにもかかわらず、これと結合することに個別的な利益展開を発見し得るような資本的部分が日本の内部に存在するからである。しかしまた同時に、このような他律性は日本の経済的諸要因の自律的な要請と衝突する場合もあるから——たとえば、特需にしてもその条件でのみ込めなかったり、あるいは、出血受註的な関係とか、使用原材料の競合とかによって、主として中小企業が操業上困難を生じたり、ひろく、国民生活の水準上昇と競合したりするから——決してアメリカの意思の通りのみに安定的に進行するとは考えられない。しかし、それらを認めるとして、なお、現状においては、日本経済政策の形成の出発点において、以上のような枠があるということは事実であり、われわれの経済政策は通常の意味での国際関係に立つ自立経済政策形式をまだとっていない、といわねばならないことになる。

Ⅲ

以上の如き枠を前提にしつつ、次ぎに日本経済内の政策形成に当る主体的要因を探る場合、第一に検討を要するのは、曾っての財閥に表示された独占資本の行方である。

第二次大戦までの日本資本主義の構造的特質は、植民地化の危機から脱出のために至上命令化していた資本制装備、その主導権をとった国防的土族的利益、その利益の下で育成された政商的資本、紡績を中心とする産業資本生長、漸く経済政策におけるヘゲモニーをとろうとする傾向を示し出した資本の社会的生長、その中心に立った財閥並に諸々のトラスト・カルテル等——の構造的諸特徴等にあった。端的にいえば、軍部、稍々下って財閥を代表とする日本型独占資本が経済政策形成の指導体として存在したというのが日本における特色をなした。しかし敗戦はかかる軍部を解体し、更に財閥を解体した。つまり、問題は、かかる指導体にかわる何物かがその後生れたかにある。

いうまでもなく、財閥解体、一億円以上の大資本のいくつかの企業体への分割を余儀なくされたし、いわゆる独占禁止法（これに伴って事業者団体法等）が占領政策として強行されたこともまた周知の如くである。しかし、自主経済過程に入ると共に、この傾向に逆行する事実がかなり現われつつある。三井物産、三菱商事両商事会社は分割（というより分散）の最も激しく行われたものであるが、その分散会社の再編の進行が行われつつある。三井、三菱、安田、住友等の旧財閥名を冠する企業がこの旧名を回復しつつある。また住友の如く、諸部門の住友系企業の連繋——財閥企業の特長たるコンツェルン的結合の萌芽——が、ルーズな形ではあれ、もたれつつ

ある。あるいはまた、独禁法については、大資本よりも中小企業に対して公正取引委員会の取締り件数が多いというような実績もあるが、より重要な点は、同法の存在にかかわらず、昭和廿七年三月来の大紡績業を中心とする限産カルテル活動を見逃しているというが如きことに示される。更に、金融、鉄鋼、金属、鉱山、電力、化学等の部門にも（特に最近の薄鈑、ゴム製品等の操短励行、人絹、鋼材等の販売協調）同様なカルテル的行動がほのみえるのみならず、新紡、新々紡等の競争に特色づけられる紡績業等と異って、少数者多占ともいうべき独占地盤が明らかに成立している。しかもいわゆる経済民主化の名を以てよばれた証券民主化は株式分散傾向を増大しつつあるから、むしろその点から、少数資本的勢力の資本支配余力を逆に増大しているともいい得るのである。

以上の傾向の中に顕著に見えることは、曾っての財閥的企業の幹部であった人々の人的結合による再編であり、その意味で明らかに財閥的再編たる事実をもつことである。しかし、たとえばセメントに見られるように、もはや旧財閥的家族の支配が支配網の中軸に立つという事実は見えていない。また住友系の如き、諸産業部門企業間の連繋はあるが、同一家族支配下に立つコンツェルンというところにはまだきていない。財閥的なものの再編を百%に否定することはできないけれども、少くとも存在する事実の本体は財閥的コンツェルンの復帰ではなく、むしろ、旧財閥時代の人的結合をたぐりつつ分散より立直る産業的独占体の形成、確立というところにあると見られねばならない。

そしてそのような独占力への準備、或は力の存在が、たとえば、独禁法改正以下の政策動向に明らかに影響しつつあることによって見られるように、自立経済過程での新しい経済政策主体たる地位に立ち現われつつあるといえる。しかし、そのようなものが、旧い財閥の再興と対比、区分されるべき新しい性質を示しつつあることは軽視されてならない。そのような点の最も重要なものは、このような諸独占資本体の中で「金融的資本」の占める新しい地位に特に発見されるのである。

Ⅳ

(1)

自立経済過程にあらわれつつある独占的資本の中で最も注目さるべきは銀行資本である。実は金融機関こそは財閥、大資本の解体、分割の実行に対し、その解体及び分割が及ばなかった大資本であり、而かも自立経済過程の出発点を彩るデフレーションが与えられたために、その相対的地位が一層強化された資本部分である。その結果、金融機関の経済政策形成主体としての地位は明らかに戦前に比して変貌したといえるのである。

かかる変貌の第一は、財閥の一機関であった金融機関が、かかる財閥的支配から解放されたこと、これである。沿革的意義における「金融資本」支配は、金融機関をその支配の一部門としてもった旧財閥の場合、ゆがめられ形でしか存在しなかったのであるが、銀行等の金融機関はかかる財閥的機構から分離したことによって、「金融資本」的支配に成長する根拠が事実の上で与えられる結果が、ここに生れる。つまり、金融機関としてのコムマーシァル・ベースに

のった活動だけをその立場において遂行し得ることになり、又それを本体とすることになったのである。従って、それと一応前のところで計算を行う財閥の本拠からの命令支配が金融機関のみの立場からする独立計算の上に加えられるという「不純さ」がなくなるわけである。この点はわが国独占機構の上で極めて注目すべき新しい構造関係の展開といわねばならない。

而かも第二に指摘されることは、金融機関特に銀行資本の相対的な独占的強化である。その理由をもとめると、前記のように、一般に財閥解体、大企業分割は行われたが、かかる占領政策的作用は、金融機関に対しては、興銀、勧銀、北拓、正金等の特銀の普通銀行化、帝銀の戦時合併の前の帝銀（三井銀行）と第一銀行との二行への復帰分割の程度を除いて重要な分割作用は行われなかった。だから産業及び商業資本が分割されたのに対して、金融機関には分割が殆ど行われなかったという相対的関係から金融機関の他産業部門に対する相対的支配力は増大せざるを得なかった。而かも敗戦とインフレーションの過程からデフレーション（ドッヂ・プランから超均衡予算へ）の過程への推移は、一時的にもまた構造的にも、資金不足の状況、従って金融機関の発言力の増大の状況を導き出したから今のような金融機関の一般産業に対する相対的な独占的支配力は、この面からも強化された。

第三に、しかし、以上のような金融機関の相対的地位の強化は必ずしも金融機関の全般にわたって平均的に発生したのでなくて、銀行、特に旧財閥的大銀行の強化という形において、従ってその意味で一層独占的意味において発生したものであることが、指摘されねばならない。かかることに作用するものとして、一つには、かって長期金融機関として重要な地位を占めた保険会社の相対的地位の低下がある（日銀調査によると、金融機関別貸出残高中に保険会社の占める%は、昭和十年末の四・六%に対し、昭和廿一年末〇・八%廿七年七月一・〇%）。二つには、インフレーション過程では、旧軍需会社との関係から、むしろ、都市の大銀行の方が地方銀行より金融的地盤が弱化したといわれたのにもかかわらず、少くとも、貸出残高における比率に示される限りでは、都市銀行はその後その勢力を回復し、むしろ、戦前を上廻る比率を維持している（上記の貸出残高と同じ時期の比率にして、都市銀行は昭和十年二一・六%、廿一年四九・〇%、廿七年半三八・二%に対し、地方銀行は二六・四%から一二・三%、一七・六%と推移している）。のみならず、最近は、地方銀行が資力も少く、優良貸出先からしめ出されるため、中央の大銀行と結びつくいわゆる「系統銀行」化の傾向すら示している（千代田対常陽、埼玉、青森、八十二、富士対四国、住友対三重）。勿論、これは戦前の如き資本的人的従属関係の復活ではなく、地方銀行にとって便宜的手段としての連結ではあれ、その間に依存的傾向が存することは否めない。つまり以上の事実は、十前後の大銀行（帝国、千代田、住友、富士、第一、以下いわゆる財閥銀行に外ならない）の集中的独占力の確立を反映するわけである。

第四に、以上の如き、大銀行の支配力と国家資金との関係を見ねばならない。蓋し、戦前に比し、戦後は政府金融機関の金融力が増大していることも無視し得ないからである。勿論戦前でも資金的に国家が常に強力な産業の援護者であり、ことあれば政府資金を利用

するのが日本の資本の伝統ですらあったのであり、またそのような場合に、政府資金と密接な関係をもった特殊金融機関（日銀その他特銀や農業金融機関等々）が作用するところも顕著であった。しかし、戦後は、農業金融機関、普通銀行化した特銀の貸出上の力はへったが（前出と同じ貸出残高の%にして、農業金融機関は昭和十年の九・二%から昭和十一年六・三%、二十七年半の七・一%へ、旧特銀は同じく一九・四%から二一・一%及び一〇・五%へと縮少している）、新設政府金融機関すなわち旧復金から開発銀行、輸出入銀行（昭和二十九年以降は長期信用銀行）以下を中心にし、外に貸金運用部貸金、簡易保険、郵便年金等もふくまれる政府金融機関は戦前に倍加する活動を行っている（これら政府金融機関の貸出残高は前出と同じ数字によって、昭和十年の六・八%から廿一年の五・九%を経て廿七年半には一三・四%になっている）。かかる相対的関係に加って、戦争以来のわが国の経済的資力の後退から金融機関自身いわゆるオーバー・ローンといわれる無理を行ってきた。そのために、市中銀行の日銀への依存度がふえ、それだけ、日銀という国家的機関への従属性がふえ、従って国家資金の主要性がここにもうつし出され、特に、日本銀行の金融的支配力は「法王庁」なる形容詞を与えられる程の増大を記録したのである（全国銀行勘定によって市中銀行の使用総資金すなわち自己資本、預金、借入金の今年就中、日銀借入金の割合を見ると、昭和廿四年末一〇%、廿五年一四%更に廿六年六月には二一%に上り、その後同年末一七%、廿七年六月一三%、同九月一一%とへってきている）。

しかし、右の日銀借入金の減少によっても見られるようにオーバー・ローン傾向は最近減退しつつあることも事実である。前出の直接の政府機関の進出も顕著であるにせよ、その間、大銀行の金融的分野が大きく且戦後却って拡大されたことは否むことができまい。また直接の融資対象の大きな部分との接触は市中銀行の手の中にある。かくて大銀行が吸収する公私の資金は、結局大銀行の融資政策によって放出されるのであるから、国家資金や中央銀行の支配力を否むことでなしに、銀行の直接の産業への融資機関としての行動力の増幅の事実をむしろ結局認めざるを得ないのである。

(2)

以上四点に分けて指摘してきたのは、戦後の独占的資本の中で特に銀行資本が顕著な基本的変化を示したことを重要であると考えるからにほかならない。そしてそのような構造的地盤の上で銀行資本が辿りつつある独占的資本としての性格が次ぎに観察されねばならない。

このような観点によって指摘さるべき銀行の資本的活動は、まずその融資作用のもつ意義にあることはいうまでもない。大口融資が支配的であること、従ってその限りでは、大企業との間に融資関係からする利益協同が成立していることがまず指摘される。しかしこうした一般的傾向の中から新しい集中的傾向が別に最近発生しつつあることが特に注目に値する。すなわち一九五二年来の物価の横ばい、生産活動の停滞にもかかわらず、滞貨融資や手形の書換継続乃至貸出の焦げつきの増加があり、これが銀行をして優良貸出先への融資集中にきりかえしめる契機となっている。企業側も諸経費節減

をはかるためインフレの際に増加した取引銀行の数をへらすことに利益を感じだして、その面からもかかる融資集中を促がしている。このような融資集中はインフレ期以来の諸銀行の協調融資を後退させ、特定貸出先に対する独占的融資への傾向を意味する。従って、かかる単独融資に完全に切りかえ終らぬまでも、従来の協調融資の場合諸行の融資額にはげしい開きはなかったのに対し、融資先に対する親銀行乃至主取引銀行が次第にはっきりし、協調融資の蔭でかかる主取引銀行の融資額は大きくなり、協調銀行数の漸減も発生している。このような単独乃至独占融資化の傾向がもつ意味ははっきりしている。その融資先企業に対する主取引銀行の発言力の増大、いわゆる金融資本の産業支配的傾向がこれである。

しかし、第二に、このような傾向は単なる融資先集中のみではなく、旧財閥的再編のにおいをもっていることも指摘されねばならない。旧財閥系銀行がわが国預金銀行の首位にあることはくり返すまでもないが、それらがその貸出先を集中するに当っては、当然古い連絡のあった同じ財閥系の企業を多くとりあげることは必ずしも不自然ではない。たとえば、新設の貸付信託制度の運営をみても、旧財閥系信託銀行のほとんどすべてがその貸付先を同系企業に求めている。金属、銀行、信託、海上、鉱山、化学、商事、石炭、電工、機械工業など連繋十三社が緊密な連絡をとり、互に株をもち合い、人事の交流すらある住友系をはじめ三菱、三井等の最近の旧財閥的企業の再編がかなり目立ってき、その動きには財閥系別にそれぞれの相違があるにせよ、その諸々の動きの底には旧財閥銀行が指導的な作用をしていることが看取される。ここにその細目の事例をあげることは省略するが、以上のような集中融資が旧財閥的な線での動きの形も同時にとっているということがこの際注目されるのである。

しかし、第三に、以上のような傾向はあるにせよ、これをもって簡単に財閥復活の線のみを示すものとしては、くりかえす如く誤である。このような旧いものの再現の中に新しい傾向の潜んでいることをむしろ注目すべきであろう。いいかえれば、以上のような集中融資、旧財閥系統企業結合という線は、銀行から見て、旧財閥企業が連絡し易くまた融資もし易いからであることよりする当然の結果であるが、同族の支配した財閥の機構は余りいま実現の具体性がない上に、銀行は、嘗って財閥本社が財閥銀行の危険も負ったような危険負担力もないし、またそのような負担計画を行う採算的基礎もすくない。逆に企業の側も見返資金や開発銀行の融資等直接の国家融資を受けているから、金融機関の意思のみで作用し得ないという面も考慮さるべきであろう。だから、以上の傾向を直ちに財閥的支配の復活と見ることは不可能である。しかし、それにもかかわらず、銀行がその上に立つ財閥の同族的支配をもたないこと、デフレ過程より銀行の経済的地位が企業に対し相対的に優位にあること、銀行自体が危険を全部自分負担するという意味から、金融機関の立場からする商業採算の上に立って行動すること、従って、かかる金融機関の上記の支配力の確立の傾向は、財閥支配の際には示されなかった「金融資本」支配的傾向を可能性として示しつつあることを認めねばならない。このことこそ、自立経済過程における独占的傾向の新しい意義としてその重要性を充分に認めねばならない点だと考えるのである。

V

以上指摘したことは、自立経済過程の日本資本主義で財閥の機構から出てきた金融機関が「金融資本的」生長の可能性をもち、且つその支配力は経済政策形成の上で著しいということにあるが、しかし、かくいうことは、かかる「金融資本的」支配が完成し、その意味で旧財閥的支配にとって代っているということを意味するのではない。これと密接な関連はもちながら、産業資本的な線での独占的組織が進行していることも同時に指摘されねばならず、またその内部には、「金融資本的」支配に対する反撥も発見されるからである。

くりかえすように、占領政策による大企業分割は、金融機関に比して、産業、商事等でむしろ強く行われ、いわゆる資本の自由蓄積の主張が強行された。この自由蓄積の矛盾は、たとえば、三三社から一九社にへったペニシリン製造会社、廿五年六月の三五社三八九万錘から廿七年三月の七九社六五六万錘にふえて限産にはいり、しかもなお増錘している紡績業、その他東京温泉的投資等に見られるような、不適正投資——過剰投資ともいわれるようだが——に示される。しかも右の紡績や製薬でも分るように、このような競争はすぐ集中乃至カルテル化を導いている。

正直なところ、分割されても、三井物産や三菱商事の場合は例外として、旧大企業の産業支配は、単独乃至極小支配からいわゆる「多占的」集中支配にうつった程度であり、しかもその上に最近は集中的独占的傾向が再現しているのである（鉄鋼、金属、化学、石炭、石油、造船、繊維、重電機等々）。特需、兵器産業等では、興銀を中心とする旧中島系諸企業の集結、小松製作所その他の企業の合併乃至吸収、八幡製鉄その他における資本乃至技術提携といったそれぞれの形での大企業集中化が進んでいることが指摘されている。特需発注の実績では、たとえば朝鮮動乱一ヶ年の数字を見ると、物資関係総契約高の五割以上が七一の大企業に占められる。これに加えて兵器等の生産販売に関する許可基準が大企業育成方針に傾こうとしたり、金融機関の融資もこの方向を強めようとしていたりして、これらは等しく大企業の支配力集中を導き出す作用をもっている。

このような独占的傾向はいうまでもなく、生産手段、生産部門（消費財部門でも、その基礎半製品部門）に広く見られるところであるが、その中にかっての財閥支配そのものの如き集中が今あらわれているといえば、それは誇張した表現となるであろう。或いはまた、このような最近の産業部門内の集中化促進の始動点に金融機関が多少とも重要な地位を占めることも反覆これを認める如くであるけれども、これもまた、明白な金融資本集中支配のヒエラーキーが存在するとまではいえないようである。

しかし、産業的諸部門に集中的傾向が最近強められていることは事実であり、屢々独禁法と衝突してすらもそのような姿を示そうとする気配があることからも（紡績、鉄鋼、化学肥料その他）既に独占的集中の地盤は事実の上でかなり進められていることを暗示している。原料高、製品安（たとえば繊維等）主要原料高（たとえば石炭、鉄鋼等）は、集中が独占的実質を市場的に持ちつつあることの証左でないとはいえない。インフレ期の原料高製品安はデフレ期後

一応解消し、現在のそれは、その後の新しい現象だからである。そして、このような産業部門別集中は、決してそのまま直ちに前記の金融資本の集中支配と同調し、あるいはこれを準備する現象とも見てはならない。蓋し、資金難からする金融機関の発言力の増大に対してこれをやむを得ないものとして一応肯定はするが、そのような金融機関的発言に常に産業的資本利益が発展、あるいは同調してのみはいないからである。

そのことは、高金利に対する不満として冥々の間に産業資本の中から示される。特にデフレ以来の金融資本的利益を中軸として展開されている経済政策に対する産業資本的不満となって時々表面化する。たとえば昭和廿七年十月の総選挙のいわゆる自由党安定政権にのぞむ経済政策的要望の中にこのような産業資本的見地と金融資本的見地との相異が暴露されている。金融的利益は均衡財政の維持等現状維持をのぞみ、いわゆる貯蓄国債案等に対する警戒が示される程度の言葉少なの要望ですむのに対し、産業資本の線（その中に経団連系の発言をすらふくむ）は、産業政策に関し、これまでの金融財政優位の政策を改めるべきであることを主張している。

反覆すると、金融機関における特殊な集中、その金融資本的独占化への可能性の発生が一方新たな地位に上りつつあると共に、他方産業資本についてもまた財閥的統一の喪失はありつつ、集中化の発生があり、傾向としては、前者の金融資本的独占は中間的な状態にあるといえる。

VI

以上のような集中、独占化の二つの傾向に対し、他の一般資本、就中、わが国に頗多に存在する中小企業及び農業経営には、自立経済過程の中で見出される新たな動きがあるであろうか。

嘗って昭和廿一、二年の頃財閥解体その他によってあたかも独占のない自由競争の社会が成立し、従って中小企業はその上に支配的に臨んでいた大資本の抑圧から解放され、中小企業中心の自由競争が生まれるかのような錯覚を生んだこともあった。そのような独占の後退は、実はその時でも国際的条件を考える限り、非現実的であったのであり、上記したところから示されたるように、デフレから自立経済過程にわたって、日本の国内的経済構造からも全く不可能となり、旧財閥独占とは違う新たな独占的集中が生れ、中小企業の上に臨むこととなっているわけである。

戦前に比べて、前貸の形で支配した問屋や親工場は明らかに後退し、その意味では、中小企業の上に加えられた従属の関係に若干の変化が発生したことは認めねばならない。しかし、いま中小企業はかかる従属的関係から一切解放されたことには決してならない。一部には、後退した問屋的機能を中小生産者が共販会社、組合共販乃至は商業者を加えた商工協同組合等によって行うという新進出を示すものもあるが、なお市場的に商業資本、特に親工場資本に戦前と違った意味で従属化しているものも多くなっている。たとえば、下請工場に対する親工場の下請代金未払の形の逆の資金貸上げが一般化している（集荷問屋からの手形の長期化もこれと同様の意味をもつ）。このような逆貸上的な従属にもかかわらず、親工場の発注に依存することをたちきっては存続できず、又中小企業等協同組合法

中に認められた団体協約制度の如き中小業者の計画があっても、親工場の反対のために、実現されない。また中小企業のための道として協同化が常に指摘され、また協同化による各種の組織は決してすめられぬ訳ではないが、別の機会に中小企業の協同化の可能性と限界についてのべたように、基本的に中小企業の構造的地位を変質させるところまでには遠かに遠い状態にある。

このようにして、中小企業は変貌はしたが、本質的にはそのもつ矛盾においてかわらない。しかも、労働人口の増大に対し、近代的な雇用の機会を供給する資本の蓄積力が不足し、しかも、生産力高度化の必要は強い。基礎的生産部門は資本的装備をもたないでは成立し得ないから、もともと乏しい社会的な資本がそれらに集中的に投下されざるを得ず、それは残余のよりひろい加工部門や消費財部門への資本供給の相対的抑制となって現われる。この集中と分散は単なる集中に隣る分散であり得ないことはいうまでもない。

昭和廿五年の工業センサスの大阪府の数字は、大工場に対し従属的な小工場、零細工場の稼動力のきわだった低さを証明している。すなわち一〇〇人以上の労働者を使用する規模の工場の附加価値額

Ⅰ 使用労働者の規模	Ⅱ 一人当り附加価値額(年)千円
4人	111.0
5 ～ 9	112.1
10 ～ 19	132.1
20 ～ 29	163.6
30 ～ 49	187.9
50 ～ 99	198.5
100 ～199	227.1
200 ～499	294.6
500 ～999	239.9
1000 ～	275.3

Ⅰの規模は家族労働者をふくまず，Ⅱは家族労働者を加算した労働者一人當り年平均附加價値額。

（出荷額から消費税、原材料、動力等の費用を差引いたもの）に対し、零細工場のそれは半分以下である。この附加価値額から労働の費用は勿論経営の収入や金利や所得税が支払われることを思えば、この部門の経営がどんな社会的な位置、強さをわりあてられているかの意味は一目瞭然である。

農業経営についてはもはや多くをのべ得ないが、中小企業と同様にこの場合もまた若干の戦後的変化はあるにせよ、基本的変化はない。変化の最も重要なものは農地調整法による地代金納化と自作化とである。このことは、いわゆるコムミュテーション的意義ももつが、「小農経済」と規定される日本農業の基本的生産関係にはほとんど影響を与えない。むしろ小作関係の後退により、日本的中農化の傾向から農民組合的地盤が後退し、次ぎにのべる労働組合との結びつきが従前より薄くなるという傾向の発生することこそ注目さるべきであろう。

Ⅶ

以上の如く、戦後的変化をとおして、自立経済過程に参与する主体的構造の中で、どのような変化が起ったかを一瞥し得る。中小企業及び農業経営（農業従業者数は多年千四百万内外であったのが、戦後千六百万にふえた）の数的増大にもかかわらず、その矛盾的性格の依然たる残存に対し、一たび分解された集中独占が産業特に金融機関において再編されてき、その中で旧財閥の再現はないものの、金融機関の金融資本化的集中傾向の可能性が見られることが最も重要な点であったのである。しかし、経済政策形成に影響する主

体的なものの変化として自立経済過程は、以上の資本的経営的要因のほかに、きわめて重要な新しい変化をつけ加えていることに注目されねばならない。それは組織労働、経済政策形成に参与する主体の一としての組織労働である。

およそ資本的社会においてその経済政策形成に参与する主体としての組織労働の意義が何かについては、別に詳細の分析を必要とする。たとえば、比喩をもってすれば、英国風の国会における資本家的保守党に対する「陛下の反対党」の地位にたつ労働党と同じような意味で、資本家的経営に対する「反対党」としての組織労働なのであるかどうか、あるいは、同じではなくて異るとすれば、その異りはどこに発見し得るか、というが如きこともその重要な一となろう。しかし、ここではそこまでの分析を進めないでも、当然現われてくる組織労働の経済政策形成に関する問題がある。つまり、組織労働のない場合に対しその存在が与えられた場合の問題である。いいかえると、従来日本の経済政策形成過程においてはゼロにも等しいとさえ考え得たような組織労働の主体的作用であった。これに対し、急速な生長を見た自立経済日本の労働組合運動はどのような変化を日本の経済政策形成に作用する力となりつつあるであろうか、ということである。

率直にいって、成立まだ日はあさいけれども、労働組合運動は日本の経済政策形成に対する新しい一つの主体的要因として生長をとげつつある。そのこと自体は否み難いと考える。むしろ中小企業などよりは、かかる主体的要因として強い注目を要請し得るものたりつつありといえるであろう。たとえば、総評の再軍備反対の意味における賃銀斗争の如き、その一例となし得るであろう。

しかし、労働組合運動が基本的に賃銀斗争につよく牽引されてそれ以上の広い経済政策的分野には注意も主張もやや及び悪いということは別として、経済政策形成主体としての作用の深さ強さについては、わが組織労働にはまだ多くの疑問がある。それは一つには現実の経済政策形成過程に対する意慾と能力との問題であって、率直にいってかかる意慾と能力についてわが労働組合運動の水準はまだ向上の余地があるであろう。蓋し、労働組合の資本主義経済政策形成に対する主体的作用は基本的には常にいわば「批判的」であるわけであるが、労働組合運動の中から現実の経済政策形成に対して、常に結論が先に与えられてしまっているような機械的批判や単なる賃銀や労働条件の主張だけでなく、全経済循環に迄理解の拡大された主張が果してどれだけ形成されてくるかが問題なのであって、そのような組合大衆の理解の生長はなお若干の時日を要すると見るべきであろう。しかし、二つに、より問題であるのは、日本の労働組合運動における「会社別組合」的性格からくる問題である。労働組合の問題理解の進み方が知らぬ間に企業の枠の中で止められてしまい、それだけひろい経済政策分析が阻止されることである。たとえば、手近かの労働条件にのみ関して見ても、臨時工や自工場の下請工場の労働者やについて、積極的な組合活動を拡大する例は、二三知られているが、決して一般的ではないが如きである。

経済政策形成に関与する主体的なるものの変化を問題とするこの小稿にとっては、これ以上労働組合分析を進めることはこれを別の機会にゆずらねばならないが、自立経済過程における経済政策形成

に関して、その主体的作用の詳細な深さや方向や広さは、労働組合運動の今後の展開に依存してまだ分らぬものの、否み難き重要な一主体的要因として、労働組合運動が与えられたことだけは確認さるべきである。

Ⅶ

さて、以上をもう一度要約すると、自立経済過程の日本において経済政策形成に関わる主体的なるものを見る場合、変動を記録するものとして、新しい集中、独占資本の生長、特に「金融資本」的生長の可能性を示す銀行資本の生長、更にこれに対する新しい組織労働の登場の三つがあげられ、更に外部から枠として与えられるアメリカ資本があげられる。これらの主体的なものは、恣意的に存立するのではなく、構造的地盤の上で成立し、そのような客観的条件の跡づけの上で、主体的作用をもつのである。そしてこのような構造地盤の上で主体的なものとして現われて交錯した作用を行い、その中に経済政策形成の過程がとらえられるのである。そこで問題はこの小稿で一瞥した主体的変動の綜合が現実に如何なる経済政策形成に立到るかという他の分析に進むわけである。しかしそのような分析に進む前に、以上のような主体的変動がそのような変動としてもつ問題点乃至意味を不充分ながら若干とり出してみることがこの小稿の末尾として必要である。

然らばこのような主体的変動のもつ経済政策形成の意味とは何であろうか。このような問題点の第一は、自立経済とアメリカ資本の枠との問題である。アメリカ資本の利益の分与に利害を感じつつ、自立経済は日本資本主義自体の基本的要請であり、その意味では、結局においてこの矛盾の間にさまよいつつ、かかる主体的な要請を日本の資本はなおしばらく課題として持ちつづけるのであろう。しかしそのような動きは、単にアメリカ資本対日本資本の間のみの利害対立の限度から決定され得ないで、他の国民経済内の主体的要請の動き、特に日米以外の主体的な作用の介入を考えねばならない。しかし、恐らくは、日本の自立経済の要請にもかかわらず、国際的に弱少化した日本の資本はその多くの部分にわたり、なお当分アメリカ資本に従属することに利益を発見する余地が継続するであろう（またアメリカ資本自体このような利益を分与することを自ら賢明であると見るであろう）。

しかしさし当ってより重要なことは、金融的資本と産業的資本との独占力成長に伴う覇権の角逐であろう。このことは当面の政策展開に重要な相違を齎すであろうと考えられるからである。しかし、もし自立経済の要請、すなわち生産力構造の高度化が進められ得たとするならば、それは、金融的資本に対する産業的資本の相対的生長であり、恐らく日本資本主義としては、そのような産業的資本の相対的成長の中により「調和的」な展開を見出すことであろう。しかし、生産力構造の高度化の前途自体には数々の困難があり、その困難はかかる高度化の中に金融的資本の支配力増大をもち込む可能性を準備せざるを得ないことも考慮されるべきであろう。

これに対し、組織労働の成長度は、このようなそれ自体内部の争覇をふくみつつ、全体として存立する資本との関係において決定されてくるであろう。組織労働の経済政策形成に対する発言力は基本

的にはますます増大する傾向にあると見られねばならない。しかしそれにもかかわらず、なおこのような傾向の成長は恐らくジグザグなコースをとるであろうと思われる。そしてそのような一般的な原則的コースの上で、右の資本内部の争覇がかかる組織労働の発言力そのものの生長に対し作用するべきことも考えられる。恐らく、金融資本的支配の増大は、産業資本的支配の増大の場合よりも、組織労働の発言力増大を阻むように作用する傾向が強いであろう。そしてこのような作用の相違は、組織労働の経済政策的発言力に対し、これを弱めたり、絶滅したりする作用をもつよりも、むしろかかる労働的発言力の「質」に作用し、その資本自体へのはね返りを問題化するであろうことが予想されるべきであろう。

（一九五三・二・一八）

經濟政策の倫理的性格

氣賀健三
〔慶大教授〕

I

我々が社会的改革の理想として一つの価値理念をかかげる場合に、かかる価値の客観的妥当性は得られるかどうかについては必ずしも異論がないわけではない。理併し理想が社会の改革と進歩に有力な働きをなすためには、それが提唱者の単なる招善であってはならず、宗教家の独りよがりの信仰に止まってはならない。異説をいだく人々にも之を説いて納得させ、いかなる非難に対しても反駁をなし得るほどの確固たる論証が用意されていなければならぬ。而して多数の人々をこれに同意させその協力を得ることができればできるほど、理想は理想としての意義を高めることができる。即ち価値理念は客観的に妥当することを要する。然るに、価値の判断が客観的たり得ないという説は、社会科学の領域においても、また倫理学の領域においても根強く力をもっている。殊に前者の領域においては、一切の学問的領域から価値判断の色彩を払拭せんとする立場が多くの学者によって支持されている。経済学の研究においても、理論と政策の峻別は古くから一般的な定説であり、殊に方法論争の激しく行われたドイツにおいては、マックス・ウェーバーが価値判断を社会科学的認識の領域から追放を試みた一聯の著名な論述によって頗る明瞭に説いた所である。ウェーバーにとっての興味は、理論的研究と規範的研究とが全く異質的な性質のものであって、両者の混同が両種の学問のそれぞれの権威を傷けるものであることを論証するにあった。然るにもかかわらず、社会科学の領域から規範的研究を排除することが、前者の客観的妥当性と後者の主観的相対性の故であるかの如く理解せられ、価値判断は本質的に学問の対象たり得ないというが如き主張を生んだのである。

＊ ウェバーは初め社会政策学会の論争にふれて一九〇四年に価値判断排除の論文を発表したのであるが、後一九一七年これを書き改めてロゴス誌上に発表した。論文中の次の一句は彼の趣旨をよく説明している「実践的評価即ち特に倫理的評価がそれ自体として規範的権威を主張し得るか、また引例された問題が金髪の娘が褐髪の娘よりいいかどうかという問題と別種の性格

をもつかまた同様に主観的な趣味の問題であるかどうかは、ここでは元来全く論議しないのである。それは価値哲学の問題であって、経験的学問の方法論に属さない。ここで方法論上の問題となるのは、一方において実践的命令の規範としての妥当性と他方において経験的な事実認識の真偽の妥当性とが方法論上全く異質的な平面に横っておること、しかして、これをもし誤解して両種の領域を強いて合しようとするならば、両者の独自の権威が傷けられるということである」(M. Weber, "Gesammelte anbsätze zur Wissenschaftslehre, Der Sinn der "Wertfreiheit" der soziologischen und ökonomischen wissenschaften" 四六三頁)

ウェーバーのこの結論はこれを認めなければならぬ。彼がこのことを説いたのは、当時ドイツ学界で有力であったシュモラーを代表者とする歴史的、倫理的学派に抗議する意味を含んでおった。この学派には、学問のこの二つの領域を混同する傾向が強かったのである。歴史的研究即ち事実の説明、敍述から理論を立て、更にまた価値判断を引出すという論理的混同危険は頗る大なるものがあった。それは例えば自由競争の経済関係を説明することによって自由競争の政策を是認せしめるが如き誤謬を犯す。保護関税の事情を説くことがそのまま保護関税政策を弁護する如き結論を生む。或はまた一社会の歴史的発展傾向を明かにすることが、その発展傾向を遵奉せしめんとする論法に移り変る。ある社会的環境の影響力を説明することが、そのまま環境への適応おば政策の目標たらしむる理由にされる。このような論法においては、しばしば問題の設定それ自体の中にすでに一定の価値判断を予定していることが多い。すなわち社会政策上の問題を労働者と資本家の階級的利害の対立に見出だすことは、政策的結論として両階級の利害の調停や、階級対立の廃止にその結論を求める。資本の維持のために労働力を再生産するところに問題を求めるものは、労働力の順当なる維持に社会政策の課題を求める如きはその一例である。

すべてかくの如く、説明することから一定の価値的結論を是認する理由が引出されるとすれば、それは在るものはあるが故に正しいというナンセンスを生むであろう。かかる説明の仕方を逆用すれば、いかなる不正も、不正の理由の説明が不正を不正たらしめざる証明と化し、凶悪な犯罪もまたそれを生ましめた動機や環境を説明することによって非難すべからざる論証になるであろう。

人々のある行為、社会のある現象の動機や縁由を理解することは、それに対する価値の判断と無関係ではない。いな例えば倫理学において行為の心理学的動機は、その行為の価値に対して重要な関係をもっている。ある社会現象がどんな事情の下に起ったかの理解は、これに対する評価に対して影響を与える。生成の事情と全く無関係に評価が下されることは無いのである。併しながら、それは、一定の価値基準があって、それの具体的な場合への適用という意味で関係がありまた影響力をもつのである。生成の事情の理解がそのままそれを許すのでは決してないのである。

社会科学的研究が究極の価値判断の問題に対して寄与し得る能力は、ただその材料を提供することである。価値判断が全く恣意的に盲目的になされるのでない限り、ある価値の選択がいかなる手段、

いかなる結果をひき起すかについて知る所がなければならぬ。ウェーバーのいう経験的科学が果しうる能力と限度はここに存するのであって、これを越えることは、ただに価値の領域における研究即ち価値哲学の権威を傷けるばかりでなく、なおまた、真理を追求する経験科学の権威を傷けるものである。何となれば、「何々である」という真理の名において「何々たるべし」という一個の価値判断の妥当が証明されるとすれば、それは真理のもつ妥当性の濫用に外ならないからである。価値の妥当性は決してある価値の生成の由来によっては証明され得ない。また現在ある力が働いている。これこれの傾向が強いという事情の説明は客観的に妥当する権威をもっていても、その妥当性は、その同じ力や傾向が望ましいという判断の妥当性とは別物である。例えば人間はパンなくしては生きることができない。食べ、住みかつ着ることが人間生活に必要不可欠である。人間はそのために努力し、そのために工夫して来たことは明かであり、その必要が人間の生活上の態度をあらゆる面において影響することもまた確かであるとしても、人間の生活はその必要さえ満たされればそれでよいという結論は生まれて来ないであろう。人間の生活の歴史における経済的要素の重要性、決定性を力説すること自体に誤りはないとしても、その主張の妥当性は歴史の説明の領域に限られるのであって、社会生活の理想おば、経済的繁栄に求むべしとか、人の物質的慾求の満足に第一義的要性を承認すべきであるというような価値原理の妥当性の証明に、之を転用することはできない。物慾、色慾、権勢慾等の影響力の強さを認めることと、禁慾主義を奉ずることと少しも矛盾しないばかりでなく、むしろ前者の強さが反って禁慾主義の原理を生ましめる機縁とさえなっているといってよい。而して禁慾主義が妥当であるかどうかは、人間が様々の欲望の奴隷であるという事実と矛盾するか否かによって決定され得ない。それと矛盾するが故に誤っているということはいえないし、人間が物慾の奴隷たるべきことを是認する論証も奴隷であるという事実から抽き出し得ないのである。

之を要するに真理の権威を藉りて、価値の権威を誇ることは、真理の権威のために許すべからざる所である。併し同時にまた之と逆の関係も認められる。即ち当為の権威は真理の権威によって冒されてはならぬと。前者はしばしば人が誤って犯す所であるが、後者もまた経験科学の領域において誤られることが少くない。いわゆる希望的観測は正にこの種の判断に属する。なさるべき理想は現在に現われていないものであるが、先入観念として人の念頭に潜在し、それが事実観測を色彩ずける危険があるのである。

かくの如く当為と存在との論理的世界を峻別することは、しばしば人をして、当為が全く現実の在り方と無縁であるかの如き感を人に与えるかもしれない。ある理想が実際の情勢の如何にかかわらず妥当し、その実現を要求して止まないとするのは、ややもすればパンを求めるものに石を与えるというような現実遊離を生ぜしめる惧れがある。薬石を与うべき病人に神の福音を説いたり、貧に苦しむ子供に道徳の説教をするのは、往々にして世事にうとい道学者の見解として軽蔑されるのである。

当為の権威、理想的価値の絶対性を経験科学的認識の領域に求むべからずとする説がかような結論を生むとすれば、それは正しく軽

蔑に値するであろう。併し我には之をすべて誤解に基くものと考える。たしかに価値の原理は経験科学的認識の領域から確立することはできないけれども、全体的、哲学的領域において確立される当為の原理は、それの具体的適用においては、当然個々の場合の個々の特殊事情を考慮して適用されるものである。それは丁度病気の治療や衛生の方法が個々の具体的な場合において相異った処方箋を以てなされるのと同じである。治療の原理、衛生の原理は一般的であるが、それの具体的適用は全く個別的である。治療の一般性と個別性とは決して矛盾せず、むしろ相補って合致する。一般的な原理が在るが故に個別的な適用が可能なのであり、個別的に適用し得るのは一般的原理によって統一されているからに外ならない。

Ⅱ

存在と当為、理論の政策との区別は上記の如く両者のそれぞれの学問領域の特性とその権威のために認められるべきである。ウェーバーの方法論はこの意味に解して正しく、かつ是認されるものである。然るに、かくの如く社会科学的認識の領域から価値判断を追放することは、多くの経験科学研究者をして、一切の政策論からさえも価値判断を追放しようとする努力を生むに至ったのである。ひとに経済学の理論的研究においてのみならず政策論の研究においても、経験科学の立場に立つかぎり、価値の根拠は立証され得ないとすれば、客観的な知識としての政策論は全く不可能であろうか。不可能であるならば、政策論は科学として成立せず、各個人の任意な判断に任さるべきものであろうか。

ウェーバーの方法論と意見を同じくする経済学者は、経済政策論を説くために多く次の如き方法をとった。即ち経済政策の価値原理即ち目的おば、一つの仮定として設定するのである。これは一方において従来曖昧に主張された経済目的おば吟味してその中に無自覚的に含まれている価値原理を摘出して之を追放すると共に、他方においては、意識された一定の目的おば経済政策の目的として設ける。このような一連の努力を続けた人では、例えばウィルブラント、シャック、ヘッセから、近年に至ってはヘランダー、モルゲンシュテルン及びミルダール等がわが国にも著名である。

＊ R. Wilbrandt; H. Schack, A. Hesse, S. Helander, O. Morgenstern, G. Myrdal これ等の諸学者の立場については、小著「経済政策の根本問題」を参照されたい。

此等の学者は、政策に関する知識の中から価値判断の色彩を追放する点に共通であり、かつ頗る熱心であるが、自身の政策論を立てる論拠においては、必ずしも一致がない。上に述べたように、一定の仮設的理想を選んで、その下に価値判断の知識を述べるならば、之を「政策の理論」と呼ぶことができるかもしれない。併し問題はどういう根拠に基づいてある理想を選ぶかに在る。誰でもある目標を選ぶには、何か根拠のあることだからである。例えばウィルブラントは「欠乏の防止」という目標を立てる。ピグウは国民的分配分の極大を考えている。ウィルブラントは、その目標を「分析的理想＊」と呼び、一片の「主観的、倫理的、世界観的」要素を混えぬものと考えている。之は医師や技術家のなす如き純技術的な専門家の忠告の如きものであって至上の命令ではないとするのである。

＊ Wilbrandt ; Das Problem der Volkswirtschaftspolitik, 1925 二四頁参照。

分析的理想というのは、経済なる事実の分析から生まれて来たという意味である。即ち経済とは欲望満足手段の欠乏を克服する所にその意味があり、人々の欲望に可及的多大の満足を与えようとすることである。この事実から、一個人にでなく、多数の人々の欠乏を防止することが即ち経済の職分であると考えるのである。ピグウの国民的分配分の概念は、ウィルブラントの如き方法論的反省によって確立されたものというより、むしろ世人一家の常識に従って欲望満足の最大おば各人の経済活動の標準と考え、それを基にして社会の経済的厚生を貨幣で測定し、その範囲内で経済政策の目的を考えるのである。

此等の定義における共通点は、論議の出発点として、人間の経済生活の一面に観察を限定していることである。而して人々が欲望満足の最大を望むということを一般的事実として想定し、かつ是認する。而して次に之を測定する手段やその範囲並びに目的達成の方法を論究するのである。

かくの如き方法は、経験科学の範囲内において経済政策の理論を講ずる最も適当な方法と考えられるけれども、之によって、はたして価値の問題を解決したといい得るであろうか。

ウィルブラントの如き方法は価値問題を回避したが、之を解決するに至っていない。ピグウは常識的妥協によって実際的困難を処理しているが、価値の問題は曖昧である。

此等の経験科学的方法が価値の根本問題に触れて、その不徹底さを曝露するのは、経済の生産と分配との関係においてである。この立場が議論の出発点とする欲望満足行為は、個々の個人的立場において考えられ、その欲望充足の事実を是認してかかるのであるが、社会という多数の人間の共同生活では、他の人々との関係如何という問題が必ず起って来る。即ち一個人の欲望満足が他人の犠牲において高められることを看過すことはできないのである。従って単純に欲望満足手段の増加――生産――を以て経済政策の目標と考えることはできず、それの多数人間への分配を経済政策の目標としていかに取扱うかが問題とならざるを得ない。この点においては、ウィルブラントの試みも、ピグウの提案も共に成功しているとはいい難い。ウィルブラントのいう「欠乏の防止」とは、「経済性」(Wirtschaftlichkeit)に外ならない。その測定の尺度は彼によれば限界効用である。この限界効用概念は純個人的なものである。従ってどんな欲望満足手段が供給さるべきかは、全く個々人の選択事項に属し他人の干渉を許さないはずである。それが経済政策の目的であってよいか。ウィルブラントは次のように述べている。

「何がまず第一に置かるべきかは結局個人的良心の問題である。併し、ある種のものの優先については、一定の実際上の関係にもとずいた客観的根拠がある。経済的に観察して、生命は何等かの目的の達成の条件である限りにおいて、全く特殊の意義をもっている。それ故に生命需要が優先する……」＊

＊ 前掲書二八―二九頁参照

ウィルブラントはかように欲望満足の客観的尺度を設けて、第一に生活に必要のもの (Existenzbedarf) 第二に有益 (Erüchtigung)

のものをあげるのである。かかる態度は常識的といえば常識的であるが、個人的限界効用の理論からは決して導き得ない尺度である。ここには明かに個人的評価と社会的評価との間の分裂に悩む彼の「分析的理想」の欠陥が潜んでいるのである。彼は別の箇所で、経済性なり、限界効用なりについて誰にとっての効用であるかについて、全体利益か個人利益かの対立があったことを論じている。ルードリッヒ・ポーンは両者が和解し難き世界観の対立であるといった。ハインリッヒ・ディーツェルもまた個人原理と社会原理を対立させて、いずれかの選択は理論的に解決し得ない世界観の問題であるといった。

＊ H. Dietzel Theoretische Nationalökonomie

政策の目標は結局この点に至ってまで、究極的解決を迫るのである。ウィルブラントは、二つの原理のいずれにも偏せず、事情に応じて時に全体利益を、時に個別利益を採るというのである。この解答が不徹底であることはいうまでもない。時に応じて或いは全体利益或いは個別利益を尊重するというのならば、両者を秤量する尺度は何であるか、ウィルブラントは「綜合」といい、「経済的効果」(Wirtshaftserfolg) の最大といって、誰にとっての綜合であり、最大効果であるかを明かにしないのである。＊倫理的世界観的判断を排斥する彼の立場は、ここに至って行詰ったといえよう。

＊ ウィルブラント、前掲書七五―九〇頁参照

またピグウについて見るならば、経済的厚生の最大という目標おば、各人相互間の欲望の重要性を比較秤量できるという想定で補強したことは、周知の通りである。併しこの想定はあくまで常識的妥協にすぎない。ということは、世俗的な平等の倫理感に訴え、それによって支持されている見解なのである。従ってピグウ以後の厚生経済学は理論から倫理的色彩を取除こうとする趣旨に従って、個人の間の欲望比較の可能性の想定を取払ったのである。＊これらの努力はそれ相当の果実を生んでいるとはいえ、私見によれば、依然として究極の価値判断から解放され得ない悩みをもっている。即ち欲望比較の可能性如何にかかわらず、経済的福祉の最大は、結局個々人の立場において把握されている。各人は自己の欲望の主人であり最適の判事であるという立場から、個人的消費者支配の理想が設定されている。いわゆる社会的効用なるものも、結局間接的な個人的効用として問題にされるのである。

＊ ピグウの厚生概念の論争については、小著「経済政策総論九一―三頁、熊谷尚夫「厚生経済学の基礎理論」参照

この個人主義的見地は、疑われることなく、イギリスの「厚生」概念の裏に潜在している。個人的効用の比較の可能性を想定する考え方ばかりでなく、個人的な「消費者支配」の思想そのものにそれが内在しているといえよう。この思想的背景があってこそ、個人的福祉と社会的福祉の関係は対立としてでなく統一させられるのである。

かくの如く考えるならば、政策の目的を定める根拠には、必ずや一つの価値哲学が備っていなければならぬ次第は明かである。この準備を欠く所の政策論は、ウィルブラントにおける如く、究極の問題に溯って当惑するか、或いはピグウにおける如く、潜在的な価値観によって支えられているか、いずれにせよ不完全なものといわざ

るを得ないのである。

経済政策論における倫理主義を放逐しようとする努力は、反面において経済性そのものを社会生活における第一義的な目的に置くという経済至上主義の誤謬を犯す危険がある。ウェーバーと並んで理論と政策を区別しながら、政策論を提唱したかってのゾムバルトの立場*がそれである。彼は倫理的世界観的価値判断おば、かってブリュネットとブロンディネットの選択になぞらえてからかったので有名であるが、彼自身は独自の経済的価値論を唱えたのである。併し我々の眼より見ればその基礎づけにおいて十分でなく、むしろ経済至上主義の世界観より免がれることのできない性質のものである。

* W. Sombart: Ideale der Sozialpolitik, 1897. 邦訳 伊田武雄「社会政策の理想」

彼はあらゆる政策的努力の窮極の根拠が個人の人生観乃至は信仰に根ざすもので、一義性を立証し得ないとする。そして之を科学の原理に採入れることは、純個人的な正否いずれとも説明し得ない信念の要素を混入して明確な認識を濁らすというのである。彼は従来の社会政策論が倫理的価値によって支配されて来たことを非難し、之を外来支配、異種支配という。そして社会政策の理想自律性を主張する。自律性とは何であるか。曰く実際政策に対してより合目的であることであると。彼によると社会政策の倫理化は、人間の生活活動の『自然的』順位関係の顚倒を意味する。倫理の内部に経済を営ましめることは、生産力の発展に拘束を加え、経済生活の繁栄を妨げる。人は有用な経済の要請により作られた人間協同生活の諸条件を与えられたものとして受取り、倫理の要請を経済的進歩の要請に合致せしめなければならぬ。

何故に経済の優位を認めなければならないのであろうか。曰く「人間の他のあらゆる存在は、経済生活の最も合目的な形成に依存するからである」と。経済政策の目標を倫理に求めることは、彼によれば因果関係の顚到であり、実際政策に無秩序と混乱を起す源である。倫理が経済的進歩に順応しようと欲するならば、倫理的理想を掲げることは無用である。またもし倫理が経済的進歩に対立するならば、之を有害なものとして除去しなければならぬ。所でゾムバルトのいう自律的理想とはいかなるものであるか。曰く「経済的完全、最高生産性の経済組織」「社会的労働の最高の多様性を贍らす即ち少く労働するまたは多く生産する可能性が、社会のためにつくられるような経済生活の組織」と。

この「自律的」な理想は然るにゾムバルトによれば究極の目的ではなく、より高い目的の実現のための手段である。より高い目的は従って彼自身の世界観に在ることになる。彼は「近代の文化財の維持、増殖、少くとも不等な東欧及びアジア諸民族に対する我々の国民的能力的地位の維持、確保、人口の自然的増加……等々を主張する。

ゾムバルトは社会政策の自律性を主張する時、之を経済政策と看做す一つの断定が働いている。次に経済的自律性の根拠には経済の社会的優位の断定が働いている。更に優位であるものが、支配するばかりでなく、支配すべきであるという断定が加って来る。その次には経済の優位とは最高生産性とか社会的労働の多様性といったような意味の内容解釈が混入される。これらの断定と解釈は決して

「科学的な真理」として主張され得る資格のないものである。社会政策おば一つの経済政策として見るという立場は、一つの立場として認めてもよい。併し外の立場から社会政策上の問題を見る立場を非難する理由は無い。或いはまた経済の優位を説くことは一応受け入れるとしても、それが倫理を支配しなければならぬという根拠は無いのである。倫理的理想はゾムバルトのいうように経済に仕えるものとして生まれるならば、ゾムバルトのいう反倫理主義の論理はそのまま逆に彼の論旨に当てはめられるであろう。即ち倫理的理想をかかげることは経済の発展に順応するのであるから正しいし、またもし経済の発展に順応しないとしても、それは無力であるからかまわないと。実際に優位であることが、優位であるべきであることの論証である如く考える論理の矛盾はすべてかくの如きものである。実際政策上合目的であるという、世俗的現実政策の御都合主義はただ嘲笑に値するのみ。

＊ ゾムバルトのこの論文の紹介は井藤半弥「租税原則学説の構造と生成」一三九―一五〇頁に詳しい。

ゾムバルトが最後に付加えた「経済的完全」と「より高い目的」に関する自身の解釈は、正に彼の自律性の主張の行詰りと破綻を曝露しているものといえよう。

Ⅲ

学問論として政策学より価値判断を追放する試み、或いは政策学から倫理的価値を追放する試みは、私の解する限りにおいて叙上の如く挫折せざるを得ないのであるが、実際の経済政策上の思潮について省みても、それらはいづれも一定の世界観を背景とし従って当然に一定の倫理的価値をその中に潜ませているのである。きわめて大ざっぱな表現を以てすれば、近世初期以来一つの支配的な経済政策思潮であった自由放任主義はイギリスの個人主義的社会観と功利主義の倫理によって裏付けられていた。又ある部面においては自然法的社会観が自由放任主義の基礎づけに援用されていた。自由放任主義に対立した大陸の保護貿易論の思想には国家主義の政治と倫理が後押しをしていたのである。これらの経済政策上の思潮を、その生成発展の経過について、欧洲諸国の経済事情によって説明することは、多くの歴史家の仕事であった。その説明はある国がある政策を採用するに至った必然性を説くことにあるが、しかしこの必然性の論証は決してそれが正当であったとか、当然そうすべきであったという価値的是認を意味するものではない。又十九世紀以来の一つの有力な歴史解釈の仕方は、経済的理由、経済的目的乃至は必要を必然性の根拠に据えつけている。このことは社会生活において経済的要素の占める重要性が増大したことを指摘している点では何人も異論を挿まないであろうが、しかし経済的利害以外のものが影響を与えていないということではもちろんないし、同時に一見経済的利害と解せられているものも、それ以外の他の利害によって動かされていることを看過してはならないのである。

経済政策上の思潮として経済的利害をはっきりと表面に謳っている代表的なものは、一つの自由放任の自由主義経済政策と他の一つは唯物的な社会観の上に立つマルクス主義の思想であろう。これらの代表的思想においても、倫理的な価値を根底において予定し、そ

れを実現することに、それが思想としての妥当性を要求する根拠がある。

自由放任主義はその歴史的成長の事情からみるならば、主として国家的支配、支配階級の専制に対する反抗として生まれ、抑制を除去するという消極的な主張が強いけれども、その裏には個々人の人格に対する高い評価と強い尊重があった。国家的な抑制の枠を取除くことは、経済社会の秩序を単に個々人の弱肉強食に任せるということでなく、各人は自己に関する事柄について、完全でないまでも最適の判事であるという予想があった。そして人には誤りを犯かすことがあっても、それを訂して正しきを求める途は、一つの正しい規則を守らせることでなくて、むしろ経験によって各自が真理を理解することに在ると考えた。抑圧と監督によって誤謬をさけることができるかもしれない。しかし合理的な理解によらずして誤りを防ぐ方法はむしろ患者を殺すことによって病菌を退治する方法に類似する。社会の進歩は個人の拘束されざる創造的意欲から生まれると考えられたのである。

かかる個人主義的倫理はイギリスの代表的な自由主義者の思想に根強く潜んでいる。そしてそれが自由主義経済政策の基調となっている。ホブハウスは自由主義を定義して次の如くいった。

「自由主義の核心は進歩が機構的な工夫の問題でなく、生ける精神的エネルギーの解放の問題だという約束である。よい機構とは、かかるエネルギーがそれ自体の生産過剰のために妨害されることのないように流出することのできる通路を設けて、社会構造を活き活きとさせ、精神生活を拡大しかつまた高貴にするものをいうのである」(1)

(1) Hobhouse, Liberalism 一三七頁

個人の自発的精神を尊重する自由主義の倫理は、同じくアメリカの経済学者ナイトの次の如き定義の中にも窺知される。

「自由主義または自由主義的個人主義の根本的な社会的—倫理的原理は、人間相互間のあらゆる関係が理想として或いは他の個人の側にせよ、或いは政治的に国家として組織されている社会の側にせよ、すべて相互の自由な承諾の上に依拠すべきであって強制に依拠すべきでないということである」。(1)

(1) F. H. Night, Freedom and Reform, 1947, 四九頁

「相互の自由な承諾」という句で表現される自由主義の原理はナイトの指摘する通り、単に経済行為における契約の自由の上に現われているばかりでなく、政治の面においても宗教の面においても、当然適用されたのである。宗教的寛容と政治上の民主々義はここに共通の母胎を持つのである。専ら経済政策上の自由放任主義を説いた如くに理解されているコブデン—ブライトの自由貿易論といえども、決してイギリスの経済的利害の打算のみを表明するものではなかった。彼にとっては自由貿易と並んで、不干渉、平和政策、軍備縮少、経費節減、民主政治、植民地自治はいずれもその政治的理想の全体系の要素をなすものであった。これらの題目を繋ぐ共通の糸は、経済的には経費の節約であり、理念的には個人的自由の尊重であった。植民地の権力的支配は経費を意味する。経費の増大は保護貿易を要求する。力の支配は戦争の危険をはらむ、コブデンの見解ではすべてこれらの危険は自由貿易の促進によって避けられるはず

であった。ホブハウスの指摘する通り、コブデンはしばしば誤った予言者として嘲けられるけれども、しかし保護主義と国家経費の増大が軍国会義や戦争と並行したことは事実である。コブデンの自由の理念は歴史的事実として必ずしも充分には証明されなかったけれども、反対の心配はむしろ逆に実現された傾きがある。(1

(1) 代表的なコブデン主義者として知られるW・Jフォックスの演説をホブハウスが引用してコブデン主義の意図するところを説明している。曰く「私は政治界に入るに当り、いつも心中に次の問題を懐いていた——汝の理論、汝の方式、汝の計画は人間性に役に立つか？ それは人間をもっと人間らしくするか？ それは男女の創造性を高めるか？ それは人間を獣以上に高めるか？ それは思想、感情、行動を喚起するか？ それは人間を道徳的にするか？……もしその制度がこれを実現するなら私は賛成する。もしそれがもっと低い目的を持っているなら私はそれを軽蔑する。そしてもしその制度が正反対の目的をもっているのなら、私は全力を尽してそれを反抗する」。Hobhouse, Democracy and Reaction 九頁参照

人間の社会生活の発展を社会の物質的生活の諸条件の発展に拠って説明し、さらに進んで同じ原理に基づいて将来の社会を予言する唯物史観は、人間の社会的活動の原理をも、経済的利害に求めかつそれを追求することを是認する。この立場からすれば人々が懐く倫理的理想は、社会生活の基礎たる経済構造の必要を反映する上層建築の一つにすぎず、その任務は経済的発展に奉仕することにあるといってよい。かかる歴史観に基づいて社会生活を解釈し、倫理のみならず政治をも法律をも経済的要求に従属せしめるマルクス主義にあっても、私の見る限り経済的要求を社会的に妥当、是認せしめるためには、倫理的な装飾を必要とするのである。すなわち、資本主義社会において支配するブルジョア的倫理は、表面上の自由や平等や正義の名において絶対的な価値理念を装うけれども、実はブルジョア階級の経済的利益を擁護するために在るにすぎないという。このように倫理的価値の意義を経済よりも低く評価する唯物論者が、プロレタリア階級の経済的利益を主張するに際して倫理的な修飾によって、それがブルジョア倫理に優るものであることを論証しようとしているのはいかにも自家撞着といわざるを得ない。もし彼等がかかる階級倫理観に徹して、ブルジョアジーが正義の名において自己の階級の利益を主張したのと同じように、プロレタリアも亦正義の名においてプロレタリア階級の利益を主張するのだというならば、それはそれで一応の論理の筋が通るけれども、反面において倫理的装飾をする意味を自ら曝露して、その意義を失う。けだしそれはちょうど、狼が羊の皮を被って温順にみせかけながら、これは皮であって実は狼だと宣言するようなものであるから。しかし多くのマルクス主義者はプロレタリアの倫理が単なる階級的倫理だとのみは考えない。むしろ社会全体の利益、全人民の解放、搾取のない社会の実現等様々の絶対的価値を表現する言葉を用いて、その理想の倫理的優越性を誇示するのである。マルクスが来たるべき共産主義の社会を断片的に牧歌的な夢をもって描いたことは周知のことである。レーニンはプロレタリア民主主義とブルジョア民主主義を比較してこう弁解した。前者は少数が多数に対して専制を加えるが、後

者は社会の大多数が社会のごく少数者に対して専制を加えるのであると。スターリンは弁証法的発展をもって「より低いものからより高いものへの発展として理解すべきである」と断定している。このように一方の思想が価値的に他方の思想より優れていることを主張するのは、ある絶対的な価値の規準を認めなければできないことである。それに照してはじめて優劣を論ずることができるのである。階級闘争の必然性を説明することは唯物史観によってできるとしても、それを是認し、それを煽動することは、闘争の目的又は結果についての倫理的優越性を欠くことができないのである。然りとすれば、倫理的イデオロギーは単に下部構造の要求に奉仕するというだけでなく、一つの下部構造の要求が他の下部構造の要求に比較して優れていることを判定するという超越的な立場に立つものでなくてはならない。このような超越的立場は、下部構造の反映であるという規定からは出てこない。甲の経済的要求には甲のイデオロギーが、乙の経済的要求には乙のイデオロギーが照応するというだけであるならば、両者の比較とか優劣などは問題にならないのである。甲より乙への発展が低いものから高いものへの発展であるというからには、高低を測る絶対的尺度が予め用意されていなくてはならない。

社会生活の進歩を論じようとすれば、或いはその一面に限って経済生活の進歩を説こうとすれば、進歩の尺度として必ず一定の客観的な尺度を必要とする。進歩でなくただ変化を問題とするならば、かかる価値尺度は不要であろう。何等かの任意の規準に照して変化を記述することができるであろう。しかるにこの変化を単に客観的に観察するに止まらず、われわれ社会人の意思と努力の問題として自ら実践すべき課題を求める意味において反省するならば、必ずそこに現状をよりよくしようという改良、進歩の考え方が起ってくる。それと同時に、社会生活の発展すべき方向に関する価値判断の問題が不可避的に提起されるのである。発展する社会生活全体としての目的、いわば窮極の価値の問題は従ってあらゆる政策論の根底にあるものとして反省されることを要する。

倫理的価値の問題のこの重要性は、実際のわれわれの社会生活そのものが本来倫理的問題を含んでいることに由来するといってもよいであろう。かってマルクスは物質的生活の根本性を次のように表現した。

「……あらゆる人間存在の従ってまた一切の歴史の第一の前提即ち、人間は「歴史を創り」得るためには、生きることができなければならぬという前提を決めてかからねばならぬ。生活するためには特に食うこと、飲むこと、住むこと、着ること、その他二三のことが必要である。それ故第一の歴史的行為は、それらの欲望を満たす手段を生産すること、即ち物質的生活そのものと生産することである」。(1

(1) ドイツチエ・イデオロギー第一編、マルクス・エンゲルス全集一五巻　三三九頁参照

物質的生活が再生産されなければ人間が存続し得ないことは明白であるが、同時にそれだけで社会生活を維持し得ないことも看過してはならぬ。社会生活は即ち共同生活である以上、必ず各人相互の間に一定の関係、共同の秩序が要る。生産を行うにしても、必ず他

の共同生活者との関係がつきまとう。多少なりともそれは一個人の活動を共同生活全体との関係において拘束する。この全体的又は共同的な拘束の関係は、或いは政治、或いは道徳、或いは慣習として物質的生活の必要と相互関連をもつのであって、社会生活の社会生活たる所以も亦ここに存するのである。而して共同生活に於る人間の精神的能力が発達すれば、この全体的関連を合理的にし、内在する矛盾を解き、不調和を調和に代えるように働く。人間の生活を動物的生存闘争から区別するものは、単に生活資料を生産するということよりも、多少なりとも相互協同の秩序において社会生活を整えることに存する。生活資料の生産の発達そのことのためにも、共同の生活秩序の発達が前提とされなくてはならないのである。

Ⅳ

倫理の問題のかかる社会的重要性にもかかわらず、今日の政策論に於ては、多くの人々がその中に倫理的価値判断をとり入れることを排斥乃至は敬遠している傾きがある。それはいかなる根拠に基づくものであろうか。次にその主なる理由と考えられるものを挙げ、その批判を以て本稿を一応終ろうと思う。

政策論において倫理的価値判断が排斥される第一の一般的な理由は、それが個人々々の主観的な信念に根差すものであって、その客観的妥当性の証明ができないということである。およそ人の判断が主観的信念に基づくものであることは価値判断たると事実判断たるとを問わない。問題はしたがって主観に基づくこと自体にあるのでなく、主観の妥当性の根拠如何にある。事実判断が客観的たり得て価値判断が客観的たり得ずとする理由はどこに存するのであろうか。前者に欠けて、後者に備わる所の一つの性質は、人々の意思と感情が加っているということである。人々の意思又は希望は各人各様であり、それに基づいて価値判断は相対的であり、客観的妥当性を欠く。事実判断には意思と感情が交らないとしても、なおそれは各個人の感覚を通じて構成されるのであって、その限りにおいてやはり主観的相対的たることに変りはない。それがいかなる根拠に基づいて客観的妥当性を得るかというならば、それは結局個々の判断が相互に矛盾なく支持し合うという関係に帰着する。人はしばしば真偽の判断については客観的実在に関するものであるが故に、それとの合致ということによって客観的な証明が可能であると考える。しかしこのような客観的実在はたとえ存在するとしても、人間の認識によって与えられて在るものとして以外に確認しようはない。合致と人が考えるのは、個々の認識と感覚の相互間の一致であるにすぎない。一般に合理的というのは、この一致即ち、相互支持と内的整合性を指していうのであって、それの適用される範囲が広ければ広いほど合理性は確実になるのである。そしてこの合理性が即ち、客観的妥当性の意味に外ならない。そうだとすれば、この合理性の標準は個人の事実判断についても、価値判断についても適用することができる。価値即ち個人の意思行為と感情との一致にみられる善の観念は、それがすべての行為と感情との調和、相互支持を齎らす限りにおいて合理的であり、従って客観的妥当性をもつのである。個人的な善の価値は、全体としての社会の中の一要素であり、そして合理的なる社会的価値は全体と個々の価値との調和相互支持の中に求

められることになるのである。ただ価値の合理性は、認識の合理性における如く明白に証明することが容易でないことはこれを認めなければならぬ。何故かというに前者にあっては、一般的な原理の確立は抽象的であって、純粋の思弁の仕事でありながら、その具体的適用に当ってはそれぞれの具体的な事情と個々の人の個別的な要求とを考慮しなければならないからである。このために、甲にとっての善が必ずしも乙にとっての善にはならないということになる。嘘をつくことが場合によっては善と考えられることも生じてくる。しかしかくの如き事態は決して倫理的判断の主観的相対性を曝露するものではなく、むしろ一般的原理とそれの特殊の適用との関係において理解されることを要するのである。

価値判断が人によってそれぞれ異なることがしばしばある。しかしそれはそれぞれが皆正しいということではない。それはある程度まで上記の如く具体的な事情に基づく善であることが多い。一般的な原理としては、これらの相違を矛盾なく統一することが必要である。それによって個別的判断の正しさを確かめなくてはならぬ。その関係は事実判断の場合と同様であって、様々の相異なる事実判断が対立する場合に、相互の矛盾を解き一般的な調和と整合性を保証する判断が正しい判断である。

価値判断の個人的相違に関する事情は、時代的、社会的なその相違についても当てはまる。環境を異にするにつれて社会の倫理が異なるのは当然であって、少しも倫理的原理の客観性を傷つけるものではない。封建時代の道徳と現代の道徳とは色々な問題の評価において異なっている。その相違の根拠は何であるか。二つの時代において善の観念は何であったか。その原理はその自体の中に矛盾を蔵していることはないか。その包括性において欠けるところはないか。人の評価の基準についての差別の根拠に矛盾はないか等、倫理的原理の整合性と包括性とを追求して、客観的な合理性を訂すことができるのである。

しかし倫理的価値の客観性に対する懐疑論者はなおもこう抗弁するかもしれない。現実の生活において価値判断の原理は常に対立的であって、統一はなかった。時代と社会とによって変遷し、社会生活上の他の要求によって支配され或いは奉仕せしめられて来たと。

実際問題として価値には常に対立がある。しかし対立があることは決して価値の客観性を否定する根拠にはならない。人々の意見の一致は価値の合理性を高める一つの要件ではあるが、多数意見必ずしも合理的とは限らないのと同様、評価の一致は必ずしも合理性の証明とはならない。価値の正しさは、むしろ不断に経験と反省を重ねて高められる必要がある。価値の客観性の要請と可能性とが承認されるならば、われわれにとっての問題はその実現可能性を疑うことでなくして、むしろこの目的への接近を一歩でも進めることに在るというべきである。

又倫理がこれまでの社会生活の歴史において、社会生活上の他の様々の要求に支配せられ、それに奉仕して来たということは一部分において事実であったとしても、われわれも亦同様の態度をとってよいということにはならないであろう。経済的利害や社会的権勢はしばしば倫理を支配し、又それを奉仕せしめたかもしれないが、同じことをわれわれは繰返してよいということにはならない。

われわれの過去の歴史を省みるとき、身近かに一つの権勢の支配が他の権勢の支配に移り変るのを見る。美しい理想は装飾に終始して醜い現実の闘争が底に流れているのを知る。平穏であった古い時代への追想は道徳的進歩の空虚さを想わしめるに充分のようである。一時期の人道主義的な開花も忽ちに自利と権慾の淵に堕落した。しかしながらわれわれは長い時間のヴェイルによって隔てられた過去のある時代を追想して美化しすぎてはならない。平和の裏に圧制が、秩序の下に偏狭が支配していた事情をも理解する必要がある。過去の苦い経験がそのまま将来において繰返えされまいとする意思と努力を放棄してはならないのである。

最後に倫理的価値の説教が現実の社会生活上の問題に迂遠であって、無効に等しいという非難に答えよう。それは例えば日本の当面の中小工業問題の対策を講じようというのに愛や正義を持ち出しても適当な解決策は得られないという如き非難である。

かかる非難の仕方には、経済政策の倫理性に対する誤解が潜んでいる。第一には問題の提出の仕方において一定の前提と枠を設けて置き、求められる対策にも従って一定の限界が定められている。そしてこの限界を超える愛や正義の解答に非難の矢を放つのである。問題を予め特定の経済問題に限り解答の方向を経済的利害にのみ関わらしめようとするならば、たしかに愛の説教は無効であろう。

私がここに主張する倫理主義は、決してあらゆる問題の万能薬として提唱されるのではない。又愛の説教よりパン一片の方がときめがある場合があることも否定しない。ただそのような場合でもパンを与えることについて、又パンの与え方について、必ず倫理的価値判断が根底に在るべきであると主張するのである。どの問題にどんな対策が必要かは個々の場合によることであって、決して愛のみが、或いはパンのみが解決策とは限らないのである。私がここに経済政策原理としての倫理主義を主張する所以のものは、すべての経済問題に倫理的解答を用意していることではない。むしろ経済問題の解答の根底には倫理的価値によって統一された原理が潜在していなければならぬとするのである。この用意を欠く解答は統一を欠き、矛盾にさらされる。例えば医師の任務について治療に関連してこれと衝突する他の様々の事情が起る場合に、その取捨選択の基準は何であろうか。昔から医は仁術なりといわれているが、医の如く目的の一見明白な技術的行為と受取られやすい問題についても、根底には倫理の問題が潜んでいることを物語るものに外ならない。再びくりかえすならば、政策の原理として経済政策に限らず、すべての政策的実践の立場に立ってその判断を妥当とし、貫徹せしむべき根拠を求めようとすれば、必ず倫理的価値が問われてくるのである。事実の解釈について経済的原因を求めるばかりでなく、価値の判断に対してさえ経済的要因のみを掲げようとする今日の一部の唯物的、事大的思潮に対して、私は特に倫理主義の要請を主張したいのである。

〈共通論題〉

政策としての計画

山田雄三
〈一橋大教授〉

一　合理性概念の三段階

計画ということに含まれている「合理性」の概念について三つの段階的発展が考えられると思う。マックス・ヴェーバーによる(1)価値合理性と(2)目的合理性との区別の他に、さらに第三のものとして(3)実現合理性なるものを提唱したい。

(1)の価値合理性は一つの価値から出発し、行動を伝統的にではなく合理的に選ぶのであるが、その合理性は思弁的なものに根拠を置く。（行動Aは価値Xの函数であり、函数の形そのものに合理性が附着している。）

(2)の目的合理性は多くの目的を並べることから出発し、与えられた手段を用いてこれら目的を充足するために合理的な計算を行う。目的の背後にはそれぞれ価値を考えてよいが、それらはここで程度の差ある利用目的として形式化され、利用の極大という計算が行われる。（利用uは各種用途に割宛てられる手段x_1、x_2…の函数であり、uの極大を求めるところに計画がある。）

価値的対立はここで利用の面から程度化される。価値と利用―ビリーフとビヘヴィアー。しかし利用極大を支えるものは一つの主観的立場であり、他の主観的立場との対立が生ずる。

(3)の現実的合理性は一の主観が他の主観と交渉する関係をとり入れた合理性である。一の主観から見れば、他の主観はコントロールし得ない要因であり、かかる自他交渉のうちに計画を定めねばならない。ここでは、(2)の如き極大原則は必ずしも期待し得ない。ジャンケンをやる場合と同様、自分のストラテジーは相手のストラテジーに依存し、如何なるストラテジーも常に最大の利益を保証するというものがないのが普通である。（ここでの期望値vは自分の各種ストラテジーi_1・i_2……と相手の各種ストラテジーj_1・j_2……とについて生ずる利益を、それぞれのストラテジーに確率変数ξ_1・ξ_2……、η_1・η_2……を附与して、組合したものに他ならない。）これについては、極大を求めるのでなく、精々確保し得る期望値を求めることができるに過ぎない。ベスト・ストラテジーとグッド・ストラテジー、ミニマックス原則。

従来の合理性もしくは計画はコントロールし得ない要因を十分

考慮せず、従つて単に主観的にとどまり、真の客観的実現的なものに至っていない。

二　合理性概念の学説史——個人計画と国家計画

合理性概念の三段階的発展は、個人計画についても、国家計画についても、学説史的に跡づけができる。

ただし経済学の上ではまず(1)と(2)との混合から出発し、やがて純粋の(2)が浮び上り、(3)が問題になったのは比較的最近に属する。

(2)の合理性は近代理論における限界利用学説とマックス・ヴェーバーにおける技術判断とによって純粋の形が与えられた。それ以前においては、(2)は(1)と混同されて哲学的・倫理的意味を附与された。ビヘリオリズムスの意義。

(3)の合理性は「予想」「不確実性」の問題によって次第に反省され、極く最近「遊戯の理論」によって明確な形式化を施されたといえる。国家計画についてはミュルダールの「態度分析」やモルゲンステルンの「効果関連」の主張のうちにこの合理性が意識され始めた。ビリーフとアティテュードとの区別。

三　国家計画における実現合理性の一例

ここで実現合理性の一例として今日の食料問題を考える。

われわれは今日食料自給か食料輸入かというような問題に悩まされている。自給にせよ、輸入にせよ、われわれはまずそれぞれの技術的並に経済的な可能の範囲を或る程度具体的に見定めなければならない。

ところでいま簡単に、国際情勢が封鎖的になる場合と開放的になる場合との二つの場合を分けることにする。それはまさにわれわれによってコントロールできない要因である。

食料自給に重点を置く計画の結果は、もし国際情勢が封鎖的になれば比較的有利、もし開放的になれば比較的不利であろう。

食料輸入に重点を置く計画の結果は、もし国際情勢が封鎖的になれば比較的不利、もし開放的になれば比較的有利であろう。

このような場合に、とかく人々は、封鎖的になるであろうという見込みを固執して自給政策の有利を主張したり、もしくは開放的によるであろうという見込みを固執して輸入政策の有利を主張したりし易い。政策論の論議がかかる水準にとどまっていることは多くの例証をあげ得る。それはジャンケンの場合に必ず石が勝つとか、必ず紙が勝つとかいう主張に類し、真の実現合理性に遠い。

われわれはただ、自給、輸入、封鎖、開放等の組合せを明らかに、幾つかのオルタナティフな結果を含む食料需給表をつくる他ない。これが真の計画表である。

もし一の方策を以て臨もうとするならば、その方策が有利となるような事情を打開すべき可能を示し、これに努力しなければならない。そのような可能が単に或る確率を以て与えられるならば、そういう条件を考慮して、幾つかの方策の組合せを狙わなければならない。

私はこのようにして食料問題のみならず、電源開発、輸出産業、資本蓄積など、少くとも重要な現在の諸問題をとりあげ、一国経済の可能的な諸方途を計画表として作ることを今日大切な課題と信じている。少し異った観点からではあるが、Beberidge：Full Employment in a Free Society の附録における Kaldor 分析の如きが参考になるように思う。

＊　＊　＊

次の表は報告要旨として当日会員に配布したもの。本文と少し合わない点もあるが、参考のためそのまま収録することにした。

1　「合理性」概念の三段階

(1) 価値合理性	一つの価値——行動の決定——思弁的合理化 $A=f(X)$
(2) 目的合理性 ‖ 主観合理性	多くの目的——目的と手段との対照——利用極大化　(目的の量＝利用)　(主観的統一) $u=f(x_1, x_2, \cdots, \alpha_1, \alpha_2, \cdots)$
(3) 客観合理性 ‖ 実現合理性	多くの主観——他の主観との交渉——グッド・ストラテジー　(確率の導入＝期望値) $v=f(xi_1, xi_2, \cdots, xj_1, xj_2, \cdots)\xi, \eta$

2　個人計画と国家計画

	個人計画	国家計画
(1)	利己心	自然秩序 価値判断的政策
(2)	(快楽主義) 限界利用	(功利主義) 旧厚生経済学から新厚生経済学へ ウェーバーの技術判断
(3)	予想：不確実性	効果関連：態度分析

3　効果関連としての国家計画の例

	純技術的可能	経済的可能		インテグレーション
食料自給	土地改良 開墾 機械化	価格	生産者価格 消費者価格 輸入価格	食料需給表-限界(種々の見込み) 政治的条件-輿論 (方向づけ，統一化の方法) (理念政策と利益政策)
食料輸入	輸入先 見返り輸出	所得	農業所得 工業所得	
		資金	助成金 補給金	

質問一（京大 **阿部統**）

(一)「経済政策として」の計画を問題にするとき、合理性を実現するために、可能な各計画の間に選択をなすことだけを称して政策といわれるか。

(二) 合理性実現のための社会、経済的構造の分析あるいはそれを実現するための技術こそ重要ではないか。

（お答え） 報告の課題は学会主催者によって与えられたものであり、恐らく広汎な諸問題を含むであろう。そこから一の問題をとり出すことは報告者の自由であり、ただ全然無意義な問題でなければよい。この意味で私は経済政策を行う場合の合理性をとりあげた。構造分析が大切であることを否定するつもりはない。実現合理性にとってはまず場（フィールド）の考え方がとり入れられる。

質問二（神戸大 **新野幸次郎**）

(一)「経済政策としての計画」という問題が特に論ぜられる所以は、「計画」が政策として可能であるかどうかの技術的・社会的条件が吟味されていなければならない。特に資本主義経済における「計画」の可能性といった問題が吟味されねばならないのではないか。

(二) 客観的合理性というのは実在関連として合法則性の意味に解釈してよいか。また実現合理性と実現可能性とは同一の意味であると解釈していいか。

(三) ウェーバー的立場を前提すると、資本主義経済は全く形式的に合理的であると考えられ、その限り全面的な計画といったものは問題にならないと思う。従って全面的な計画が問題になるとすれば、それは形式合理性から疎外されている実質合理性をとりもどすという点にあると考えねばならないと思うが如何。

（お答え） (一) 資本主義計画や社会主義計画の性格を問うことの必要は否定しないし、私自身別の機会に発表したこともある。今日報告した問題は、それよりももっと根本的な点にある。(二) 客観的合理性という言葉はハチソンから借りたが、実現の可能を考えるということである。とくに計画者とアンコントロールな外界との交渉を考慮するところに特色がある。(三) ウェーバーの実質合理性は私のいう(1)に近い。私の実現合理性は主観が他の主観との交渉の場を自覚することで、実質合理性とは違う。

質問三（國學院大 **武藤光朗**）

ウェーバーにおいて合理性という概念は個人の行為に関するものであると同時に、制度的なものへと展開する見込のあるものであり、従って歴史性をもった概念として具体化さるべきものである。例えば近代資本主義や近代的官僚制の形式的合理性が現代経済社会においては実質的非合理性に逆転しているところに計画への要請が生れてくるのではないか。現代における計画の問題は単に合理性の純化という観点からのみ取上げるということは問題を逸することになりはしないか。

このように考えれば計画主体としての国家が計画の拡大につれて益々官僚制化してゆくというような計画主体の構造が問題になるのではないか。

いわゆる実現の合理性はウェーバーにおけるChanceの概念から理解されるのではないか。

（お答え） ある事柄を一層深く理論的に進めていくという方向も十分考えらるべきで、理論の発展は常に歴史的地盤の変化から説明すべきだという理由はない。予想だとか実現合理性だという問題が最近起ったのも、自他交渉の場を深く分析しなければ人間の行動は理解されないという理論的要求にもとずくと思う。ウェーバーにチャンスの概念があったことも御指摘の通りであるが、最近の遊戯理論の如きはチャンスの概念より遙かに形式化が進んでいる。しかし私は理論の深化を促す問題意識を反省すること、それがとくに歴史的地盤にひっかけて考えらるべきことの必要を否定しまい。

質　問　四　（東京女子大　**柳父徳太郎**）

態度分析が外面的なものとして追求されることは本来方法的には重要であると考えるが、政策形成がなされる過程には選択せられた一の政治的立場が介在する。その立場の決定の問題はたとえば政党の政策的認識よりする抗争を経由する問題に外ならず、態度分析は外面的にとらえられる限りでこれを盛ることになるであろうか。イデオロギー的立場のような内面的なものをそこにいわば「とかしこんで」扱うことが、ビヘビアーの理論に期待せられるという問題は成立たぬか。

（お答え） 問題の狙いどころは全くそこにある。ベンタムの功利主義がフランスの人権思想に対抗して築きあげたと同じ問題を、今日厚生経済学や経済計画論が一層深めようとしていると私は解している。ビリーフの対立をビヘビアーの面で解決させようという企てはロジカル・ポヂテイヴイズムの倫理学でも狙っている。

質　問　五　（一橋大　**小　島　清**）

グッド・ストラテジーの決定はステーテイツク・セオリ乃至はコンパラテイヴ・ステーテイツク・セオリと考えていいか。従ってもしそうならば政策の時間的一貫性はどう考え、どう合理性の中にとり入れるか。具体的にいえば、世界経済が開放的から封鎖的に、再び開放的に変るとき、それにつれ一産業をやめさせたり再びおこしたり、急に変えていいのか。ダイナミックな産業構造政策はどうして樹立するか。

（お答え） アンコントロールな要因はそういう変化性の見透しが困難だというところに特色がある。もし見透しが可能ならばそれはパラメーターとして考えればよい。この意味では私のいう実現合理性はステーテイツクではない。しかし技術的経済的な可能な幅において考えられる計画は、余り長期に亙ってはつくり得ないであろう。計画は絶えず実績に照らして更新される他はない。

経済政策としての計画

気賀健三
〈慶大教授〉

在来の計画経済論の一つの傾向は現在の自由主義的市場経済がその歴史的発展過程において矛盾を次第に大きくして来たとか、或いはその欠陥がもはや自由経済的には補整し得なくなったという歴史的な必然性の論証に基いている。必然性の論証にはマルクス主義的なるものから、自由主義的なるものまで、色々な種類を数えあげることができるが、ここにはそれを一々問わない。ただいかに計画経済の必要がかかる歴史的論証に基いて主張されようとも、それ自体を以て計画の内容、又は経済政策としての計画の目的を規定することはできない。経済技術的な意味で、計画の必要を指摘するその論旨には、報告者は必ずしも反対するものではないが、全体としての国民経済の計画を考える場合には、かかる必然性論のみを以て満足することはできない。

他方において計画経済の理論的研究としては、いわゆる自由制的社会主義経済計画論がある。これは周知の如くミービスの社会主義計画経済の合理的計算不可能論に対する批判の形で提唱されたものである。ミービスにおいても又その批判者たるランゲ、デイキンソン、ホール等にしても、更に又ミービス側に組するハイエクの反批判にしても、表面的には、政策的な価値判断の面から離れて、純理論的な論議に終始しているように受取られる。

しかしながら、僅かの反省でこの理論には価値判断が潜在していることが判る。即ちこの方面の学者が常に論議の前提とする所の消費選択の自由と労働選択の自由との二つの原理である。これは即ち全体としての社会の経済的資源をいかに合理的に利用する原理として個々の消費者の需要にその支配を委ね、それを以て最大の消費者満足が得られる時に、最も合理的な経済計算が可能であると解するのである。之は果して合理的な解決といえるであろうか。

報告者の見解によれば、この主張を支えている個人主義的消費者支配の価値理念は決して合理的とはいい難く、又それは全体としての計画の趣旨と相容れない。

今消費選択の自由の前提について見るに、これは個人の欲望をば一定の需要体系をもって与えられた独自のものとするが、之は静態的な仮説であって、実際は著しく異る。個々人の需要は社会的に形成され、指導され、かつ選択の範囲を与えられるものであ

って、之を絶対化することは許し難い。

又消費選択の自由の主張には、各人が各自の選択において最適の判事であるという想定がある。この想定の下に最大満足の原理がでて来るのである。之も亦決して正しくない。各人が選択の責任者であるということは考えられるが、最適の判事であるという断定は個人的知識の誤謬、無知偏見等を考えても著しい制限を要するであろう。

加うるに、個々人の需要が支配者であるとするならば、全体としての計画は、この需要に合せて生産計画を定めるということになるであろうが、そのプロセスがもし自由制社会主義者のいう如く、市場価格の媒介機能に併せて之を行うというのであるならば、計画の計画たる害は失われるであろう。何故かというに、計画の目的たる個人需要のそれぞれの極大満足ということが計画の埒外にあって、しかも変動し易く、それがたえず市場と価格に反映するとすれば、計画者はたえず計画を変更してその市場調節に合せなければならず、その有様は、自由経済上において個々の生産者や商人が、変動する需要その他に悩まされて安定を得ないのと何等変るところはなくなるからである。政府が国民経済を計画化するという意味をそこに見ることができないし、生産手段の国有と企業の国有が行われるとしても、生産はやはり市場価格を経済計算の基準とするが故に、計画経済たり得ないのである。

計画経済を個人主義的消費者支配の価値理念において考えることは、価値理念それ自体の合理性について反省すべきものを持つと同時に実際においても、かかる消費者支配は著しく制限されているものである。

報告者は、社会的価値理念の立場から、経済政策としても計画を考うべきことを主張する。それは個々の消費者支配が不合理的なものであるという消極的断定の上に立つと同時に、この立場こそ、全体としての社会の計画的運営にも基礎理念を与えるものであると考える。この理念の妥当性については別に哲学的論証を要するので、ここでは報告しない。

この立場で考えるとき、まず個人主義的な消費者支配の前提は不要である。むしろ全体としての社会的価値の立場よりして、需要の社会化を考えることができる。需要の社会化とは、ビバリッジが「自由社会の完全雇用」を説いた書物に見られる言葉であるが、ここに経済の当の目標としての需要が計画化され、之に応じて計画は生産を運営する理論的基礎が与えられる。需要の計画化又は、社会化とは個人主義的観念の上に立つときは、経済の目的を否定する如き観を与え、いわば経済的自由の根源を圧えて、個々人に隷従を要求するものの如く響くかもしれない。しかし先にも一言したように、元来個人的選択は非合理的要素を数多く含むものであるばかりでなく、実際の市場経済においても、消費者需要が生産を喚起し生産手段を配分するという関係の外に、その反対に生産者側が個々の需要を喚起し個々の需要を支配しているという面があるのであって、需要の社会化は必ずしも消費の自由と矛盾するものではない。むしろ統制計画が自由のために必要であることは、われわれが日常経験するところである。

ビバリッジ案の説明は時間の関係上省略するけれども、その趣

旨は人的予算の上に立って社会の総支出と総供給とを適合せしめ、支出の面において需要の社会的評価と計画化を実施するのである。需要の社会的評価と計画化は具体的には社会保障その他の福祉増進の需要計画を立てることであって、必ずしも社会全員の支出を計画に当てはめようとする如きものではない。従って限られた範囲において私的消費選択の自由は当然に認められる。しばしば計画は自由を否定して圧制を強いるというが、それは自由を以て個人の恣意と解することから生まれてくる。計画が個人にとって強制を与えるか自由を与えるかは、技術論を別とすれば主として政治と道徳の問題であって経済の問題ではない。

ビバリッジの提案は元来ケインズやカルドアの雇用理論に基礎をおき、彼自身の立場においても個人主義的であるが、しかし彼のいう需要の社会的評価の立場は、個人主義的見地を以て割切ることのできないものを持っている。

ところで、報告者のいう社会的価値の立場は、具体的には政府が一応の評価者として財政的手段によって計画を実行することになるのであるが、この評価の経済的計算はいかにしてなされるかが問題である。われわれが当面の市場経済の上に立つ国家財政を考える限り、社会的価値の計算の合理性は、それが結局において、市場経済的な計算によって測られる営利的な生産力を阻害しないで、むしろ之を育成するという関係に求められなければならぬ。蓋し直接に社会的評価を測る客観的手段はなく、従ってその合理性は結果として他の市場経済的な生産と調和するかどうかに求める以外にはないからである。

質問一（國學院大 **武藤光朗**）

(一) いわゆる社会的価値の具体的内容が不明である。個人的需要の恣意性不安定性もしくはそれが必ずしも個人的需要の極大満足をもたらさないという理由で、計画の根拠を社会的価値に求めることは、個人主義を否定することにはならない。それでは依然として個人主義の観点がはたらいているのではないか。

(二) いわゆる需要の計画化とは有効需要の計画化のことか。もしそうだとすればそれは結局ケインズ理論で済むのではないか。

(三) ケインズは個人的選抜の範囲の広さ、それにもとずく生活の多様性をもって個人的自由のための条件とし、個人主義の伝統的利益を守らねばならぬというところに計画の限界を見いだしている。もしケインズに依拠されるとすればこのような計画の限界をどのように考えられるか。例えば需要の社会化は個人の自由を否定しないといわれるがこの点について現代における自由の徹底的追求者やスパースなどが、計画の限界を個人的自由に求めているのをどのように理解するか。

（お答え） (一) 社会的価値の内容は、社会的哲学的な基礎づけを要するので、この報告では述べなかった。ただ在来の計画経済論には個人主義的見地が潜んでいることを指摘して、それが決して合理的なものでなく、また証明もされていないことを論じたのである。それだけでは社会的価値の基礎づけに不十分であるといわれるが、正にその通りである。

(二) 需要の計画化は必ずしも有効需要の計画化のみに限られない。社会的評価によって体系づけられるものである。ケイン

ズ理論は、有効需要の進出についての有力な理論的支柱とはなっているが、計画理念としては、それに頼ることはない。

(三) 質問にいわれる個人的自由の内容がわからないが、私の考えでは、凡そいかなる社会にも純然たる個人的自由なるものは存在せず、自由とはすべて社会的な概念である。従って自由の秩序と枠は社会的にのみ規定されるものであって、社会的な枠の外に自由の個人的領域を考えようとするのは間違っている。従って私が計画と自由とは必ずしも矛盾しないというとき、計画が即ち社会的自由を秩序づけ、その枠となるという意味を考えるからである。個人的自由を計画の限界と見るという理解の仕方は、個と全体を対立させ、個には本来自由があるものだという誤れる個人主義から生ずるのではないか。

質問二 (一橋大 山田雄三)

(一) 経済計算を語る以上計算合理性(私のいう目的合理性)を否定しないのではないか。価値合理性のみ問題にするといわれる意味如何。

(二) ピグーの社会限界生産力の社会とビバリッヂの社会保障の社会と二つのうち、特に後者がコモングッドだという論拠如何。それは信念、従って主観的価値判断の問題ではないか。

(お答え) (一) 私は決して価値合理性のみを問題にして計算合理性を問題にしないというわけではない。ただ政策の目的としては、根底合理的な価値理念がおかれなければならぬと考え、在来の経済理論に潜む個人主義的価値理念を指摘してその合理的でないことを論じたのである。私が合理性という意味は、山田教授の合理性解釈と必ずしも一致しないように思われるが、要するに、相互に矛盾がなく内的整合性を示すことをいう。矛盾があるのはどこかに不合理なものがあるのである。価値の合理性というのは従って、その価値理念の内容がすべて矛盾なく調和していることを意味する。

(二) ピグーの厚生経済学の構想は個人主義的理念に支配されている。構想を考えている功利主義の社会哲学も同様である。しかしこの立場が合理的に是認し難いことは、例えば厚生の極大における生産増加と分配平等の対立を解決し得ないことに現われている。個人の判断の絶対性に立つ限り、分配の平等化を是認する論拠は全く出て来ない。個人間の効用比較は心理的に不可能であるかどうかを別としても、価値的にも論理的にも許し難いであろう。しかるにもかかわらず、分配の平等化を厚生の増大の一要因としているのはその価値理念の矛盾の現われである。ビバリッヂの提案は社会的価値理念の上に立って社会保障(即ち分配の平等の一種)を考えている。社会的評価を価値的に是認する以上、このことは価値的にも論理的にも可能である。

この社会的評価が一つの主観的価値判断であるという批判は甘受しなければならぬ。しかしそれは同時に客観的な妥当性を持ち得ると私は考えている。その論証は社会哲学的な問題として改めて論じたい。論証の核心は全体としての社会と個人との関係をいかに考うべきか。個々人が社会の中におい

ていかに在るときに全体としての調和が保たれ、矛盾なきを得るかという合理性の如何に存すると思う。個人主義的観点では全体との関係を矛盾なく解決することができない。功利主義の如きはその一例である。同時に私はいわゆる全体主義にも賛成し得ない。それは個の立場を調和的に包括することができない点で合理性を欠いていると思われるからである。

質問三（神戸大 **北野熊善男**）

(一) 個人主義的に消費者の極大満足を基準とするということと消費者の支配ということは必ずしも一致しない。経済計算論乃至これと結びついたリバアタリアン・ソナシャリズムの立場では、消費者基準に立ちつつ、消費者判断の錯誤、レツセ・フェールが完全競争に導かぬ場合、プライス・メカニズムが作用しにくい領域――例えば国土計画、資本化計画等さらに分配の問題も計画化の必要を認めているのみならず、かかる計画が経済の根本構造を規定してみている。従って経済計算論と個人主義的な消費者基準とが、計画と相容れないといわれるのには疑問がある。

(二) 社会的価値の立場からの計画というのは、形式的にはそれでいいように思うけれども、実質的には自己の特定の価値判断を人に押しつけることになって、例えばお説の如く、それに基く需要計画の如きが行われるという場合は、人々はそれぞれ特定の価値判断を押しつけられるということになる。聖人君子の計画もありえようが、またかかる見方は独裁者の計画をも基準づける危険があるであろう。民主的決定の立場を守るということになると、結局個人主義的消費者選好の基準とプライス・メカニズムたとえば計算的にせよ、最大限の利用ということに再びもどるのではないであろうか。

(お答え) (一) 経済計算論及び自由制社会主義論は個々人の需要を基準とし、それに会わせるような計画経済を考えていると思う。この背後には、個人主義的自由の価値観念が潜んでいる。その限りにおいて原則的に個々人の任意な需要体系に会わせることが経済政策の主眼となるであろう。教授のいわれる通り、部分的には様々の計画――または政府の経済政策が考えられるけれども、それらはすべて自由経済において、その欠陥を補整するという意味の対策であって、計画経済という概念には相応しいものとは考えられない。加うるに国土計画、資本化計画、分配の問題が果して個人主義的見地から計画化され得るかどうか価値的に判断して疑問があるのではないかと思われる。

(二) 社会的価値の立場が独裁者の計画に陥入りはせぬかという疑念は、それだけを取上げて考えると確かに起る。しかし根本の問題は、社会的価値理念と民主主義の方法との関係をどう理解するかにかかっている。両者が矛盾するとは私は考えない。むしろ反対に民主主義とは社会的価値の理念を個々人が自覚することによってのみ始めて成立する政治方法だと思う。民主主義は個々人の基本的人権のように成立つという自然法的乃至は個人主義的解釈には私は賛成しない。むしろ個々人が社会の共同の善に服従するという自覚があってこそ、

初めて個人の絶対権を押える政治原理が成立つのであると思う。従って経済政策の面において需要計画のために民主主義的な方法が採用されるのは当然である。そしてお説の通り、ある範囲内で個人主義的消費者選好とプライス・メカニズムは利用し得る限りにおいて利用されるであろう。けれどもそれは計画を放棄することを意味しない。全体としての計画の中で、経済技術的に利用されるのである。

質　問　四　（神奈川大　**齋藤武雄**）

(一)　生産者によって商品が生産されてはじめて需要が生れる。生産者によって与えられた枠のなかで需要の選択があるといわれたが、これは生産と需要との関係について一面的な見方である。

実際には、生産は需要を予測して行われる。即ち、生産は需要によって支配される。しかるに、需要は所得によって支配される。そこに生産の計画化のみならず、所得分配の計画化の必要が生ずる。この認識の上に社会的価値の理論が生ずる。社会的価値の理論の立場からは需要によって生産が支配される面を強調すべきである。

（お答え）　(一)　御質問の趣旨については、私も賛成である。報告の中で私が特に指摘しようとしたことは、個人主義的な消費者支配の不合理性をついたことと、消費選択の自由が実状において必ずしも消費者支配になっていないこととである。個々人の需要が生産者や商人によって操られ、指導され、枠を与えられている面が従来の理論において見忘れられていると思ったので、それを力説したのである。この点モーリス・クラークが詳しく論じているところから、私は大いに教えられた。

＜共通論題＞

世界経済政策における基本的性格

米國の世界經濟政策における軍事的要因

堀江忠男
〈早大教授〉

アメリカ

Ⅰ 米国の世界経済政策の軍事化過程

1 ニュー・ディールの終末

ニュー・ディール諸政策は、資本主義を救うために資本主義を修正しようとしたものであり、その最も中心的な目標は、政府投資によって景気回復を図ることであった。

この政策は、生産の回復による商品の洪水を常に恐れ、価値実現の「生命がけの飛躍」に大きな不安を持ちつづけた。この不安から、景気の回復に伴って増大する生産物を一般市場で売らなくてもよいようにする仕組――この目的での政府投資の理想的な対象は軍事産業である――への距離はわずかに一歩であった。

ニュー・ディールは「第二次世界戦争によって救われた」とよく評されるが、戦争経済によってそれが救われえた背後に、政府投資による景気回復策とそのための機構とが、平和から戦争への発展の論理を内包していたことを見落してはならない。

2 第二次世界戦争中に構想された世界政策の目標

一九四一年八月に宣言された大西洋憲章の第四条は「一切の諸国が平等な条件で、その繁栄に必要な貿易と原料にあずかり得るよう促進する」と述べ、第五条は「労働基準の改善、経済的進歩社会保障を確立するため、経済的分野において諸国民間の完全な協力をもたらすように努力する」と書いている。

第四条における「平等な条件で」の自由貿易主義は、現実に実施されれば、圧倒的に強大なアメリカ資本主義の優位性の確立を導く。第五条における「協力」は、米国が連合諸国に巨額の武器貸与援助を与えたことと連関しつつ、現実には、アメリカ資本主義の世界的規模における指導性確立への途を開くべきものであった。

いいかえれば、アメリカが構想した「一つの世界」は、アメリカ資本主義の圧倒的な優位性と指導性とを前提としたものであった。

3　戦後における世界政策の具体的発展

(1)　戦後復興援助と自由貿易の主張の現実的意義

戦後にアメリカは、UNRRAを通ずる戦災国の救済、米英借款協定を典型とする復興のための借款供与を開始し、またブレトンウッズ機構とITOの構想を通じて、「自由な貿易」の実現を促進し、その前提条件を作りだそうとした。

これらの諸政策の公式的な意義は、戦災諸国の復興を援助することによって、米国自身も繁栄を推持し、復興の実現につれて、国際貿易の「自由な」発展を期待する、ということであった。

しかし実際には、このような政策は、贈与・借款を通じて被援助諸国に対する米国の指導力を強化する結果となり、またアメリカの資本主義の優位性は「自由貿易」をアメリカ自身に最も有利なものたらしめるものであった。

かかる性格を貫徹せんとする復興援助と自由貿易の政策は、資本主義的原則を排除して計画経済を推進しようとするソヴェートおよび東欧の人民民主主義諸国の経済原理とは相容れなかった。ここに、アメリカ的な「一つの世界」の構想が、次の段階において「二つの世界」を前提とした反共的世界経済政策へ移るべき必然性があったのである。

(2)　マーシャル計画を中心とする援助の反共的、軍事的性格

一九四七年三月十二日に発表されたトルーマン・ドクトリン宣言は米国の反共的、軍事的対外援助の決定的な第一歩であった。これを経済的に補充したものが、同年六月五日に発表されたマーシャル・プランであったといえよう。この計画の反対的性格は、一週間後の六月十二日、コーエン国務省顧問が述べた次の言葉を引用するだけでも明白であろう。

「米国の欧州に対する経済援助は、実質上、海外における共産党少数者政府の拡大を防止するための米国の最良の反撃なのである。」

同計画の軍事的な性格については、二つの側面を指摘する必要がある。第一は、計画そのものが西ドイツの優先的復興、特にルールの強化等、反共軍事力の基盤となる経済力の育成に力を注いだこと、第二は、同計画による復興がある程度達成されたときは、相対的過剰生産の危機が訪れることが予想されていたこと、その場合、米国の援助によって、西欧の反共的再軍備が進められれば、これは一応、相対的過剰生産の危機を回避する対策たり得ることである。

その後の現実は、一九四九年に入って、米国に不況が到来し、西欧諸国に「輸出の危機」が訪れたとき、NATO体制が急速に具体化し、米国の戦略物資買付は促進され、世界恐慌の年となるかと懸念された一九五〇年には、世界は「軍需景気」によって立直りを示しはじめたのであった。

(3)　朝鮮事変以後の世界的軍拡——その本質と限界——

世界の「軍需景気」は、一九五〇年六月に朝鮮事変が起ったことによって決定的となった。米国がこれを契機として世界的な反共戦略体制の急速な確立に乗りだしたからである。しかし、「軍需景気」は約半年しか続かなかった。米国においては、一九五一年春ごろから、景気の「中たるみ」（軍需産業の活況と非軍需産業の不況との並存）が始まり、これが現在まで続いている。西欧諸国においては、米国の援助による再軍備の強行が生活水準の低下、輸出不振をひき起しつつある。

軍拡が景気維持、恐慌回避の「有効な」対策たり得なくなったことは、一九三〇年代の日独伊の軍事経済との著しい相異点である。三〇年代の日独伊とちがって、米国を中心とする現在の世界的軍拡は、戦争を予定していない、ないし、予定し得ない。軍拡が戦争を近い将来に予定せず、ある期間続けられれば、その過程における生産財部門の不均衡発展と大衆消費力の縮少とは、恐慌の原因を蓄積することとなる。この矛盾が軍拡の「引のばし」によって、部分的な過剰生産恐慌として発現したものが、「中たるみ」である。

Ⅱ 米国の世界政策を規定する基本的諸要因

1 国家独占資本主義の発展

米国の国家独占資本主義はニュー・ディール時代に確立され、第二次世界戦争中の戦時経済を通じて著しく強化された。戦後には、純戦時的諸統制は解除されたが、国家と独占との本質的な融合の傾向は決して後退しなかった。朝鮮戦争以降は、「国防動員体制」のもとに国家独占資本主義はいよいよ強化されつつある。米国の世界経済政策の性格を根本的に規定するのは、大独占体が国家機構と融合し、その政策を動かしているという事実である。

2 海外投資と海外超過利潤の高度の集中性

商務省の報告によれば、一九四七年に新しい直接海外投資の七五%が十の大企業によって行われ、また海外直接投資からの総収入の五五%は十二の大企業の手に入った。対外投資の面における、かかる高度の独占と集中とは、米国政府の世界経済政策を最も力強く動かす勢力が何であるかを物語るものである。スタンダード石油会社（N・J）の監査役、レオ・O・ウェルチが一九四六年十一月十二日に述べた次の言葉を引用してよかろう。

「わが国の外交政策は将来いままでにもまして、われわれの対外投資の安全と安定とに関心を払うであろう。」

3 国内における寄生的構造

商品生産にたずさわっている人口一〇〇に対し、そうでない事業に雇用されている人口の比率は一九二九年に七四、三九年八七、四九年一〇六と急速にふえている。また、国防関係の雇用は一九五二年六月現在で軍人三百六十万、軍属二百万、国防関係労働者六百万、計千二百万近いと推定される。

不生産的人口のかかる増加を支えているのが、現在の軍事経済

である。

結　論

いまやアメリカ資本主義にとって、経済危機の回避を経済軍事化の道に求めてさらに矛盾を深化するか、それともニュー・ディール的な革新の思想をさらに発展させて、体制の矛盾そのものに対決するか、という大きな歴史的転換点が近づきつつある。

質疑應答

塩谷（名大）　アメリカ経済の特質を国家独占資本主義と規定されたが、それは「金融資本」を国家によって支指された体制という意味に解してよいか。もしそうであるとすれば、アメリカの「金融資本」とはどんなものか、その機構を一層具体的に説明されたし。

堀江　国家独占資本主義とは、国家と「金融資本」との融合が最高度に発展し、少数の強力な「金融資本」が国家機構をその利益のために強力に利用するにいたった体制であると解します。アメリカの「金融資本」が、産業資本に対して決定的に優位に立った型、あるいはイギリスのように両者の直接的融合が比較的稀薄である型とも異った、文字通りの両者の「融合」であると思います。

塩谷　ニュー・ディール以降のアメリカ経済政策は、基本的にはアメリカの独占資本がその利益を擁護するためのものであると説明されているように解される。たとえばニュー・ディールから国防計画への移行も独占資本の利潤追求のためであったと説明されたようであるし、また戦後におけるマーシャル計画の再軍備援助への転換も、一九四七、八年における相対的過剰生産による恐慌の危機を回避するためであったと説明されているが、そうすると、第二次大戦も、現在の国際政局の危機も、すべてアメリカの独占資本にイニシアティヴがあるということになる。果してそうであろうか。たとえば、ニュー・ディールの国防計画への移行も他動的なものではなかったか。また現在の再軍備も他動的な要因によるのではないか。

堀江　ニュー・ディール以降のアメリカの経済政策が基本的にはアメリカ独占資本の利益擁護の立場からなされたと私は解するものではあるが、本日の報告においては、アメリカの世界経済政策の「軍事的要因」を明らかにするため、時間の関係もあって、他の諸要因についての説明を極度に圧縮ないし省略したため、多少誤解を生じたかも知れません。第二次大戦、現在の国際政局の危機などがすべてのアメリカの独占資本の生みだしたものであるとは私も思っておらず、他動的な要因の存在はもちろんのことであります。

塩谷　「アメリカの経済の海外超過利潤への依存」ということについて説明があったが、それは国内に利潤低下の傾向があるという理解に基づくものであると解されるが、その場合、利潤率の低下を「資本の有機的構成の高度化」から説明されるものと考えられているか。しかしアメリカの利潤率低下傾向が果して「資本

の有機的構成の高度化」によって説明しうるかどうか。もし可能ならば、その具体的な資料を（いまここではなくとも、いずれかの機会に）示して戴きたい。

堀江　この問題については、私も Labor Research Association の Trends in American Capitalism 中に出てくる資料程度しか、具体的には知りませんが、今後できれば、私自身の課題として、研究したいと思います。

一谷（大阪大）　イギリスその他の西欧諸国のデヴアリュエイションは報告せられたような二つの理由にもとずき、専らアメリカのイニシアテイヴによって行われたものであるが、もしそうであるとすれば、入超の犠牲を払う覚悟でデヴアリュエイションを行わしめたことと、最近の関税引上政策との関連を如何に解すべきであるか。

堀江　「専ら」アメリカのイニシアテイヴによったものであるかどうかは分りませんが、アメリカが積極的に働きかけたことは事実だろうと思います。

「入超の犠牲を払う覚悟」といわれたが、デヴアリュエイションは米国にとって不利ばかりではありません。「入超の犠牲」を強く感ずるのは、米国内では二、三流の産業であるのに資本輸出の面からみれば、デヴアリュエイションは、米国資本（政府・民間）にとって有利です。差引、有利な面の方が強かったと思います。したがって、デヴアリュエイションを実行させたことと、最近の関税引上政策とが百八十度に方向のちがったものとは考えません。

北川（名大）　アメリカ経済発展の本質が「帝国主義」なりとみられるのでしょうか。

堀江　そう思います。ついでですが、アメリカでもそうみている学者、実業家は少くありません。

北川　北大西洋条約の如きはアメリカ経済に本質的なものでしょうか。

堀江　報告中に申しあげたアメリカ経済の軍事化の過程からみて、そういってよいと思います。

北川　後進国開発の如きも「リベラル」になっても帝国主義的と解されるか。もし「帝国主義」体制がアメリカ資本主義の本質的展開に於る一段階だとみられるならば、ポイント・フォアその他も一様にその解釈をもって貫かれることになるのでしょうか。

堀江　「リベラル」というのは広い意味に使われるので、その内容にもよるのですが、現在の後進国開発の構想が米国指導下の反共世界戦略体制確立の一環として、戦略物資の開発その他に集中されていることは事実です。

長（中大）　マーシャル・プランの経済的意義をも反省したい。

堀江　マーシャル・プランが復興の達成と同時に相対的過剰生産恐慌の到来を意味した点が重要であり、それと世界経済の軍事化の結びつきを私は重視するのです。

松尾（明大）　経済は発展膨脹を求めて止まない。アメリカ経済に関するただいまのお話を聞いて、その結論に関し、アメリカ経済は、たとえ平和的に振舞おうと、軍事的に振舞おうと、そ

れは結局帝国主義的となり、世界を征服せねばならぬ。すなわち行くところまで行かねば止まぬというふうに、報告者は考えておられるか。

堀江　アメリカ資本主義の現在の発展傾向に対するニュー・デイール的な反省が、もっと体制の矛盾そのものに対する反省と検討にまで進むというコースがとられるならば、大きな質的変化も可能となるだろうと思いますし、私は世界のためにアメリカがそういう方向に進むことを希望するものです。

イギリス世界經濟政策の基本的性格

村野孝〈都立大教授〉

インターナショナルであることがナショナルであり、ナショナルであるためにはインターナショナルでなければならなかったのが十九世紀のイギリス経済であった。いいかえれば、イギリス国民経済の循環を発展とは自由な国際経済関係を前提としていた。しかるに十九世紀世界経済構造の変容とともに、このイギリス経済の存在の仕方はもはやイギリス経済に適合的ではなくなった。いうまでもなく、先進工業国と後進農業（原料）国との補完関係がイギリスの独占ではなくなったからである。この状況はイギリス世界経済政策の転換を必然にした。方向は「帝国優先」に表現されたエンパイヤ・ブロッキズムであり、今世紀の現在にまでつらぬかれている基幹的政策となった。[註]

註　この方向は十九世紀末葉から今世紀の初頭にかけて思潮としてイギリスに起った。しかしながら明確な政策となるまでは、模索が行われた。植民地を切り離してイギリス本国のみになろうとする「小イギリス主義」（Little Englandism）と大英帝国主義の交代の前史にはじまり、一九三〇年代の強力なブロッキズムへの定着までには半世紀の時が経過している。ブロッキズムの方向は、三〇年代の大不況当面、その困難からの脱却の方法として経験的に決定されたにはちがいないが、前大戦後の二〇年代においてすでにイギリスの重要問題になっていた。十九世紀的伝統を背景とする自由貿易主義の立場、イギリス本国のみの経済的国家主義（economic nationalism）の見解及びイギリス帝国の膨張、既存帝国の維持を主張する「帝国主義的・保護主義的」立場が対立したのはそれである。それらのうち、自由貿易主義は前述のような現実の故に後景に退かざるを得ず、残る二つの立場が成長していった。なかんずく経済的国家主義は強力に展開する可能性がみられた。しかしながら、イギリス経済の循環・発展にとって輸出入と資本の安定市場を確保することは不可避の必要があった。かくて経済的国家主義をつらぬくことは不可能であり、この立場といわゆる「帝

国主義的・保護主義的」立場の統一が核心となったのである。ブロッキズムの内容を、帝国特恵関税制、スターリング地域という通貨上の特殊な制度のような消極的な帝国維持の方策と、帝国の構造を変化させようとする積極的な方策とにわけてその現状を分析してみたい。

(一) 帝国特恵関税制。帝国特恵関税制は一九三二年のオッタワ会議においてその原型が打ち出された。現在のそれは、変容してはいるが、原則的には変っていない。ところで今次大戦後、国際貿易の拡張が世界諸国の強い志向となり、それはこの課題の解決のための国際協力機構たるITOに具体化した。ITOはいうまでもなく古典的な自由貿易原理への復帰ではなく国際貿易の計画化原理をもつものであるが、三〇年代以来の高関税障壁の軽減とともに特恵関税の撤廃を実現しようとした。この課題はITOの一翼をなすGATTのもとに推進されることになった。しかしながら関税軽減にもっとも熱意をもったのはアメリカであった。自由・多角・無差別の国際経済体制の確立はアメリカにとりもっとも適合的であり、高関税なかんずく特恵関税は大きい障害と考えたからにほかならない。これに対してイギリスは帝国特恵関税制の撤廃を強く拒否した。大戦によるはげしい消耗、したがって戦後世界の経済における地位の弱化を見通し、窮極には自由・無差別体制は自己の存立に必要な制度的基盤ではあるが、当面外国との間には双務的、帝国に対してはブロック体制の維持を不可欠とする。帝国特恵制の維持は、その一手段であると考えたためである。

かくてGATTの数次の会議においてアメリカ対イギリスの関税軽減論争はつねに白熱的に展開された。この間イギリスは帝国特恵関税の若干の軽減を承認した。しかしながらその撤廃拒否の態度は不変である。それのみではない。最近にいたり、GATTに過去に与えた公約は地下に埋葬すべきものとしているし、またGATT自体からの脱退の態度すらみられる。註

註 アメリカのイギリス帝国特恵関税の撤廃要求は戦時中にすでに明確かつ強硬に表明されていた。「武器貸与法」、「相互援助協定」の商議においてはつねにイギリスの帝国ブロッキズムの解除を要求し、イギリス側の屈服に終った。これがもっとも明白化したのは、一九四五年の「英米金融協定」であったことはいうまでもない。

(二) スターリング地域。十九世紀世界経済の通貨面(貨幣構造)は金本位制であったが、この制度はイギリスと他の世界との前述のような経済実体面の補充関係の故に、イギリスから、また逆に他の世界からの必要(貿易と資本のトランスファーの安定のための)の所産であった。したがって十九世紀においては先界全体がスターリング地域をなしていたといいうるのであって、イギリス帝国はこの意味では特殊な通貨地域ではなかった。一九三一年九月のポンドの金本位離脱は、現在のスターリング地域の形成の歴史的な事件であった。帝国内諸国(植民地を除く)及び外国のうちには経済的にイギリスと深い関係に結ばれていたものが多かったが、自らもイギリスに追随して金本位を離脱するか、金本位を維持するか、また金本位を離脱しても、自国通貨のポンドへの

リンクをやめてその独自な運動法則を求めるかは一応自由であったはずである。しかしながら帝国内諸国は本国に追随した。一九三四年七月のロンドン世界経済会議終了後の「帝国宣言」(Empire Declaration) はその形式化であった。とはいえ、なおイギリスと経済関係の深い諸外国がスターリング・ブロックのメンバーとして残った。国際金本位制崩壊のスターリング地域の概念内容はつぎの諸点にあった。(1)メンバーの中央銀行は通貨準備の一部あるいは全部をポンド残高で保有する。(2)メンバーの国際取引はポンド・スターリングをもって行う。(3)メンバーは自国通貨をポンド・スターリングにリンクして、それとの関係において安定を求める。

しかしながら一九三九年九月の今次世界大戦直後を転機としてスターリング地域はいちじるしい性格変化をとげた。すなわちイギリス通貨当局は法律をもってスターリング地域を明示し、その構成図をイギリス本国及びイギリス帝国（カナダ、ニューファウンドランドを除く一切の自治領、イギリス委任統治領、イギリス保護領等）と、エジプト、エジプト・アングロ・スーダン、アイスランド等とし、これを Scheduled Territories と称することとした。これは戦争という異常な事態に対応するための措置であったが、戦争終了後もこの体制は、本質的に何等の変更も加えられずに残されている。その内容は第一に、(1)スターリング地域内における資金の移動は原則として自由、(2)スターリング地域外との間の資金移動は厳格に制限すること。第二にが央ドル制であって、地域内諸国のドル（他の硬化をもふくむ）収入の一切をポンドを対価として本国に集中し、地域内諸国は必要なドル資金を中央プールから供給を受けることにある。

以上によれば、スターリング地域は為替管理上の単一国家にひとしいものとなったこと、いいかえればスターリング地域イギリス帝国の両者の概念内容が一致したことが理解される。

イギリスはかかるものとしてスターリング地域を理解することは甚だしい誤解であるという。註

註 「ロンドンから支配される攻撃と防禦の両機能をそなえ、緊密に結ばれ、かつ周到に法制化された中央集権的組織であるかのような観を与える」が、「……中央権力がなんらかの立法のもとに操作する意識的計画的な通貨制度とみるほど事実とへだたること遠いものはない」のがスターリング地域であり、メンバーの「紳士協定」が紐帯なのであるというのはその一例である。

けれども地域外との資金移動の禁止的な統制、ドル収支の本国による独占は明かに「中央集権的」である。したがって現在のスターリング地域は、単に過去の経済的紐帯による統一体ではなく、本国の政治的支配に従属するものとなったといえる。

(三) 帝国再編成構造変化の企図

イギリスが経済的国家主義と「帝国主義的・保護主義的」立場の妥協的方向づけを明確にしたのは三〇年代であった。その明証はなかんずく海外投資に示された。三〇年代以降イギリスの海外投資は主として帝国内諸地域を対象としている。しかしながらこれと同時に帝国を再編成し、その構造を変化させようとする志向

があらわれている。イギリス帝国は周知のように、大別して自治領と植民地から成る。かりに本国、自治領（インド、パキスタン等の新しい自治領をもふくむ）の部分をコモンウェルス構造、本国・植民地の部分をコロニアル構造と呼ぶが、自治領は帝国内において独立国にひとしい地位にあるのみならず、世界においても独立国の実力を有する。かくてそれらの本国に対する政治的従属関係はうすく、また経済的にも「外国」としての関係を結ぶにすぎない。この故にコモンウェルス構造部分は本国に対して「遠心性」をもっている。これに対して植民地は本国の一部とみることができ、経済的にはイギリスの自由な行動部面であり、かつナショナリズムも低調である。また前者はすでに一応国民経済（一応の工業化）に成長しているか、ないしはそれへの上昇過程にあるのに対して、後者はいうまでもなく植民地経済（未開発）にとどまっている。このような二重構造をもつのがイギリス帝国であるが、イギリスは一方において、コモンウェルス構造部分を帝国から切りはなし（もちろんコモンウェルス部分を単純に解放しようとするのではなく、可及的に貿易・資本の優先的な市場として外国とは異る地位にとどめようとする。例えばコロンボ・プランはその具体化ともみられよう）、他方コロニアル構造部分を旧植民の地位にとどめ、旧植民政策を適用し得る場所とする企図をもつものと考えられる。この企図は三〇年代すでに発足していたが、今次大戦後にいたって積極化している。熱帯アフリカの開発計画はその典型的な例である。

以上イギリスのエンパイヤ・ブロッキズムの内容を考察した。重要なのはイギリスにとってブロッキズムは対外政策の歴史を超えた実践原理ではなく、当面の経過的な方策であるということである。戦前ヨーロッパ・アメリカ・低開発国を結ぶ世界三角貿易構造は、ヨーロッパの対米入超増大、低開発国の対策出超から入超への逆転によって崩壊に瀕している。これはイギリス本国の対未収支不足増大、イギリス帝国（低開発地域）の対米収支の黒字から赤字への逆転とおきかえることができる。いうまでもなく、イギリス帝国のドル不足化である。ドル不足が世界経済の構造上の不均衡に根ざし、構造的歪みの修正方策によってはじめて均衡化し得るものであるか、ないしは市場（価格）のメカニズムの機能を通して修正し得るものであるかに関する論争は、一義的な解決をみていない。イギリスが現実に実行しているのは、帝国内開発にみられるような、構造的方策と対外取引の国家統制にみられる統制下の価格メカニズムの操作である。しかしながらイギリスの一方的な措置によっては、ドル不足からの脱脚は困難であり、優位国アメリカの援助を必要とする。アメリカが対外取引の古典的な市場メカニズムすなわち自由・無差別体制を求めるかぎり、単なる関税軽減・輸入割当制撤廃その他の貿易諸制限をやめ、自らを市場として解放するだけでは不充分であり、自国の産業構造の改変、所得の平準化のような根本的な方策が必要であろう。またイギリス帝国への豊富な投資を不可欠とすることはいうまでもない。アメリカの世界政策の大きい障害をなすイギリスのエンパイヤ・ブロッキズムを解体させるみちは、上述の方策以上にはない。「武器貸与」、「相互援助協定」、「大西洋」憲章、「ブレト

ン・ウッズ制体」、「英米金融協定」ＩＴＯを通ずる強力なかつ一貫したアメリカのイギリスのブロッキズム解体の要求は、戦後の大規模な資本援助の実施によって、単に古典的メカニズムの再生を企図するものではないことを証明している。しかしながらライト・モティーフは依然として構造的方策ではないかにみえる。かくてエンパイヤ・ブロッキズムの存廃は主としてアメリカの世界政策の内容いかんにかかっている。

しかしながら、このブロッキズムはもう一つの問題をもっている。いうまでもなく内面に生じている分裂か統一かの問題である。さきにふれたように、コモンウエルス構造部分はほぼ、近代的国民経済に成長し、またその成長過程にあり、もはやイギリス帝国を統一体として結束する経済外的な、いわゆる「不可測」な（歴史、言語、習慣を共通にする同族感情から発するといわれる）紐帯は極めて弱くなっている。しかるにイギリスの成長率は相対的に低く、工業・農業の相互補完より、工業間の補完への移行を困難にしている。いいかえればイギリス帝国という小宇宙の中においてすら、国際分業は不円滑化しているのである。

故に消極的に分裂への方向を阻止し、積極的に帝国内にとどまる誘引は、これらの帝国内諸国が外国から求め得る以上の利益を与えることにあるが、その適格性はイギリスには充分にはない。帝国内諸国の会議において本国から得る利益より、本国に与える利益がより大きい。かかる「不等価交換」の修正なしには帝国メンバーたることは無意味かつ有害とのメンバーの主張が繰り返されるのはその証左である。オッタワ体制や、スターリング地域体制はすでに帝国メンバーには桎梏に転じている。

要約。イギリスは優位・債権国アメリカが古典的なインターナショナル・フリー・システムの再建を主張し、イギリスの即時の参加を要求すれば、ますますブロッキズム強化に退かねばならない。けれども上述のように、それは内面からの分裂傾向を強めることになる。イギリスがブロッキズムの解体を承諾する前提は、いうまでもなくアメリカをふくめたインターナショナル・コントロールド・システムが創られ、インターナショナル・フリー・システムに代位するか、アメリカを除外したリージョナリズムが形成される場合であろう。

あとがき。イギリス世界経済政策の基本的性格の究明には、対大陸ヨーロッパ、対社会主義圏政策の考察が必要であろう。恐らく同時に報告されたアメリカ、ソ連の世界政策との関連を検討する方法がとられるものと考えたが、個別的な報告だけに止ったために見解発表の機会を得られなかった。

質疑応答

長（中大）㈠イギスリの対外経済政策の基本的ラインは何か。㈡第一次、第二次大戦後に本質的な相違がみられるか。㈢イギリスのブロッキズムはポンドを守ることを目的とするのではないか。

村野　㈠の答は㈡によって与えられると思う。㈡第一次大戦後の対外政策は、すでに喪失していた十九世紀世界経済における規定者の地位を、戦争という異常な時期における一時的な喪失

とみて、これを回復しようとした点にあると思う。ポンドの世界通貨の地位復帰は金本位制再建にあると信じて、その早急かつ旧平価における実現に異常な努力を傾けたことはその具体的なあらわれである。しかしながら三〇年代にいたって、ナショナルであるためにはインターナショナルでなければならない存在様式の矛盾が明らかとなり、経済的国家主義への転換を企図したが、経済的国家主義そのものの培養土として帝国を必要とする現実が、エンパイヤ・ブロツキズムにメタモルフォーズさせたものであると考える。したがってブロツキズムは「失地回復」の展望をもった一時的な後退としての政策であった。

第二次大戦後の対外政策の核心はエンパイヤ・ブロツキズムであり、それは三〇年代の継承である。この意味において第一次大戦後のそれと本質的に異るものでは決してない。しかしながら、世界経済の規定者の地位をアメリカに完全に奪われ、被規定者の地位に陥ったことを自覚し、一層の衰退（なかんずくアメリカに対して）を防ぐためにブロツキズムの維持・強化を意識的にとりあげたのである。故にブロツキズムは目的ではなく、手段である点は変りはない。けれども報告中でのべたように、アメリカの世界政策に大きい転換がなければ、手段性を失って、目的性に転化するであろう。(三)ブロツキズムの主目的はポンドを守るためではないか、という質問の意味は一面的であると思う。イギリスにとって必要なのは、ポンドという通貨面と経済実体面をふくむ総体としての経済の強化（ないしは一層の地位悪化の阻止）であり、これをブロツキズムをもって実現しようとしているのである。ただしイギリス経済危機の核心をなす国際収支不調なかんずく不足の是正手段としてのポンドの防衛のためというのであれば質問者と同感である。

小島（一橋大）(一)帝国内の「遠心的傾向」に対してブロックを維持する魅力は何か。(二)イギリスはアメリカに何を要求しているのか。

村野 (一)「遠心的傾向」を阻止する方策は、外国なかんずく、アメリカとインテグレートする以上の利益（投資財等の豊富、相対的低価格かつ安定的な供給を保障すること）である。しかしながら硬直化したイギリス経済の成長率は低く帝国内の要求は急速に増大しているから、その「傾向」を根底から解消させることは困難である。(二)イギリス経済を不断に危機に陥れているドル不足解決を価格のメカニズムの機能化、具体的には古典的な自由・無差別原理の貫徹に求めなくともよいような援助である。すなわち、アメリカが自らの経済構造の改良（輸入の量的増加のみならず、輸入構造をも変えるような）所持の平準化、イギリス帝国への大規模投資のような構造的方策をもって協力してくれることであろう。これはケインジイアンの理論立場に立たれて小島助教授が熟知されている通りである。

ソ連邦世界経済政策の基本的性格

伊部政一
〈拓大教授〉

ソヴエット

ソ連邦の世界経済政策は国家としてのソ連邦の基本的な国策の線に沿って従前より今日に至るまで一貫して継続されているが、将来もこの方針に変化はないであろう。もちろん国家としてのソ連邦がソ連共産党の理論と政策、特にその世界革命主義に則ってその国家活動を営んでいる点に異論はないのであるが、しかし党としての活動と国家としての活動との間には、自らそれぞれに分野を異にするもののある点をも認めなければならない。

そこで国家としてのソ連の基本的な政策は何であるかと云えば、これを「一国社会主義」の貫徹と云う表現を以て帰結することが出来る。従ってソ連邦の世界経済政策は一国社会主義の実現手段であると云わねばならない。ところでその一国社会主義とは国内的にソ連一国限りで、社会主義体制を建設しよう等の如き単純な生ぬるい内容のものではない。寧ろそれは世界政策的に重要な意義を持つ。もとより国内的に社会主義体制を築くことも一つの基本的条件であり、数次に亙る五ヶ年計画の結果、ソ連はソ連的な社会主義体制を国内的に実現した。そしてそれがソ連の世界政策にとっても重要な背景をなしていることを認めなければならない。因にここで一言つけくわえたい点は、もしも社会主義組織が資本主義よりも飛躍的にすぐれた内容のものであるとするならば、技術的な面からする生産力も組織的な面からする生活関係も資本主義に比較して飛躍的に優れ、且つは独自の合理的内容を以て創出されねばならない筈であるが、現段階のソ連的社会主義体制においてはこれらの問題が尚、基本的に解決されていないことである。

かくて一国社会主義の世界政策的性格とは、換言すればソ連邦という一国を世界革命の基地、あるいは世界共産主義の祖国として、この一国を次々と拡大して、ついには世界全体に一致せしめ世界共産体を実現せんとするところにある。ここにこそ一国社会主義政策の最終目標があると云わねばならない。これを更に共産主義の立場を主として図解すると、ソ連は共産党本部を主点とする内円であり、世界は同じ同心円の外円であり、両円の中間に衛星諸国を以て構成される中間円が画かれる。もちろん中間円とは中立を意味するのではなく、内円に含まれない勢力圏である。ソ連は内円を拡大しつつ、中間円をも拡大し、最後には共産党本部を中心点とした唯一の世界円を実現することを目的としている。

さてこの拡大、膨脹の波紋運動がしかく簡単なものではない。直接に武力が行使される場合もあり、平和手段をとる場合もあ

り、且つ又その中間を行く方法もある。他国内に表面自発的に親ソ政権を樹立せしめたり、あるいは革命を起させたりする方法は、中間の行き方ともいえるが、屢々直接侵略に対するに間接侵略とも称せられる。いずれにせよ同一目的のため異った手段であり、目的のためならば如何なる手段も正当とされる。レーニンは「戦争も平和も同じ国策の異った現れである」といい、また「平和は他の手段を以て指導せられる戦争の継続である」とも述べた。まさに平和攻勢であると云わねばなるまい。

今次大戦前に見られたソ芬戦争、ポーランドの分割、バルト三国への駐兵等々はもとより、最近の朝鮮動乱、その休戦交渉、国際経済会議等々いずれも一つ本体の百面相である。

ソ連邦がこれまでに武力を行使した場合を見ると、常に夫々の理由を掲げているが、その主なものを指摘すると、(イ)失地回復、(ロ)同民族救済、(ハ)人民解放、(ニ)戦争脅威除去、(ホ)民族自決、以上の五点である。例えば対日戦争に際しては特に失地回復が強調された。今次大戦後の現在の段階においてはソ連としてなるべく孫子のいわゆる「戦わずして勝つ」の戦略を用いることが有利であり、必要でもある。しかし戦わずして勝つことも容易な業ではない。第一に敵に脅威を与えるような強大な武力を背景とするために国内を充実せねばならないし、また敵の力を分裂させる方法も考えねばならない。国際経済会議や細菌戦宣伝、或いはアジア諸国に対する民族主義運動の助長などは、程度の差こそあれ、敵陣分裂の効果を狙ったものの一面が認められる。要するに最近におけるソ連の世界政策は「戦わずして勝つ」の方法に重点をより多く求められるようになったと考えられる。けだしソ連現在の軍備、生産力、資源などを以てしては直ちにアメリカと戦うだけの内容が著しく不充分と考えられるからである。

特に米ソの生産力を比較するとその差が大きい。その中でも致命的なものの一つに石油問題がある。一九五一年におけるアメリカの石油年産高は約三億トン、それに南米の一億トンやカナダ、メキシコ等を数えると優に四億トンを上廻る。ソ連では約四千二百万トンで、ポーランドの一千二百万トン、ルーマニヤの五百万トンを加えても、問題にならない。

また周知のようにソ連は尨大な陸地を擁する陸軍国であるから戦時に際しては特に陸上交通において機動性を充分に高めることが必要である。ところが独ソ戦争でソ連の陸上交通は大損害を蒙った。例えば戦前に貨車七十六万台であったが、その中の四十三万台が独軍によって破壊され、現在は漸く戦前の三分の二程に復旧した。また機関車は戦前に約三万台であったが、その中の一万六千台を失い、現在は戦前の九割方まで復旧した。現在は約六万六千哩の鉄道レールを持つが、米国の二十二万八千哩に比べると甚だしく劣勢である。しかもその鉄道で全輸送の八割余をまかなっているのである。海上交通を比較すると問題にならない。

米ソの生産力や軍備などを比較した場合にソ連として不足するところが多々あるが、これを補う方法の一つに貿易政策がある。ソ連が現在特に輸入を希望し必要としている品目は、重化学工業資材、設備と運輸交通手段である。今次大戦前の輸入を見ても、機械類、諸設備、電機材料、金属、金属製判、運輸手段、ゴム、

ゴム製品等々の物資が著しく目立っている。これらの見返りとしての輸出物資は穀物、木材、石油、石炭、マンガン鉱等々であった。戦前も戦後も一国社会主義の貫徹のためには飢餓輸出も辞せず、強行している。戦後も大体戦前と同様の貿易事情にあるが、ただ石油だけは輸出品から輸入必要物資に逆転した。その外、交通運輸手段の輸入が特に重要視されていること、軍事的必要からしても、羊毛、ナイロン、棉花、軍靴、パラシュート用絹、医薬品等々の大量輸入を希望していること等を指摘すべきであろう。

ところでソ連勢力圏内の諸国も総体的に見てソ連以上に重化学工業の建設を必要とする国々である。東独やチェッコの如き工業国もあって、相互に有無相通ずる面もあるが、ソ連圏全体としては過不足が共通に増大しており、アメリカ陣営に見られるような多様性に乏しい。そこにソ連圏の悩みの種もあり、アメリカ側の封じ込め政策に対しては、何とかしてそれから生ずる経済上の困難を打開しなければならない。拡大せんとする波紋運動は逆に圧縮されることとなる。ソ連が通商貿易上の隘路を打開すべき重大な局面に遭遇しているのは事実であり、そこにもまた平和攻勢の一因が求められるのである。

要するに現在のところはソ連の一国社会主義的波紋運動とこれに対決するアメリカの圧縮政策とが一定の限界線に到達した如くである。中国がソ連陣営に入ったことはソ連にとって尨大な收獲であったが、今後はこれ以上の飛躍的な量的拡大は恐らく困難であろう。従ってこれからはソ連圏内における質的増強に重点のおかれる諸政策が多く講ぜられることと考えられる。もとよりそのために軍事力を中心とした国力強化に邁進するであろう。近年ソ連の軍事予算は漸次に増大したが、一九五一年度において著しいものがある。歳出総額に対する軍事費の割合は一九四八年度において最低、即ち一七%であった。一九五〇年度は歳出総額四二七億九千万留の中で軍事費が七九億四千万留で、一八・五%を占めるに至った。ところが一九五一年には四五一億五千万留に対する九六億四千万留となり、その比率は二一・三%で著増である。のみならず周知のように、ソ連の国民経済費は軍需生産力を主眼としているものであるが故に、国内経済体制は戦前以上に一大軍国と化している点を認めねばなるまい。

質疑応答

木原（京大）㈠　国内政策と世界政策との関連が不明確である。

㈠　政治（革命の中心）要因だけで膨張政策が維持できるか。（特にソ連以外の共産圏がソヴェトに依存する理由）

㈡　世界政策（武力的なものも平和的なものも含めて）が国内政策に依存するのか、逆か。

㈢　平和的膨張政策としての貿易もすべて戦力増大であるとして、その国内経済との関係が重視されていないか。

㈣　膨張政策――戦争という問題が既存の事実として論が進められている。しかも今後の発展についても量的な面からだけで質的な問題資本主義体制の今後の発展の問題が全然考慮されていない。

(六) 戦争の問題がすべて政治的な面からのみの仮定の上に立ち、経済との関係が重視されていると思う。

伊部 (一) ソ連における一国社会主義政策の展開過程を見るに対外政策と対内政策とは表裏一体をなしており、それぞれの段階における国際的勢力関係と国内実力とが見合わされて政策が推進された。

(二) この場合、共産主義的イデオロギーに基く革命目的こそ膨張政策の原動力であり、その膨張政策が如何に具体化されるかは、それぞれの段階における内外の情勢によって異るであろう。今次大戦後は特にソ連の権力を背景としてこの革命的イデオロギーとその膨張政策とはソ連勢力圏を形成、拡大した。国家権力が国際上の諸関係を変化せしめている一面、即ちこの場合、ソ連に依存する共産圏を形成した点を認めねばならない。

(三) 一つの国策が対外的には世界政策となり対内的には国内政策となるものと見る。具体的には内外の諸事情と照し合わせて内外両政策を決めねばならないから、この両政策は相互依存的であるともいえよう。

(四) ソ連的共産主義者は戦争も平和も同じ一つの国策の両面であると考え、しかも世界共産革命が平和裡に実現されるなどとは考えていない。故に膨張政策も二つの面を同時に兼ね備えたものと見るべきであり、国内経済政策もその観点から考察し得る。決してこれを軽視したのではない。

(五) いわゆる資本主義体制が世界的に如何なる方向に進むかについては本報告とは別に意見を持つが、ここでは専らソ連の赤色帝国主義について述べたままである。ソ連的共産主義権力とならない限り、他の諸国の経済に如何なる変化が起るにせよ、対立は解消し得ないであろう。

(六) 現実の経済的基盤から遊離して政策を論じ得ないが、本報告では共産革命の目的運動を中心とした。人間の目的運動から離れた政策もあり得ない。

大熊 (神奈川大) (一) 「一国社会主義」という用語は、日本では佐野学氏のような左翼転向者の社会主義的主張を名づけて呼ぶ例もあるが、学術用語としてはどういう内容のものか。

(二) 「目的のためには手段を選ばない」という言葉が、ただいまの報告の中にあって、それがソ連における政治の特殊な性格を非難的にいいあらわしていると思われるが、この言葉は非科学的で卑俗にすぎると思われるが、どうして実際には、一定の目的を達成するために種々の情況に応じて手段を選択するというのが、ソ連の政治の性格ではないのか。そしてそのような性格は、ソ連の政治に特有のものではなくて、政治一般に共通のものと思うが、この点について報告者の見解を伺いたい。

伊部 (一) ここでいう「一国社会主義」とは、マルクス学者の間で使われた人語を採り上げたものである。即ち、帝国主義時代における一国社会主義建設の可能性に関する問題としてレーニンやトロツキー等によって論争され始めたものである。マルクス学者以外の人々にも共通する別個の学術用語としてのものではない。

(二) ここでは革命目的のために採用された手段である限り、

如何なる手段といえども合法化されるという意味に用いたに過ぎない。即ち、目的から離れて手段そのものの道義性とか合理性とかが問われないという意味で述べたままである。

芹沢（武蔵大）㈠　二国間の戦争は一方の国の軍備が充実することによって誘発されるものか。

㈡　あるいは生産力が優位になれば戦争になるのか。

伊部　㈠及び㈡の問題は、国策が相容れないものであるかどうか、権力が如何なる性格のものであるか、によって決定される結果となるものと考えられる。ここでは、戦争を予想した場合に、軍備と生産力とが戦争のチャンスに対しての重要な役割を演ずる諸条件の中のものとして考察した次第である。

松尾（明大）「少くとも、この三、四年間は全面戦争は起らない。勿論それには幾多の理由がある」という判断は、もっぱらソ連側の事情分析のみからなされ、アメリカ側からの事情分析による判断は行われなかったが、このアメリカ側の方は如何。

伊部　米ソ対立の将来が、膨張政策をとるソ連とその圧縮政策をとるアメリカとの両者の側に依存していることは当然である。本報告では対象をソ連にのみ向けて判断を行った如くであるが、もちろん同時にアメリカ側の立場をも考慮した。私はもちろん確率的な予想を行ったに過ぎないが、アメリカ側におけるもろもろの事情を考えて見ても、この予想を否定し得ないものと考える。その点は省略するが、ただ米ソ両陣営の対立においてソ連側が主導的であるということはいえよう。

經濟政策學の方法論的反省

北野熊喜男
〈神經大教授〉

一

方法論は亜流の仕事であるといわれる。それによって科学が生み出され、或いは科学の実質的発展がもたらされたということは、いまだかって殆どなかった。経済政策学についてまた然りである。われわれは現に与えられている実質的研究そのものを尊重しなければならない。ただいろいろな経済政策論の、おのおの前提を明らかにし、限界を見定め、相互関係を知り、互の行き過ぎを是正し、それぞれそのあるべき地位に位置づけることが大切である。

二

何よりも人間知識の段階的構造を理解しなければならぬ。即ちまず区別すべきは、生活知と科学知と実踐知。生活知は生活に直結している知識であり、直接的な、生活の体験・反省・予とし科てある。それはもともと具体的、含蓄的であり、且つ主体的・実踐的である。「価値判断」もおのずからそこに含まれている。しかるにかかる直接的生活知が自己矛盾におち、より普遍的な概念による論理的統一を求むるに於て、科学知への体系的整序が行われる。学科において何よりも論理的整合性が尊重される所以である。但し科学は生活経験の整序であり、経験への結びつきを離れえないものとして、経験科学であり、実証科学である。即ち科学性は論理性との統一であるといわれる。

自然科学と人事科学とは経験科学の二大分野である。自然科学は人間排除の方向に、没意味的因果法則の世界を構成せんとし、人事科学は人間自省の方向に、意味的構造連関の定型的法則性を追求せんとする。自然は知覚され、人事は理解される。法則定立を課題とすることにおいては両者の差異はない。単なる個別記述はいずれにせよ科学ではない。

科学知について二つのことが強調されねばならぬ。第一、生活知が含蓄的であるに対し科学知は分裂的である。人間知は世界と人生の全体を一挙に整序しえない。特殊専門諸科学の分立は不可避的な、しかも最も重要な知識の段階であり、この分立を否定せんとするものは、およそ科学知を否定するものである。第二に、生活知が主体的・実踐的であるのに対して、科学知は客観的・観照的である。前者は価値判断を含むに対して、後者はあくまで価値判断から自由であろうとする。もとより価値判断の排除が現実に完全に行われているというのではなく、また実踐的立場が科学

促進的乃至真理発見的役割をすら演ずることを否定するのではない。ただ特定の実踐的立場や価値判断に依存してのみ妥当する命題は、これを科学の名に於て主張しえないとするのである。この点は決定的に重要である。

経験科学を超える高次の反省として哲学がある。即ち諸知識の前提と権限と相互関係とを明白ならしめんとする認識論、諸科学が分裂的にのみ整序する世界と人生の全体を、根底から統一的・原理的に解明せんとする存在論、実踐的理念乃至意味を窮極的に把握せんとする価値論、これらを出来るかぎり一般的・論理的に体系化せんとするのは、人間知の已みがたい形而上学的要求であるが、結局その普遍妥当性をどこまで確保しうるかは疑問とせねばならぬ。少くともその妥当性は実証科学のもつ客観性と質的に区別されなければならない。この意味で哲学は科学ではない。

それにしても、すべて知は行より出でて行に帰る。諸科学に分裂した知識は、実践の立場から再び分裂を否定され、綜合的統一性を回復しなければならぬ。即ち何らかの価値理念乃至具体的目標を中心として分立的諸科学の知識が統合される。この体系は論理的でなく目的的である。人或はこれを「実践学」という。けれどももとより実践的立場、価値理念乃至目標そのものは、如何なる科学からも導き出しえない。これを普遍妥当的に確立しようとする努力は、哲学の課題であるが、それも結局何らかの相対性を脱しえず、窮極的には人間的信念の問題に帰着しよう。

如何にも歴史、理論、政策は知識の三分野とみられうる。けれども普通にいわれるように、この三者を単一の特殊科学（例えば経済学）の体系内に位置づけようとするのは、甚だしい方法論的誤謬であると思う。科学をして科学たらしむるものは、あくまで法則定立的な理論の体系のみである。政策知は、第一かかる諸科学の体系分立の否定においてのみ成り立ち、第二に、何らかの主体的価値信念を介入せしめざるをえない。即ち綜合的であり且つ実践的である。それゆえ、それは科学の限界を超えるものである。全体としての知識体系における段階的位置の相違を忘れてはならない。

三

然らばまず科学としての経済政策論は如何にして何処まで可能であるか。

(1) 歴史的立場——経済政策の実証的研究は何よりも歴史における経済政策展開の事実の確定を以て始まらねばならぬ（経済政策史）。しかして経済政策をめぐる諸理念の生成発展消失の様相もまた歴史における客観的事実として取扱われうる（経済政策思想史）。政策史の研究は主体的実践的立場に立つことなく行はれうべく、イデオロギイの研究もまたイデオロギイ的立場に立つことなくして行われうる。

かかる客観的な政策史及び政策思想史こそ、経済政策の実証科学的探求の経験的基盤を形成する。けれども一般に経験的事実の把握は科学の始めではあるが終りではない。基礎的素材ではあるが目的ではない。

(2) 経済社会的立場——経済政策の固有の科学的研究は、経済政

策の成立と展開の事実を一般的理論に説明するものでなければならない。経済政策が国家が経済生活に対して採る方策である（経済政策の定義に於て特殊の目的による限定――全成員の福祉の増進を目的とする等というが如き――を導入するのが通例であるが、それは事実において何が経済政策であるかをあいまいならしめ、科学としては避くべきである）。従ってまず経済政策の主体としての国家と客体としての経済生活との一般的構造連関、特に民族と階級並に社会の勢力関係的構造が如何に国家の経済生活関与を規定するか、なかんずく近代国家と資本主義との根本的関係、後者に特有の民族的及び階級的諸関係が如何に前者の経済政策を規定するか、これらを客観的に原理的に分析することによって、始めて経済政策並にそのイデオロギイの成立発展の動向を理論的に解明することが出来る。それは何ら実践的立場を介入せしむることなき純然たる客観的没価値分析でなければならぬ。これこそ経済政策の社会科学的研究の中核を成すものである。しかるにそれが従来最も閑却されて来たのは、これを可能ならしむる所以の科学的立場を見出しえなかったからである。経済に関する社会乃至社会関係を分析する「特殊社会学としての経済社会学」（経済学と社会学との綜合などとは全く異る）こそ、かかる立場を提供するものにほかならぬ。

(3) 理論経済学的立場――固有の理論経済学の法則把握は一定の経済政策が特定の条件の下に如何なる効果を実現するか、又一定の政策体系が撞着なく有効に作用しうるか否かを明らかにしうべく、さらに政策理念乃至目標を仮設するならば、その適合的手段を判定することも出来る。これらは単なる応用経済学であり、何ら価値判定的立場に立つことなき客観的分析でありうる。ただ吟味さるべき政策と仮設さるべき政策理念そのものは、決して経済理論から導かれうべきものではない。尤も採り上げらるべき政策乃至政策理念が単に恣意的なものでないためには、当然現実に支配し、或は主として対立しあうそれでなければならない。如何なる政策体系や政策理念が支配し或は対立しあうかの動向については、さきの経済社会学的分析が根本的にこれを解明しうるであろう。経済政策の経済社会学的分析と理論経済学的分析とは互に補完的であり、以て経済政策の社会科学的研究を全くするものといえる。けれども如何に現実に支配的な政策乃至政策理念の動向が知られたとしても、かかる動向に従って価値判定を行うべきであるということは出て来ない。老衰が必然不可避の動向であるという認定からは、決してそれを望ましいとする判定は出て来ない。如何なる社会科学的分析も、そこから価値判定の実践的立場を導きうるものではない。政策の科学的研究の限界がここにある。歴史的必然や本質的動向の認定から価値判断の立場を導き出そうとするのは、根本的な誤謬であるというほかない。

四

かくて、われわれが真に実践的に、何らかの政策理念を確立し、何らかの政策体系をまさに採るべきものとして主張しえんがためには、結局、根本的には科学を超えて、何らかの世界観的立場に立たざるをえない。世界観と価値観を普遍妥当的に確立せん

とする努力は、既述の如く、これを哲学に認めうるのであるが、その妥当性の性格は、事実と論理にのみ依存する実証科学のそれとは、質的に区別されなければならぬ。世界観的・価値観的立場の確立は、窮極において、相対的な人間的信念の問題に帰省する。しかもひとたび主体的な価値信念の立場に立つとき、すべての歴史的、経済社会学的、理論経済学的、哲学的立場を統括し、真に実践的な知識の綜合的体系化を齎らすことが出来るであろう。それは人間知識の窮極的な統一である。科学はわずかにその解明的分裂的な部分領域たるにすぎない。真の政策知は、人間的確信と価値信念の立場に立って、諸科学を通り、しかも諸科学を越えた綜合的知識体系としてのみ可能である（もとより往々見らるる如く、科学を回避してではない）。諸科学はここに帰一することにおいて始めて真の実践的意義を得るといいうる。ただかかる実践的な統一原理の妥当性は、繰返しいう如く、科学のもちうべき客観性を持ちえないであろう。科学的客観性を断念しつつ、なおかつこれを偽装することは、断じて許しがたき方法論的欺瞞であるといわなければならない。

（拙稿「經濟政策論の立場」――國民經濟雜誌第八一卷第一號所載を參照されたし。）

質疑応答

赤松（一橋大）㈠　もし「本質的動向」と「現実的当為」が認められるとすれば、科学者としては自分の信念の如何にかかわらず、その当為を正しいものと評価すべきものであると思う。それは個人の信念と科学的価値認識との異なるところであると思うが如何。

㈡　生活知は科学でなく、その上に専門科学の分野があり、その上の第三の綜合的立場は科学であるか、ないか。政府や政党の施策活動は実践であり、科学ではない。報告者の立場は何を指すのか。

北野　㈠　本質的動向を認めたからといって、そこから価値判断は導かれない。戦争への動向が本質的であり、阻止不能であると認定したからといって、価値的に戦争を肯定しなければならぬということは出て来ない。また、現実に支配している当為を事実として認定したからといって、その当為をみずからが正しいものと評価せねばならぬということは出て来ない。そうするならば、いわば大勢順応という実践的立場に立つのであって、逆に千万人といえどもわれ行かんという反対の立場に立つことも出来る。いずれにせよ、いかなる評価的態度をとるかは、結局科学を超えた人間的信念の問題に帰着するであろう。

㈡　科学が単に知識の体系という意味ならば、実践的な綜合的知識体系も科学といえよう（実践学などともいう）。けれども特殊専門科学の実証的な知識の論理的体系が科学であるというのと同じ意味では科学ではありえない。体系原理と妥当性の性格を異にする。実践知の体系を私はかって評論的体系と称し、狭義の科学と区別した。社会科学のアカデミックな研究と、政府その他の実践活動との間には、丁度評論の

立場、ジャアナリズムの立場があるのである。評論は諸科学を通るべきものであるが、これを通りぬけてそれを超えたところに成立つべきものと思う。

大熊（神奈川大）㈠「生活知」の意味内容がまだ学問的に明瞭であるとは思われないがどうか。

㈡ 経済政策学の基礎に経済社会学を考える構想には敬意を表する。ことに政策学として国家および政治を基本考察の中に導き入れようとする意図は重要である。しかしそのためには、経済社会学だけでは十分でなく、同じ比重において、政治学（または政治社会学）がその基礎に考えられなければならないのではないか。結局、「経済政策学」における「経済」と「政策」（政治）の比重はむしろ五分々々のものと考えられなければならないのではないか。

北野 ㈠ 生活知は、大体ディルタイの Lebenserfahrung にあたるつもりである。田辺博士の「哲学と科学との間」の始めの部分などを見て下さい。

㈡ 政治学がいかなる科学であるかは断定しえない。ただその根本原理に関しては社会学的分析に依存していると思う。経済政策の研究において政治が問題となるにしても、原理的には、国家、民族、階級等の関連を経済生活との係わりにおいて分析する経済社会学的研究によって答えうべきものと考えている。

千種（慶大）経済社会学においても価値判断が排除されている。それならば、経済社会学は経済理論と同じではないか。

北野 価値判断排除という点では、経済社会学も理論経済学も同様である。けだし共に厳密な特殊的専門科学であるからである。ただ異るのは一方が経済に係わる「社会乃至社会関係」を対象とし、他方が社会的にせよ「経済過程」そのものを対象とすることである。両者は全く違った科学的知識体系として分立する。もっとも両者の相互補完的性質は認めねばならない。

気賀（慶大）㈠ 御報告の趣旨に大体賛成であるが、そうだとすれば、経済政策学として第三の統一の立場を樹てて、その下に社会学的研究や応用理論経済学的知識と価値判断すべきではないか。

㈡ 究極の価値判断はしばしば個人的信念といわれるが、それ故この言葉のひびきがもつように、主観的、相対的なものではなく、客観的なものであるのではないか。

北野 ㈠ 真に実践的な知識体系としての経済政策学は、価値判断の立場に立って、経済社会学や理論経済学的知識等の綜合的統一を企てるべきものであるという点は、私もその通り考えている。ただ価値判断の立場そのものはいかなる科学からも出て来ないし、その普遍妥当性を主張しえないというのである。だから客観的な科学の立場に止まろうとする限りは、経済社会学や理論経済学の応用領域に止まるほかないというだけのことである。

㈡ 価値基準は結局神々の対立であって、窮極において個人的相対的であるほかないと思う。事実において支配する動

向や、その歴史的必然をすら認定しうるとしても、それから実践的な価値判定の客観性は基礎づけられないであろう。哲学の努力は尊重するけれどもその成果の客観性については、哲学史が示す通り、あまり多くを期待しえないと思っている。

武藤（中大）経済政策学と経済理論との理論的性格の相異如何。経済社会における国家機能の理論的分析は、経済理論の課題である。経済政策ないし思想の歴史は歴史学的認識である。それらの認識を集めただけでは経済政策学は統一のない学問となってしまうのではないか。経済政策学はむしろ実現の論理として性格づけらるべきではないか。ケインズが示したように、経済理論の極限において提示される経済社会に対する国家のはたらきかけの手がかり（利子率、資本の限界効率、消費性向）を通路として、社会哲学的ないし経済哲学的に根拠づけられた政策目的の実現の諸条件を吟味するのが、経済政策学の課題と考えるべきではないか。経済理論的ないし経済史的認識成果はそこでは実現の諸条件として新しい意味をもつのではないか。

北野　経済政策学は、綜合的な目的的知識体系であり、経済理論は特殊科学的な論理的知識体系である。体系原理を異にし、且つ知識の段階を異にしている。

経済社会における国家機能の理論的分析は単に経済理論の課題というよりは、より多く経済社会学の課題である。混同されてはならない。

歴史的認識、理論的認識を集めただけでは経済政策学の統一がないということはその通りである。いかにも社会哲学的乃至経済哲学的に把握された政策理念こそ統一の原理となるであろう。けれども大切なことは、まさにその故に、かかる政策学は厳密な科学としての客観性を断念せねばならなくなるということである。

政策理念実現の諸条件を吟味するということは、主として理論経済学的な科学的認識の立場において行われうべきことである。同時にいかなる政策理念、政策体系が現実において支配的乃至対抗的に現われるであろうかということも、社会科学的な現実分析の立場において取扱わるべきことである。哲学の立場に立たなくとも、科学の立場において、政策研究のためになさるべき仕事がなおたくさん残されている。特に私見は、経済政策の純然たる社会科学的研究として、「経済社会学」的分析の重要性を強調したいのである。それは単なる実現の条件吟味ではない。従来もっとも閑却されてきた経済政策研究の科学的分野がここにあると思う。

板垣（一橋大）実践的という概念には、規範的・実践的と技術的・実践的のほかに、歴史的・実践的という概念が含まれると思う。

政策的科学は歴史的・実践的科学として考えるのでなければ、固有の意味がないと思う。報告者は技術的・実践的科学として政策学を考えておられるようであるが、これでは理論的科学の単なる応用としての技術学（クンストレーレ）となってしまって、方法論的反省の問題としての特別の問題が生じないではないか。政策的認

識は単なる技術的認識を越えたところに問題があるのではないか。

北野　報告者は、ただ技術的認識としてのみ政策学を考えているのではない。ただ理論経済学との関係においては、その応用としての効果分析と手段の適合性判定が問題であり、それが経済政策の科学的研究の重要な構成部分をなすというのである。

技術的認識を超えたところには政策学の固有の問題があるとされるのは、もっともである。けれども、知識一般の歴史的・実践的構造をいうだけでは問題の核心が回避されることになるであろう。何よりも知識の段階的構造が理解されなければならない。厳密にいえば実践的科学ということさえ形容矛盾なのである。いかにも直接の生活知は歴史的に規定され且つ将来への実践的志向を内在せしめている。そのような生活知の時間的構造、その歴史的・実践的性格をいくら主張してみたところで、直ちに実践的科学などというものが、実質に確立せられうるわけではない。ややもすれば、政策学を一切の科学以前の直接的生活経験の段階に押し戻すのが落ちなのである。科学は具体的生活知の実践性否定の面に成り立つ抽象的分立的知識段階である。その必然性を認めない限り、一切の科学の意味を理解しえない。真の実践的知識体系はかかる諸科学を超えて、これを通り抜けて成立つべきであって、科学を回避し、それ以前の知識の段階に逆転することによって成り立つものではないのである。ひとたび科学を通過し、これを超えようとするかぎり、実践的統一の原理は、単なる生活知の歴史的・実践的性格の分析の如きから導かれうべきものではない。結局主体的・世界観的立場の確立を必要とする。しかもこれは、根本的にみて、規範的・実践的立場を含むことなくして成り立ちうるものとはいいえないであろう。単に歴史的な動向の把握のみからは、自らの実践的立場、価値判定の立場は出てくることができないからである。

野田（明大）　ウェーバーの没価値性理論はそれ自体、ドイツ独占資本主義と密接な関連性があり、したがって、教授のいわれる没価値性没政策論は価値判断を前提とするものである。その点如何。

北野　価値の自由の立場が、一つの価値判断を前提するという批判は、一派の立場からよくいわれることであるが、われわれとしては、具体的に、どの命題がどのような価値判断を前提として成立っているのか、それを論証して貰いたい。特定の価値判断の立場に立ってのみ認めうる命題は、われわれはこれを科学的命題として許さないのである。そのようなものと立証されるや否や、喜んでこれを捨てる用意がある。科学の命題は、気違いでない限り何びとも、その実践的立場のいかなるを問わず、事実と論理をもって納得しうべきものでなければならぬ。少くともそのように努力するということは、科学も特定の実践的立場――国家的であろうと階級的であろうと――に立たねばならぬという見方とは根本的に異っている。後者は実は説教と宣伝煽動の立場であって、科学の

立場とは似て非なるものである。この意味において、われわれはどうしても政治経済学や階級経済を科学として認めることができないのである。

厚生経済学における分配の平等性

木下和夫
〈阪大助教授〉

一定の政策的、制度的変化のために他のなにびとの状態をも悪化することなく、或るひとびとの状態を改善する場合、ここに経済的効率性の増進が行われたとよび、更にここではこのような経済的効率性を分配上の効率性、即ち消費者間の財および用役の分配に関聯させて考える。所謂カルダァ＝ヒックス基準は右の内容を指す。ところで生産面の考察を一応別にすると、分配面における厚生状態の比較を行うときには、この効率性基準の他に分配の平等に関する基準を導入すべきである。学説史的にはすでにパレト以来、この効率性と平素性という二つの最適厚生の条件を区別して処理しようとして、貨幣の限界効用の均等に基礎付けられた実質所得の平等な分配が、福祉状態を極大にするという仮説を採用してきた。しかし所謂新厚生経済学を代表するカルダァ＝ヒックス基準においては、政策的提言の判断は分配上の効率性によってのみ基礎づけられるという立場が一貫している。このような立場は、分配上の平等性が何らかの価値基準を必要とするから、価値判断の混入を防ぐための一つの努力であるとも見られる。けれども厚生経済学は「経済政策の原理」に他ならず、当初より価値判断を回避することは不可能であり、しかも個人間の分配の相対的変化を完全に無視して、単に一部のひとびとの状態を改善することは、たとえ他の一部のひとびとの状態を不変としても、社会全体の経済的厚生の増加をもたらすものとはいえない。効率性基準をのみ満足する分配が、個人間における分配の極端な不平等とも両立しうることは容易に理解しうる（シトヴスキイによる図示引用）。従って分配の平等性の基準は、効率性の基準とともに厚生基準として不可欠である。

ただこのような分配上の平等性の考慮が、全く不必要となるか或いはその重要性を減ずる場合も勿論ある。即ちその社会の政治的代表が、このような分配問題を充分に意識し、平等性の維持について責任を負う社会を想定すれば、そこでは効率性基準にのみ沿う政策が行われた結果、望ましからぬ所得の再分配を来した場合には、所謂補償の組織を通じて平等性の確保がなされるであろう。この場合には、経済政策のあらゆる提言は分配の効率性のみを基礎としてもよいといえる。かかる前提が充たされ、かかる行動が保証される場合はさておき、一般に自由経済といわれる組織のもとでは、政策基準としての効率性と平等性とは明確に区分さ

れず、補償原則の実施は政治的に行われ難いと見るべきである。

リトルがカルダァ＝ヒックス基準に附加してシトヴスキイ基準と再分配基準との二つをもって補完したのは、右の意味に沿う。ただリトルにおいては、個人間の厚生比較は普通の関係では価値判断ではないとされているが、このような価値判断の定型的一般性をいかに強調してもロビンズの批判を覆えすことはできない。また方法的純粋性に固執して、一切の経済政策の価値基準に懐疑的である立場も納得し難い。

分配問題の処理を回避したカルダァ＝ヒックスの立場は、補償原則の実現をイムプリシットに前提しているとも見られるが、この前提が明示的に示されないかぎり、平等性の基準を厚生基準の中に導入することは有意義である。ところが効率性の基準は、技術におけると同じように客観的に与えられるが、平等性の基準は主観的乃至倫理的側面からのみ与えられるであろう。いわば公正と社会的正義の意識から設定される以外にない。この意味において経済学者は、その政策的提言に価値判断を持込まねばならない。しかしそれは厚生経済学本来の立場から当然の事態であると思われる。

質疑応答

千種（慶大）効率性の増大と平等性が矛盾する場合どちらに重点をおくかは、社会的正義によって決められるか。

木下 効率性基準と平等性基準とは、併立的に考慮されねばならぬといった。従って一つの状態の効率性の増加が厚生の増加を意味するのは、それによって、(一)平等性が増すか、(二)平等性が減じないか、(三)平等性の減少を効率性の増加が補って余りがあるかのいずれかにかぎると考える。御質問の内容は「平等性の減少を効率性の増加が補いえない場合」を指すと思うが、この場合は、効率性の増加は厚生の増加を意味しないという他はない。

千種 黒板の図は分配の態様により生産量が変化する場合を説明できないのではないか。

木下 ここでは、生産政策の面は当初から除外して考えた。分配政策と生産政策の相互関係が極めて重要な分析領域であることは申すまでもない。けれどもこの二面を区分して考察を進めること自体充分意義があると思うし、また分配の平等化が常に生産を減少させるとはいいえず、またこのことを最初から前提して議論を進めるべきではあるまいと思う。

武石（富山大）「何人の状態をも害せずに他の人々の状態を改善する云々」といわれたが、実際そんなことが経済的に可能であるか。生産力が発達して社会的生産物が増量した場合に、社会の一定の人々に対する分配を以前のままにしておいて、他の人々に対する分配を増すことは可能である。しかしその場合にも前者の経済生活は相対的に低下するので不満を感じ、従ってその利益は害せられることになりはしないか。

木下 いわゆる、カルダァ＝ヒックス基準に示された命題は、仰せの如く所有量の懸隔を無視する点根本的な欠陥をも

っている。けれども補償原則を拡張して、御質問の相対的低下による「不満」を補って余りある厚生の増加があれば、社会の厚生状態の増加を主張しうるのではなかろうか。またこの命題は「個人間の分配の相対的変化を無視した場合には」、社会全体の経済的厚生の増加を帰結しえないというのが、私の報告の骨子であったわけである。

工業生産の一断面

米沢治文
〈東北大教授〉

生産活動の状況を示す指標としては、生産活動それ自体を直接把握することは許されないために、結局何らか間接のルートを通じて接近するよりほかはないわけで、その最も普通の方針としては生産の成果即ち産出量に基いて生産活動量を明かにしようとするのである。そしてその分野においては生産指数が最も代表的な手段であることは周知の通りである。

生産成果の把握が何故生産物総量又は総価額のような単純な総和的表現を避けて、ことさら生産指数に頼らざるを得ないかは、今さら説明の要はあるまい。個々の生産物を物量としてのみとらえたのでは測定単位を異にするため総合が不可能であり、共通尺度を求めるとすれば価格的表現に頼らざるを得ないが、それはモノサシである貨幣価値の動揺のため、時を距てて比較適性をもたないからである。もっとも生産指数がこのような難点を一切回避し得ているかどうかはまた別の問題である。

そのほか生産物の大きさをそのまま生産活動の反映を見なすことについてはそれがいわば不純な表現であることに対する配慮が必要であるといわれている。少くとも原始生産業でない場合、生産物の総額は生産活動の正味の量に対応するものではないから、そこに生産物の総価額的表現から純価値的表現への転換が求められざるを得ない。生産指数の設計においても、純価値的視点は常に失われてならないものである。とはいえ日本の工業統計の資料の現状では、実際に工業生産の付加価値計算を精密に行うことは決して容易な業ではない。

工業の総合生産指数が果して一国の工業全体の動向をどの程度まで的確に示しているか。色々な角度から充分検討してみる必要がある筈である。しかるにこのような仕事は今まで案外閑却されていたようである。もちろん与えられた生産指数が生産の動向を示す唯一無二の資料だとすれば、このような吟味はできない相談であるが、他にも生産の成果を示す材料があればその比較検討は可能な筈である。われわれもそれを試みるつもりであるが、その前にまず取材範囲の異る二種以上の生産指数の動きが果してどんなに異るかを検討してみることも無意義ではなかろう。ここでは

最近発表された経済安定本部の改訂新指数（製造業）と以前から継続的に計算されている東洋経済新報の指数（工業）とを対比してみることにした。その結果は次の第一表及び第一図に示す通りで、同一現象を表示する指数であるとは思えない程のちがいを呈している。これは明かに指数計算のため取入れられる品目や数量報告のちがいによるのであって、特に東洋経済の指数は品目も少く、統計範囲も小なので、工業全体の動向を示すというよりは一部の偏った範囲の動きをあらわす結果となっていると解せざるを得ない。

第 1 図

生産指数の比較

東洋経済指数（1931—33＝100）

安本指数（1934—36＝100）

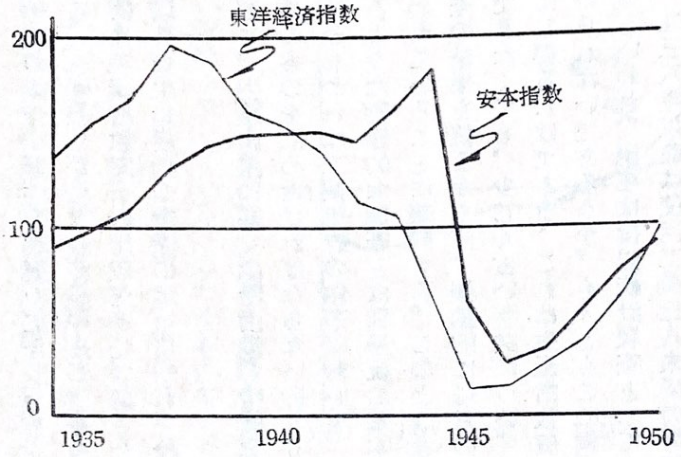

第 1 表

生産指数の比較

年次	安本新指数（製造業）（1934—36＝100）	東洋経済指数（工業）（1931—33＝100）	年次	安本新指数（製造業）（1934—36＝100）	東洋経済指数（工業）（1931—33＝100）
1933	89.6	137.3	1943	161.2	106.5
35	99.1	155.2	44	182.1	59.1
36	110.6	167.9	45	59.1	15.5
37	130.7	195.9	46	28.9	17.8
38	143.7	187.3	47	35.9	28.2
39	149.2	160.6	48	56.5	42.1
40	149.3	152.7	49	76.7	65.3
41	150.0	138.9	50	93.2	98.1
42	144.8	113.1			

このように生産指数作成の場合の素材の收集の工合が大きく指数計算の結果に影響することはたしかめられたが、その点を今少し掘り下げて見るためには生産指数同士の比較だけでは足りないわけである。生産指数以外の生産活動の指標によってこれを検証するに如くはない。

かくしてわれわれはここで生産成果に基く生産活動の指標であってしかも生産指数以外のものを求めなければならない段どりとなった。これについてはわれわれは工業統計の体系において、生産指数の材料を提供するような動態的な調査とは別系統の基本的調査が現に年次的に行われていることに想到する。このような悉皆調査を立前とする調査の結果を使うならば、機動的に毎月の動向を明かにすることはできなくても、少しく古い年次について生産成果の大きさを明かにし得るわけである。これは生産指数値のコントロールとして用いられないであろうか。もっともこの調査（以前は商工省工業調査といわれ、現在は指定統計調査としての年次工業統計調査）は一九三八年以前は使用工員五人未満の零細事業所をカットオフしていたから、完全な悉皆調査とはいえないけれども、カットオフされた部分は生産額としては大した額ではないから、まず悉皆調査に近い材料として充分使える筈である。ただしこのような悉皆調査の結果からしては工産総額は簡単に求められるけれども、それは時価による金額的表示であるから、それを生産成果の実質的な表現とするには一工夫を要する。それは物価指数でデフレイトすることによって一応の解決が見出される問題はこの物価指数が工産額と見合うものでなければならないことで、それは少くとも工業品に関する卸売物価指数であることが望ましい。この点は始めから一般物価指数として設計されたものに多くを望むのは無理であるが、類別指数を適宜編成して近似的に工業品物価指数を作ることは可能である。なお先にも言及したように生産物の総価額は不純な大きさであるから、それをリファインして付加価値を求め、それを使うべきである。これは工業調査結果からはかなり困難な仕事ではあるが、近似的な大きさを算出することは不可能ではないから、これを物価指数でデフレイトしたものを一応生産成果を表示するものと見なすことにする。

そこでいよいよ上述の両指標の比較検討を試みることとしよう。生産指数としては最も慎重な計算によったと考えられる経済安定本部の改訂新指数の製造業の部をとる。もっともこれは一九三三年以前がないので、その部分はG・H・Qの指数を以て接続して参考に供することとした。他方の指標は工業統計表（一九三八年以前は工場統計表）の使用工員五人以上の事業所の生産額合計から、原材料、燃料動力使用額を控除したものをもって付加価値の近似値とし、それを日銀卸売物価指数から工産品以外のものを除いた指数値を以て除算し、生産指数の基準が一九三四～一九

第2表

年次	産業別生産価値指数（1934—36＝100）	産業別付加価値指数（1934—36＝100）	産業別生産価値÷付加価値指数
1929	81.2		
30	75.4		
31	77.2		
32	86.8		
33	92.3		
34	92.1		
35	100.7		
36	107.1		
37	111.3		
38	146.9		
39	204.8		
40	206.9		
41	220.0		
42	190.3		

三六年なので、これと合せるように換算したものである。（第二表及び第二図）

第 2 図

生産成果指標の比較（基準：1934～36年）

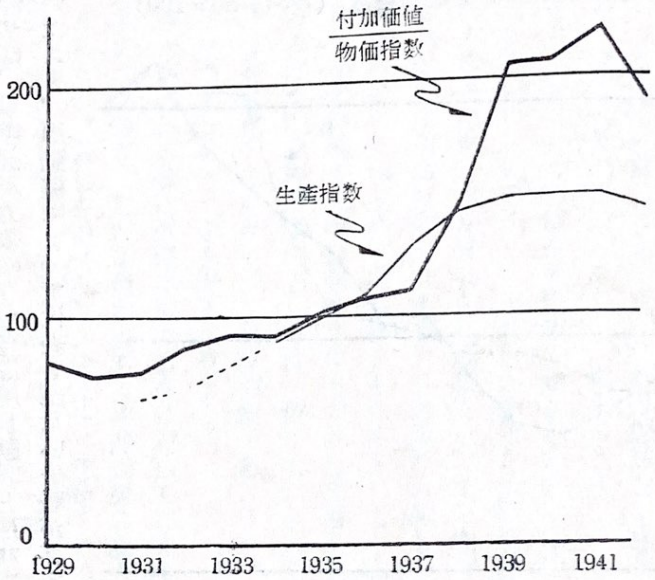

これによって見ると同じく工業生産活動を反映する筈の指標がこのように相当甚だしい背馳を示している。これをわれわれはいかに解釈したらよいか。もちろん両方とも不完全な指標であるから、軽々に一方だけに罪をなすりつけることはできないであろうが、少くともこれによって生産指数は必ずしも工業全体の動きを代表して示すものではないことが明かにされたといえないだろうか。生産指数作成のための材料の調達が品目においても限定され、事業所も比較的大規模のものだけが対象とされていることは、それが全工業の動向から遊離する素因をはらむことを暗示している。中小工業を含めた全工業の動態を示すものとしては生産指数は案外無力である。少くとも生産指数にはこういった限界性があることは否めないところだろう。

以上のように生産の成果から生産指数等を通じて把握するのは充分な成績を期待し得ないとすれば、これらとはまた別のルートから生産活動を把握することを考えてみよう。この目的に応ずるためにわれわれは生産活動において作業する要素に労働手段があることを想起しよう。労働手段の大きさがわかれば、それから生産活動の量を引き出せないであろうか。旧来の工業統計では材料及び設備の容量を代表する計数として原動機馬力数が与えられている。従来その数字は単に静的なものとして取扱われて来たにすぎないが、それは使い様によれば工業生産の動態を示すのに役立ちはしまいか。しかもそれは生産指数などで把握できない面を明かにするものではないだろうか。

こういう見地から考えて行くと、旧来の工業（場）統計表に見られる操業中の原動機馬力数を以て、稼動中の生産設備の容量を代表するものと見なし、この静態的な量にそれが作業した時間を掛け合わせれば一定期間内の生産活動の総量が示されるという着想が浮ぶことになる。問題はこの作業時間であるが、これは工業（場）統計表には直接与えられてはいない。しかしそれには労働時間延数 Man・hour が掲さいされているから、それを労働者数

で除せば、平均的な労働時間が算出されるわけなので、それを使えばよい。結局計算は次のようになる。

$$\text{工業生産活動} = \text{操業原動機馬力数} \times \frac{\text{労働時間延数}}{\text{労働者数}}$$

この方針に従って実際に数値を計算した結果を示せば第三表の如くである。実際計算に当っては色々問題となる点があるが、その主な点を記せば、原動機馬力数のうち発電用原動機と見なされるものを省いたこと、原動機によって代表されない分野が存することはたしかであるが、それは一応そのまま無視したことなどである。後者の点は手工業的な分野、化学力を多く利用する分野に

第 3 図

A：馬力数×労働働間 (1934～36＝100)

B：生産付加価値÷物価指数 (1934～36＝100)

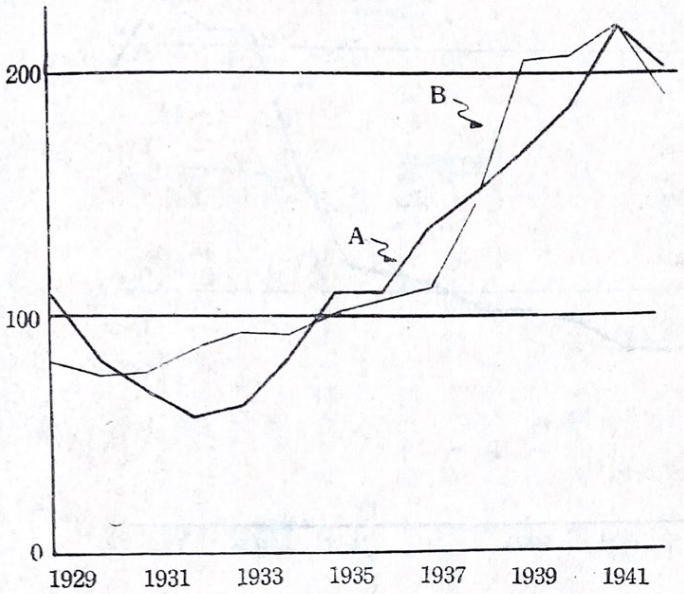

第 3 表

年次	A 指標 馬力数×労働時間 (1934～1936＝100)	B 指数 生産付加価値÷物価指数 (1934～1936＝100)	シフト効率 B÷A
1929	108.5	81.2	74.8
1930	81.2	75.4	92.9
1931	68.2	77.2	113.2
1932	57.5	86.8	151.0
1933	62.4	92.3	147.9
1934	82.0	92.1	112.3
1935	108.9	100.7	92.5
1936	109.2	107.1	98.1
1937	135.9	111.3	81.9
1938	150.0	146.9	97.9
1939	166.9	204.8	123.7
1940	186.2	206.9	111.1
1941	218.4	220.0	100.7
1942	201.1	190.3	94.7

ついていえることであるが、原動機を有しない手工業的な分野は事業体数においては零細工業まで含めて一九三九年あたりの資料で十五パーセント位あるが、その実勢力はきわめて小さい。化学工業についてはたしかに問題ではあるが、実際は機械力も相当に利用されるから、ひどく見当違いではないと考えられる。

この数値の動きを見るとそれは生産指数の動きとの間には特別な関係も見出されないが、先に示した工産付加価値を物価指数でデフレイトしたものとはなかなか味のある類似を示している。この辺にどうもわれわれは生産指数ではあらわされ得ない何ものかがあることを感得せざるを得ない。それはともかくとして一応われわれはこの第三図のB線を生産成果を示すものとして考えを進めよう。第三図の二つの曲線は動向としては一致している如くで必ずしもピッタリ符合はしていない。これは何故であろうか。この不一致はどういう意味をもつかを考えて見よう。

第三図のA線で示される値は労働手段の容量に対して労働時間が乗ぜられたものであるが、この数値は直ちに生産成果の動きと一致する筈であろうか。若しも乗ぜられる数値が、労働手段が真に稼働した時間であるとすれば、両者の間には一応の一致があって然るべきである。ところがこの場合乗ぜられた数値は平均的な労働時間であって、労働手段が実際稼動した時間ではない。これが労働時間であるのと、機械設備の稼動時間であるのと、どんな差異があるかというと、たとえば労働時間は同じく八時間であるとしても、a年には一交替制であり、b年には三交替制であったとすると、機械の稼動時間はa年とb年とでまるきり異り、a年にはそれは一日八時間しか運転されないが、b年には二十四時間動いたことになる。従ってb年はa年と労働時間は同じでも生産は三倍に上った筈である。ところが先の指標はこの点におかまいなしにただ労働時間を乗じているだけであるから、若しある時期と他の時期とで一般的に労働者の交替の度合が異ると、生産成果の動きとは一致しなくなるわけである。この点に気付くならば、第三図の二つの曲線の不一致の示すものの正体が明かになったわけである。それはつまり労働者の交替の度合を示すものなのである。若しも生産成果の数字が「馬力数×労働時間」よりも上廻っているとすれば、それは労働手段の大部分が二交替三交替を以て運用されていることを示しているわけである。またその反対に生産成果の方が「馬力数×労働時間」を下廻っているならば、その時期には労働手段はせいぜい一交替で使用されたにすぎないことを物語っている。それでわれわれは簡単のためこの事実をシフト効率という言葉で表現しよう。

以上の二つの指標の組合せによってシフト効率が直ちに知り得ると解するのは少しく大膽すぎるであろう。そのためには何よりも生産成果の正しい数値が与えられていなければならない。上のB指標は果して正しい生産成果の表示であるかどうか疑問ではあるが、今迄の考察から少くとも生産指数よりも忠実なものと解し得るから、一応これを以てシフト効率をしらべて見ることにする。これは第三図の二つの指標のうちBをAで除すことによって得られる。その数値を示すと次の第四図の如くである。これによると一九三四～三六年（昭和九～十一年）のシフト効率を正常とす

ると、一九三一～一九三三年（昭和六～八年）あたりのシフト効率は高く、その後それは一時低下し、再び一九三九～四〇年（昭和十四～十五年）頃に高くなり、その後また低下した様相を示している。一九四三年以後は資料がないので分析ができないが、以上の分析により、工業生産の内部に存する隠れた事実の一つが白日の下に照らし出されるに至ったと考えるのは過当だろうか。もとよりこの種の分析は個々の資料に充分な信頼のおけることが前提であって、その点必ずしも満足し得ないけれども一つの試みとしては全然無意義ではないと思われる。

第 4 図

シフト効率 (1934～36=100)

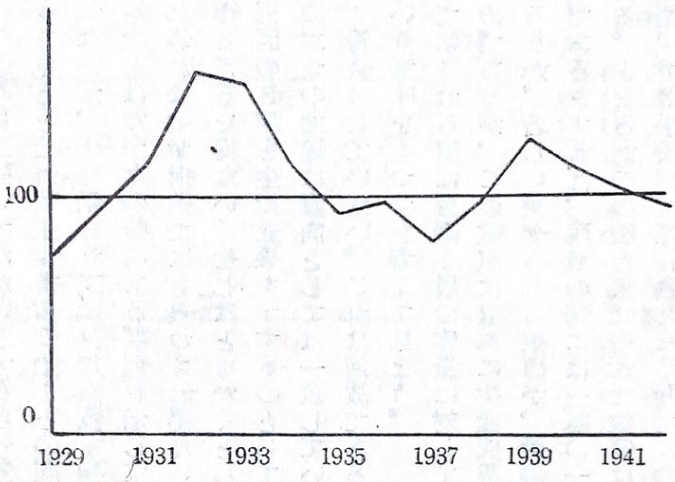

そしてわれわれは先のA指標即ち「馬力数×労働時間」という数値にもシフト効率を求めるための手段としての意義を少くとも認めるのである。ただ戦後の工業統計調査では原動機に関する調査事項が以前よりもはるかに縮減されて、単に原動機使用の有無のみが質問されるにとどまり、また Man・hour の数値も与えられているので、その面から上のような分析を果す道が閉されてしまったのは真に残念である。

質疑応答

酒井（名古屋大）安本の生産指数と貴兄の作られた生産指標の乖離はもし双方とも原理的には付加価値を物価指数でデフレートしたものであるとすれば、どこにその説明が求められるのでしょうか。この点をもっとはっきりとお教えを願いたい。貴兄が態々新しい指数を御作成になった理由はどこにあるのでしょうか。

米沢　在来の生産指数は、その作成方法に由来する欠陥として一般に大工業の動向にのみ左右され、中小工業の動向をほとんど反映していません。そこに工業全般の動向をもっとよく示す指標が切実に求められることになります。

藤井（神戸大）付加価値は毎年実際の数字について出されたのですか。年産額に特定の付加価値率を乗ぜられたのですか。

米沢　毎年実際の数字（工場統計表による）について出しま

した。生産額から原材料使用額、燃料動力使用額を控除しました。固定資本の減耗額は控除してありません。

山田（一橋大）第三図のB指標は工業所得指数であるから、普通の工業生産指数と差あるは当然ではないか。

米沢　該指標が所得指数であるとしても、それは実質所得指数でありますから、少くとも、生産量の動きときわめて近い関係にあるはずです。両者が相当かけ離れた動きを示すについては、やはりそこに何か原因があると考えてそれを探究したわけであります。

大泉（香川大）報告者によれば、第三図のA指標とB指標とが不一致となっているのは交替効率の相違に基づくと説かれるが、AとBとは、もし交替効率からだけ見るならば一致すべきものではないか。不一致となるのは交替効率ではなくて別の原因によるものではないか。

米沢　もちろん、これについていろいろな原因が考えられるが、そのうちで少くとも相当有力なのは労働力の交替的使用における差違ではないかと考えた次第なのであります。もしその考え方が不充分ならば、単に不一致の存在を記述的に指摘するだけにとどめておいてもいいと思いますが、いずれにせよ、両面からの工業生産の観察にかような不一致があらわれたのは厳然たる事実であります。

ワルター・オイケン『經濟政策の原理』

大泉行雄

Walter Eucken: Die Grundsätze der Wirtschaftspolitik. Herausgegeben von Edith Eucken und K. Paul Hensel, Bern und Tübingen, 1952. XIX +396 S.

一

一九五〇年三月、ロンドン大学に出講したフライブルク大学のワルター・オイケン教授は、不幸にも、予定の講演の中途で不慮の病におかされ、その地で他界されたことは、世界の経済学界に大きなおどろきとかなしみを与えた出来事であった(拙稿「オイケン教授」一橋新聞、一九五二・四・三〇)。本書は教授の死後、教授未亡人と教授の多年にわたる協働者K・P・ヘンゼルの両者によって編集公刊されるにいたったものではあるが、しかし夫人の序文によれば、この書は教授生前すでに完成の域に達していたといわれる。

オイケン夫人が本書を教授の第二の主著と称するように、その第一の主著でありまた代表作ともいわるべき Die Grundlagen der Nationalökonomie, 1940. 6. Aufl., 1950 のあとを承けて、教授の研究方法たる経済の現実態に直面することから一般的理解に到達する態度を一層発展させると共に、今次大戦を通じての豊富な経験を縦横に駆使し批判するあいだから、経済政策の原理に関する思索がここに結晶されたのである。学問研究の限りない道を行く教授自身にとっては、この大きな業績も「研究の発端」にすぎぬと思われるかも知れぬが、われわれはオイケン夫人と共に、この意味ふかい労作によって「教授の畢生の研究が統合されるにいたった」ことを認める。

「経済政策の原理」と名づけられる本書は、たとえば古くはフィリッポヴィッチや近くはアドルフ・ウェーバーの弘通の経済政策論とは、いちじるしく趣を異にする構成をもち、文字通り経済政策の「原理」に関する基本的考察である。本書に寄せたフライブルク大学ルッツ教授の序によれば「経済政策の一時的な時事問題は、原理的諸問題の背後に退いているので、この書は時流を超えて永くその価値を失わぬであろう」という。全巻を通読して筆者の脳裏に残る印象も、またこれと異ならない。

なおオイケン教授がロンドン大学で試みた生前最後の講演は、Unser Zeitalter der Misserfolge—Fünf Vorträge zur Wirtschaftspolitik, 1951 (英語版は This Unsuccessful Age or the Pains of Economic Progress, 1951) と題して公刊された。これは今次大戦を通じてのドイツの経験によりながら、経済政策と経済思想の問題を取扱ったものであるが、「経済政策の原理」に盛られた中心思想は、この講演のうちにも、簡潔明瞭な形でよみとることができ

る。

二

本書は全巻を分けて五篇二十章とする。

第一篇では、秩序政策の基本的課題が検討せられる。経済秩序の問題は著者の全経済思索を通じて、つねにその根基をなすものであり、経済政策の原理もまたまずここにその基調を求められねばならない。教授において経済秩序は、具体的に、積極的に作りだされた事実であり、つまり現実化された形態であって、その枠のなかで具体的にそのときどきの日常経済過程が運行してゆく基盤たるものである(三七二頁)。

経済政策の実際家ないし専門家は、個々の部門にたいして局所的に必要な施策を試みることをもって現実的であると考えるが、しかし一層重大な原理的要請は、部分秩序を包摂する全体としての秩序形態を認識することでなければならぬ(十一頁)。

さて経済秩序を原理的に把握するにあたって、著者は独自の研究方法による。それは独乙経済学の歴史的方法に対峙して、多年の省察のあいだから獲得されたものであり、思弁による概念の構成を退け、日常経験の現実態に沈潜し、その形態学的分析に基づいて純粋なる基本形態をえぐり出す方法である。そのような思案を経て、二つの基本的秩序形態が捉えられる。一は中央計画的、二は交換経済的秩序形態であり、現実態はこれら二つの純粋形態の複合として表現されるものと見られる。

第二篇では歴史的考察のうちに手がかりを求めながら、過去の経験を素材として現実態に直面しこれを分類検討することによって、工業化された国における経済政策の時代分けがなされる。その一は十九世紀初頭から一次大戦にいたる時代で、そのあいだに多少の消長はあるとしても総括してこれをレッセ・フェールの時代となす。その二は、一次大戦以後今日にいたる時期であり、世界の諸国において経済政策の実験が豊富に実践されてきた期間で、著者はこれを実験的経済政策の時代とする。レッセ・フェール政策の本質を明らかにし、その経過を分析するとき、これが究極においてそれ自体に矛盾をもち、競争原理を破壊して経済的勢力の結集をもたらす所以が理解せられる。他面、実験的経済政策については、主として、今次大戦を通じてのドイツにおける中央管理経済にかずかずの経験をもとめ、それを分析批判することによって、経済の原理的な要求といかに大いなる矛盾を結果するにいたるかが解明せられる。

第三篇は前二篇を準備的、予備的基盤として問題にたいしての前進が試みられる。すなわち過去に示された現実態の分析のあいだから、可能にして望ましい経済秩序形態への手がかりが求められる。そのような志向からこの篇においての主題は「自由と秩序」であり、いかなる秩序が真に自由を確保しうるかが究明せられる。これはすでに第一篇において示唆を与えられたように、経済政策の基底をなす問題である。「船の建造にあたって、その張出し・船室・機関その他にあらゆる配慮をあたえながら、しかもその操縦機をゆるがせにする者があるであろうか」(一五六頁)。だが最近数十年間の経済政策をかえりみるとき、まさしくこの誤りが犯されていることを知る。部分的に農業政策・社会政策・商業政策・雇傭政策のご

とく、なんら相互に脈絡もなく施策されたために、経済過程の総合的な指導という一層根底を成すところには十分な省察を加えられぬままに終ったといわなければならぬ。その反省がよび起された時にも、まず求められた指導は、中央計画への依存という態度であったが、これは十分な成果をあげえなかったことは、実験の結果が示すところである。人々は経済の指導を往来の交通整理にたとえようとするが、経済生活の現実はそのように単純ではないのである。かく論じきたって著者は、過去における中央的計画の欠陥を指摘し、自由と経済的勢力の交錯に史的考察をあたえ、自由を確保する秩序形態を追求し、人間を手段とせずに目的とする経済秩序の可能性を検討する。

この篇で特に重大なる課題となるものは、発展必然説にたいする著者のきわめてきびしい批判と、近代技術の作用に関する通説の排撃である。オイケン教授は、発展必然説をひとつの神話と名づける(第三篇十二章)。今日ひとびとは依然としてサン・シモン流の発展ないし進歩の法則に囚われている。すなわち人間生活が自然科学的法則たる発展あるいは進歩の法則に支配されることを信ずるものであり、さらにまた近代の工業化された経済は、必然に中央管理経済への動向をたどると信ずることである。もしそうだとすれば、そこには経済政策の積極的意義はもとより存在しえず、経済政策はたんに「歴史的運命の執行者」(二〇四頁)たるにすぎぬこととなる。発展必然説にあっては人類・社会あるいは経済などが独自の存在とされ、あるいは人格とみなされ、それ自体として成長・死滅するものであり、個人はその中に解消せられ、したがってそこでは一般的に自由は否定せられる。けれども歴史の自己発展性を現実態において認めることは至難である。われわれ自身の史的展望をもって、ただちに世界史の意志とすることは矛盾である。むしろ往々にして、それはわれわれ自身の反映たるに外ならぬ。だがまた、経済政策が完全に自由であると信ずることは、同時にまた他面の神話たるを失わぬ(二一三頁)。ここで経済の現実態に虚心に直面することが改めて必要であり、そこからわれわれは必然性には異なる蓋然性ないし傾向を見いだす。必然性と傾向とは厳に区別を要し、後者は必ずしも自由を否定するものではない。歴史したがってまた政策は、人間の行為から成立するものであり、ただ一面的に一過程としてのみ把握されるものではない。秩序形態を形成することに自由への可能性が存在する。

近代技術は競争を廃滅させて集中を招来するとの説は、理論家・利害当事者等それぞれの立場から支持せられている。カルテルやコンツェルンの指導者は、これによって経済的勢力の集中が必然であることを論じようとし、中央計画論者は同様にこの説をもってその立場の裏づけとする。しかし経済の現実態を公平にみるとき、事実はむしろかかる主張とは異なる方向を示している。すなわち工業化はかえって競争させる傾向をもつ。その理由としてオイケン教授は(イ)交通発達による地方市場の結合・拡張、(ロ)技術は代用財の競争をひき起すこと、(ハ)技術発達は産業装置の転換を容易にすることの三点をあげる(二二七―二三九頁)。このようにして、現実態虚心なる観察は、これまでの「競争の消滅と排除が可能なる秩序形態である」となす主張が、なんらの根拠をもたぬことをわれわれに啓示す

る。近代技術の作用を歴史のうちに見るとき、工業化の初期にあたっては、多数の小規模経営を否定して集中化の傾向を示したことは認めうるが、技術発達の第二の段階では、殊に今世紀の初め以来、むしろ競争を強化しつつあるのが現実に外ならぬ。

三

第四篇は以上の三篇において秩序形態が、あらゆる角度から批判検討せられた結果として、望ましく且つ可能なる秩序形態の問題が取上げられ、競争秩序が究極において選びだされその実現化が考究せられる。オイケン教授によれば、歴史的現実態の考察のあいだからえられる経済指導の形態は(イ)国家の中央機関によるもの、(ロ)勢力集団の対立によるもの、(ハ)競争によるものと大別される。このうち(ロ)の集団的勢力の無政府性は一時的のものと見られるので、結局、中央管理的指導と競争による指導との二種に帰着する。

中央管理的指導の欠陥は、実験的経済政策によって十分に実証されたところであり、経済勢力の集中、経済勢力と政治勢力との結合、消費財供給の不安と減退、社会的従属関係の強化、法治国と自由にたいする脅威、国際経済関係に生ずる矛盾等、人々の豊富に体験したところである。ここから著者は競争秩序の完全な発現に注目する。競争秩序の経済政策は、あらゆる部分を全体として有意義に結合させる秩序形態の形成を目的とする。そこでは各経済単位が自由に計画し行為する。すなわち家計や企業の Subordination ではなく Coordination が目標となる(二四六頁)。このために、一定の秩序形態が必要であり、秩序政策が重大となるのである。競争の正当な意味は、一個の経営体が市場における価格を、みずから左右しうるほどの力をもたず、価格を与件として経営計画の基礎となしうる状態をいう(二四八頁)。そのような競争実現の秩序を形成することに経済政策の目標が求められ、この秩序の中で個々の政策行為が成立する。

しかしここにひとつのディレンマが生ずる。現在世界の諸国はそれぞれの条件と状態を異にしているから、すべてに共通な経済政策の法典 (Ein umfassendes wirtschaftspolitisches Gesetzbuch) を求めることは不可能なことこれである(二五一頁)。すなわち、競争秩序の一般性は把握できぬのではないかと。しかしこの点で原則 (Prinzip) と契機 (Moment) が識別されねばならぬ。現実態を分析するあいだから獲得される必要な諸条件は、原則を形成させる。それは公理からの演繹ではなく歴史からの具体的把握であり、したがってまた実践性をもちうる。ここから競争秩序実現のための原則として、構成的なものと規制的なものとがそれぞれに検討される。

第五篇の主要課題は、経済政策の主体すなわち秩序を形成する力の負担者についてであり国家が第一に取上げられる。競争秩序を望ましい可能な形態としても、これはレッセ・フェールの信仰のように自然に発生するものではなく、自由を信ずる人だけが、歴史的発展に影響をあたえる目的において問題をもつのである(三二五頁)。ここで経済政策の主体としてまず当然に国家が考えられるが、国家がしばしば利害関係者の掌中に陥り、そのために不信を招来している時、どれだけ期待できるであろうか。二十世紀の特質は、一方で国家がその権威を失いながら同時に他面ではその活動を増加してき

たことである。国家活動の拡大が、往々にして国家権威の喪失をおおいかくしているにすぎぬ（三二七頁）。この点で反省を要することは、人々がかって理念的に理想化された国家、倫理的理念としての国家を考え、現にその中に住み日常経験をえている国家を見失いがちなことである。肝要なことは機能力をもつ法治国がいかにして建設されるかであり、機能力ある国家の秩序形成力なくては、十分な経済秩序は作られえぬことを知らねばならぬ。ここで経済政策にたいする二つの国家的原則が確立せられる。その一は国家の政策は経済的勢力集団を解消させるか、あるいはその活動力を制限すること。その二は、国家の経済政策的行為は経済的秩序形態に集中されねばならず、経済の個々のプロセスを指導すべきではないこと（三三四―六頁）。国家は積極的に経済活動をなすべきや、それとも消極的に背後にとどまるべきか。レッセ・フェールの支持者は後者に立ち、中央計画の支持者は前者に立つ。しかしこのような問題の提出はすでに過去のものである。問題は国家活動の多少という数量的問題ではなく質的問題である。すなわちいかなる国家活動をなすかが問題である。国家はその中で人々の経済が営まれる秩序形態に影響を与えねばならぬが、経済の過程をみずから指導すべきではない。要するに国家は秩序形態についてこれを計画することは妥当であるが、経済過程の国家的計画と指導は許しえないというのがオイケン教授の主張である。（vgl. Eucken: Unser Zeitalter der Misserfolge, S. 72.）

四

オイケン教授の「経済政策の原理」は、教授の前著「国民経済学（ゲーントラーゲン）の基本問題」と緊密な関連をもち、両者を併せよむことによって、われわれは教授の経済学にたいする方法と思惟を十分に理解することができる。教授が、「基本問題（ゲーントラーゲン）」で最も強く主張し、時には執拗にまでその趣旨の宣揚につとめた研究方法は、経済の現実態に直面し、その中に入り込むことから、日常経験のうちに純粋形態を把握し、そうすることによって科学の一般性の要請に応えようとするものであった。それによって、概念や定義から出発する演繹的な概念経済学の構成を極力退けたのである。経済政策の原理を究明するにあたっても、この基本的方法はつねにその指南車となっている。それゆえに全巻を通じてきわめて豊富に適切な事例が、あらゆる時代にわたり、あらゆる国家・社会・民族にわたって相次いで取上げられる。われわれは単に無味索莫たる論理の過程になやまされることなく、あたかもスミスの「国富論」においてゆたかな事例に魅了されるように、現実態のうちに論理的な分析をあたえられるのである。しかも教授の志向は、たんなる時事的経済政策の論議ではなくて、現実態を素材として把握せられる原理の解明なのである。

現実態に即しながら原理的なものを追求する教授の方法が、それで示す第二の特質は全体関連的な考察態度である。ひとつの事実はそれだけとして単独に存立するものではなく、全体的関連をはなれてはその基礎を失うことの認識は、事実の科学的理解においても、かかる全体関連的理解方法を採らねばならぬことを教える。経済秩序といわれるものも、まさにこのような全体関連のうちに成立する体系に外ならぬのであり、国民の経済政策がこの秩序形態の形成を志

向するものであるといわれるとき、それはこのような全体関連性をもつ秩序であることに注意されねばならない。したがって、経済の秩序形態は全体としての平衡において総合的に考慮されねばならず、この点に経済政策の原理としての一般的な性格が横たわるものと見られる。それは部分的・特殊的・利害関係的な局所的行為とは範疇を異にする政策原理の問題を成すのである。

さてオイケン教授によって到達せられた望ましく且つ可能なる秩序形態としての競争秩序の形態は、極めて示唆にとむ課題といわなければならぬ。「基本問題（グルントプロブレーム）」において経済の体制を分析して、中央指導経済（Die zentralgeleitete Wirtschaft）と交換経済（Die Verkehrswirtschaft）の二つの純粋型を抽出した教授は、経済政策の秩序形態として、中央計画的秩序と競争的秩序を把握したのであった。そして教授の第二次大戦を契機とするドイツ国民経済の中央管理的経験の検討は、中央計画が経済的に支持しえないことを教えたのである。

すでに紹述したように、教授における競争秩序への要請は、かっての自由放任を意味するものではない。自由放任の秩序にたいしてはこれを鋭く批判したところであった。教授においては、国家の積極的な、形成的な役割はこれを認容するものであり、そこに経済発展の必然説にたいするきびしい批判があり、そこにこそまた経済政策としての存在理由が認められたわけである。けれども経済主体としての国家の役割はここで厳然たる限界をあたえられる。それは、競争秩序を形成するための条件を用意するものとして、一国の国民経済を全体的関連において総体として指導するの任務である。教授によれば、今日の工業化され、極度に分業化された近代経済社会の個々の経済過程（Wirtschaftsprozess）を、中央計画的指導することは不可能であり、その失敗の証左を今次の大戦を通じてのドイツ中央管理経済が豊富に提供したのであった。さきに紹述した国家の政策における秩序と過程との厳別の課題がこれに外ならぬ。国家が敢てなしたドイツの中央管理経済は、経済の本義に照して、いたるところで矛盾と不均衡を露呈せざるをえなかった。この実験が教授の競争秩序を要望する大きな背景となっている（ドイツの中央管理経済については、拙稿「オイケン・中央管理経済の理論」香川大学経済論叢、二五巻三号四号）。たんなる演繹的な概念の構成ではなくて、日常経験たる経済の現実態にその足場をおくことは、教授の理論にとっての最大の強味であることに疑をいれぬ。

われわれはこの点について二つの私見を披瀝したい。ひとつは競争秩序の形成を意図する教授の思想には、人間生活の本質の一面に通ずるものの存する事実である。人間立会の動向を歴史的にみるとき、それは一面においてたえず人間が差別を求めて、個人的にも社会的にもその生活をすすめてきたのであった。人間がその本質において自由を求めるものであり、そのことは人間自体の存立にかかわることともいいうるものとすれば、これはまた人間が不断に差別を求めゆく志向とも通ずることである。競争秩序の形成とその支持拡充は、この差別への要求に通じ、自由への道と結ぶものとみてよい。その意味で競争秩序の形態を一般的に意図することをもって、経済政策の根本課題とする教授の思索は、十分にかえりみられねばならぬであろう。

しかしながら、われわれは同時に他面の重大なる反省を忘れてはならない。すでにオイケン教授にあっても競争秩序が単なる自由放任ではなくて、国家による一般的・総体的規制の基礎に立ってのみ可能な秩序形態であることが認められる。そうすれば、国家の一般的な計画はその限りにおいては常に存在しなければならない。教授は経済政策の名の下に、国家が経済のプロセスに立入ることは、競争秩序への侵害として否定する。そしてそのような行為は経済的たりえないことを実験的経済政策に照して主張する。けれどもここにはなお考えらるべき問題の領域がありうる。中央計画的経済政策と交換経済的経済政策とは、もともと経済の平面を異にするものではないか。個別的経済単位としての経済性の観点から、中央計画的経済の経済性を批判することは必ずしもつねに妥当とはいわれない。現に戦時状態や非常事態に見られる経済の計画は個別経済単位の収益というような目標とは全く異なるものに指導せられるといわねばならない。さらにまた、人間生活の歴史的推移は、一面において計画化の道程であることも否定できぬ事実である。オイケン教授は経済発展の必然説をきびしく批判し退ける。われわれもそれに異議はない。同時にしかし「傾向」の事実はこれを認めている。われわれは人間の社会、人間の経済生活に進歩ないしは発展ともいいうべき事実が把握されるものとすれば、その一側面は実に計画化の不断の成長であり拡充であることを認めるものである。問題の最後の課題は実にこの計画化と人間自体との階調に存する。ドイツの今次大戦を通じての中央計画化の実験、ならびにその他の諸国においても体験されたこの実験はまことに豊富にして貴重には相違ない。しかしこれだけで中央計画の一切を批判し去ることが果して許されるかどうか。中央計画の不備と欠陥は将来において改修除去される可能性はないのであるが、われわれには一層の将来的実験が必要であるように思われる。いずれにしても、計画と自由という根本問題にわれわれの省察を導き、われわれに大きな公案を提示するものとして、オイケン教授のこの書は尽きせぬ興味をよびおこす。

（一九五三・二・一五）

W・J・ボーモル『厚生経済学と国家の理論』

高橋長太郎

Willian J. Baumol, Welfare Economics and the Theory of the State, The London School of Economics and Political Science, London etc. 1952, XIV+171 p.

厚生経済学のみならず近代経済理論の根本思想は、個人を主とする立場で貫かれている。個人を主とするとは、単に個人という主体の他に、超個人的なものを想定しないことに止まらず、むしろ各個人の完全な独立を考える立場である。個人主義経済 individualistic

economy とは、著者の定義によれば、「社会の極めて多数の人々が自己の利益を追求しながら、その際に自己の行為が社会の他の多くの人々に及ぼす影響を全く無視する」ような経済である。

しかし、超個人的なものを想定しないなら、「社会」とは個人間の「関係」の他にはない。ところが個人の独立性を条件とするなら個人間の「関係」は出てこない。

古い代の laissez-faire の思想は、個人の行為が他に与える影響を全く無視したから、その独立した個人の集合をただちに社会と考えることができたのである。厚生経済学のみならず、近代経済理論のあらゆる困難は、単に個人を主体と考えることではなく、その独立性を仮定することにある。この書のエピローグにも、「経済単位の行動の結果に相互依存の特殊な型が存在すると認めたら、われわれの分析は完全に崩壊しそうである」と言う。

そこで問題は、個人間の関係の理論と、社会あるいは国家の理論とがいままで経済学でどういう風に取扱われてきたかにある。これが明かにされぬ限り、経済理論の成果をただちに経済政策として適用することはできぬ。

だからこの書は二部に別れる。第一部は「外部経済論の拡充」であり、第二部は「国家の経済理論に向って」である。

社会の構成員が独立して、したがっていささかも協力の必要がないなら、個人の独立性を前提とする理論は疑いもなく真理である。しかし、個人の間に何らかの依存関係があるなら、その経済の帰結は疑わしく、或る場合には明かに虚偽である。個人間の協力の問題は、どの程度に国家権力が経済に干渉するかに関係する。

この問題は、従来 external economy あるいは diseconomy の問題として出ている。著者はこの外部経済論を拡充して、これと国家の経済的機能の経済とを結びつけようとするのである。

生産規模の非経済 external economies or diseconomies of scale という語は、普通には粗雑に「限界社会費用と限界私人費用との差異」として用いられている。しかしもっと厳密には、産業の規模の増加によって特にその産業の他の企業の産出量の ceteris paribus 増加の結果、一企業の生産費の減少（増加）となることを意味する。

著者はこの立場から、従来の厚生経済学の諸前提を吟味するに、問題を「理想的産出量」の達成に集中する。後に述べるように、厚生経済学批判の動向は、最近ではリットルの『厚生経済学批判』I.M.D. Little, A Critique of Welfare Economics, 1950 や、アロウの『社会的撰択と個人的価値』Kenneth J. Arrow, Social Choice and Individual Values, 1951 の試みがあるが、根本的な立場についてはホーベルモーの論文『非自発的な経済決定の意義』Trygue Haavelmo, "The Notion of Involuntary Economic Decisions," *Econometrica*, Jan., 1950 が重要である。

厚生経済学は、まず個人の無差別曲線群よりも、社会の無差別曲線図を構成するという問題につき当る。そのための諸前題は、(一)市場の完成財に対する需要側があらゆる意味で完全であること (二)消費の external economies or diseconomies が存在せぬこと、換言すれば、いかなる消費者の満足も他の消費によって影響を受けぬこと (三)消費者趣好と生産技術は一定 (四)一定時点における社会に存

在する財貨の総量は市場の各員に一義的に分配（配分）されること (五)資源の一定水準があり、しかも現在の知識と技術の制約のもとでできるだけ有効にそれら資源が雇用されていること (六)適当な範囲内で各人は財貨の一層多くを選択すること (七)社会の無差別曲線は決して交らぬことである。このような諸前提の上に、理想的な産出量を構想することは容易である。

社会の無差別曲線が原点に対して凸であって、たがいに交らぬなら、それは価格線と一点においてのみ接する。価格が一定であって各消費者の満足が社会の他の構成員の消費によって影響を受けぬなら、価格線は一定である。さらに、一定と仮定した資源で技術的に可能な産出量を示す転換曲線は、原点に対して凹である。これは資源の代替が不完全なことを示す。この曲線の傾斜は限界社会費用の比率を表わす。この曲線は価格線と一点においてのみ接する。理想的産出量は、無差別曲線と価格線と転換曲線とが一致する点において決定される。

この理想的産出量の諸条件について、著者は吟味を加えているが、この点については、リットルの著作における批判はさらに綿密である。

問題となるのは、このような理想的産出量が、完全競争のもとですなわち規模の非経済が存在することから由来する限界私人費用と限界社会費用との差異のない限り、実現しうるという従来の見解である。あらゆる独占を除去した完全競争という仮定は、これまで経済理論が規範として仰いできたものである。そして、理想的産出量の概念は、消費者優位の思想と密接に連関している。

経済を構成する者はすべて消費者である。消費者はその選択表によって財貨用役の相対的産出量を、したがって資源の配分を決定する。あらゆる経済過程においてその構成員の厚生に影響するのは主として消費過程である。だから消費者によって支配される経済は、各員の満足をもっとも有効にみたすことができる。この議論は、富や所得の分配を与えられたものとし、また消費者行動の独立性を前提としてのみ言いうる。

富や所得の分配を一定とし、静態において考えても、消費者行動は必ずしも独立でない。消費者選択表は外部から影響を受けざるをえない。例えば、広告は消費者選択に影響を与える。否それのみでない。リットルが指摘するように、個人は結婚や子供の出生によって、理由なく突然として、流行によって、親友の富の変化によって、階級身分の変化によって、等々の事由によって消費選択を変える。

ことに、絶対価格の変化に対応する消費行動の変化を従来の理論は考察していない。また、価格による質の判断という習性を無視することができない (cf.T. de Scitovsky, Some Consequences of the Habit of Judging Quality by Price, *Review of Economic Studies*, 1944—5.)。

消費者行動が独立でないとき、消費者は消費過程において他人を得させたり損させたりしながら、何の償いもしない。このように依存する行動は、ヒックスが「ヴェブレン的需要」Veblenesque demand と呼んだものである。

これを別の見地から考えよう。社会の機能のひとつが長期にわた

ってその能分を改善するにあるとすれば、原子論的個人主義の立場では、生産資源の将来に対する配慮は充分には行われにくい。個人が市民として社会全体の厚生の将来を配慮して行動しても、その影響は殆んど言うに足りない。独立した個人によって支配される経済は、静態でないとしても、その多くの部面において協力を欠如する。価格体系がこの協力を助けるといっても、それは post hock の協力にしかすぎぬ。これが規範としての完全競争の思想に対する crucial な批判である。

完全競争さえ達せられれば、この理想が実現できるとは言えない。金額で測定しうる程度までは、財政措置によって困難を除くことができよう。しかし、消費者需要の相互連関のゆえに、また社会的需要の存在のゆえに、必ずしも理想に達せぬとき、完全に無制約な自由選択よりも一種の強制 coercion による消費者優位という場合が存在する。

ここに改めて経済決意における不本意 involuntary とはいかなる状態かをかえりみる必要がある。例えば「非自発的失業」の語はいまや周知の概念のようであるが、非自発的とは何かは明確でない。この点において、ホーベルモーの議論は、従来の経済的自由の概念に反省をうながすものである。

経済は資源の稀少から出発する。その意味では、絶対的な意味で自由な経済決意というものはない。しかし、経済理論でいう不本意とはもっと特殊な、もっと重要な意義をもつ。ことに経済政策の基礎的な議論に役立つような概念でなければならぬ。

ホーベルモーは、一定のシステムにおける決意ではなくして、選択可能なシステムの比較における非自発的決意の意義を追求する。

社会には個人的行動の他に、集合的行動のためのひとつの機構があると仮定する。社会の各種の群の厚生は n 個の経済変量 $(x_1, x_2, \cdots\cdots x_n)$ に依存し、その各々が少くとも各群のひとつの厚生に影響を与えるとする。このような個を「点X」と呼ぶ。いかなる点Xも組織と技術の制約を免れない。これを「市場点X」と名づける。一般的経済厚生は市場点Xのみならず、システムSに依存する。この二つを一定の技術水準における「経済的状態」(S, x) という。システムSが一定なら個人の行動は唯一の市場点Xに導かれる。このXに導かれる経済決意が「自発的」voluntary である。ところが、いま二つの経済状態 (S', x') (S'', x'') とがあって、集会的決意としては (S'', x'') の方を好いているとする。この場合に社会はシステム S' のもとで「非自発的に行動している」と言うのであり、これを非自発的といって非合理と言わぬのは、システム S' のもとで行動している者は合理的に行動しているからである。ところがシステム S' を変えるという決意は、全く異なった決意、集合的決意を要する。

例えばケインズの非自発的失業において、(S'', x'') が現在の経済状態であるとし、別の (S'', x'') に比して、x'' も x' と同一の賃金率を含むとし、ただ雇用の点で x'' は x' とケインズ定義の「非自発的失業量」だけ差異があるとする。この場合に、市場点 x' は他の一層望ましい市場点と異なっているというところに「非自発的」な行動が存在しうる。しかし、それは単に x' と x'' との比較に止らずシステム S'' が問題なのである。若しも経済厚生の観点からみて、システム S''

において達せられる状態よりもx'が甚しく劣っていれば、システムS'が非自発的に維持されているのは、集合的行動を欠いていることに起因する。これを動態において考えれば、時点における市場点$x(t)$を受入れつつ同時にこれを変えることは静態では不可能でも動態では単純である。動態では個人の行動のパラメターは市場点の構成要素である必要はなくて、例えば構成要素の変化率である。個人の行動のパラメターを表わす変化率がゼロなら、個人の選択表に変化をもたらすべき欲望を何人ももたぬことになる。だが、市場点$x(t)$がtのあらゆる値についてその市場点を発展せしめようとする傾向をもつなら、システムS'は経済厚生の点からみて「最適」とは言えない。発展過程においては、市場点は動きつつあり、集合的行動なくしては、その方向が果して改善であるか否かを決定できぬ。

最適なシステムとは、単に個人があらゆる行動において自由で、或る社会的公平を達するための「平均の経済厚生」を享受していることではない。アダム・スミス流の「見えざる手」は個人的決意以上または以外のものである。

最適な決意をするため選択の機会を通覧しうるためには、集合的決意を必要とする。そこで集合的決意は個人的決意とは別のものである。

このようなホーベルモーの思想からかえりみると、ボーモルのexternal economyの拡充をもってただちに国家の経済論と結びつけようとするには、いまだ多くの埋めるべき懸隔のあるのを感ぜざるを得ない。

従来の経済理論では、効用の個人間の比較さえ不可能としていた。リットルの言うように、個人間の効用比較は経験的事実であって、可能不可能の問題でないにしても、集合的決意には、効用の比較以上に、さらに何らかの価値基準を導入しなくてはならない。しかるに経済理論はいまだその「客観的」基準をもっていない。

そこで、経済政策の基本目標、すなわち、理想的産出量における「理想」の意義を吟味しなければならぬ。

生産力が低く富の分配が極めて不均等でも、理想的産出量のうちにはぜいたく品の高水準を含みうる。というのは、理想的産出量とは消費者需要に対する生産組織の反応を決めるひとつの基準にすぎず、消費者需要はまたすでに所有する購買力によってウェイトがつけられている。かかる極端な場合は別としても、理想的産出からの乖離は、財貨が豊富で、ひとりの消費者の需要の満足が他の人に困難をもたらさぬような場合にのみ顕著である。しかしそのような場合には、かえって資源の配分は重要な問題でなかろう。

著者は「理想的」状態の語を定義して、「個人の行動のいかなる変化も、自己がたまたま選ぶ目標の追求の効果を増加しえない状態」とする。一般的な基準を作るのに困難なのは、社会の諸群の目的という概念があいまいだからである。多くの人にとって矛盾し、また無関係の目的がありうる。これら個人の相対的価値とが重要性を決める何らの基準のないとき、言い換えれば効用の個人間の比較さえできぬとき、社会的に理想と仰ぐのは何か。

カルドアは、前より生活が苦しくなったものの損失を、丁度それだけ前より楽になったものが補償すると想定すれば、この所得再分配

は、各人の実質所得を以前と同一水準に保つと言う。(Nickolas Kaldor, Welfare Propositions in Economics, *Economic Journal*, 1939, pp. 549—52.) ヒックスもこのような補償が支払われて、なお純利益のあるような再組織を「認められる再組織」(permitted reorganization) と考え、かかる再組織が可能な限り、その状態は最適ではないと言う (J. R. Hicks, The Foundations of Welfare Economics, Economic Journal, Dec., 1939, p. 706)。

ここに最近ようやく問題になった実質所得増大の判定という困難につきあたる。あらゆる經済政策は經済厚生の増大を目標とする。しかし經済厚生の増大を測るに実質所得をもってしようとするときその判定基準が問題とならざるをえない。

この判定基準を吟味するためには、サムエルソンの効用可能曲線を用いるのが便利である。(P. Samuelson, Evoluation of Real National Income, *Oxford Economic Papers*, Jan., 1950.) 個人の効用は X 軸、Y の効用は Y 軸で測られる。一定の状態で X と Y との厚生の可能な組合せが AA' 線で示される。X の厚生の位置は OX したがって Y のなしうる最良のことは YX である。T 点が AA' に沿って移動することは、所得分配の変化による X の厚生の増加(減少)に対する Y の厚生の減少(増加)を示す。いま関税の変更の如きがあって、効用可能曲線が AA' から BB' へ変化し、P 点で交ったとき、この変化は望ましいか。最初の点が T で、新しい点が M なら、明らかに新事態は XY 共に望ましい。しかし、最初の点が Q で、新しい点が N なら XY 共に望ましくない。そこで四つの判定基準がある。

(a) パレートの判定基準　この基準では T から M への変化とか、Q から N への変化のごときは判定できるが、他は判断できない。

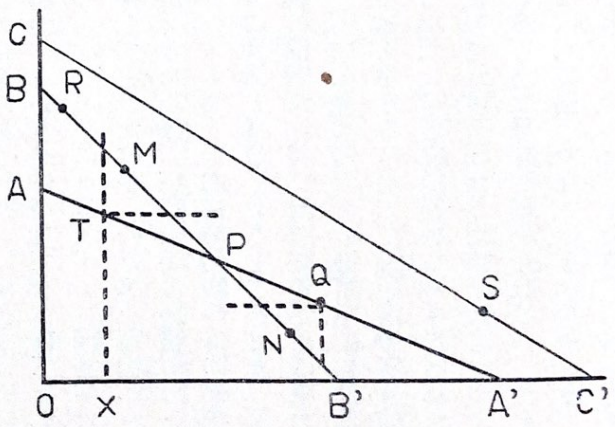

(b) ベルグソンの判定基準　これを適用するには、社会の厚生分布を完全に知らねばならぬ。個人間の重要性の比較がなされ、これが社会厚生函数であり、無差別曲線の高くなったときのみ、変化は改善と判定しうる。(ただし、ボーモルの指摘するごとく、消費の非経済を全く無視している)

(c) カルドアの判定基準　カルドアでは効果方能曲線を無差別曲線と同一視し、したがって BB' 上の M があれば、BB' のいかなる点も T よりすぐれていることになる。

(d) スシトウスキイの二重判定基準　カルドアは T から N への変化は改善となる。しかし、曲線が交るとき、無差別曲線の交る場合と同じく、カルドア基準は用いられぬ。サムエルソンは交ることなき CC' という AA' 以上の状態を考えるが、問題なのは S は X にとっ

て好くてもRに比すればYよりも悪い。SとRといずれを選ぶかはベルグソンのように厚生分布の知識を要する。

(e) リットルの判定基準　ベルグソンのように社会厚生函数を完全に構成することは実際には殆んどできない。リットルはそこでQからMへの変化が改善と判定するには、二つの手続がいい。第一にA'にそってQからTへ移ること、すなわち厚生の再分配が望ましいと判断すること、第二にMがだいたい分布においてTと同様であると判断すること、そのときMはX・Y両方にとっていいことになる。しかし、リットル基準はQとMとの選択はできるが、T・Nの選択はできぬ。カルドア判定では逆が言える。しかし、リットルはTからNへよりも、Qへ動く方が再分配の仕方としていいとする。

著者はパレート基準がベルグソン基準のいずれかを採用せねばならぬとし、他を不満足とする。しかしわたくしはそうは思わない。ベルグソン判定基準は、形式的には整っているようだが、それは消費者の依存関係を無視した単純化にすぎず、社会各人の厚生の分布が完全に知られぬ限り、社会厚生函数とは名のみで実がなかろう。わたくしはリットルの判定を実用的なものとして高く評価したい。

実質所得増大の判定基準さえ定かでなくて、経済政策は何を目標とするのか。さらに、以上の判定基準は、いずれも個人の独立性の仮定の上に樹てられたものである。

外部経済あるいは非経済という重要な議論を従来の理論はいまだ充分におし進めていない。著者がこれに着目してこれを拡充しようとする企図は注目すべきであって、この拡充なくしては、個人や企業の「関係」はもちろん、国際間の関係を取扱う国際経済学は理論的基礎をもちうるとは考えられない。

著者はこの考察によって国家の経済理論の樹立のために道を拓こうとする。しかし、理想的状態からの乖離は、限界社会的費用からの乖離といっても、いったい社会費用なるものはどうして測定できるか。測定論なくしては政策に役立てうるとは思われない。この重要問題について、従来の理論は殆んど用意を欠いている。

著者は、そこで国家の理論を回顧する。ハロッドの言うように経済理論の命題の独自性は、「経済思想の歴史の探究者の浸蝕するような努力」という条件づきでうち樹てられねばならぬ。しかし、ペティからジヴィクに至るイギリス経済学者の国家の経済思想のうちに、果してどれだけ多くの成果を期待しうるか。ことにジェヴォンスの限界革命以後、実証哲学の影響のもとに倫理的規範を離脱して、ひたすら個人の主観的判断のみに最後の根拠を求め、独立したアトムの世界を構想しようとするとき、国家の干渉——経済における国家の役割は如何。国家のみがその権力によって為すべき機能として、国内の治安のための警察、国の独立性のための国防、公共事業などを数え挙げるに止って、国家の経済理論は、充分に明らかにされてはいない。国家の経済に与える影響は、なによりも財政措置の経済効果でなければならない。そこで、ドイツにおける国家論、ことに財政学者の思想が顧みられる。しかし、例えばグスタヴ・コーンのような超個人的な「社会的欲望」は、どのように個人の欲望と関係するか。そのような欲望が「集合的意識」から生じるとすれば、社会意識をア・プリオリに前提せねばならず、個人を主とする

思想とは相容れない。個人主義の国家観、財政観は、R・A・マスグレーヴのいわゆる「公共経済の自由交換論」にある。しかし、国家との自由交換の考えは、国家収入における租税の非交換的強制、支出における移転支出の無償給付だけを考えても成立たない。著者の名づける表題のように、「経済理論と国家理論」とは、まさに対立したままの状態にある。これを言い換えるなら、厚生経済学と財政学とが同一の地盤で論ぜられるようにならぬ限り、国家の経済理論はいまだ樹立の端初にさえついているとは言えない。著書は、エピローグの章に「厚生経済学の破滅か」という深刻な名を付し、厚生経済学は経済政策についてついに積極的な助言をなしえず、消極的に虚偽の棄却判定に役立ちうるにすぎぬとしている。だが、最後の句で言うように、「外部経済」や「外部非経済」という範疇は、たしかに経済分析における empty boxes である。

この外部経済の議論を一層拡張すれば、厚生経済学の成果と財政学の成果とを、新しい観点から見直す可能な領域が展開する。従来の理論では、相互依存の影響は、集計過程において相殺されるものと見做してきた。これは明らかに未知なものの確率を等しいと見做す虚偽である。さらに、ホーベルモーの提出したような選択可能なシステムの選択決意における集合行動の理論は、これまた経済分析にとって empty box である。これを扱う従来の経済理論も、これを測定する統計学も、すべて個体の独立性の仮定の上にたてられている。これから依存関係を解明するには、さらに克服すべき多くの困難のあることを改めて明確に認識しなければならないと思う。

ジョーン・ロビンソン『利子率及びその他論集』

小松雅雄

Joan Robinson: The Rate of Interest and Other Essays, London, 1952, viii 170 p.

極めて最近、多くの経済学者の論文集の発刊が注目される。すなわち、われわれは、ピグー、ロバートソン、そしてハロッドと続いて手にとる機会を与えられたのであるが、ここに紹介しようとするロビンソンの一書も同様な体裁をもった論文集である。

本書には三つの論文と一つの覚え書が収められている。第一論文は「利子率」、第二論文は「技術的進歩の経済学に関する覚え書」、第三論文は「一般理論の一般化」であり、それに附け加えられた覚え書は「承認と否認」と題して、ロビンソンが自らの動学体系を樹立しようと思索した過程に於て、或いは肯定的に或いは否定的に、彼に想源を提供した諸経済学者についての覚え書を収めている。ここに取上げられている人々は、マルクス、マーシャル、ローザ・ルクセンブルク、そして同時人としては、カレッキーとハ

ロッドがあげられて、簡単ではあるが明確に彼等の動学的意義を検討している。もちろん、ロビンソンがケインズに負うところは大であるから、ケインズについての記述は当然に予想されるところであるが、彼自身もいう如く、ケインズからの影響は極めて大きいから改めてここに取上げる必要はなく、本論文集全体にわたって觸れているということができる。

本論文集に收められている諸論文は、一見すれば極めて抽象的なものである。しかし、精緻さに飾られた抽象性に自己陶酔しているのではなく、行間には経済の歴史的現代的課題への問題意識がにじみ出ている。もちろん、具体的にそれらの標題をかかげて述べているのではない。けれども、経済的発展という理論的にも現実的にも興味ある問題を中心として、かなり具体的に思索をつづけている。技術的進歩の賃銀及び雇用量に及ぼす影響、過少資本と過剰人口に惱む後進国の問題、資本の継続的蓄積に対する必要条件、或いは人口の増大と労働需要との関係は、本書がすべての読者にその意義を認められる具体的課題であろう。

ロビンソンは、本文に於て、この論文集の課題は動態的経済体系の分析であるとのべている。ここに收められた三つの論文は多少ともそれ自体で完結的なものである。しかし、それらは、中心的課題である動学的分析、更に言えば、ケインズ一般理論の動学的展開という点に於て相即不離の関係にある。利子率の問題も技術的進歩の問題も、それぞれ独立した論文として提出されてはいるが、そこで分析された内容は第三論文に於ても重復的に取扱われている点をみても明白である。

第一論文に於ては、利子率を、(1)市場構造との関係に於て、(2)貨幣数量及び予想の変化との関係に於て取扱い (3)投資率の上昇 (4)儉約の増大がそれぞれ利子率の変動に対して有する意義をのべ、そして最後に(5)貨幣低廉化政策と失業及びインフレーションとの関係を論じている。

第二論文に於ては、「技術的進歩の経済学に関する覚え書」の標題のもとに、第一に(2)新機軸の衝撃を導入しようとする企業家の立場、(3)具体的に確定し難い技術的進歩を第一次的に生産費の節約を可能ならしめるという規準で定義すること、(4)新機軸の諸範疇を明確化することを論じ、かくして内容の明かになった新機軸—技術的進歩—が実現した場合に、それは、(5)実質賃銀 (6)労働と資本との間の相対的分け前 (7)要素価格 (8)投資機会 (9)、(10)資本比率又は資本係数に対して如何なる影響を与えるかについて研究する。短期的分析に対しては処方と考えられる技術的進歩が長期的発展に対して有する意義を想起するならば、本論文の位置づけも容易に可能となるであろう。

ケインズ「一般理論」が短期的分析であるという批判は既に多くなされている。ロビンソンは、第三論文の冒頭の章に於て、ケインズ「一般理論」の性格をのべているのであるが「一般理論」はマーシャルの一特定産業の短期均衡理論によって発展させられた理論の総体としての産出高への適用であると規定し、その短期均衡論的性格を「一般理論」の特殊性として把握するのである。

もちろん、一九三〇年代の不況に喘ぐ事情の下に於ては、ケインズ理論は、その歴史的意義と革命的内容に富めるものであったとも

いえよう。しかし、それも、特定の条件の下に於ける妥当性であったし、又、ハロッドの言う如く、その理論体系自体の中に長期的発展の因子を包蔵していながらも、発展の問題について展開するところがなかったということは、もし、分析の体系がそれだけに終始したならば、ケインズ理論の意義はその内容を半減されるであろう。後期ケインズ派の人々が、ケインズ理論の長期化に努力を集中していることは、ここにその理論的及び実践的意義をもつのである。

ロビンソンの本論文集に於ける意図もこの点で理解されねばならないであろう。彼は、ケインズの分析的概念を使用して、短期均衡論的分析から発展の理論へと一般化しようとしている。われわれの本論文集に対する興味もここに注がれることになるであろう。従って、本論文集の各論文が発展の問題から多く考えられていることは前に記したごとくであるが、本書に於ける意義は第三論文に特徴的に集約されていると言えよう。この故に、この紹介は、第三論文を中心とすることにする。

第三論文の目次をかかげると次の如くである。1序論　2定義及び仮定　3調整因子と12の利子率　4隘路とは何か　Ⅰ完全雇傭と完全稼動　Ⅱ金融　Ⅲ土地　Ⅳ資本設備　5発展的経済　Ⅰ規則的蓄積の模型　Ⅱその模型の特徴　6発展的な経済の変動　Ⅰ倹約　Ⅱ労働の供給　Ⅲ土地の供給　Ⅳ融資　Ⅴ利子率　Ⅵ他の変動　7規則的発展の非現実性　8不安定性　Ⅰ好況の終結　Ⅱ労働の稀小性　Ⅲ好況と趨勢　Ⅳ不況の終結

ロビンソンは、マーシャル理論を総体としての産出高の長期的発展に拡張することの困難を次の如くのべている。第一に、長期均衡理論に於ては、代表的企業は正常利潤を獲得しているのであるが、すべての産業が同時的に此の状態にある場合には、全体としての経済に於ては純投資即ち貯蓄は零である。従って、もし、長期均衡をある種の規則的拡張と考えるならば、代表的企業に於ける正常利潤は何うなるかという難問に衝突する。

第二に、個別的企業の産出高は動学的理解の下に於ては、もはや資本設備の一定ということによっては制限されなくて、企業は拡張に伴って「内部経済」の利益を享受する。それならば、何が企業規模を規制するであろうか。企業規模の過度の拡張はそれの効率を低下せしめるが、收益遞増の傾向の下では産業の独占化の傾向を伴う。かくして、マーシャル的長期均衡理論は企業規模の問題に直面する。

第三に、主要なる困難としてあげられる問題は、純投資が零である均衡経済と直面すると、資本主義制度は現実的に蓄積過程と密接に関連しているから、われわれは想像の世界に突入せざるをえなくなるということである。

そこで、ロビンソンはこれらの諸矛盾との対決を回避して、長期的均衡という考え方を放棄し、別の途を通じて長期的発展の問題を考察しようとする。彼は、規則的発展という径路を考える。しかしそれは、均衡的発展の径路ではなく、何らの規範的或いは目的的な意味も有しないところの単なる理想型として画かれているにすぎない。ハロッドに於ける如き、適正成長率も自然成長率もない。これは、ロビンソンが経済に景気循環を認めずして、単に変動のみを認めようとする考えとも関連する。此の点は、ロビンソンの規則的発

展という理想型のもつ特質であるが、これについては後に論及する。

ロビンソンは、本論に入る前に、経済は利子率の自働的機構によって円滑なる発展の途を歩むという考え方を、謬見として、それに対決する。すなわち、貨幣的機構は利子率が実際にそれの完全雇傭値をとることを何ら保証するものではない。その理論とするところは次の如くである。

(イ) 利子率の自働調整的機構の作用を経験したと考えている経済の場合には、失業が現れそうになると、人々は賃銀や価格の下落を期待するので、投資計画は更に延期される。従って、失業の出現は現実の利子率を引下げる以上に利子率の完全雇用値を引下げるだろう。かくて、その経済は愈々不安定となるのである。

(ロ) (イ)の場合と反対に、利子率が下落することも必要でなかった繁栄期のみを経験し、自働調整的機能を必要とするごとき経験をもたなかった経済に於ては、貨幣需要の変動に適応せんとする利子率に伸縮的傾向が表えているにちがいない。かかる事情の下に於ては資本家は経験的に利子率の正常値に対する確固たる信頼をおいているから、証券価格が上昇すれば、彼等はその高い価格で証券を売り、暫く現金を保有せんとし、そして、それらの価格が正常価格に戻る時、それらの証券価格を再購入するので、利子率は期待値より遙かに低くは下落できないであろう。しかし、貨幣供給量が国民所得に対して相対的に引下げられる場合には、利子率はそれの期待値を上廻ることになるであろう。

かくして、利子率の自働的な調整機能は何らの保証も有しないことを、予想の彈力性、価格の硬直性、流動性選好等によって説明する。かかる場合にも、尚、貨幣組織の自動的反応を意識的政策によって補完できるであろうかという問題が残される。これについてもロビンソンは不信の念を抱いており、単なる貨幣管理は完全雇用を実現できないとしている。そして、もし、長期的拡張が現実に起ったならば、それは経済組織をかかる方向に絶えず動かす或る要因があったからに他ならないというのである。

然らば、それらの要因とは何であるか。此の問に対して「隘路とは何か」という章に於て、産出高を限定する要因をあげて答えている。

(A) 資本設備能力と使用可能なる労働力——完全雇用は可能的な産出高に対して上限を与えるものと一般的には認められているが、これは、労働の完全雇用と資本設備の完全稼動との関係という問題の理解なしには容易には解決されない。そこで、ロビンソンは設備能力と労働力との関係について、かなり現実性の富んだ筆致をもって、次の如き場合をのべている。

(1) 設備能力が労働力に比して相対的に、(例えば、爆撃によって)突然に減少させられた場合——この場合には有効需要は高くても、人々は設備の不足のために失業している。かかる場合には、投資誘因は強いが、消費財産出高は設備及びストックの減少によって過去の水準以下に切下げられて居り、この低水準に於て非彈力的であるから、投資率の増大は、諸価格の上昇—実質賃銀率の切下げ—貨幣賃銀率の引上げ—を通じて賃銀及び諸価格の急騰をもたらし、依然として失業の重圧下におかれる。戦後の日本等は此の例であ

る。

(2) 設備能力が労働に対して相対的に、突然増大する場合——特に新大陸に於いて顕著であったが、少量の投資が未開発の自然資源を活動させるにいたる。予想利潤は高いが、労働力が不足し、有効需要は完全雇用の限界点で止まる。しかし、やがては移民等によって労働力は急激に増大し、それに対する需要と一致する。しかし、移民もある限度を超えると、労働能力が設備能力を超えるに至る。

(3) 設備能力は漸進的に増大するが、人口、即ち労働力が停滞的か、又は、より低い率で増大する場合——かかる事態は、技術的進歩によって一人当りの産出高が高まり、従って、一定設備を動かすに必要な労働量を切下げている限り、持続するであろう。之は先進国にみられる例である。

(4) 労働力が設備能力より急速に増大する場合——この場合は後進国に特徴的であるが、かかる場合にはマルサス的悲劇によって、人口の増大傾向は阻止されるかも知れないが、失業は過剰人口として潜在化する傾向がある。

ロビンソンは、かかる分析を通じて、労働力が設備能力に不足する場合は稀れであるから、設備が短期的隘路として取扱われる分析の方が、完全雇用が上限を設定するという分析よりも、一般的適用性を有すると主張する。

(B) 融資の量——予想利潤及びこれらの予想への信倚度は、融資及び投資への期待を制限する。従って、融資の量は、蓄積を限定する一般的雰囲気の中の一つの要因ではあるが、投資率を制限する硬直的隘路ではない。

(C) 土地——資本設備は短期的隘路を形成するが、経済的発展の半質は資本蓄積の進行であるから、この隘路は時と共に絶えず拡大する。しかし、自然資源は年限には拡張できなく、土地は経済的成長に対する恒久的限界を設定するであろう。しかし、かかる長期的隘路も運輸や未開発地の開発等によって緩和されるかも知れない。

以上は、発展を支える外在的要因であるが、その内在的諸関係を知るために、規則的発展という理想型を考える。之は本質的には、マルクスの資本論第二巻の再生産表式によって取扱われている問題であるが、マルクスは、円滑なる資本蓄積が無限になされると考えることは論理的には不可能ではないことを示しているが、資本主義的生産の原始的事情に於てのみ偶然的に可能であると主張している。ロビンソンも、円滑なる蓄積が必要とする条件は現実に於ては決して見出されるようなものではないのであるが、かかる条件の欠如が何を伴うかを知るために、それらを研究する事が必要であるとのべる。

規則的発展といい、規則的蓄積という場合、ロビンソンの意味しているものは、正しくは「均衡」としては記述され得るものではない。何故かというに、その位置は偶然的衝撃に直面した場合に自ら回復する性格をもっていないからというのである。従って、それはむしろ、もし何らの衝撃も起らないならば、持続的に永続するという意味に於て「内在的矛盾」から解放されているという状態である。

この理想的事態の前提としては、次の三つが与えられる。(一)土地及び労働は必要分だけが常に使用可能の状態にある (二)潜在的資本

の融資は常に更新される　(三)利子率は一定である。

かかる場合には、設備能力の完全稼動という初期条件は、次の条件が満足されるならば維持されうる。

(1)　技術的進歩は円滑に進み、資本ストックの償却率は一定である。

(2)　資本財の生産成熟期間は一定である。

(3)　技術的進歩は中立的であって、産出高一単位当りの資本の貨銀単位で表した生産費は単位労働時間当りの産出高の上昇率と同じ率で下落する。

(4)　正常利潤率—有効需要が資本を完全稼動させているに充分である場合に得られる利潤率—が一定である。

従って、(3)と(4)との両条件が結合されると、実質賃金率は単位労働当りの生産高と共に上昇し、総純所得における労働と資本の相対的分け前は一定となる。之をマルクス的に表現すると蓄積が進行する場合でも搾取率及び資本の有機的構成が一定であるということである(換言すれば、所得の分配構造、蓄積率、資本係数が一定であることを意味する)。

(5)　貯蓄性向（貯蓄率）は一定である。

もちろん、初期状態に於ては、ハロッドの動学体系にみられる如く、事前的にも事後的にも貯蓄と投資は均等であるとされている。

上記の五つの条件は「内在的矛盾」から解放されている地位を保証する。何故ならば資本ストックが初期条件と同じ率で増大し続けるならば、設備能力(既存資本価値)、産出高(所得)、投資及び消費のすべてはそれと同率で増大するからである。即ち、かかる模型に於ては、既存資本設備、投資、産出高（所得）が一定の成長率を有する事によって、規則的成長の条件を満足せしめるならば、一定の純投資（資本蓄積）を可能ならしめる。換言すれば、一定率の資本蓄積は産出高の規則的成長のために必要とされることを意味する。

併し、言葉を前に戻せば、これ等の諸関係は継続的蓄積を可能とはさせるが、円滑なる発展に対する総ての必要条件が満足されているとしても、それの実現は信頼に依存しているのである。従って、それらの条件は継続的蓄積を保証するには充分ではなく、それらは継続的蓄積を可能ならしめるものにすぎない。

ロビンソンは、規則的成長をもつ経済という理想型を示すのであるが、それは、現実の経済を、いわば、かかる動的経路から乖離させざるをえない攪乱の各種の類型を分類するために必要とされている。

ここにロビンソン的模型の特質を記せば、

(1)　円滑なる蓄積は慢性的又は累増的失業を伴うかも知れないのであって、何等政策の理想的目的を示すものではないのである。

(2)　労働と資本との間の所得の配分は、(イ)資本存在量と産出高との関係を支配する技術的条件と(ロ)利潤率とに依存するのであるが、この模型の条件であった所得の一定の配分構造は客観的に正しいものでもなく卓れたものでもない。

(3)　技術的進歩率は知識の発展、企業家の企画、競争の度合等に依存するから、政策によって影響され易いものである。

(4)　この想像的な黄金時代である規則的発展径路は均衡状態を示すものではない。

従って、この模型は、継続的規則的発展の長所を示しはするが、他の点に於て最適である状態を必ずしも示してはいない。これは、不規則的発展を論ずるための理想的武器にすぎない。

然らば、規則的発展という理想的径路を攪乱する要因について、ロビンソンの序述をみよう。彼は次の如き要因をあげる。

(1) 儉約――儉約の増大が成長を阻碍する効果については、ケインズによって公式化された過少消費理論によって説明されている。ケインズに於ては、限界消費性向は常に一より小であると共に消費函数を安定的なものと把えているので、所得の上昇は儉約を増大せしめるとしている。ロビンソンは、この問題の理解のために、実質国民所得の増大を、好況期に特有な所得の増大と資本蓄積や技術的進歩に基づくそれとに区別する。好況期に於ては、所得の増大は貯蓄中の上昇を伴う可能性のあることを認めるが、かかる短期的限界貯蓄性向の上昇から慢性的な儉約の上昇に論を飛躍させることは不可能であるとしている。過少消費理論は、儉約が平均所得と共に上昇するという考えに依存しているのではなく、むしろ、資本主義の発展につれて増大する傾向にある所得の不平度と共に上昇すると考えている。それに対して、ロビンソンは、(イ)資本係数は統計的には長期的に一定であるから、技術的進歩が資本に有利であるという先験的理由はない、(ロ)技術的進歩は非賃銀部分の取得者数を増大させるから、賃銀部分の減少が儉約を増大させるとは限らない、(ハ)所得分配に対して独占の与える影響は大であるが、労働組合の発展による相殺的要因もある、という理由によって、賃銀部分が減少して、儉約が増大するという過少消費理論は、それを支持すべき点もあるが相殺的要因も可成り強いとしている。

(2) 労働――規則的資本蓄積を阻碍し、規則的発展を攪乱する要因としての労働も、それが常に攪乱的であるのではない。規則的蓄積を可能ならしめる条件は、総産出高と資本ストックとが同率で増大することを要する。もし、技術的進歩に基づく単位労働時間当りの産出高の増大が総産出高の増大よりも早い場合には、技術的失業が労働時間の切下げが発生し、その逆の場合には労働需要は増大する。ロビンソンは更にこの問題を前進させて、労働に対する需要と人口の増大との相互関係の点から考察し、(イ)人口増加が停滞的な場合と(ロ)過剰人口の場合についてのべている。

更に、(3)土地の資本主義的発展に対する影響、(4)金融的融資の問題、(5)利子率、(6)その他の攪乱的要因として、価格、嗜好の変化、技術的変化についてのべているが、ここには省略する。

現実の経済が、ロビンソンの理想型を歩むものでないことは再三のべてきた。それは、先に記した攪乱的要因からの結果でもあろうが、規則的発展を可能ならしめるに必要な条件が必ずしも満足されないことにもよる。即ち、

(1) 償却率は一定とは限らない。過去の投資率が変動しているからである。

(2) 資本設備の成熟期間は変動し、資本ストックの変化率が変化するから、之が投資及び産出高に攪乱的作用を与える。

(3) 規則的拡張の黄金時代は過去の経験に基づく将来への予想にかかっているから、それは将来の利潤に対する確固たる信頼なくしては不可能である。しかし、過去の経験はかかる信頼を何ら与えるも

のではなかった。

ロビンソンは、規則的発展という理想型を維持するに必要な条件を考えるが、現実経済はそれらの条件を満足するものでないことから、不安定性をみている。彼は、更に好況及び不況の転回点の問題を取扱うが、彼にとっては、現実の経済は変動の条例であって、自己回復的な循環運動ではない。それは均衡的発展径路をもたないことと関連するであろう。

フランク・H・ナイト『自由と改革』

服部成三郎

Frank H. Knight, Freedom and Reform.-Essay in Economics and Social Philosophy-New York and London 1947. 409 p.

シカゴ大学の長老である著者は、多年経済学研究に従事しながら現存社会秩序の倫理的是認を、暗々の裡に導き出すような、経済学の一部の傾向にたいして、常に批判的な態度をとってきた。したがって一方、全体的な経済政策を立案し、ある社会制度の変革なり存続なりを主張するためには、その秩序の、根本的な、社会的諸関係についての、倫理的価値判断を明らかにし、その根拠を社会哲学的に追究しなければならないことを、彼は折にふれて説いてきたのである。

本書は、彼がこのような意図のもとに執筆した諸論文（講演筆記を含む）を、同大学の四人の編者達が、彼の同意を得て、一書にとりまとめたものである。各論文の題名及び発表年度は左の如くである。

(I) 事実としての自由、規範としての自由 (1929)
(II) 社会科学と政治的趨勢 (1934)
(III) プラグマティズムと社会的機能 (1936)
(IV) 倫理と経済改革 (1936)
(V) 社会主義—その問題の本質 (1940)
(VI) 近代文明における、倫理と宗教 (1941)
(VII) デモクラシーの意味—その政治経済的構造、理想 (1941)
(VIII) 科学、哲学、社会的行程 (1942)
(IX) 社会科学における、事実と価値 (1942)
(X) 経済的歴史解釈に関する若干の覚書 (1942)
(XI) 人権と自然法 (1944)
(XII) 人間性と世界民主主義 (1944)
(XIII) 経済学、政治科学、教育 (1944)
(XIV) 計画行為—集合的合理性の可能性と限界 (1944)
(XV) 病む自由社会 (1946)

以上の中、(XIV)は、シカゴ大学に於ける公開講演の筆記であり、

他は、数種の雑誌に発表した論文および書評である。掲載された誌名は省略するが、"Ethics"をはじめとする倫理学系統のものが主であり、その他は、社会学、経済学関係のものが若干である。

前にも触れかけたように、之等諸論文のほとんどすべてが、科学と価値判断、理論と政策の交錯点を問題にしながら、彼自身の理想原理たる自由を考えてゆくという、一貫した課題をもっている（ナイトの、純経済学的論文は、従って此の著には蒐録されていない）。私は、以下、第一、第四、第九論文を中心に、彼の方法論的態度を理解し、第七、第十二、第十五論文等によって、彼の、社会哲学上の理想を知るという形で、紹介の筆をすすめてゆきたいと思う。他の論文については、必要に応じて触れる程度にとどめた。

× × ×

第一論文、Freedom as Fact and Criterion は、英米経済学の伝統に強い影響をあたえてきた功利主義哲学のあやまりを指摘するために書かれており、第四論文 Ethics and Economic Reform は I. Ethics of Liberalism, Ⅱ. Idealism and Marxism, Ⅲ. Christianity. の三部より成り、これら諸立場の倫理的基礎づけを、検討、批判する目的で書かれている。

功利主義哲学が、実際の政治的目標となしたのは〃最大の自由〃を国民に与えることによって、各人に最大の幸福を選択させるという原則であった。主観価値学派は、この思想の影響の下に出発し、最大の自由も極大満足→合理的経済秩序という一連の思考系列をもっている。現実の自由と、規範としての自由が直結しているのが、この哲学の特質である。正確にいえば、自由と権能（ペウア）の概念が、混同されているのである。(p.4〔I〕)

経済学者達が、自発的交換の原理から、自由経済の機構を説明しそれを謳歌する場合に、此の説は明らかである。人は果して彼らが説くように、彼が完全に等価とみなす物との交換においてのみ、諸用役を給付すれば良いのであろうか。否、現実において、等価とは競争市場価格によって表される関係以外のものではありえない。人々は、現存の諸生産用役の分配状態の上にたつ特定の地位において、それに反応しうるにすぎないのであって、価値の基準は、現実の諸生産用役の所有関係、現実の購買力の分散状態に依存しているのである。人は市場において、多量の生産用役を、最も需要の多いあるいは、稀少価値に富んだ用途にふりむけることによって、より大なる所得を獲得するであろう。併し、以上のことを可能にするためには、過去より継承された大なる富の所有、予測における成功、社会的機会に恵まれることによって生じた特殊技能の保持などの諸条件が、それぞれ必要であることは論をまたない。これら諸条件の不平等は、相続制度によって深められており、一方生産の長期化は予測の困難を増大させている。自由な努力、自由な選択という、功利主義の説く〃自由〃の理念には、政策の合理的根拠となるような倫理的要素は存在しえない。

著者は、このように論じて、功利主義、自由主義の思想が、laisser faire の政治方針を現実には樹立したものの、いわゆる、倫理学自身の課題には、きわめて貧弱な答しか用意していない点を指摘する。〃善は快楽なり〃と此の学派は答える。しかし、快楽の内容については無規定的であり、〃殉死の快楽〃さえもが云々され

る。快楽が選ばるべきだと説かれるかと思えば、個人は、快楽を追究するものであるとも説かれる。自由主義の、社会倫理的原則とは〝人々の間の、あらゆる関係は、自由な相互的同意の上に立つべきであって、他の個人や、国家として政治的に組織された社会による強制の上に立つべきでないことを理想とする〟(p. 49 [VI])というに尽きるのであって、〝論理的に言って、個人的、又は社会的な善の本質及び内容にかんする、何ら格別の概念に従うようなものではなかった〟(p. 53 [VI])のである。

著者の考えによれば、本来〝自由〟とは、道徳的是認と結びつかなければ無意味な概念である。人がある状態を自由と感じたり、拘束と感じたりするのは倫理的是認、否認の感情を、そこに結びつけるからである。人は、右側通行を拘束とは感じない。功利主義的自由主義者が主張するのは、権能（パワー）の無制限行使ということにすぎないのであって、これを、本来道徳的概念である〝自由〟の名で呼び、事実ある意味の規範性をあたえるところに、混乱の原因が存在するのである。〝個人の自由な相互同意〟を原理とするこの立場の〝根本的誤謬〟は、〝あたえられたものとしての個人をとりあげて、その間の正しい関係として社会的問題をみてゆく〟(p. 69 [VI])点にある。〝個人というものは、社会的政策の諸目的のためのディタムにはなりえない。何となれば、彼は社会過程の中において、それによって多分に自己を形成するのであり、個人の本性そのものが、あらゆる社会的機能によって影響されるに違いないのであるから〟(同頁)というのが、著者の批判点である。

以上の如く、著者は、此の立場特有の理論と政策の混同を咎め、さらに、その倫理的主張の非合理性、乃ち社会的、現実的個人を是認して、それを無前提の理論の出発点としての個人にすりかえてしまっていることを難じた。この主旨は、他の論文においても、くりかえし論ぜられている。何故著者は、このことを、それほど強調するのだろうか。それは申すまでもなく、この立場が、ながい間、英米における強力な経済政策を導いてきたこと。そして経済学者の多数が、暗々裡にこれを承認してきたことの重要さによるものである。〝われわれは、常に、経済組織の評価の論理的な側面と、技術的な側面との関係を、意識しておかねばならぬ。望ましからざる結果が、機構のはたらきにたいする摩擦的性質をもつ、障害に帰せられるものならば、正しい社会的政策は、これらの障害をとりのぞくこと、本来の傾向に復するための手助けをすることにつとめるべきであろう。さらに、これら自然的傾向自身がわるいのならば、正しい方向に、正しいはたらきをする、ある別の組織を発見して、代置する努力が必要とされる。〟(p. 47 [VI])という著者のことばに接するとき、功利主義的自由主義の批判が、あらゆる意味で、著者の出発点であることは、容易に理解されるであろう。

著者は次に、理想主義者、すなわち新旧ヘーゲル主義者の倫理観を問題にする。

この立場は、グループイズムに立ち、〝社会が真の、価値貯蔵所、価値選択主体であり、道徳的行為者である。〟(p. 75 [VI])という教義をもつ点において、自由主義思想とは正反対である。全と個の問題を、単純な意味の either or で解決することは許されないが、この立場は、社会の本質にかんする形而上学的理論としては、

優れた面をもっている。しかし、現実にそこから導きだす価値判断、政策原理は、全く賛成できないものがある。此の立場も、何であるかの説明と、何であるべきかの説明の間に、飛躍があるのである。

理想主義者が、〃社会〃というときに、彼らは具体的、領域的になにを意味しているだろうか。あるものは、その時における、現実の政治国家の領域を他のものは、同一文化圏の範囲を意味すると答えるであろう。しかし、同一文化圏ということは、実際には容易に定めがたく、又たとえそれが定められたにせよ、現実の政治国家より、どれほど道徳的な存在たりうるかは、すこぶる疑問である。とにかく、実際には、理想主義者は、現実の国家の上に立ちながら、民族的、文化的優越性の概念をふりかざして、領土的紛争の種をまいたのである。

内政の場合にしても、団体内部の人々の、意志の衝突から生ずる社会的問題を、どのように処理するというのか。理想主義は、その解決を、伝統的権威にもとめる以外にない。社会の階層的秩序、その有機的分業が強調され、知的専門家のグループが、国家を代表し一般意志として、国民の個別意志を指導すると説かれる。自由主義にあっては、現実において多数者の専制、あやまった政党独善主義〃文化の商業化〃(p. 85 [WJ])が、いかにその理想を妨げているとはいえ、不断の理性的変革の可能性、乃ち支配力の固定化にたいする調整の手段、公共的仕組が存在しており、そこに〃真の自由〃の余地が、一応残されている(p. 79 [WJ])のに反して、理想主義においては、この余地があたえられえないのである。かくて〃理想主義は、現実において、第一に、国家神聖視の態度、国家の利益を、文化価値によらず、軍事力をもってする政治的拡大に求める態度を意味し、第二には、国家の構成における、伝統主義、権威主義を意味する〃(p. 85 [WJ])にすぎないものとして、著者によってしりぞけられることになる。

次に著者は、マルクシズムの倫理を、主としてその階級闘争の理論の中から理解し、批判しようとするのだが、著者のマルクシズムにたいする不信の程度は、実に驚くべきものであり、最上級の非難のことばを連ねている。その理由は、ロマンティックな、過度の単純化をあえて犯しており、かつ倫理的には、全くニヒリスティックの矛盾があると彼は批判する。彼は、マルクシズムの〃物質〃概念の説明に不満の意を表し、その〃経済的〃という意味も、多義的であって捉えがたいとなす。階級を、固定的に把握することにも反対する。しかし、著者が、もっとも力説するのは、決定論の立場に立つならば、自らの思想が正しく、他は誤りであるとする根拠が失われてしまうではないかということである。著者に従えば、倫理的な議論をなす場合の絶対の条件は、価値判断をなす主体の立場を、知的、反省的に、論議の対象から一応遮断してうちたてることであるが、マルクシズムは、主体を常に、経済的に決定されているものとして、社会の運動の中から説明するのであるから、価値判断を下して他と議論するという問題が、意味をもってこない。〃議論自身が機械的にせよ、文化的にせよ決定されており、あるいは、本質的に経済的なものであろうとなかろうと、その人の利益にまさしく原因するものであれば、議論は直ちに議論たることをやめるのである。〃

(p. 94 [IV]) 〃「in fact」とか、「I want」という語ではじまる提言では、政策の議論はなしとげられない。〃(同頁)のである。

かくてマルクシズムの説く社会変革の理想は、単に闘争的、一方的なものにならざるを得ない。著者はこの急進的な、対立をあおる態度には、したがって全く反対の意をあらわす。〃あらゆる分別ある人にとっては、現存制度にたいする不満は、先ず、これを批判する理想を、系統だてて表明し、次にそのことと関連して、実現の可能性、方法、変革の際に生ずる犠牲を考慮するという問題を想起させるものである。〃(p. 97 [IV])と著者はいう。

マルクシズムにたいしては、このように著者は徹底的に反対し、この立場にあっては、倫理が倫理の意味をなさないこと、十九世紀初期の功利主義思想(快楽決定論)におけると同一であるとして、次の基督教倫理の考察に移ってゆく。紙数の関係で、この部分の紹介は省略するが、結論として、此の倫理は、あらゆる立場と結びついて、その内容を変化させてきたが、今日では、功利主義と同様に現実にあたえられた個人の地位を、そのまま肯定する性格しかもっていないことが指摘される。

この第四論文は、全巻中で、最も長いものであるが(八〇頁余)概していえば、以上のように、単に批判的内容をもつにとどまっている。

第九論文 Fact and Value in Social Science においては、主体的価値判断の問題が、人間存在の、文化的社会的性格から、本質的に生じてくるものであって、あらゆる自然科学的実証主義の立場は、人間のこの価値追究の意義をとらえることが出来ないという点が論じられている。人間は、物理的メカニズム、生物的オーガニズムであることを、否定する必要はすこしもないが、同時に人間は、〃あたえられた目的を実現するための手段を、さらには、目的自身をも熟慮し、選択する〃(p. 234 [IV])ことを忘れてはならない。〃人間は、彼自身を変化させること、彼の存在の核心部分さえ変化させることに関心をもっているのである〃(p. 236 [IX])人間存在は、次のような各様相をもつ。〃(a)一つの物理的メカニズム、(b)一つの生物的オーガニズム、(c)伝統的、制度的意味における一つの社会的動物、(d)経済人の意味における問題を解決する能力をもつ個人、(e)目的そのものを批判的に熟慮するという、より高いレベルにおける問題解決者としての個人、(f)dとeの性格をもつ諸個人の自由な結合の意味における、社会的存在としての彼。〃(p. 241 [IX])この最後のものが、著者の強調する人間像であり、価値を討議し、追求し、創造し、自己を意識的に変革してゆく主体たりうるものである。このことに結びつけられることによって、科学的客観性、真理探究そのものの価値ということが、当然の意味をもってくる。〃自由〃の真の意義も、ここに基礎をもっている。と著者は論じている。

× × ×

われわれは、ここにおいて、彼自身のいだく、文化理想、価値理想の領域にまですすんできた。

以下、主として、第七論文、The Meaning of Democracy: Its Politico-Economic Structure and Ideal.

第十二論文、Human Nature and World Democracy.

第十五論文、The Sickness of Liberal Society. によりながら、彼の説くところを、より明らかに理解してゆきたい。

すでに第一論文において、〃現実の自由〃と〃真の自由〃が対置されていることからも知られるように、著者の理想は、自由主義の社会哲学的再検討の上に立って、西欧的民主々義の底に流れる理念を守りぬくということに存する。

現実の〃自由社会〃は、決してその理想を実現してはいない。民主々義的信念の退潮、自由主義の危機は、誰の眼にも明らかである。著者は自由ということの正しい反省を通じて、これらの原理にたいする人々の信頼感を復位させようと考える。〃自由主義の真の核心は、真理の概念の革命である。〃(p. 394 [XV])と著者はいう。すなわち、絶対的真理なる無限の彼方に到達する信念のもとに、相対的真理を、たえずより正しきものに置きかえながら積み重ねてゆく精神、この過程において、人間の主体性がより強固なものとなると同時に、しかも社会的な意味の客観性が高められてゆくという関係の自覚、これが自由の意味であり、ゆえに、真理は価値に通じるのだと説かれる。これと全く同じことが、民主々義にかんしてもいえなければならない。〃民主々義とは、政府の一形式より以上のものを意味する。その出現は、人間の、そして、社会的問題の意味の変質を示すものである。〃(p. 305 [XII]) すなわち人間は、ここにおいてはじめて外部の権威に動かされるのでない。能動的な、自己によって自己を変革する存在となり、社会的問題は、理性的一致の上に解決さるべき道を開かれる。かかる変化は、一部の論者が考えたような、自然科学的な意味での個人の確立を意味するものではなく、真の社会的文化的人間像の創造を意味するものであった。〃人間による統治〃から〃法による統治〃への転換ということは、このことをあらわしている。理性的満場一致を究極の理想として、討議に討議をかさね、暫定的な法に従いつつも、つねに一方でその合理的変革につとめるという民主々義の理念の底には、やはりこの自由の信念が流れているはずである。社会の変革ということは、かかる人間に支えられることによって、はじめて、大なる進歩(イシプルーヴメント)と呼ばれることができる。(p. 323 [XII])

逆にいえば〃全体としての社会の究極の仕事〃は〃かくの如き人間を創るということ〃(p. 204 [VII])なのである。自由主義は、現実の社会の諸矛盾にたいし眼をそむけるものではまったくない。しかし、自由主義はあらゆる人間が、現実においては、いかに不完全であろうとも、以上のべたような意味の変革主体となる能力を、究極的には平等にそなえているということを信ずるのであり、(p. 398 [XV])したがって、自由主義的教育の中心点も又そこに存するのである。

著者が主張する自由主義とは、功利主義が説いたような、現実の固定的な個人を出発点とするものとは異なって、動態的な、もろもろの可能性を内蔵する。社会的人間を基礎にするところの、きわめて倫理的色彩の強いものであることを、われわれは知ることができる。著者は、このような倫理的要素の強調ということが、一部の宗教家や人道主義者達のように、生活水準の向上にはむしろ無関心を示し、現状における精神的満足の境地を説教するような、精神主義、非開化主義とは、まったく無縁であることをのべている。(p.

398, 402 [XV] しかし、著者の価値理念が、以上のようなものであるとすれば、読者は、それがきわめて観念的、文化的であり、経済政策の原理として意味をもちえないのではないかとの印象を禁じえないであろうし、〃一体経済制度の題には、著者は具体的にどういう評価をくだそうというのか〃という疑問をいだかざるをえないであろう。著者の答は特徴的である。著者は、その理想とする自由な人間関係をより強固に確立する条件として、経済組織をみてゆこうとする。その意味からいって、自由企業経済組織は擁護さるべきであると考える。(p. 203 [VII] ほか。)

すなわち、このことは、功利主義の場合のように、現実の、いろいろの不平等を、当然の経済的報酬として是認する、いわば経済即ち倫理の考え方から主張されるのではなく、政治的、心理的な見地からして、他の組織よりも、この組織が、自由人の成長のために資するであろうという意味から論じられているのである。では著者の指摘した不平等の問題はどうなるのか。第一論文をみてもわかるように、著者は、資本として通常理解されている生産手段の私有という見地から、これを統一的にみてしまうことをしていない。したがって、社会的不平等の問題は、〃政治〃によって、民主的にとりのぞかるべきものとされるのである。彼はそもそも〃経済〃というものを、実体的、領域的にみることをきらう。ここに、上記の印象を読者にあたえる原因がある。植民地問題や、戦争を、単なる経済的問題と解釈するような考え方に賛成しない。彼が、capitalism という語をことさらに避け、free enterprise system とか enterprise economy とかの語を使うのも、いわゆる、資本主義対社会主義という体制的視点を拒まんとする意図のあらわれにほかならない。経済理論としての〃搾取〃説を認めない、著者の純粋経済学立場——経済とは、手段の合目的々合理性の問題であって、目的にかかりあうものではないとする考え方。(第十論文における、彼の経済的史観の批判はこの立場からなされている。)——とも、もちろん表裏一体をなすものである。第十五論文をよむ時、読者は、著者が功利主義を排するとともに、それにたいする社会主義的批判も遠ざけ、著者の信ずる理念によって enterprise economy が擁護されなおしている点を、明らかに理解することができる。(p. 375~p. 385 [XV])

著者が、機構よりは、それを運営する人間のもつ理念を重視し、又一つの固定せる目的よりは、それを立てる過程における意味関連を重視しているということは、決して彼が目的をもっていないことを意味するものではない。むしろ、その理念、その関係自身の中に著者は同時に目的を見ていると解釈すべきであろう。この書に、それ以上の具体的な個々の政策表明を期待することは、元来不可能であるし、それは著書の性格そのものからして、きわめて当然のことであるといえよう。

以上において、簡単ながら、一応ナイトの主張を展望しおわり、本来ならばその批判にうつるところであるが、紙数もつきたので、ここでは純然たる紹介にとどめることにする。

オイゲン・ベルコヴイツツ『完全生産と完全雇用の機構』

野田稔

Eugen Berkovits in Collaboration with George C. Atkins: The Mechanics of Full Production and Full Employment (A Solution to Depressions) N. Y and Chicago 1947. 71 p.

本書はゲオルグ、C、アトキンスの共同によるハンガリヤ政府前最高顧問、オイゲン・ベルコヴイツツの小著である。本書は刊行年度も一寸古く、かつきわめて簡単な覚書程度のもので、精密な学術論文形式には縁遠いものであるから、その意味ではブック・レビュウとしては適当でないかも知れない。しかし、あえて、この小著を取上げる理由は、本書がきわめて簡素な論文に過ぎない反面、それ故にこそ、最近、いわば一種の「流行」でもある、「完全雇用」問題に関するケンジアン的特徴、その限界等が非常に簡明に、素朴な形でそのなかに示されているからである。

本書は表題の問題にたいする見解を述べるに先立ち、先づ、過去の「失業問題」解決策の「失敗」を反省することから始められている。

過去の失業解決策は多くの場合、失業者にたいする「金銭的援助」或は「救済的分配」の性質をもち、「失業手当」、「救済事業」が主であった。ところで、このような「救済的分配」は受領者のモラル、進取的気象を阻害し、怠惰を発生させる危険があり、またそれによる購買力も彼等の隣人を失業者群に参加させるのに長くはかからないほど減退した。また「失業手当」制度も事業改善に効果がなかつたし、失業者の手当は就業時の賃銀よりも遙かに少なく、所得のこのような減退は失業の拡大を結果したにすぎなかった。(「乗数」は拡張経済のみならず、縮少生産の場合にも効果をもつものであるから、「乗数効果」を考えれば、事態の悪化は悲惨なものである)。

さらに、「救済事業」もその方向は正しかったにもかかわらず、その規模が限られ、失業者層のわづかな部分を救済したにすぎない。たとえば、「復業促進局」の事業はきわめて不充分な計画規模をもつにすぎなかったが、それは、「失業」それ自体を「一時的状態」と見做していたことに多くの原因を認めることができ、加えて資本供給の手段が国債の増大、高率租税に多く依存していたからでもある。したがって、問題は失業者に有益な仕事をいかにして見出し、かつ、社会に対する追加負担をかけることなくして、いかにかかる事業に資本を供給するかということである。

そこで、著者は経済構造の問題を考え、雇用水準の低下による購買力、国民所得の減退という因果相互関係の視点の下に、雇用水準維持の緊急性を主張するのであるが、元来私的企業は企業利潤獲得を目的とするものであり、完全雇用の責任を本来持つものではな

い。一九三〇年代における生産と市場の不均衡の激化は経済学における新たな原理を必然的ならしめ、恒久的完全雇用は次の三つの条件にもとづくものである。

㈠ 私的、公的支出の総量は利用されうる全労働力に雇用を与えるに充分であること。

㈡ 総収入（賃銀、俸給、利潤、地代、下価準備金、租税等）は生産に還流されること。

㈢ 経済はインフレーションを防止すること。

このように完全雇用実現のための新しい経済原理として重要な地位を占めるものは「適度の支出」に他ならない。貨幣、財に対する「適度の支出」は同時に雇用水準の維持を可能にし、所得の順調な再支出は所得の継続的循環を保証し、その過程において完全雇用は確保されていく。

しかし、数多くの理由によって、支出の順調な循環が阻止され、雇用機会をもたらさない「遊休貯蓄」が不可避的になるが、なかんずく、充分な需要、有利な投資可能性の欠除によって、私的経済が貯蓄資金を生産過程に有利に利用することがないことに基くのであり、それからの累積が不況の激化と大量失業を結果するのである。もともと、自由社会においては、個人の消費選択表に従っての所得処分の特権は保証されているので、貯蓄の累積は必然的であり、きわめて特種な時機（異常な経済膨脹期）においてのみ、「遊休貯蓄」を生産過程に吸収することができる。しかしこのような完全雇用経済における巨額な所得は他面において、また「遊休貯蓄」の蓄積を増大させる傾向を強めるのである。

この著者の不況、失業者観は例の「有効需要の理論」に立脚することは自明であり、資本制生産の基本的矛盾、資本制生産の拡大再生産過程における、より具体的矛盾現象を無視し、生産関係の資本制的在り方を捨象して、その皮相的、外観的現象をもって失業者層の必然性を眺めているにすぎないのである。

それは、いわば「過少消費理論」に基くものであり、さらに、貨幣、金融の側面にのみ視点が置かれているのである。このことは、著者の今後の理論それ自体が立証することであろう。

「遊休貯蓄」の累積は雇用水準の低下、失業者の大量排出をもたらすので、近代雇用理論の定式通り、この「遊休貯蓄」を政府が吸収し、それによって、失業状態を排除するために公共事業、救済事業を行うのであるが、この場合、問題は「遊休貯蓄」からの政府借入にたいする利子支払負担である。国民産出高二千億ドルのうち、「遊休貯蓄」百六十億ドルであるとすれば年々政府の借入額は巨額に達し、利子負担はきわめて大とならざるをえないのである。この場合、利子支払は、租税の恒久的増大か、さもなければ、より多くの公債販売かによって行われることが考えられるのである。ところで、租税は無限に増加することは許されず、富裕階級に対する「累進課税」は生産能力増進を不可能にし、新投資を阻害し、究極において、租税増大の負担を価格計算に繰入れることによる高物価をもたらすにすぎない。また低額所得者に対する租税増大は消費の恒久的減退を結果するにすぎない。また利子支払のためのより多くの公債発行は公債市場を破壊し、また、究極において、問題解決の正常な政策たりえないのである。

そこで著者は政府融資の新しい原理を考え出さんとするのである。累進的国家負担、過重な利子負担は経済的、社会的危機を激化するものであるから、完全雇用のための融資は社会の新たな負担追加をもたらさないような政策が必要であり、租税によって、或はより多額の利子負担を結果する公債発行や、銀行券の膨脹等によって融資されてはならない。著者はそのために、(A)政府は均衡予算を堅持し、「遊休貯蓄」吸収のための利子付債券等の発行を停止すること、(B)金融機関は生産増大のためにその資金を利用すること(C)金融機関は以前に発行された政府債券の購買を差控え、生産増大に利用しえない貯蓄部分を「連邦投資銀行」に委託すること、(D)「連邦投資銀行」はこれらの「遊休貯蓄」と国家計画と外国に対するクレヂット増大のために利用すること等を提案するのである。

ところで、このような提案のなかで、特に問題となることは、金融機関が専ら生産、雇用を増進させるために資金を利用する場合、金融機関のもつ慣習的活動は制限され、その利潤は減退するのではないかということである。そこで、著者は金融機関の利潤減退対応策として、(1)銀行は貯蓄者に対する利子支払を停止することが望ましいのである。もともと、アメリカ合衆国において、一九三三年、一九三五年の銀行券は当座預金に対する利子支払を商業銀行に禁止し、また巨大銀行は「有期預金」に対してもきわめて低率な利子を支払っているにすぎない。ところで、個々の貯金者に支払う利子は低率であっても、総体としての考えるとき、利子支払額は巨額に達し、一九四五年、貯金者に支払われた利子額は一億八千三百万ドルに達し、加盟銀行の七億八千八百万ドルの純利益に比較するとき相当な額となるのである。

(2)さらに「連邦投資銀行」は金融機関に彼等の委託した資金に対して相当額支払うことによって、金融機関の諸経費を補償すること等があげられるのである。

著者の以上のごとき提案は現実において、完全雇用の達成、失業者層の救済に対して、著者自ら信じるほど効果的であるかどうかきわめて疑しいのである。たとえば、提案Bにおいて、著者は金融機関は「遊休資金」を生産の増大に利用することを説くのであるが、もともと、かかる提案が提出されねばならない。事態は、生産の社会的性格と領有の私的性格という資本制生産の基本的矛盾を契機とする生産部門間の不均衡と社会消費力の狭隘化、平均利潤率の低下、過剰生産、産業予備軍の洪水的排出等の構造的危機段階に他ならず、投資誘因の存在どころか、過剰生産恐慌の危機に当面する情況に他ならないのである。したがって、金融機関の生産の増大のための「遊休貯蓄」の利用それ自体が絶望的である。

次に、提案Dをとってみれば、「連邦投資銀行」の国家計画や外国に対するクレヂットの増大にたいする「遊休貯蓄」の利用を主張するのであるが、この場合、利子負担の増大はどう解決するのであろうか。もとより、前述のごとく、「無利子資金調達政策」を著者は考えているのであるが、この場合、特に注意されねばならないことは、政府機関としての「連邦投資銀行」の金融機関その他にたいする「遊金資金」の利子支払停止を著者は主張していないことである。近代雇用政策にとって、決して珍らしいものではない「無利子

資金調達政策」は少なくとも政府機関の金融機関その他にたいする「無利子資金調達」を完全雇用政策の一環として説いているのであるが（その実現の可能性は別にして）この著者は「連邦投資銀行」の「無利子資金調達政策」を説くのではなく、金融機関一般の預金者に対する利子支払停止と「連邦投資銀行」に対して金融機関の預入れ資金に対する equitable rate の支払による金融機関の諸経費補償とを強調しているのである。すなわち、慢性的不況、失業者層の洪水的排出という経済構造の体制的矛盾に直面し、その体制的矛盾を解決すべき政策を立てる場合においても、前述の「利子支払停止」と「補償」との政策でもって、「金融資本」、「銀行資本」の超過利潤收奪の保証を忘れるものではない。

また、大量失業現象を結果するような累積された「遊休貯蓄」を金融機関が「連邦投資銀行」に預入れ、後者はそれを財源として、公共事業等の国家計画や外国へのクレヂット増大を促進せしめれば完全雇用は達成されると著者は楽天的に考えるのであるが、貯蓄性向と高額所得者階級、利子率の問題、たんなる貨幣、金融の循環ではなくして、資本としての機能、資本の本質等を考えるとき、事態は決して著者の考えるほど容易に好転する契機は見出されないであろう。たとえ、著者の強調する政策によって、完全雇用が達成されたと仮定しても、そのような完全雇用経済の下においては、著者のいう「遊休貯蓄」の増大の危険は拡大するであろうから、恒久的解決になりえない。現実の示す所によれば、完全雇用の問題はたんに、「遊休貯蓄」、貨幣、金融の循環、資金の流れ等の金融的側面において解決されるのではなく、その解決には経済的考慮とともに、きわめて政治的、軍事的考慮を必要としているのである。一九三〇年代のニュー・ディル政策は完全雇用に対して、大きな限界をもっていたのであるが、その限界が第二次大戦によって完全に解消された事実、第二次大戦直後の失業増大の危険が、一応、欧州軍事援助計画、後進地域開発の名の下における植民地化計画、朝鮮事変後の飛躍的軍需生産力の増大、戦時経済編成の継続と強化等によって回避された事実等を考えるとき、資本制経済における完全雇用政策の方向が与えられるであろうし、かかる方向の充分な認識を通じて、資本制社会における「完全雇用」の問題を究明すべきではなかろうか。

次に「完全雇用」を維持し、「完全生産」を確保するためには、有効需要を増大させねばならないが、そのためには、次のごとき諸手段が組織的に行わねばならないと著者は論じている。すなわち、低額所得者階級に対する租税の免除、消費税の低下、各種の社会保障の実施、トラスト、カルテルの効果的統制、税制の改革、中小企業への融資保証、政府の利子付債券の発行停止、金融機関の生産的投資等が必要である。しかしこれらの諸政策が行われても、「遊休貯蓄」の累積の傾向は高まるので、前述のごとく、「遊休貯蓄」を政府金融機関へ吸収することが肝要である。一九四三年、アメリカ合衆国の総国民生産高に対する総支出は一千八百六十五億ドルであったが、その内訳は、消費者支出九百一億ドル、産業投資二十一億ドル、州並びに地方政府支出七十二億ドル、連邦政府支出八百六十二億である。この連邦政府支出八百六十二億はそのうち三百五十億ドルは租税、才入増大によって、その残りの五百五十七億ドルは、

借入れによって融通されているのである。かくて、この五百五十七億ドルが「遊金貯蓄」の利用しうる総量となり、資金の循環的流れにおけるギャップとして生産に再還流しない所得＝「遊休貯蓄」を補完することになるのである。

アメリカ合衆国における連邦政府借入による総可利用「遊休貯蓄」の総国民生産高（所得）に対する割合は上記の通りである。

Year	Gross Nat'l Product	Absorbed Savings	Per Cent
1939	$ 88.6 billion	$ 3.9 billion	4.4
1940	97.1 billion	4.1 billion	4.2
1941	119.6 billion	10.8 billion	9.0
1942	152.1 billion	40.4 billion	26.5
1943	186.5 billion	55.7 billion	29.8

この表によって明らかなごとく、戦時中の連邦政府によって吸収された貯蓄はかなりの水準に達したのであるが、著者は戦後は総国民所得二千億ドルの約八パーセント、すなわち百六十億ドル位が「遊休貯蓄」になるだろうと仮定し、この部分が「連邦投資銀行」を通じて完全雇用達成のため利用さるべき事を提案するのである。この場合「連邦投資銀行」はこの「遊休貯蓄」を国家厚生事業、並びに外国へのクレヂット拡大に投下することを強調しているのである。

ところで、国家厚生事業を計画する場合には特に次の諸点が考慮されねばならない。

(一)かかる計画は直接的に、或は間接的に国家の社会的、経済的厚生を促進せしめるべく考慮されねばならない。かかる事業はたんに、純財政的視点からのみでは解明されず、「遊休資金」を有利な事業のために支出することも忘れてはならないし、更に国家厚生事業に従事する人々の財、サービスに対する需要もまた全経済生活を発展せしめるものであることも無視してはならない。

(二)過重な累増的維持費、活動費、配置転換費を必要としない。いわば自営的計画を選択すること。

(三)軽入原料、或は軽入半製品を最も少なく利用するような計画を選択すること。

(四)特に私的企業による投資増大を促進するような計画を考慮すること。

(五)最大の労働者数が雇用されうるような計画を選択すること。

(六)利用されうる失業者の技能が考慮されること。出来るかぎり、これらの技能を最も有利に使用するような計画を選択すること。

(七)失業者の多い地域で実行されうるような計画を選択すること。

(八)いかなる時でもインフレの危険を回避せんがために、部分的に、或は全体的に最少の損失に止めうるような事業を選択すること。しかして、この国家厚生事業の運営は前述の諸事項を考慮して、行われるべきであるが、その際、特に注意すべきは次の三点である。まづ第一は、かかる国家厚生事業とインフレ進行との関係である。著者の提案する計画によって完全雇用が達成されたとしても、そこにインフレの危険に当面し、経済崩壊を必然化するのであ

る。

新投資の可能性は新生産物、新生産手段等の発展、自然資源の改善された利用、生産の予期しなかった膨脹、消費財に対する需要の飛躍的増大等によって齎たらされ、それ故に追加労働力を必要とするのである。ところで現在の生産機構、或は国家厚生事業に国家の経労働力がすでに吸収されているような完全雇用の下においては、かかる要請される追加労働力を確保することができず、したがって需要に対応する生産力の増大は不可能となり、インフレの危険は増大するのである。したがって、国家厚生事業に雇用される労働者は部分的に、或は全体的に、厚生事業から追加労働力を必要とする生産部門へ転換することが望ましいのである。この意味において、国家厚生事業の雇用は一時的であり、国家厚生事業に従事する労働者は絶対的に弾力的労働予備軍を構成するのであり、この労働予備軍の弾力性によって、消費財、サービスに対する需要、供給の均衡と公正な恒久的価格水準が保証されるのである。

次に、問題となるのは、かかる国家厚生事業と私的企業との関係である。もともと、失業問題の解決は国家干渉と私的企業分野の規制とを不可避的にするので、この両者の関係はきわめて微妙な問題を提起するのである。しかし、提案される国家厚生事業は元来、私的企業によって遂行され、私的企業を刺戟し、促進せしめるためのものである。それは私的企業によって行われえない計画のみを実施し、その実施は私的企業に下請けされるのである。あらゆる国家厚生計画は下記の条件によって私的企業に下受させるべきである。

(一)国家厚生事業の目的は失業者に雇用の機会を与えることであるから、失業者の労働力をもってはじめること。

(二)新たな需要増大に対応するための追加労働力が必要とされる場合は、常に国家厚生事業の労働力はその部門に転換する権利を政府はもつこと。

次に、国家厚生事業と労働力との関係であるが、労働者の本源的欲望は雇用、公正な賃銀と自由の確保であるから、国家厚生事業もこれらの問題は充分考慮されねばならない。国家厚生事業の労働的目的からして、このことは当然であり、かかる配慮によって、失業問題の解決は可能となろう。

次に「遊休貯蓄」の連邦投資銀行による第二の利用策は外国へのクレヂット増大である。連邦投資銀行の海外貸付の増加は、国内にて生産された財、サービス購買のために遊休貯蓄を外国へ貸付けることを意味するので、それだけ自国の生産、雇用水準を高めることになる。しかし、この場合には債務国の経済力、貿易関係、支払勘定を充分調査する必要がある。貸付の返済を円滑にするためには、或る程度、債務国からの輸入を必要とするし、その際、その輸入を拒否すれば債務国の義務履行は不可能となる。しかし他面、自国において経済的に充分生産しうる商品を輸入することは自国の生産、雇用水準を圧迫することも考えられるので、外国へのクレヂット増大はたんに経済的視点からだけではなく、政治的配慮からなさねばならない。

最後に著者は完全雇用経済におけるアメリカ合衆国の総国民生産高に対する支出の仮設的構成図を作成している。

連邦政府の通常サービス支出は公共事業、社会保障等のための支

消費財とサービス…	$120 billion
産業投資（住宅建設と純軽出を含む）……	25 billion
州と地方政府 ……	9 billion
聯邦政府（通常サービスのための） ……	30 billion
国家厚生事業と外国へのクレヂット …	16 billion
	$200 billion

出であり、一般に租税と他の才入から融資されることが希ましいのであるが、百六十億ドルの国家厚生事業と外国へのクレヂットは、既述の連邦投資による「遊休貯蓄」の利用をもって融資されることになる。

以上簡単に著者の見解を略説したが、前述のごとく、失業問題、完全雇用問題に対する著者の考え方はきわめて皮相的であり、根拠のない楽天に支配されている。著書は国家厚生事業を完全雇用の有力な手段と考えるけれども、現実はかかる国家厚生事業位の政策では失業問題が解決されないことを示しているし、寧ろ国家厚生事業が準戦争体制の維持、強化策によって代位される時、完全雇用経済の達成が可能となることを皮肉にも明らかにしている。この点において資本制生産の失業問題、完全生産、完全雇用の資本制的本性が見出されるのではなかろうか。

次に、インフレ政策に関してであるが、この場合、著者は国家厚生事業を中心とする諸提案によって完全雇用が可能となるが、その際、需要の増大があっても追加労働力が獲得できないが故に、インフレの危険があるといっているが、これはまた誠に不思議な論理である。著者の提案によって完全雇用が可能になると考えること自体、誤りであり、また産業予備軍を無視した理論である。近代雇用政策においてすら、六千百人の労働力のうち、三百万人内外の失業は完全雇用を意味するのであるか。国家厚生事業の労働者の弾力性を主張することのうちに、その事業の労働条件の悪化を容認していなければよいが。

次に、私的企業との関係は国家厚生事業が独大企業の利潤確保の政策に他ならないことを示している。公共事業、厚生事業の問題は、この点を無視してはその科学的究明は不可能である。最後に外国へのクレヂット増大策はそれが帝国主義政策、植民地化政策の理論とならないかどうか。近代雇用政策は、案外この側面を隠蔽してはいないかどうか、若干の疑問をもつものである。

R・H・S・クロスマン編『新フェビアン論集』

阿部源一

New Fabian Essays, Edited by R. H. S. Crossman. Turnstile Press, London 1952. XV+215p.

イギリスは近代資本主義の生成と発展とにおいて典型的であったが、その転形過程においてもまた典型的である。したがって成熟せる資本主義の運命は、イギリス資本主義の動向によって判断することができるといっても過言ではないであろう。さてそのイギリス資本主義は、ケインズもいったように、第一次大戦を契機として自由放任の時代は終りを告げて、自由経済の中に統制経済を、また資本主義の中に社会主義的要素を含む混合体制に転形し始めたが、その歩みは第二次大戦後の第三次労働党政府の出現によって急激に拍車をかけられた。経済計画の拡充、国有化計画、大規模な社会保障制度などによって、資本主義は重大な変質をとげた。最初のフェビアンのプログラムの多くは実現されたといってよいほどの変化である。だが、それはいまだ混合経済の域を脱しないのであって、社会主義と呼ぶには多くの異論がある。イギリス社会主義および労働運動は混合経済からどのような一歩をふみ出すべきか、いま模索の状態にある。この時に当って、過去半世紀以上の長きにわたってイギリス社会主義の理論と実践とを指導してきたフェビアンが、イギリス社会主義および労働運動に次の一歩を指示したものが「新フェビアン論集」である。

「新フェビアン論集」は、緒論および八論文から成っている。執筆者はコール夫人を除いてすべて労働党の代議士である。

Introduction, Margaret Cole; R. H. S. Crossman.

1) Towards a Philosophy of Socialism, R. H. S. Crossman.

2) The Transition from Capitalism, C. A. R. Crosland.

3) Equality, Roy Jenkins.

4) Education and Social Democracy, Margaret Cole.

5) The Organisation of Industry, Austen Albu.

6) Trade Unions in a Full Employment Economy, Ian Mikardo.

7) Power Politics and the Labour Party, Denis Healey.

8) Tasks and Achievement of British Labour, John Strachey.

「新フェビアン論集」の一般的性格については、アトリー前首相の序文が簡潔な名文をもってこれを要約しているが、その要旨は次のごとくである。

六十三年前に刊行された「フェビアン社会主義論集」は、当時のユートピアン社会主義と革命的社会主義とに対して、漸進主義哲学の最初の明確な宣言であった。イギリス労働階級および社会主義運動は「フェビアン社会主義論集」およびその後継者たちの思想に大いに依存せねばならなかった。現在までに到達した福祉国家は「フェビアン社会主義論集」の原理の適用に外ならない。だが、過去半世紀の間に世界は大きく変化した。最初のフェビアンの人々が予見しなかったソヴェト・ロシアが出現したし、またイギリスの国際的地位が変化した。「フェビアン社会主義論集」はヴィクトリア朝時代に書かれたものであるが、当時はイギリスが世界の王者たる地位を保っていた時代であるから、そこには次のような潜在的前提があった。即ち平和は続き社会主義は一国から一国へと発展するだろうと。しかるに「新フェビアン論集」は、二つの世界大戦によって攪

乱された二十世紀の雰囲気の中で成長した若い人々によって書かれたものであり（筆者の多くは二十世紀生れである）、彼らは、先輩とは大いに異った環境の下で社会主義的政策を議論している。「フェビアン社会主義論集」は対外問題には殆んど全くふれておらないが、「新フェビアン論集」は国際的視野の中で国内問題を鋭く意識している。彼らは荒れ狂う世界の中でイギリスの将来を考えねばならぬ。彼らの答えねばならぬ問題は、「ここから我々はどこへ行くか」である。

「新フェビアン論集」の八つの論文は、現段階において重大な意義をもつ諸問題をとりあげているのであるが、若い世代のフェビアンの共同研究によって到達した共通の一般的理念は第一および第二論文に展開されているのでまずその論旨を紹介する。次に第三次労働党政府によって断行された諸政策のうちで最も社会主義的色彩の強いのは国有化計画であるが、これはまた最も反対の強い部門であるから、この国有化問題についてフェビアンがどのような見解をもっているかを第五論文についてうかがうこととする。

第一論文「社会主義哲学への前進」の筆者クロスマンによれば、イギリス労働党政策は、常に具体的提案と社会主義的倫理との混合物であったが、一九五〇年までに、その提案の大部分は実現された。そこに混合経済という過渡的形態が出現したが、民主的社会主義は永久に混合経済に止まるのであろうか。もしそうだとすれば、私有部門における利潤追求は奨励すべきか、それとも制限すべきか。また賃銀は団体交渉を通じてそれ自身の水準を見出すべく放任されるべきか。それとも賃銀制度を国民的利害と社会正義の観点から修正すべきであるか。その他、右に類する多くの問題が存在する。労働党が社会主義政党であるべきならば、これらの問題をもっと割り切って一歩前進せねばならない。なるほど労働党政府は福祉国家を実現したが、それはいまだ民主的社会主義には程遠い。第一に、国民所得は以前よりは公正に分配されるようになったとはいえ、なお資本の集中および経済的特権の集中は変らないで残っている。第二に、利潤、賃銀、俸給は、なお国民的利害或いは社会正義の見地から決定されず、レッセ・フェールの伝統的方法によって決定される。第三に、若干の基礎産業は公社に移され、私企業は若干の統制に従うとはいえ、有効な権力は少数の経営者および官僚の手に握られている。これら三つの問題のすべてに正面から対決するのでなければ、社会主義には何の進歩もありえない。

労働党政府は民主的社会主義の貫徹において成功しておらない。計画経済や戦争経済の経験を重ねて全体主義的集中化が全世界に普及しようとしている今日において、民主的社会主義の主要任務は、産業経営陣或いは中央官庁の手に権力が集中することを防止することにある。しかるにこの任務は、労働党政府によって着手さえもされなかった。反対に、国有化産業においては旧経営陣は殆んど無傷で温存された。中央計画に対する政府の態度も甚だ識見を欠き、峻厳な計画をもって、経済力を民主的管理の下におく第一歩としてよりもむしろ戦後混乱期の緊急手段とみなした。国有化産業の経営を民主化することに失敗したので、計画の中央統制は旧態依然たる官僚の手に委ねられた。実際、社会主義は、現在の官僚の手を通じて行われる内閣の仕事だという印象を与えた。「かくて社会主義の第

一段階は、第一義的には反社会主義的経営者と中立的官僚とによって執行された。」（二八頁）

かかる事態を黙視すれば、隠された全体主義へ向う危険がある。公有および私有の産業、労働組合、労働党などのすべてにおいて、ハイアラーキーの兆候がある。それゆえ、「ますます大きく且つ非人間的単位に組織された世界においては、社会主義の任務は、経営的責任が特権にまで堕落することを防止することにある。」（二九頁）このことは、「能率」を犠牲にしても、貫徹されねばならない。「結局、社会主義の最高の目標は幸福の追求ではなく、自由の拡大である。」（二九頁）

右のように、クロスマンは混合経済から社会主義への一歩前進を強調する。しかしその社会主義は民主的社会主義であるべきである。氏は民主主義の貫徹をもって社会主義の本質とみなしている。したがって中央集権主義と官僚主義とを強く排撃する。

第二論文「資本主義よりの過渡期」の筆者クロスランドもまた、労働党政府の実現した段階からさらに一段と社会主義へ前進すべきことを主張する。氏は、一九四五年以後、イギリス資本主義の転形は急速に進展し、イギリス資本主義は明かに全く別個の体制に突入したとみる。この新しい体制を氏はステーティズム（*Statism*）と名づけ、「資本主義からの最も基本的な変化は、レッセ・フェールから国家統制への変化である。」（四三頁）という。この体制は本質的に混合的である。産業の私有がなお支配的であり、大部分の生産が市場生産であり、旧い階級分化が存続している限りにおいて、それは資本主義的である。だが、市場の影響力は中央計画に服従せしめられ、基礎産業は国有化されている等々の点において非資本主義的である。

クロスランドは、イギリスおよびそれと同様に成熟した工業国における転形した資本主義を「後期資本主義社会」（*Post-capitalist Society*）と名づけ、その特徴を次の八点に認める。

㈠ 私有財産は、もはや経済的および社会的勢力の本質的要素ではない。

㈡ 過去において財産所有者が揮った力は、今や全然とはいえないが、大なる程度に、経営者階級に移った。

㈢ 国家の力は著しく増大して、今や一国の経済生活を支配するにいたった。

㈣ 社会的サーヴィスの水準は今や甚だ高く、現在の社会は福祉国家と呼ばれる。

㈤ 雇用の傾向は高水準に向っている。そして慢性的大量失業の再発の懸念は大いに薄らいだ。ケインズの技術は今やよく理解された。完全雇用への政治的圧力は以前よりも強い。ハンセンのいう二重生産、二重消費がみられ、生産も消費も公有部門と私有部門の双方で行われる。

㈥ 生産の傾向従って生活水準の傾向は強く上昇している。二つの大戦間の不況は経済発展を阻害した。産業は安定を求めてカルテルを結成したので、経済は停滞した、これに反して高水準の雇用の下では投資もまた高水準であるから、制限的慣行の必要は低下する。労働は不足となり高価であるから、生産の経済的方法が発達する。混合経済によって提供される高水準の雇用

の下では、国民所得は確実に年々増加する。

(七) 社会の階級構成は以前よりも複雑となり、初期資本主義の単純な階級的特徴は失われる。マルクスの予期しなかった技術的・専門的中産階級が大量に生成し、その傾向は継続する。なぜならば、機械化が不断に進むにつれて、狭義の工場労働者は相対的に減少するし、また高い生活水準は財貨よりもサーヴィスに対する需要を不断に増加するからである。中産階級の心理と水準はそれ自身の階級の枠からはみ出しつつある。尨大で雑多な中産階級は階級闘争を緩和する。

(八) 思想的には、私有財産権、個人的創意、競争、利潤動機の強調が止み、国家の義務、社会的および経済的保障、協同行為の美徳に席を譲るようになる。

右のような特徴をもつ新しい社会は、Welfare State, Mixed Economy, Managerial State, Progressive Capitalism, Fair Dealism, State Capitalism, First Stage of Socialism などの名称をもって形容されているが、クロスマンは Statism という言葉を選んだ。

さてこれらの中間的・過渡的体制と社会主義との異同はどうかというに、クロスマンによれば、社会主義は一九五一年現在のイギリスのステーティズムとは異る体制である。社会主義のマルクス的定義たる「生産、分配、交換手段の国有化」や、初期のフェビアンの集産主義的強調は、もはや支持者が少く、一九三五年のコールの定義が最も共鳴者が多い。コールによれば、「社会主義とは、人々が対立する経済的階級に分裂しておらず、社会的福祉を増進する手段を共通に使用しつつ、ほぼ接近した社会的および経済的平等の状態で生活する社会の一形態を意味する」(六一頁)。この定義は「階級なき社会」を強調している。ひとたびこの定義を採用すれば、ステーティズムと社会主義との区別は明瞭になる。一九五一年までのイギリスは、平等化へ向って大きく前進したことはたしかである。しかし、いまだ階級なき社会の理想に接近し始めているとはいえない。課税による所得再分配にも拘らず、なお生活水準には大きな差がある。資本と労働、利潤と賃銀の対立は消滅していない。教育においても機会の不平等が大きい。イギリスはいまだ階級社会である。社会主義の目的は階級を根絶し、その代りに共通利害と平等状態をもたらすことにある。社会主義の目的を実現するには次の諸方策があげられる。

(一) 無料の社会的サーヴィスの継続的拡張。

(二) 全産業における国有化の拡張。

(三) 統制の継続的拡張。但し産業に対する統制は若干の基礎的計画目的に限られるべきである。即ち完全雇用、国際収支、産業立地、公益事業などである。これらをこえて複雑化してはならぬ。細部にわたる統制を集積することは産業能率を低下させる。政府計画の枠内で、私有部門をして社会的需要に答えさせるための適当な方法は競争である。それをしなかったことが、一九四五年以後の労働党政府の最大唯一の失敗であった。

(四) 直接税による所得再分配の推進。ここ数年来、直接税の重課は経済活動に対する刺激を減退させるということが盛んに論議されたが、それは当らない。富者に対するより高い所得税によ

って得られる額は、量的には重大なものではない。したがって国民所得を減退せしめ、貧者をしてますます貧困ならしめる作用はないであろう。

以上の四つの政策は、いずれも伝統的でありポピュラーであるが、しかし社会主義に大いに接近させることにはならない。社会主義実現のためには、さらに一歩を前進せねばならない。

第一は、富の所有の問題である。財産の分配はなお甚だ不当であって、上流階級は資本を浪費して贅沢な生活ができる。所得の不平等よりも実質的な社会的不平等が甚だ大きい。これはまた機会の不平等をもたらす。

第二は、教育制度の問題である。スウェーデンやオーストラリヤに比して、イギリスでは教育機会の不平等が甚だ大きい。学歴が社会的地位に大きな影響力をもっている。階級感情の発生にとって、これより大きな影響をもつ要因はない。

第三は、産業の問題である。産業を正しく組織することは、現代の中心問題を形成する。産業における最も重大な問題は、労働者をしていかにして経営に積極的に協力する感情をもたせるかである。労働党政府によって樹立されたステーティズムは、消極的な経済的満足——完全雇用、高賃銀、保障——を与えた。また労働者が使用者と交渉する地位を強化した。しかし、労働者に新しい社会的地位を与えなかったし、また基本的な階級対立を克服もしなかった。労働者は経営参加の権利は認められておらず、経営の権利はなお無機能な株主に所属している。社会主義は、この産業における敵対関係が経営参加の感情の中に解消することを要求する。直接的方法としては合同協議の方法があるが、現行の合同生産委員会よりもさらに進んだ機構が必要である。労働者に経営参加の意識をもたせる果断な方法がとられねばならぬ。生産物は労働者と経営者と資本との合作であるに拘らず、僅かの危険を負担するにすぎない株主のみが生産物に対する唯一の法律上の権利をもっている、という考えを労働者がもっている限り、既存の手段では充分でない。私的利潤と配当金に対する労働者の敵視を根絶する方法が必要である。したがってかなり急進的な方法がとられねばならない。

その一は、国有化の大々的な拡張である。国有化は私的所有者の支配を排除し、資本に対する報酬は一定の利子に制限される。ただし現在の国有化産業に多くの未解決の問題が残っているのに、国有化を急激に推進することは賢明でない。

その二は、配当制限である。これは厳格な「凍結」の形式でなく、もっと弾力ある形でよい。例えば全収益に対する一定の比率に制限すること、また新しい或いは小さな企業は除外例とするなどである。

その三は、会社所有の法的構成を株主の支配から解放し、労働者、消費者、共同体の協議体とすることである。これによって労働者はその代表を重役陣に送り、会社の積極的な構成員となりうる。

方法は以上で尽きるものでなく、なお研究を必要とするが、正統的でない革命的な方法が必要である。人口の大部分を占める労働者が自分の働く産業に対して経営参加のセンスをもち、責任を感ずる体制ができ上らなければ、いつまでも階級社会は残される。ステーティズムは、以前の最悪の社会的害悪を克服したが、その成果は或

る意味で消極的であり、濫用の排除に限られた。社会主義者が常に夢みた階級なき社会を創造することがまだ残されている。輿論がかかる前進を承認するのはまださきのことであろうが、目標はまさに階級なき社会の建設にある。

右のごとく、第一論文も第二論文も共に、混合経済から社会主義への一歩前進を提案している。したがって国有化についてもさらに一段の拡大が要望されている。しかし国有化産業においてなお未解決の諸問題が残されているときに、これを無視して急激に国有化を拡大することは主張しておらない。労働者経営参加の適当な方法の発見と輿論の成熟とを期待している現状である。国有化拡大の必要を認めるけれども、早急な拡大を企図していない。第五論文「産業組織」の筆者によれば、さして無理をしなくとも国有部門は漸次に拡大されるとみている。

第五論文のみる所によると、株式会社の実権は次第に株主から経営者へ移りつつある（これはシュムペーターの株式会社将来観やバーナムの経営者革命論と同じ思想だ）。イギリスにおけるその具体的例証の一つは、株式資本以外の資本利用方法が進んだことである。一九二八―一九四八年の期間についてみると、大企業は株式資本以外の方法で資金を調達するようになった。一定利子の借入金や社債の形式がそれである。これらの資金は投票権を伴わないから、株主の発言権はそれだけ減殺される。このことは、これらの会社の経営者陣の勢力と独立性とが著しく増大したことを物語る。右のような変化――重役陣の独立、専門的経営、一定利子の資本――をみると、公開株式会社は古典派的私企業の概念よりは、むしろ公社に接近していることは明白である。公開会社の数は約一二、〇〇〇にすぎないが、これと国有化産業とを合すれば、イギリスの全経済力の半分以上を支配することは確かである。大会社の政策形成に当って、公共的権威が有効に参加すれば、全経済を実質的に支配することができる。それは政府が重役陣に一定数の人員を任命することによって達成される。しかも大会社はさして多くはないのである。一九四九年現在において、製造工業の被傭者の四〇％以上は五〇〇人以上の工場に傭われていたが、かかる工場の数は二、三八二である。これらの工場の若干は単一の会社に所属しているから、非製造工業会社を含めても大会社の数は甚だしく多いものではない。

第五論文はまた、多数の小企業の存続することを認めている。小企業の所有者は利潤と破算との直接の刺激によって活動するのが通常である。国民経済の私有部門の主要部分を形成するのはこれらのものである。現在、各種産業における最適規模については何びとも明言できない。試験的新機軸に対しては金融と税の面で便宜を与えて助長すべきである。個人的創意と努力によって大企業に発展するかも知れないが、それは極めて稀であるから、新資本家の出現を懸念する必要はない。会社統計から判断すれば、個人会社の資本の増大は僅少である。相続税が甚だ重いから創立者の死亡と共に、個人会社は公開株式会社に変化してしまう。要するに、第五論文の筆者は、合理的でありまたそれ自体反社会的でない現存の制度はこれを破壊することなしに新経済制度を導入しようというのである。

国有化産業の実験に対しフェビアン・グループからなされる批判は、一つは中央集権化・官僚化・経営者独裁に対するものであり、

他は労働者経営参加の不徹底に対するものである。両者共に産業民主主義の未完成に関する問題である。現段階のイギリス社会主義は特に民主主義を強調している。国有化された産業をいかにして民主的に運営するかが、現在の最大の関心事をなしている。

「新フェビアン論集」に収められた他の諸論文については割愛せざるをえないが、この論文集を一八八九年の「フェビアン社会主義論集」(*Fabian Essays in Socialism*)と対比するとき、取扱う時事問題は、半世紀以上の時間の隔りのために全く異っているけれども、基本的な民主的社会主義の思想には変化はみられない。さきの「フェビアン社会主義論集」は、版を重ねる度毎にショウとウェッブとによって交互に書かれた序文と、一九四八年版(第五版)の末尾に加えられたショウの「フェビアン主義の六十年」という論文において、その後の情勢の変化に解説を加えているが、本文は最初のままである。そこでスウィージーは一九四八年版の刊行を機会に、フェビアン経済理論の時代おくれを鋭く指摘し、そこにはただ「地代の社会化」の主張があるのみであって、経済発展と資本蓄積の問題は全く展開されておらず、計画経済思想が明瞭でないと批判した(P. M. Sweezy, Fabian Political Economy, The Journal of Pol. Econ. Vol. LVII, No. 3, June 1949)。この批判は「新フェビアン論集」にもあてはまるであろう。しかしフェビアンの人々は、コールがその近著「社会主義経済学」(G. D. H. Cole, Socialist Economics, 1950)でいっておるように社会主義は本質的に倫理的諸原理の上に立っている」(同書序文)と考えているようである。

ソ連科學アカデミイ經濟研究所『英米帝國主義に奉仕する右翼勞働黨員』

稲葉四郎

ИНСТИТУТ ЭКОНОМИКИ АКАДЕМИИ НАУК СССР, ПРАВЫЕ ЛЕЙБОРИСТЫ НА СЛУЖБЕ АНГЛИЙСКОГО И АМЕРИКАНСКОГО ИМПЕРИАЛИЗМА, ГОСПЛАНИЗДАТ, Москва, 1950 г., 409 стр.

——本書の入手は武蔵大学秋山穣氏の厚意によるものである。ここに特記して深謝の意を表する。——

一

「社会主義への道にはソ連式とイギリス式との二つがある。ソ連式の道は捷径ではあるが困難なものであり、流血をもひき起した。これに反し、イギリスの議会主義的方法は流血は伴わないが、長い道程を要する。」これは一九四六年八月スターリンがイギリス労働党のモーガン・フィリップスに与えた言葉と伝えられる。これに対し、当の労働党内閣のクレメント・アトリイ首相は一九四七年一月三日のラヂオ放送において、つぎのようにいった、「秤の一端には共産主義の諸国があり、他端には政治面における個人的自由と人権

擁護とを主張する米国がある。……英国は他の西欧諸国と同様に、地理的にも、経済的政治的理論の観点からも、これら二大大陸国の中間にある。……われわれの課題は新しい前人未踏の一制度を作ることであり、個人的自由と計画経済とを、民主主義と社会主義とを結合することである。」と。

スターリンの説く平和的漸進的な社会主義化への道あるいはイギリス労働党の理論家たちの主張する自由制社会主義への道は、その後の客観的状勢、二大陣営間の冷戦の激化という事実によって、どのような歴史の裁きを受けているであろうか。本書は、ソ連科学アカデミイ経済研究所によって編纂された論集であるが、そこでは戦後のイギリス労働党の政策に対する全面的な、かつ徹底的な批判が企てられている。

先ず序文において、イギリス労働党のイデオロギーは、社会民主主義に外ならず、それはファッシズムの対立者ではなく、その双生児であって、現在の条件の下にあっては、英米帝国主義の走狗としての役割を演じつつあることを断定する。「右翼社会主義の指導者達は、自らの卑劣な行動と彼らの遂行しつつある帝国主義的政策の真の本質を民主主義と社会主義的な文句の仮面で隠蔽しようと努力しているが、その実、労働者階級の隊伍を分裂させ、その意識を痲痺させ、ファッシズムへの権力の譲渡を準備しつつある、帝国主義者の忠実な協力者に外ならない」(crp. 3—4)。かって、スターリンは「労働運動における社会民主主義を清算してしまわなければ、資本主義を清算することはできない」といったが、新しい戦争の脅威が増大しつつある現在の情勢の下にあっては、平和のための闘争の決定的手段は労働者階級の団結であり、それはただ右翼社会主義者の分裂主義や解党主義との決定的闘争によってのみかちえられる。

本論集の課題はつぎの点におかれている。すなわち、イギリスの右翼労働党員について、労働者階級の団結、平和と民主主義と諸民族の独立の主要な敵である右翼社会主義の指導者ならびに反動的な労働組合の領袖たちの反人民的裏切行為をあばき、自らの裏切行為を似而非社会主義的ないし世界主義的美辞をもって粉飾するこれらの戦争の挑発者、英米帝国主義の奉仕者の犯罪的役割と破壊的行動方法を明らかにし、進んでこれらの反動的侵略的な思想と政策に対抗する人民大衆の勢力と闘争を指示することである。

右の意図の下につぎの九つの論文が収められている。

イー・ドウヴォルキン、労働党思想—帝国主義の観念的支柱

エリ・ドウビンスキー、右翼労働党員—腐朽しつつある英帝国主義の擁護者

エム・スミート、ブルジョア的な労働党の国有化と「計画化」—労働者階級の欺瞞

ゼー・アトラス、独占に奉仕する労働党の金融政策

デー・ゾリナ、イギリスの労働者の生活水準と権利に対する右翼労働党員の侵害

イー・レーミン、労働党の帝国主義的膨脹と新世界戦争準備の政策

ヴェー・ヴァシーリエヴァ、労働党の帝国主義的植民政策

アー・ミレイコフスキー、右翼労働党員—イギリス自治領における帝国主義の防壁

ペー・ポリャーク、国際労働連動における労働党指導者の分裂政策の崩壊

最初の二論文は、イギリス右翼労働党員の階級的協調、民主的社会主義等の似而非社会主義理論の本質をあらわにし、それがマルクシズムに対するもっとも悪質の敵であり、英米帝国主義を擁護する観念的使徒に外ならぬことを指示しようとするものである。

続く三つの論文は、第二次大戦後のイギリスの経済危機の過程において労働党政府の国内および対外政策の反動的帝国主義的性格が漸く顕著となり、それがイギリス経済のアメリカ帝国主義への奴隷化を促進し、イギリス経済の腐朽性と寄生性を深めつつあることを指摘する。そこでは労働党政府の国有化と計画化は、選挙前の公約を裏切って、いまやブルジョア国家独占資本主義的性格をあらわにし、労働者階級の生活水準と権利を組織的に侵害し、軍事支出と増大する経済危機の負担とを勤労大衆の肩に転嫁する役割を果していると批判されている。

さらに対外的植民地政策を取扱った諸論文においては、戦後の英帝国主義植民地体系の危機深化過程を通じて、労働党政府が植民地ないし従属諸国の諸民族の昂まりゆく民族解放運動を血をもって弾圧する、英米帝国主義の従僕としての役割を果していることが明らかにされている。

なお最後の論文は、イギリスの右翼労働党の指導者ならびに反動的な労働組合の首領たちの国際的労働運動を破壊し、反動勢力に対抗する労働階級の統一戦線の拡大強化を妨害しようとする裏切的、分裂的行動が遂に失敗に終りつつあることを示そうとするものである。

以上で明らかなように、本論集の意図は著しく政治的であり、従ってまたその批判のしかたもまた余りにも公式的に過ぎる傾向を免れない。筆者の課題は、ただ労働党の政策の具体的検討を通じて、イギリス社会主義並びにその基礎をなすケインズ理論に対するソ連の側からの評価と批判の特徴を明らかにすることである。その意味において、特に経済政策にもっとも密接な関連をもつと思われる第三、第四の論文を中心として紹介を試みることにする。

二

一九四五年の総選挙に当り、労働黨は誇大な国有化計画を約束した。それは第一に、旧企業所有者への補償と、第二に、国有化企業をいわゆる「公企業」に改変することを特徴とする。アトリイ首相は「没収は革命的手段であって、立憲的行動ではない」として、補償の必要性を強調した。補償による公平実現の倫理は独占資本の利益を擁護するものに外ならない。ドールトン蔵相は、英蘭銀行の国有化に際し、旧株主への余りにも「寛大」な補償が将来の国有化に対する先例とならないよう警告したが、事実はかかる寛大はむしろ一層強くなっている。

つぎに、いわゆる「公企業」なるものは、国家独占資本主義の特殊の形態であって、独占と国家との癒着の新しい形態に外ならない。コーリとベヴィンはそのパンフレット「危機」のなかで、「社会化はもちろん古い意味の国有化、すなわち国家的企業としての所有と管理を意味しない」。ただ「政府によって任命され、更迭される理

事機関をもつ公企業」への改変を意味するにすぎないといっている。しかもこの公企業は実際には「庁」(board—石炭の場合)とか委員会(鉄道の場合)という形に置きかえられ、事実、殆んど統制を受けることなく、自由に運用される国家資本主義的独占体に転化したのである。

先ず第一に国有化の対象として選ばれた産業は、石炭、運輸、電力、ガス等、設備の更新を必要とし、株価の下落している老朽産業であった。炭礦業の国有化の場合に典型的に現われているように、国有化は破産に瀕していた弱体私的資本の救済策に外ならなかった。低落しつつあった旧株式の代りに、一六四・六百万ポンドの確実な国債が交付され、炭礦資本は更生した。

「かくして、独占資本の支配する条件の下においては個々の部門の国有化は、私的資本主義的企業の国家独占企業への転化以外のなにものでもない」(crp. 1(.)。かって第一次大戦後にレーニンが指摘したように、二十世紀に入って「独占一般から国家独占への移行」が行われ、戦争によって、資本主義の帝国主義への、独占の国家化への転化が促進されたのである。

鉄鋼業の国有化が困難を極めたのは、それが「巨大な利潤の可能性」を孕む基幹産業であり、かつ背後にアメリカ鉄鋼資本の強力な反対があったからである。国有化によってイギリス鉄鋼会社が設立され、各企業の旧株式は政府証券に切換えられたが、各企業は従来の名称のままで存続し、重役も従来通りである。ただ新会社の理事が供給相によって任命されることが国家との唯一の関連をなすにすぎない。他の点においては新会社は全く自主的に行動する。労働党の国有化理論は、このような、国民の名において企業を所有する「公企業」の創設によって実現されるのである。

「イギリスの産業はすでに社会化のために完全に成熟している。しかし、真の社会化を実現するためには、独占資本の利益から出発せず、国民の利益から出発する政府、アメリカ金融寡頭制に奉仕せず、帝国主義政策と手を切った政府が権力をとることが必要である。右翼労働党員が実行しているような国有化は、ただ独占体を強化し、勤労者の搾取を強化するにすぎない」(crp. 111.)。

ところで、労働党の計画化の理論的基礎となっているのは、ケインズの「一般理論」である。このケインズ理論に対する批判は極めて特徴的であるので、つぎにこれを一瞥しよう。

アメリカのジャーナリスト、エムリーは、恐慌と失業を回避するには「マルクスによるか、ケインズによるか」の二つの道があるといった(一九四三年十二月「ネイション」誌)。ロシアは前者の道を進んだが「西欧民主主義諸国」は後者の道をとった。しかし「実際この『ケインズ革命』は、無恐慌資本主義の可能性に関するもっとも馬鹿げた俗流理論の新版にすぎない」(crp. 112.)。ケインズによると、雇傭の水準は有効需要によって定まる。資本主義の一切の害悪を救う萬能病薬として、彼はただ消費需要をもちだすのである。ケインズのいわゆる有効需要は、実は支払能力のある需要であって、それは彼のいう心理的な消費性向などによって決定されるものではない。それは貨幣の現在高によって、すなわち何よりも先ず雇傭と賃銀の水準によって決定される。マルクスが「資本主義の基礎における消費の制限」を問題にするとき、ケインズは「消費性向」

について饒舌を弄するのである。

もちろんケインズにとっても単なる心理的性向だけでは不十分である。彼の理論は一歩前進する。投資率は貨銀の高さに依存する。従って、恐慌の予防のためには貨銀を低い水準に抑えておくことが必要である。かくして、投資率は一面においては、消費需要に依存し、他面においては、労働力の低廉に依存する。後者は投資効率すなわち利潤率を高める。

ケインズ自身の言葉によると、国家の機能は「消費性向と投資性向との相互関係の調整」にある。かかる調整の具体的手段は結局勤労大衆の生活水準の引下に帰着する。ケインズの徒ベヴァリッヂはその著「自由社会における完全雇傭」(一九四五年)において、完全雇傭実現の究極の責任が国家にあることを強調しているが、この国家の行動は「自由」社会、すなわち資本主義社会において実現されねばならない。しかし彼のいう自由なるものはただ資本家にとってのみ存在するにすぎない。これに反し、労働者の行動の自由は貨銀引上の可能性を防止するために否定されているのである。要するに、ケインズ―ベヴァリッヂの提案する方法は、利潤率引上を目的として、労働者の犠牲において投資を刺戟し、恐慌回避のために国家による支出の計画化を計ろうとするものである。

労働党の国民経済計画化の思想と政策はまさにかかるケインズ理論に基づくものである。例えばモリソンの序文づきでフェビアン協会から出版されたメイヒュー「社会主義経済計画」(一九四六年)には、資本主義社会において不足しがちな私的支出の刺戟方法として資本課税の引下げ、企業に対する貸付の保証、補助金の支給等が提案されている。モリソン自身は「経済計画化は手段であって、目的ではない。いわゆる統制は、自由を犯すためではなく、むしろ有効な発展のために用いられる計画化の武器にすぎない」という。いいかえれば、資本の行動の自由を犯さず、資本に贈与することが問題であって、広汎な私的資本分野の温存が企てられているのである。

労働党政府の計画化の性格は、一九四六年の投資法案に明らかに現われている。それは企業借入の政府保証、補助金交付により、いわゆる組織された資本主義の道を目ざすものである。これは「銀行を通じての資本主義の社会主義への成長」というかっての第二インターナショナルの考え方に通ずるものである。このような計画化は社会主義の仮面に隠れて独占の利益を擁護するものに外ならない。この点についてエコノミストは主張する「政府は、私的利潤を収得しうることが国民的利益と矛盾しないことを示すべきである」(一九四六年二月九日号)と。さらに、一九四六年末発表された労働党政府の四カ年計画は、資本のための最大限の「個人的自由」の保持と国家による「長期計画化」という相矛盾する要求を、いわゆる「混合体制」の名の下に折衷しようとするものであるが、その実、それは独占とそれに奉仕する国家機構の癒着の特殊の形態に外ならない。要するに、労働党の社会主義計画なるものは資本主義永遠化のための階級協調を説くものであり、独占資本強化のための改良主義的政策に外ならない。しかし、一九三四年スターリンがH・G・ウエルズとの会見においていったように「資本家から解放されず、生産手段の私的所有の原則を断ち切らないならば、計画経済を創造しえないであろう。」

以上のような労働党の計画化政策の帰結が労働者を犠牲とする資本の温存強化に導くことは当然である。それはクリップス蔵相の「切詰」(cut)と「緊縮」の政策にもっとも明瞭に現われている。これによる「賃銀の凍結」、食糧補助金の削減等により、イギリス労働者の実質賃銀水準は一九三八年対一九四九年の比較において二五%以上の低下を来していることが、容易に推計される。

三

転じて労働党の対内および対外金融政策に対する批判を見よう。

労働党の金融政策の基本原則は戦時の挙国一致内閣のそれと根本的な相違はない。労働党は、保守党が「金融を主人と見、使用人と見ない」ことを非難し、保守党の健全財政政策に対して、完全雇傭実現のための赤字財政政策を支持している。ケインズ哲学を背景として、生産拡大の口実の下に、平時においても尨大な不生産的軍事的支出の継続が正当化されているのである。労働党政府は前政府が公約した戦時中に徴収した超過利潤税額の二〇%の返還を実行したり、所得税を引下げたり、企業の復旧再建のために巨額の救済費を支給したりしている。これらの労働党の租税政策は、巨大な軍事支出の保存と結びついて、国家予算の赤字を激化し、金融情勢を悪化せしめたのである。かくして、「イギリスの戦後インフレーションは、何よりも先ず、平時における尨大な軍事支出の保存、労働党政府が、主として資本家の手中に蓄積している国民経済における余剰貨幣資金を縮減することによって、貨幣流通の戦時的結果の清算のために断乎たる処置をとることを望まないこと、ならびに支払バランスの大きなマイナスと関連している」(ctp. 145.)。

しかもこの「インフレーションとの闘争」は、勤労者の貨幣収入の「安定化」、すなわち消費財価格の騰貴と資本家利潤の増大にもかかわらず、賃銀を「凍結」するという方法によって行われた。これはまさに独占資本の利益に適合するインフレーション対策といわねばならない。しかしインフレーションの真の根本原因は資本家の利潤と支出の激増と軍備の増大にある。

戦時中から増大しつつあったイギリスの国債は戦後もその増加をやめず、一九四八年には一九三五年に対し三・六倍の高さに達している。これはイギリス資本主義の寄生性と腐朽性の明らかな徴候の一つである。一九四七年末クリップスの宣言したディス・インフレーション政策は、貨幣量の縮小をも資本家の銀行預金の減小をももたらさなかった。それはただ独占価格と利潤の増大の下における賃銀の凍結によって、独占資本の労働階級えの攻勢を強化したにすぎなかった。

戦後における不生産的支出の増大は、予算における軍事支出の比重の大きさに反映されている。すなわち、軍事支出は、一九四九―五〇年度のイギリスの予算支出総額の三七%に達しているが、これは一九四九年のソ連政府の軍事支出が支出総額の一九%にすぎないのに対して著しい対照をなしている。かかる軍事支出の増大に対し勤労大衆の生活に直接必要な食糧補助金や住宅建設資金は逆に削減された。労働党の予算はまさに「冷たい戦争」を反映する軍事的予算であり、イギリスの経済的沈滞を一層激化する結果を招いたのである。

戦後の対外金融情勢も同じように悲観的である。イギリス政府の発表によれば戦争による国富の喪失の六〇%は海外資産の損失であり、これは商船の損害と相俟って、戦後の国際収支の逆調をもたらす原因となった。労働党政府はこの国際支払バランスの危機の打開を、アメリカからの援助に求めた。一九四五年末締結されたワシントンの米英金融協定こそ、イギリスのアメリカ資本への隷属と国際経済関係におけるイギリスの主権の制限というイギリス史上未曾有の事態を表明するものであった。アメリカからの輸入制限の禁止、ポンド領域のドル・プールの清算すなわちポンドの自由交換等の条項はかってのイギリス帝国内の特権を排除するものであった。さらにブレトン・ウッヅ協定による国際通貨基金、国際復興開発銀行等の機構は、イギリスのアメリカに対する経済的依存を強め、さらに広くアメリカ資本の世界制覇、各国の国家的独立に対する干渉への途を用意した。ここでアメリカ独占資本はイギリス独占資本の犠牲において経済的発展を遂行しようとしている。

金融協定発効以後、輸入品価格の昂騰、輸出の不振等によってイギリスのドル不足は深刻化し、ポンドのドル交換は実施後僅か三十五日で再び停止されるにいたった。かくして、一九四七年十月一日から為替統制法が施行されるにいたったが、これはワシントン協定ならびにブレトン・ウッヅ協定の目ざす多面的自由貿易から双務的制限貿易の方向への逆転の事態を物語るものである。イギリスはポンドの作用圏の拡大のために、再び、かっての帝国内特恵制度への復帰を求めている。戦後のイギリス労働党の為替貿易政策の進路はかくしてアメリカの利益と矛盾する。英米二大強国間の経済的矛盾は資本主義諸国間の経済的矛盾の焦点をなすものである。

注意すべきは、戦後イギリスが対外借款に頼りながら、しかも、他方、ギリシャ、イタリー、オーストリー、ビルマ等の諸国に巨額の贈与と借款を供与していることである。このような外国への援助は「ステイティスト」誌（一九四八年三月十三日号）によると、九億二五〇〇万ポンドまたは三七億ドルに上るが、これは隷属的条件の下に漸くアメリカから獲得した借款額にほぼ等しいのである。金融協定がイギリスの経済的困難を深めた矛盾の根抵には、このような労働党の帝国主義的膨脹政策が横わっているのである。

一九四七年のポンド危機によってドル・クレヂットを消尽した労働党政府はその打開を開びアメリカの援助に求め、一九四八年四月マーシャル・プランにイギリスの運命を託することとなった。マーシャル・プランはアメリカ独占資本の商業的・政治的利益を背景とするものであるが、このプランによる援助協定は、イギリスに対しワシントン協定よりも遙かに厳しい条件を課するものであった。すなわち、アメリカはこれによってイギリスの対外的経済関係ばかりでなく、イギリス国内の政治経済事態に対しても干渉しうる合法的可能性を獲得したのである。「総じて『マーシャル・プラン』は、アメリカ独占資本に対して欧州市場に対するその製品の販路を保証することによって、それだけ、イギリスにとって極めて重要な欧州市場に対するイギリス製品の輸出の可能性を削減するものである。いずれにせよ、マーシャル・プランに関するアメリカ合衆国の措置は、なんらかの程度において、ヨーロッパ諸国のイギリスからの商品輸入の必要を低下せしめる。これはもちろんイギリスの支払バランス

を悪化させるものである」(crp. 181.)。マーシャル・プランの意図は、戦後の資本主義諸国の困難に乗じて、アメリカのクレヂットを代償として、各国の政治的・経済的独立を奪い、アメリカを中心とし、アメリカに従属する資本主義諸国家のブロックを結集しようとする点にあるが、これによってイギリスはアメリカ帝国主義の経済的・軍事的兵器庫に転化することになる。

四

以上本書の論調の一斑を紹介したのであるが、それがソ連特有の立場からする著しくイギオロギー的批判に終始していることを否定しえない。イギリス社会主義の特質、その漸進的現実的な方式は、ソ連的な方式とならんで学ぶべき多くのものがあると思われるが、それらの点には全く目を蔽うている。殊に、広汎な社会保障制度の採用が資本主義の枠内においてもつ進歩的な意義も全く抹殺されている。

ケインズ理論ならびにそれに基く労働点の思想を、かっての第二インターナショナルの組織された資本主義理論の復活と見ることも公式的にすぎる。問題は社会民主主義一般に解消し、独占資本主義一般の政策に還元することではなくて、現段階におけるイギリス社会主義の歴史的・具体的特質を明らかにするところにあると思われる。なおケインズ政策の特質を賃銀の切下に求めることも、古典派理論に対するケインズの批判の意義を無視するものであるが、ここでは紙幅の制限のためこれ以上の論評を避ける(一九五三・二・七)。

シヤルル・ベトレーム『計畫經濟の理論と實際』

安平哲二

Charles Bettelheim : Problèmes Théoriques et Pratiques de la Planification (Presses Universitaires de France) Paris 1951. 395p.

一

著者はフランスに於けるソヴエート經濟並に計畫經濟研究の世界的権威である。今日其著述は甚多いが、私が同氏の著述にはじめて接したのは一九三九年刊行の「ソヴエート計畫經濟論」であって、ソヴエート計畫經濟の機構並に運営の原理を豊富なソヴエート文献にもとずいて、科学的な客観的な立場で分析綜合し、当時問題になっていた「国民経済バランス論争」等を紹介しており、すぐれた独創性をもった研究として深い印象をうけたのであった。

其後戦後に於ける同氏の活躍は益々めざましく多面的な労作を相ついで発表したのであるが、今参考までにその著作目録を掲げておこう。

La Planification soviétique (Librairie Marcel Rivière)
L'Économie allemande sous le nazisme (〃)
Bilan de l'Économie française, 1919—1946 (Presses universitaires de France)
Esquisse d'un tableau économique de l'Europe (Dont-Montchrestien)
Économie politique et problèmes du travail; Faits et chiffres relatifs à l'emploi et au chomage dans les théories économique (Centre de Documentation Universitaire)
Comment se méne une enquête sociologique (Centre de Documentation Universitaire)
Enquête de Sociologie sur la ville d'Auxerre (Centre de Documentation Universitaire)
○L'Economie sovietique (Recueil Sivey 1950)
○Problèmes Théoriques et Pratiques de la Planification (Presses Universitaires de France 1951)

以上のうち最後にあげた二著作が、ソヴエート研究に関するものである。「ソヴエート経済論」一九五〇年版は最近のソヴエート経済に関して其発展の概観、農業、工業、商業、財政、金融等の各部門に亘る実証的な研究であるが、此処に紹介しようとする「計画経済の理論と実際」はソヴエート計画経済の機構、運営の実際並に最近のソヴエートに於る経済理論の発展の成果を摂取して、これを体系化し、計画経済の理論を構成しているのである。本書の初版は既に一九四六年に出版されていたのであり、労働価値説に立脚して、計画経済理論を体系化したユニークな著述として、識者の関心をあつめていたのであるが、其後久しく絶版となっていた。其後に於るソヴエートの経済理論の発展はまことにめざましいものがあった。とくに固定資本の効率論争が抬頭して一段と深刻味を加うるにいたった。しかもこの論争は社会主義、経済理論の本質にふれた問題であり、且又、実際的にもソヴエート経済発展動向に影響することも大きいだけに、ソヴエート経済学界の有力者が、凡そこの問題について考えうる原理と方法を出しつくし討議したのであるが、今尚公式的に統一されたことをきかない。ベトレーム氏が本論争の経過を重要視し、克明な研究をなしたることは言うまでもなく、其成果が加えられるにいたって本書の内容は一段と豊富となるにいたった。旧版に比較して、本問題に関し、Détermination de la technique la plus avantageuse と題する数十頁にわたる一章が附加された点に何よりも先ず新版の特色が見出され、尚これと関連し随所に改訂が施され、あたかも新著の如き観を呈している。

本書の内容を概観するにまず計画経済の実際編と理論編の二つに大別される。前編に於てはソヴエート計画経済の制度的な特質、計画作成方法、価格、賃銀、外国貿易の計画化、生産計画の実施とソヴエート計画の結果、ハンガリー、ポーランド、チエコスロバアキアに於る計画の結果、バランス方法等が紹介されている。次に後編に於ては中央集権的選択と地方分析選択との区別、計画経済に於ける生産の選択と価値の問題、経済選択と需要の決定、貨幣と貨幣計算、価格と利潤、最有利な技術の決定、自然資源と経済計算、経済均衡の一般的問題、静態に於る生産と消費の均衡、動態に於る生産

と消費の均衡、外国貿界の計画化、均衡と価格の問題に分たれる。

つぎに社会主義経済理論の文献中に於る本書のもつ一般的意義を論じ、ついで本書のとり扱った若干の中心的な理論的な問題を摘出して其内容を紹介しようと思う。

一体社会主義経済の管理形態に消費者優先の原理を保証しようとする自由制社会主義と、中央集権的な計画型の社会主義の二つが対立して居るのであるが、前者はまだ観念的な形態たるの意義を脱しないが、ランゲ、ディッキンソン、ホール等の近代経済学者によって完全競争の理論を社会主義制度と結合することによって、資源の合理的な配分を保証しようとする理論構成が行われており、後者は主としてマルクス主義者によって支持されており、ソヴエート計画経済の実際的経験にもとずきつつ、社会主義と計画経済の必然的な関連性を強調することによって、此点にこそ、資本主義に優越した社会主義の経済発展法則が可能であることを主張する。其代表的なものとしてはソヴエートの学者をのぞけば、世界的に著名な学者として、ドッブ、スウイージー、ベトレームをあげることができるのである。そのうちドッブの理論が従来代表的なものとみなされていたのである。彼が名著「政治経済学と資本主義」[1]に於ける「社会主義経済の経済法則」なる章に於て展開した理論は、バーグソンによって近代経済学とマルクス経済理論の奇砂な結合を企てたものとして批判されている[2]如く、必ずしも正統的なマルクス理論の展開とみなしがたいのであるが、しかし彼の理論の根底には豊富なソヴエート経済の実証的な研究の成果と当時のソヴエート経済学界の支配的な論調が、つとめて忠実に摂取され体系化されており、其点に於てマルクス的立場に立つ社会主義経済理論の典型的なものと考えてよかった。しかしながら、ドッブの理論は一九三七年に発表されたものであり、当時のソヴエート経済学界は高度の工業化政策の要請とこれに伴うブハーリン派の、右翼偏向の理論との斗争から、価値法則や生産表式の否認、利子、地代等の経済的機能の無視等、要するに伝統的な経済理論との関連性を遮断しようとする行過ぎた極左偏向に陥っていた。ドッブの理論が此傾向を反映したことは言うまでもなく、社会主義の本質と計画化の可能性に関する正当な理論的把握にも拘らず、投資に於る時間選好の観念や地代の否認、さらには価値論も個人主義的な商品生産社会にのみ特有な理論とみなし、社会主義に於ける一切の価値論の必然的な消滅を予断するにいたったのである。

其後周知の如く、戦時中からソヴエートに於いて、従来の行過ぎた偏向を是正して新たな社会主義経済理論の体系化への要請がたかまるにいたった。価値法則、貨幣論、地代論、投資効率論等に於て勿論過去の資本主義経済理論の単なる復活ではないが、社会主義計画化の基礎に其制約の下に働く商品生産社会の経済論理の追求が逞ましい努力をもって続けられているのである。ベトレームの理論はドッブと同一の理論的系譜にぞくしつつかかる最近のソヴエート学界の動向を克明に摂取し、体系化した点に於いて、ドッブの欠陥を補足している。又ソヴエートに於ても未だ完成されてない計画経済理論の労働価値説による体系化に完全でないにしても相当の成果を納めている。かくて本書は従来社会主義経済理論といえば近代経済学者による自由制社会主義のみが構想せられ、中央集権的な計画型

の社会主義経済理論としては不完全なドッブの理論以外にみるべきものがなかったのであるが、これを一歩前進せしめた点に劃期的な業績を齎らしたというも過言ではないであろう。

二

ベトレームは社会主義経済の二類型を中央集権的選択（*choix centralisé*）と地方分権的選択（*choix desentralisé*）の二つに分つ。言うまでもなく前者は現在のソヴエート経済に於て実施されているものであり、後者はランゲらにより、観念的に構想されているものであるが、其理論構成上の特徴は価値論の相異、即ち前者が、客観的価値説に後者が主観的価値説にもとずく点にある、とする。

彼は地方分権型は生産決定権を分散化し、自由経済と同じく完全競争による自然的な均衡の実現を理想としているが、それは資本主義に於てみた如く経済変動の事後的調整と浪費を伴ってのみ始めて可能である。又経済決定は利子率や価格の予想にもとずく変動性の故に決して合理的に行われないこと、さらには経済変動の累積的性質を指摘することにより、要するに地方分権型が合理的計画を実現する可能性を与えないこと、殊に産業構造の変革を目指す経済の飛躍的な発展を伴う動態経済の下に於ては試行錯誤による調整の如きは到底実現性をもたないことを断定し、中央集権型のみが真に計画化を可能ならしめるものであるという。社会主義は生産手段の公有によって生産決定権の集中統一を可能ならしめるものであり、採決された主要な経済決定が全社会に必然的に作用する結果を見透し考慮しうる唯一の形態である。かくて社会主義と計画経済とは必然的に結付き、それによって生産手段の私有による個別的決定が、相互の決定と結果との間に不可避的に齎らす相反とその累積とを回避することが可能となる。

次に彼は価値論として労働価値説を支持する。それはマルクス理論に立ちソヴエートの計画経済を典型とみなす著者本来の立場から当然導き出されるのであるが、尚その理由として、効用理論に立つ社会主義経済論がミーゼス、ハイエクの如く社会主義経済の経済計算の否認の立場に立つか、乃至ランゲらの如く自由制社会主義を基礎附けうるにすぎず、計画経済論の確立に成功していない。且それは資本主義の不安定性や経済変動を克服しえないのである。さらに効用の不可測性は計画化の実際に於て致命的な欠陥をもっている。以上の如き理由で計画経済の下に於て経済選択にあたって労働価値を計算単位として用いることを主張する。

計画経済に於ては各種の財貨用役の生産量は消費者の自由選択にのみまかされず、最終的には中央計画当局によって決定されるのであるから、一定生産量を護る為の各種生産方法間の選択が実際的には重要である。此場合選択の基準は労働支出である。即ち経済的に最も有利な生産方法とは所与の財貨を生産するにあたって、最も安い労働支出即ち労働時間数の少ないものである。即ち経済的合理性は労働価値によって解決される。

尚此処に労働価値というとき、私的所有と競争制度にもとずく経済の下に於る価値概念の複雑な問題と同じではなく、当面価値概念[3]の特に実際的な側面、即ち計算的な観念 concept opérationnel であるといっている。

ところで生産手段の共同所有にもとずく、計画経済の下に於ては各自によってなされる労働は直接社会的であり、従って貨幣は私的所有の場合の如く、所与の生産がどの程度社会的に有用かを現わす役割をもつものではない。それでは何故経済計算を貨幣で行う必要があるのか、又支出された労働時間が凡て社会的に有用であれば、此計算を直接労働時間によって行いえないのか、という疑問が生ずる。これはソヴエートの学界で論議された問題であるが、其結論は計画経済初期の段階に於て貨幣計算を必要ならしめるものは支出された労働の異質性である。労働の異質性は熟練労働と不熟練労働、精神労働と肉体労働、技術的条件の異れる結果としての生産性の差異という形で現われる。かかる条件の下に於て直接社会的労働による計算は不充分であり、貨幣計算の維持は不可欠である。けだしそれによって、社会労働の異質的な側面が、唯一の抽象労働にもとずいて規制されるからである。(4) かくて貨幣の本質的機能は価値の尺度たる点にある。此機能は各種の商品の売買価格が、此商品の生産に支出された必要な社会的労働時間内に比例するとき果されるわけである。だが此比例性は必ずしも厳格に維持されているわけではない。計画経済の利益それ自体が価格の背離を必要とするであろう。だが、貨幣計算が凡ての意味を失わない為には比例性は依然として一般的な法則なのである。要するに計画経済の初期の段階に於て、貨幣計算が必要であることは、価値法則が計画経済の下に於ても働いていること、生産物が商品に転化することを意味する。だが、価値法則は計画の槓杆であり、其本質機能は労働計算を貨幣形態によって行うようにすることである。

それでは次に計画経済下の価値と価格の関係は如何になっているか、ベトレームはこの問題をより具体的に検討するが、それはソヴエート文献にもみない詳細な分析を試みる。今その要旨を紹介すれば、まず生産費と卸売価格、小売価格について両者の関係が必ずしも一致しないことがあるといって、夫々の場合を分けて価値と価格の関係を考察する。

まず生産費と価値の関係であるが、生産物の価値とは其生産に要する社会的に必要な労働支出であり、生産費とは其生産に必要な貨幣支出である。両者が一致しない主な要素としては、

(一) 労働者に支払う賃銀が其価値以下であること。

(二) 原材料、設備等に支払われた価格が、其価値に一致しないこと(価値が労働生産性の進歩によって変化するが、価格が比較的長期にわたり固定するから)。

(三) 計画経済の下に於て労働生産性の動態と賃銀の動態とが一致しないことにある。そこで生産費は企業の生産物の社会的に必要な労働支出を現わさず、唯其貨幣費用を現わすにすぎない。従って価値の代りに生産費を経済運営の指針とすることは厳格にいって合理的でない。しかし各種企業の経営能率の比較、計画生産費と実際のそれとの比較の為には経済的な意義がある。

ついで卸売価格と価値との関係は如何。卸売価格は国営企業間に於て売買される価格で、原則として価値の貨幣的表現に最も近い。結局此価格にもとずく経済計算が各種生産物の社会的に必要な労働費用を現わしている。卸売価格は比較的長期に亘り固定するが、転換期の経済に於ては価値はたえず労働生産性の発展と共に低下する

から、ここに価値と価格の背離する最大の原因がある。それは追加的蓄積の源泉となるが、かかる関係はいつまでも継続することは許されない。何故なら其背離が大となれば経済計算は歪曲されるからである。卸売価格の経済的機能はそれが必要な労働支出を反映する事によって、生産領域に於る合理的な経済計算を可能ならしめるであろう。ある生産物の一定量を獲得する為に生産要素をいかに結合するかは単に技術的にのみ決定することはできない。夫々の価格を基準とした経済的選択が行わるべきである。即ち如何なる技術的結合が選択されるかは直接価値によらず価格にもとずく以上、卸売価格の計画化が一般経済計画の重要な部分を構成する。しかし此一般原則の例外としては、㈠現在価値のみでなく、将来価値を考慮して価格を定める場合（生産条件の進歩するとき）㈡結合生産費の場合、㈢過剰能力の場合等をあげ、これらの場合個別的に価値と価格の一致しがたいことを詳細に論じている。

次に小売価格と価値との関係であるが、小売価格は消費者に販売される価格であり、それが価値の貨幣的等価物であることは、社会主義分配原則にもとずく合理的経済計算の条件なのである。配給機関が購入した財貨の価格に其配給上必要な社会労働支出を附加した価格で販売するとき、それに対する需要と均衡すれば問題はないが小売価格の場合、たえず不均衡を発生し、価格の修正を余儀なくする。若し此不均衡が需要に対する生産の不足を齎らすとき割当方法又は権威的方法がとられる。しかしそれは消費自由選択の放棄であり、計画期間中消費量測定の可能性を奪うことになるので、できるだけ避けるべきである。又過剰の場合価値以下に価格を低下し需給を一致させることがある。かくて小売価格の場合需要の変動によって価値と価格の背離が発生する。両者の一致の原則の例外としては消耗財の場合、生産物の需要の見積の誤謬、又生産の過少過剰能力の場合があげられる。他方中央当局の政治的、社会的、経済的判断によって意識的に価値と異れる価格が計画化されることがある。

次に利潤の分析に移る。各企業の利潤は生労働によって生産された価値と労働者に対して支払われた賃銀の差額から利潤に対する控除部分（收益税）をさしひいたものである。一生産部門全体としてみれば企業利潤は生産利潤（*profit de production*）と実現利潤（*profit de réalisation*）とに分かれる。前者は価値の貨幣的等価物としての販売価格と生産費の差であり、後者は価値以上又は以下に価格を設定することにより収入が(＋)(－)となることにより発生する。それは蓄積基金総額に影響することなく、其部門内の分配の変更を斉らすにすぎない。生産利潤総額は此部門の雇傭労働者数、其提出した価値とうけとった価値の差として決定される。国家による控除は、各部門によって計上された利潤を均等化する上に意義をもつ。しかし計画経済の下では、各部門に計上された利潤は其部門の生産決定の上に何ら意義をもつものではない。

次に同一部門内の一企業の計上する利潤は其生産物に対し唯一の販売価格の形成されるとき其企業の生産費と部門の平均生産費の関係により決定される。即ち企業の生産費が部門の平均生産費よりも低いか高いかにより増加し又減少する。故に平均以上の企業の利益と平均以下の企業の損失は均衡する。それは部門全体の利潤に影響するものではない。又各種企業の計上した利潤の意義は其生産の社

会的有用性、又能率の基準とはならない。

そこで所与の企業の経営能率は其実現した利潤が企業の技術的条件に依存する以上、其総額によって判定されず、計画的生産費と実現された生産費の関係にもとずかねばならない。

三

最後にベトレームの投資効率競争に於ける地位について一言する。彼は Soviet Studies 誌上[5]に於て、ソヴエート学士院会員ストルーミリンの提案を詳細に批判している。ストルーミリンの理論の特徴は同一生産量をうる為の各種投資型の有利性の比較をなすにあたって、㈠恣意的な変更をうけやすい価格計算によらず、直接労働価値計算によるべきこと、㈡これと関連して正確な労働価値計算には生労働に対して支払われた賃銀のみでなく余剰価値部分(25%)を考慮すべきこと、㈢各投資型の長期にわたる効率を計算するにあたり労働生産性の向上にもとずく資本の減価率を考慮すべきこと、これを資本の負担とみて資本主義に於ける利子と同じく時間と価値の関係を導出しようとする。又彼は投資効率の基準を究局に於て一定期間に亘る投資型の齎らす蓄積総額にもとめた。これに対するベトレームの批判の要点は、㈠労働価値計算の採用を正当とみとめ、又そのとき余剰価値部分を全価値の25%として考慮することは肯定した。しかしストルーミリンの理論の最も特徴的な資本の減価率なる要素の考慮が正しい労働支出計算上意義なきこと、即ち固定資本の年々の銷却は当初の価値を存続年数で割ったものであり、これ以上減価部分は負担する必要はないという。さらに又ストルーミリンの蓄積総額の計算に於て「ノルマ以上蓄積」をとり入れているのは、個々の企業の生産条件の平均化に伴い平均以上の企業について生ずる部分で、それは平均以下の企業の損失とバランスするから、それが拡張再生産に向けられると考えることは誤りであるという。かくてベトレームはストルーミリン説の中心観念を否定し去った。

それでは彼自身の積極的な理論はどうか。これに対して本書に於て答えようとする。其原理とは社会的・政治的な一段的な理由の外に、各種技術間に選択をする基準とは労働節約の原理である。即ち若し一定の結果をうる為各種の技術的な可能性が存在するとき、年々の経営費としての労働支出も最低ならしめるような方法が優先さるべきである。此場合一般的にいって大なる固定投資を必要とする技術の型程労働節約を大ならしめるが、他方其大きな追加投資が他の国民経済部門に投資された場合より大なる労働節約を実現するか否かが考慮さるべきである。此事は一定時点に於る投資の万能性が資本蓄積の大いさによって制約されているから、最も高度の技術的水準の利用によって特定部門の労働生産性を高めることは他部門に於ける投資を過少にしていて労働生産性を低下し、社会全体の労働生産性を低下することになる。要するに、社会全体としての投資基金総額と各部門間の投資型の関連性を考慮して、国民経済全体としての労働生産性を最大ならしめるような投資型を採用することである。かくて彼は「投資能率とは労働の社会的生産性の増加に対する其貢献である」[6]という。これが根本基準であるが、其具体的な実施方法としては各種の投資型について労働単位によって測定した追加的な固定投資による其後の労働節約率をみることによって回収期間

の修正された方法を採用せんとするのである。

しかし此原理に対しては疑問がある。それは社会主義経済の投資の最高基準として、蓄積の増加や労働節約率をおくことが果して合理的か否か、それでは私的独占の目的と本質的にどれだけの差異があるかである。此点たとえばムスティスラウスキー(7)は投資の国民所得の増加に及ぼす影響を基準とすべき事を提唱しているが、其理論の不完全性にも拘わらず、国民の厚生を重視すべき社会主義の下に於ては此方がより合理的ではないかという論者も多いのである。又労働節約率を以って各部門間の投資能率を比較し順位をつけることになれば、たとえば国家的にみて重要であっても非能率的なものがあれば軽視されることになり、ソヴェートがこれまで採用し来った高度の工業化政策に或程度制約を加うることになるであろう。それは投資の最高決定と矛盾を来す危険性をもつであろう。かくて本問題がソヴェートに於て今日激しい論争を起しているのは、それが将来の経済発展動向に大きな影響をもつからである。

さらにベトレームはストルーミリンの減価率なる観念を原則的に否認したことはさきにのべた。これは労働価値説の立場に於て時間と価値の関係、即ち将来所得と現在所得の評価の差異を理論的に基礎ずけようとした独創的な興味ある問題提起であるが、ベトレームはこれを無視し、固定資本の評価に於る時間的変化を考慮に入れず単に活動資本についてのみ労働生産性の増大を考慮した置換価値による評価をしようとする。ドッブ(7)はこれに対してストルーミリンの理論的功績をたたえ、ベトレームがストルーミリンの理論の本質を全く没却しているものであり、それでは長期に亘る投資効率の計算は無意味になるであろうと非難する。

尚此他ベトレームはストルーミリン、ムスティスラウスキー、チエルノモルヂリの見解を紹介批判しているが、これは省略する。とまれ論議の多い計画経済の投資効率の問題に関して完全ではないにしても、これだけ体系的にまとめたものは、他に類を見ないのである。尚其他にも計画経済という重要な問題にも詳細に論じているが、最早与えられた紙面もつきたし、他に紹介することを約して此度はこれで擱筆する。

評註

(一) Dobb, Political Economy and Capitalism 1946. Chap. VIII. The Question of Economic Law in a Socialist Economy. p. 270—338.

(二) A. Survey of Contemporary Economics Edited by H. S. Ellis, A. Bergson ; Socialist Economics. p. 444.

(三) Bettelheim, Les Problèmes théoriques et pratiques de la Planification. 1951. p. 165.

(四) 此点の理論的基礎附けはオストロヴイチャノフの論文「社会主義計画と価値法則」を引用して説明している。

(五) Soviet Studies Vol. II. Jan. 1951. No. 3.
M. Dobb, A. Note on the Discussion of the Problem of Choice Between Alternative Investment Projects. p. 289—295.

(六) Bettelheim, ibid p. 224.

(七) ムスティス・ラウスキー「ソヴェート経済に於ける固定投資

の効率の若干の問題」「経済諸問題」誌（露文）一九四九年六月、尙 Soviet Studies, ibid p. 296—300. 参照

（追記　本論文は昭和二十七年度文部省科学研究費による研究の成果である）。

セイモア・E・ハリス『経済計画——十四ケ国の計画と分析』

加藤　寛

Seymour E. Harris : Economic Planning : The Plans of Fourteen Countries with Analysis of the Plans. New York 1949 577 p.

一

二〇年前、ロシアは五カ年計画を発表した。現象的にみれば、一九二四—四〇年におけるその工業化速度と経済的成長率とは、政府発表の統計数字程ではないにしても、世界の主な国民の注意を集めるに足るものであった。諸国民の計画に対する関心は、戦争によってもたらされた経済的惨害によって更に強められた。所がアメリカでは殆んど計画について無知であり、計画は反アメリカ的であり、不能率であるとして放置されている。だが平和時に於ても計画は前進させられねばならないであろうし、戦時では、我々が大戦で経験したように、計画を無視することはできないのである。ハリスはこういう観点から現在世界で進行しつつある計画を集大成したのであった。この本で示す十四の国々は世界の人口の二分の一を含み、世界の所得の四分の三を占めている。これらの国々には各国毎に調査されており、それが又、本書の中心をなすのであるか、ハリスは各国を彼自身の観点から眺めて、いくつかの計画についての問題を提起している。そして本紹介もこの点に重点をおき、各国の状態については、可及的且つ必要な限りにおいて参照するという手段をとった。それは又、各国別の現状調査が一九四七年迄に限られておるため幾分時間のおくれを感ずることと、むしろハリスの意図が計画の問題点をつかむことにあると思考したからに他ならない。

二

計画は純粋の資本主義制度下では成立し得ない。何故なら、計画経済は資本主義の三原則、即ち、消費者の優位・価格組織の支配・利潤の追求を許さないからである。計画経済では、経済の指導者が資源の使用を決定する故に、ある程度迄消費者の優位を損ずることになる。彼ら指導者の目標は、国家によって決定せられる目的、例えば、戦争のための生産とか、大衆の生活水準上昇とかに従がって実行することなのである。かくて、生産行程を左右するような価格と所得との変動を許さない。又、これらの目的は中央によって決定せられるから、資本主義機構におけるような企業家を、計画経済は

排除するのである。

尤も、経済学者の中には、計画と資本主義とを調和させようとするものもある。例えばランダワーの如きである。しかし、彼の民主的計画経済でも、政府が投資と貯蓄との割合を調整するのであるから、企業家を認めないことになり、資本主義から背離するのである。計画についての考えは、既に一九一三年に左翼理論家の中にあった。一九三〇年頃から一般の経済学者も考え出したようである。そして、戦争の到来とともに、ロシアの計画経済についての研究が前面におしだされてきた。ランダワー、ランゲ、ピグー、シュムペーター、ウットンなどの人々は、ロシアのような経済が機能し得たことを研究した。又、バイコフ、ベルグソン、C・クラーク、ドッブ、ゲルシェンクロン、スウイージーらは、いかにして機能し得たかを知るために調査した。或は、ハイエクのように、経済の中央計画局の機能に対する懐疑などを提出したりした。だがここではこれら計画の理論を述べるより、むしろ、背景と本質をみよう。ベルグソンによれば、計画には目的、例えば消費者優位、貯蓄と投資、公共の消費、所得分配、軍備などを決定することが必要である。又、最適条件を示すことが要求される。例えば、あらゆる産業において技術的に最適な方法で諸要因が結合され得るかということである。彼はその他、多くの問題を提起した。管理の問題、競争的解決の問題、変動の問題、中央集権的解決法など。

所が不幸にも一九四〇年にワシントンに行った多くの人々はロシアの歴史、特に計画の成功と失敗とに全く無知であった。さもなくば彼らは計画経済への道をもつと急いでいた筈である。彼らは又、ロシアが計画の初期の段階に於てなした多くの誤り、即ち、全供給の適切な調査なくして原料の優先という体系を作ったこと、或は価格統制を賃金と人員統制から独立させたことなどの誤謬を避け得た筈である。

純粋に経済的観点からみると、社会主義国家の巨大な利益は否定され得ない。例えばそれは、資本主義国家にとっては明らかに不能な、必要又は不必要な生産部門間の配分を達成することができる。又、販売における浪費もない。更に計画経済では利益の資本化が容易である。尤も、無計画資本主義が全くよくないというのではない。例えば、利潤は確かに効果的な誘因となる。だが計画社会も亦経営者と労働者に誘因を与えている。事実、ロシア労働者は労働刺戟を常に求めるが、アメリカ労働者は、刺戟政策を資本家の餌であるとして拒否することがある。一般に計画経済についての最大の疑問は自由の問題である。何故なら、計画経済は、なお基本的自由（ハリスのいう基本的自由は余り明確でない。紹介者にはハリスのように基本的自由として自然権の如き自由を考えることは納得できない。社会の一員としての人間に絶対的自由はあり得ないからである。）を失なわず、警察国家でなく、強制（鞭）よりは誘因（人蔘）によってその目的を達成できるということを明らかにする必要がある。確かに計画社会でも、出来高による報酬の差別・待遇は増大している。しかしその他の基本的自由――言論・集会・出版の自由はどうなっているか。これを説明してほしい。イギリスの計画経済でさえ、自由の問題が生じている。世界はイギリスの実験の結果を待っている。だが、資本主義がその機能を失い、呻吟するなら、悲惨

な境遇の人々は脱出せんとし、多くの人々にはパンと家とが自由より重要に思われよう。

ハイエク教授は、計画＝奴隷への道であると断ずる。ベバリッヂ卿は計画経済が本質的自由を保存するという。いずれが正しいかは時が解決するであろう。だが、ハイエクの誤りを指摘しておこう。それは、計画が必ずファシズムを伴なうと考えていることである。確かに完全に計画化されたロシア国家は、例えドッブが強制労働は原則でなく例外であるとしても、大部分自由が失われていることは言えよう。然しながら、損なわれた自由が、貧困の結果と考えられ得るか、貧困と破壊が強制させた計画の結果と考えられるかは、明らかでない。計画が自由と両立し得るか否かは誘因の使用如何による。ソ連では消費価格の切下げ、配給量の増加、賃金の上昇、税金の切下げの四つによって、計画者は労働者の協力を得べき誘因としている。又、アメリカでさえ自由は完全でない。失業者は雇用者の与えた条件で就業しなければならないのである。こうしてみると、計画と自由とは古くして尚考えねばならぬ問題と言えよう。

今日計画のない国は殆どない。一方の極にソ連。そこではあらゆる資源の使用を統制し、一方では投資と消費のために、他方では個人企業に対するより公企業のために、贅沢品に対するより必需品の生産のために、輸出に対するより国内需要のために、平和のために戦争のために諸資源の配分を決定している。反対の極には政府の僅かばかりの干渉によって雇用の高水準を維持しているアメリカがある。両者の間に多種の計画経済がある。チェコスロバキアとポーランド型。国有化と政府による資源配分。利潤動機の部分的制約。私的企業は尚経済の重要な部分を占め、恐らくロシア体制よりは、強制に比して誘因が多いであろう。アルゼンチン型。外国経済への依存によって受けていた外国支配から脱せんとしている。その主目標は工業化である。イギリス型。私企業を存続し、貿易安定のためにのみ政府統制を使用する。オランダ型。年々の資源と設備の予算を発表するなど資本主義的計画に前進している。ノルウェー型。白書・計画はオランダの如くであるが、統制が大なる役割を演じている。フランス型。モネープランでは、近代化と生産性向上と乏しい資材の生産集中とを提唱している。強制と誘因とは共に一九四七―五〇年の目的達成のために使われている。被占領国型。計画は外部から与えられる。インド型。ボムベイプランでは、重点が工業化と生産性向上とにおかれている。

三

よく計画は全生活を支配するものであると考える人がいる。しかし、ソ連でさえ計画が全生活に滲透しているわけではない。消費者優位は資本主義の鉄則であり、生産を支配することであるけれども計画経済でもこれを無視してはいないのである。資本主義でも企業家が生産量・資源配分について決定しているのだが、それでも彼らは消費者の召使といわれるのである。まして政府がある程度迄、消費者を不正生産者・販売者から保護し、害ある品物から守っているのであれば、やはり消費者優先と云えるであろう。

次に計画の進展した理由を尋ねると第一に、ソ連の成功、第二に

資本主義の思えざる手に対する失望（一九二九―三〇年の大恐慌）を挙げることができる。又、戦争による惨害からの復興、計画経済の理論の前進も忘れてはならないであろう。

ソ連では、国家がゴスプランを通して生産計画の更概を決定する。明らかに計画者の主要なる仕事は、与えられたる国家目的達成のための諸資源の完全なる利用にある。限られた資源によって最大限の生産性を求める。彼らは消費者の指標には従わない。完全計画経済社会では、支払われた貨幣所得は、利用された商品の総販売価格に等しいであろう。しかしソ連では、商品市場で商品の一部が実現されなくとも高賃金を払うことを必要としている。つまり、誘因が附加的産出高に応じた余分の取得分としてある。

イギリスでは一九四四年チャーチル政府の下でさえ、失業・インフレの危険をでき得る限り先制しようとした。産業と労働との均衡ある配分は、実際、政府が考えた所である。失業に弱い分野の産業構成を変化さすために新企業の位置を動かしたり、労働の移動を妨げる障害を除去したりすることによってなしたのである。一九四七年労働党政府の白書はイギリス経済に占める計画の地位を明らかにしている。経済的予算の目的は、労働・国民所得・支出の予算によって与えられるような諸資源への必要を述べることである。つまり最大の雇用と資源の最上の利用である。

アメリカでは一九四六年の雇用法で次のように述べている。「議会は次のことを宣言する。産業と農業と労働と国家及び地方政府の援助と協力の下に、国家政策の必要と義務と他の本質的考慮と一致するあらゆる実際的手段を用いることは、連邦政府の持続的政策であり責任である。」これから判るように、アメリカの計画は注意深く制限されている。しかし、一九四八年一月の大統領教書は、可成積極的に短期・長期の計画を述べるに至っている。

オランダ中央計画局は、甚だ興味深いプランを提供する。計画者は利用されるものを発見しようと企てる。諸資源を評価するために計画者は労働供給・生産性・輸出入・資本の減価償却を考えねばならぬ。その時計画者は軍事費・公共人件費・建築費・在庫など仮定せねばならない。殆ど価格と需要間のバランス達成の手段については言われていない。中央経済計画局は評価と指示との調和ある混合物であり、その権力は制限されている。

四

破壊と需要という戦争の二つの大きな結果から、アメリカは一九四一―四七年迄、繁栄の不均衡な時代を経験した。戦争中の統制に食傷し且自由私企業の組織の弾力について信頼したアメリカの大衆と議員達は、その経済機構を下手に補整しようとはしなかった。計画は放置された。最大の問題は戦前の五〇％生活水準で生活する方法を知ることであった。他の諸国は又戦争によって利益を得た。ラテンアメリカとカナダは、軍需から利益を得る立場にあり戦争の破壊を受けなかった。尤も彼らの戦前の遊休資材は合衆国における程ではなかったから、利益も比較して少なかった。

計画に対する熱望は一般に衰頽によるのである。尤もギリシャのように大なる衰頽が、殆ど計画に対する熱乏を失なわせたのは例外と云えよう。計画が特に前進しているのはヨーロッパである。そこ

では経済的状態が最も思わしくなかったのであった。例えば、欧州協力委員会によって示された事実によると、(1)一九四七―四八年における全穀物の生産は僅かに一九三四―三八年平均の六四・五M・T・と比較して四八・九M・T・であった。(2)肉の生産は九から六M・T・に低下した。(3)ミルクの生産は七二・五から五七百万トンに低下した。(4)石炭と亜炭の生産は一九三八年に五五二百万トンであったのが一九四七年には四三九百万トンであった。(5)原鉱の生産は一九三八年に四五・五百万トンであったのが一九四七年には三〇・三百万トンとなった。全くこれらは重大なる衰頽である。だが、一九四七年迄に可成回復された事実を見落してはならぬ。それは政府の指導のもとに行なわれたのである。一九四五―四六年の急速な回復程度は四七―四八年には持続しなかった。確かに計画は戦後最初の二年間に有効であったのだが、この時から困難に直面したのである。一九四七―四八年の回復は特にドイツと東欧においておくれた。特に石炭の減産。かくてそれらの国々は重要産業の国有化へ進んだのであったが、そのことは直ちに生産の回復とは結合しなかった。更にドル不足・インフレ増大は経済状態を悪化した。価格を引下げ安定を維持するには生産と供給の増大のみならず、需要の制限が必要であった。多くの諸国は貨幣追放(monetary Purge)という非正統派的手段を採用したが、インフレに対する唯一完全なる対策は経済の再建しかない。外国の援助もインフレ勢力を中性化するにすぎないのである。かくて計画は又その役割をもつことになる。

五

所で計画というと常に完全雇用が考えられるのであるが、今日余り完全雇用は論議されていない。その主なる理由は第一に、現在多くの国に於て仕事を欲する人は仕事をもつことができるという事実であり、むしろ必要性ある仕事がないのである。却て、生産性の増加や配給量が問題となっているのである。そして消費財のストックを含む資本の欠乏とそれから生ずる生産性の減退を解決するための生産、軍隊維持など不生産的産業への人員の転換。これらが仕事を豊富にしている理由である。第二の理由は、完全雇用の理論を説いた人々によってそれが適切に考慮されなかったという不幸な結果から生ずる。恐らく彼らの答弁では、彼らは第二次大戦後の特徴的な過剰雇用よりは完全雇用を直視していたというのであろうが。自由社会では完全雇用には必然的にインフレが伴なってくるのであり、これがその隘路でもある。尤もこのような理由にも拘わらず、一応完全雇用についての関心は続いていた。ハリスはただこの問題についての関心が、三〇年代・四〇年代初期にもたれていた熱心さから比較すると低すぎるというのである。この点オーストラリアは完全雇用を福祉国家の基礎的目的であると指摘して関心の強さを示しているし、チェコも同様である。カナダは一九四五年四月の雇用と所得白書で関心を示したがむしろ経済の拡張に重点をおいているし、アメリカも完全雇用よりは最大雇用を唱えている。要するに、仕事が余つていることと、完全雇用の結果から生ずる隘路(賃金紛争とインフレの圧迫)とから、完全雇用という目標は計画経済の内容と

してのアッピール性を失なったのである。つまり現在の失業は、過剰雇用状態時の労働・石炭・輸送などから倍加される資材の不足と、賃金上昇が生活費に追いつかない労働者の労働意欲欠乏から生じたもので、これは経済計画の必要性を物語っている。

六

日本では食糧の不足・交通困難・住宅不足・設備の破壊・資材労力の確保困難などのために、生産性が減退した。イギリスでは第一次大戦以来この問題ととりくんできている。外国市場の欠乏が彼らの注意を生産性に向けたのであった。特別委員会が個人企業を管理し、漸次的な産業の合理化を進めた。このような方法においてのみ高賃金及び新設備生産の資材欠乏及び外国競争に対抗し得るであろう。いわばイギリスの高生産性は経済的生存の手段であるといえる。ソ連では生産性の歴史は古い。尤もソ連の統計は一九二六―二七年の低い価格によってその後を評価しているから、物価騰貴を考えると正確な生産性向上を云うことができない。傾向として上昇しているというのみである。アメリカではあまりこのことは問題にならない。経済的状態が悪ければ悪い程問題になるからである。ソ連・チェコ・ポーランド・ギリシャ・インドなど生活水準の低い国は生産性を強調し、それが工業化の問題と関連しているし、又、人員の再配分と結びつく。急速なる工業化は計画経済の多くの第一の目標であった。インド・アルゼンチンの工業化は、経済建設の援助としての足場のみならず、むしろその完全なる基礎である。ギリシャ・チェコ・ポーランドの工業化は経済成長の重要なる援助である。そこでソ連の計画目標と異なり、消費水準の上昇が究極のみならず今日の目的である。故に投資はそれが消費財を増産する限り正当化される。ソ連の歴史家はいずれもロシア経済の成長において工業化が決定的役割を果したことに気づかない。東洋・東欧・南米では工業化は経済発展のシンボルであり、政治的・経済的独立の象徴である。例えばアルゼンチンは自給自足のためのペロン五ヶ年計画を採用している。又、オランダの計画は明らかに困窮の産物であった。計画の姿は最大の自由を保障している。そこで計画者の統制と消費者優位との混合物である。

過去において工業化は第二次産業を発展させ、国民所得を増大させた。従って高度の所得率は第三次産業の占める割合の大なる国となる。そこで先進国はやがて工業化減退の段階に至る。彼らは、増加する人口や技術的改善による失業者に仕事を与えられなくなるかもしれない。つまり第三次産業は第一次・第二次産業に依存しているのである。例えばチェコ・イギリス・フランス・ギリシャの計画は第三次雇用を減少する必要を強調する。ロシアのような完全計画社会では第三次産業に労働者を流入させない。イギリスの如き準計画社会は人員の統制不充分から販売や娯楽に人員を浪費した。

一般に工業化の目的は生産高と国民所得を増大することであり、特に人口を農場から工場へ移し過剰人口のための職場をさがすことであり、一人当り生産高を向上するにある。又、ソ連の目的は生活水準を向上することで新五カ年計画は重工業と鉄道輸送の復旧を優先すると表明した。そしてこの成果はソ連の統計が示している。しかし予期されるように、政府は農業の犠牲のもとに工業を助成した

のである。一九一三年農業は工業産出高の一六四%であったのが、一九三七年に二九%となっている。ギリシャでは農業における技術的進歩・人口の自然的増加が更に失業を増大するであろう。彼らに職を与えるには工業化の前進のみ。そのために多くの資本と教育と健康と外国からの技術的・財政的援助をもち、税制機構を改善せねばならない。ハンガリーの計画は実質賃金の上昇、所得分配の改善を目標としている。

工業化の急速なる計画は大資本を必要とする。しかも戦争の結果その欠乏は非常に重大となった。多くの国は外国からの援助、特にアメリカの援助を求めている。彼らは消費財と資本財をアメリカから得る限り、自己の消費水準を犠牲にしたり労働時間を増加せずに工業化が可能である。工業化は複雑にして金のかからぬ道である。多くの国はこの困難にぶつかっている。

自然資源に対する人口の圧迫が大である時、マルサス的予測によれば、人口制限と移民と工業化によってのみ圧迫を除去し得よう。そして工業化にはまず人口を何とかしなくては効果があがらない国もあるのである。諸国はロシアの例に従がって資本と労働の移動を統制しなければなるまい。ソ連とアメリカは資源の豊富さにおいて有利な立場にある。その他の諸国においては、大規模工業化はかなり自由な資本移動及び実質的外国貿易なくしては不可能であろう。

過去において工業化は高所得をもたらしている。だが新しい工業国の利益は古い工業国を妨害するかもしれない。次に世界的規模における都市への移住は、交易条件を農民に有利にし、工業化の潜在的利益を失わさせるであろう。又、急速なる工業化は次の時代のための発展の基礎となるものを損うであろう。ロシアの例は前例のないものであった。しかしその数字は一九二六―二七年価格との比較であるし、覆われた時代を考えると幾分誇張があるかもしれない。

更に財政的・貨幣的問題は緊急を要する。資本がなく外国資源にも頼れない国々は強制貯蓄に頼っているようである。自発的貯蓄は工業化を求める国には殆ど役に立たない。何故ならそれらの国は貧しきが故に工業化を望んでいるからである。強制貯蓄は不生産的消費を除去しようとするものである。ラテンアメリカ、ソ連はこの方法を用いている。ソ連は租税特に取引高税を用いる。つまり個人の犠牲において社会的貯蓄を行なうのである。

以上述べた所はいずれも計画の直面せねばならない問題なのであるが、資本主義を堅持するにしろ社会主義へ進むにしろ、経済計画理論の更なる前進がなくしては不可能であり、又、いずれの国も共通の問題に悩んでいることが忘却されてはならないであろう。

(追記) ソ連統計の規準となる一九二七年の不変価格は、一九五〇年以降廃止されている。

国連報告

アーサー・スミシーズ，
ニコラス・カルダー他
『完全雇用のための国内
的及び国際的諸方策』

アーサー・ルウイス
セオドア・W・シュルツ他
『低開発諸国の経済開発
のための諸方策』

太田英一

National and International Measures for Full Employment, Report by a Group of Experts appointed by the Secretary-General, United Nations, December 1949, pp. 104.

Measures for the Economic Development of Under-developed Countries, Report by a Group of Experts appointed by the Secretary-General of the United Nations, May 1951, pp. 108.

經濟學者への挑戰

「完全雇用」は単なる流行語ではない。国連加盟諸国は、生活水準の向上や経済的社会的進歩及開発と並んで、完全雇用を達成するため、国連と協力して共同的ならびに個別的行動を採ることを既に誓約している（国連憲章第五五、五六条）。一九四八年なかばに国連が諸国の政府などに対して完全雇用達成のため採りつつある諸方策と失業の状態とに関して質問状を発して回答を求めたのも右の誓約に基づいている。十四項目からなる質問状に対して米英を初めとする二十六国から寄せられた回答で明かにされたことは、ソ連圏内の諸国を除いては、完全雇用政策がまだ確立も普及もされず、従って失業の発展の危険が決して少くないということであった。なお、右の質問状、および寄せられた回答の分析、代表的な回答の収録は国連経済部から "Maintenance of Full Employment," July 1949, pp. 97 として発表された。周知のように、一九四八年下半期から果然米国の景気後退は発展し、事態の放任は三十年代の不況の再来を招きかねまじき有様であった。このような状勢推断の下に国連事務当局は、四九年の秋に、経済社会理事会の求めに応じて、専門家の小グループに完全雇用のための諸方策にかんする報告書の作成を、約二ケ月間の期限つきで、委託したのである。任命された専門家は、わが国にも名の知られている、米国の、コロンビア大学のジョン・モーリス・クラーク、ハーバード大学の経済教授のアーサー・スミシーズ、英国のケンブリッジのキングス・カレッヂのフェローのニコラス・カルドアのほかに、パリーの Commissariat général du Plan の経済及財政顧問の Pierre Uri, 濠洲外務省の経済顧問の E. Ronald Walker を加えた五氏であった。このグループは、ウォーカー氏を座長に推し、国連諸機関からの資料の提供をうけて、当時の緊急な経済事態にたいして、完全雇用のための処方箋

をその責任において、意見の対立もなく、書き上げた。同報告が「完全雇用のための国内的及国際的諸方策」として国連から印刷された翌年の六月末には朝鮮動乱が勃発し、諸国は再軍備に入って、雇用水準も回復を示したが、戦局の安定に伴う再軍備の引延ばしによって曲りなりにも維持されてきたが、雇用水準低下の不安は再軍備計画の一段落する一、二年後の経済展望に依然として暗影を投じている。作成者達が、論争の余地のある未解決な問題を避け、「積極かつ簡明な」結論を引出すことを狙った同報告書に理論的な貢献の期待できないことは当然であるが、理論と実践との関連について一段と深い関心をもたざるをえない経済政策学者にとって、実践への積極的回答を迫られた有数の経済学者達がその挑戦にどう応じたか、を教えてくれる事例としても、三年前の同報告書はなおここに紹介するに足る価値を保つといえよう。

与えられた回答

「報告書」は三部に分れている。第一部の「完全雇用責務の性格」（第一節―第三三節、五―一六頁）では、国連憲章におけるさきのような誓約や四八年末の人権宣言に触れ、国際通貨基金協定やハバナ憲章にもその理念実現のために、諸国の完全雇用政策の重要性が述べられていることに言及したのち、先述のような米国の景気後退を叙述し、さきの報告書「完全雇用の維持」に収録された諸政府の回答の内容にも触れて課題の背景を明らかにし、失業の三つの主要な種類を挙げて、完全雇用実現のためにその何れの克服に主力が傾倒さるべきかを説く。第二部の「完全雇用の維持」（第三四節―第一四〇節、一九―六九頁）は報告書の主要部分を形成し、先ず、有効需要の高さとその変動、およびその変動の国際的伝播、を解明したのち、次いで、有効需要を完全雇用を保証する高さに維持するために必要な諸方策を、国内面と国際面に分けて論じている。第三部の「諸勧告」（第一四一節―第二〇五節、七三―九九頁）は、第二部で論及された諸方策を、勧告の形式で、一そう具体的にまた詳細に、列挙している。そして最後に（一〇〇―一〇四頁）、クラーク教授による附属意見が補足的に加えられている。

報告書が挙げている主要な三種の失業とは、「賃金稼得者を就労せしめておくに必要な補完的諸資源の不足の結果」として生ずるもの、「経済における若干の構造的諸要因から生ずる」もの、「有効需要の不足と不安定によって惹起される」もの、の三つである（第十九節）。第一の種類にいう補完的諸資源の不足の恒久的にしてまた最も重要なものは、資本設備の不足である。この不足こそは、「低開発諸国における大規模な不完全雇用（underemployment）の決定的な要因である。不完全雇用は、都市の失業という形態で顕現しないでも、人口の大きな部分が農業生産量を少しも減退せしめずに農業関係の仕事から他に転用できるという事実に反映されている。かかる形態の潜在的失業（disguised unemployment）にたいする唯一の救治策は、経済開発である……。われわれは、完全雇用の課題は世界経済の拡張のなかで初めて解決できるし、かかる拡張にとって低開発諸国の経済的開発は最も重要な一要素を形成しているという見解をもつ」（第二〇節）。しかし、この開発問題については、経済社会理事会がすでに別個に広汎な準備をしていることが知られていたので、詳細には論じられない。第二の種類にいう若干

の構造的要因とは、季節的変動、特定産業の衰退、若干の職業の不規則性、などを意味する。このような季節的摩擦的失業については、国際労働機関が報告を準備中であることに言及している。（一九五〇年に国際労働局編の "Action Against Unemployment" pp. 260, Geneva. が出版された。しかし、この書では、摩擦的失業ばかりでなく、低開発諸国の不完全雇用や、有効需要の不足による失業も論じられ、国際的方策についても一章を設けて論及している。労働省の全訳が出版されている。）かくて、報告書の主題は、「工業化された諸国の失業の主要な原因」である「有効需要の不足と不安定」の克服に限定される。

有効需要問題の理解の鍵――「完全雇用」の意義について報告書は、「摩擦的季節的要因の影響として酌量すべき最低量（minimum allowances）を失業が超過しない状態」、と定義している（第二四節）。酌量すべき摩擦失業率は国により時期によって多少、異るから一律に決定できないが戦後の諸国の例から、賃金労働者総数の二ないし四%、又は三ないし五%という数字を示唆している（第一四五）。失業率が右の割合を超えるのは、主として有効需要の不足に因ると判断され、報告書は、その論拠として、かっては労働の移動性の欠如に帰せられていた英国の大規模な所謂「構造的失業」が戦時中に消え去って却って労働不足を残すに至った経過や、第二次大戦直後民需への切替えに関連して憂えられた大規模な「過渡的」失業の遂に出現しなかった事実、に注意を喚起している。有効需要の不安定や不足はどうして生ずるか。問題理解の鍵は、「貯蓄の諸決意と投資の諸決意が、相当な程度に相独立しているという、事実の認識に横わる。これは、政府の経常収入と支出についても、また輸出と輸入の水準についても妥当する。」つまり、貯蓄額と課税収入と輸入水準は何れも所得と共に変動するが、投資支出（既存設備の利用度と収益期待率に強く左右される）と政府支出（収入と反対の方向に動くこともある）と輸出水準（諸外国の所得によって動く）は必ずしもそうでない（第三七節）。社会が往々その資源の完全利用を達成しえない理由は、これらの要因とその交互作用によって説明される（第三八節）。かくて、完全雇用実現の条件は、民間投資と政府支出と輸出の合計が、貯蓄決意と課税と輸入の合計に均等化し、しかもその均等化が完全雇用を与えるに足る高さで生ずることであると、解説される。かかる条件が自働的に実現されると推定すべき理由、あるいは実現された場合に維持されると推定すべき理由は全くない。「経済組織について相当な程度の中央指導のある国々では、あらゆる利用可能な労働が実際に雇用されることを確保するように計画及統制の機構が利用されうる。」しかし、主として私企業制度に依存する国々でも、この制度に基本的変革を何ら加えることのない方策によって、完全雇用を達成することは可能であり、報告書は正にこのような方策を勧告しているとされる（第五節）。かかる方策の考察にとって必要かつ充分な知識は、景気変動を生む諸力とそれらの累積的作用にかんするものであると断定したのち、循環的変動の第一次要目として民間投資水準の不安定が挙げられる。投資の変動は一度初まると収縮又は累積の過程を生む。それは、また、輸出入と国際収支均衡を通じて、国際的に伝播する。また、国内の雇用水準を引上げようとする国は、その結果生ずる輸入の増大

を賄うに足るほどの輸出増加を普通には期待できない。かくて、「国内の繁栄及安定の諸要請と対外均衡の維持の諸要請との間に利害の深刻な衝突」が生ずる。国内の有効需要や雇用の水準の低下を放任する国、又は制限的な金融財政々策をとる国は、他の諸国にその活動水準を押下げるような影響を及ぼしながら、同時にその対外債権を蓄積して国際金融上の地位を強める。之に反して、国内で拡張的政策をとる国は、他の諸国に好影響を与えながらも、自らは対外収支上の不足に直面し、その対外金融上の地位を弱める（第五七節）。ここにおいて、「或る特定の国がその有効需要を満足な水準に維持するかしないかは、他の諸国にとって無関心事たりえない（第五九節）。

自働的な補整政策の必要――右のような分析にもとずいて報告書が諸国にその決定と発表を勧告している国内方策は、A、完全雇用目標、B、投資及消費水準安定のための継続的計画（プログラム）、C、失業増大の場合の自働的補整政策、D、インフレ傾向の阻止、E、立法行政及統計の整備、である。目標の決定については、工業国にたいしては既述のような最低失業率が、工業的に遅れた国にたいしては、工業における雇用量が推定され、前者にかんしては短時間労働を失業のうちに算入することの必要が、後者については、工業能力の成長に従ってその目標数字を年々引上ぐることの必要が、附言されている。継続的な安定計画としては、当然に、投資水準の安定が重視され、資本財にたいする需要が供給を越えるときは投資統制が、然らざるときは信用統制、投資計画の延期又は繰上を肯んずる企業にたいする課税の軽減又は補助金の交付、民間投資の変動を相殺するような公共投資変更が挙げられる。なお、投資水準の安定に関連して、消費需要引上の必要とその方策が説かれているし（第七三、七四節）、輸出需要の不振にたいする提案（第九〇―九七節）も行われている。これらの方策が奏功しなかった場合の補整的措置は、その発動を行政機関の自由裁量に任せるときは将来への見透し難などから見送る公算が大きく従って時機を失い易いと判断し、三ヶ月間継続して失業率が目標を上廻ったとき自働的に発動せしめることが主張される（第七八―八一節、第一六六節）。かくて、所得税、社会保障醵出金、消費税などの二本建制（失業増大の際に低い率が自働的に適用される）にかんする立法措置、さらには、社会保障醵出金の雇主及び被用者への政府からの逆の支払が勧告されている（第一六七―一七二節）。インフレ抑制にかんしては、インフレの原因が特殊の隘路や独占的勢力から生ずる場合もあることを理由として、自働的な補整措置によることなくむしろその時々の状勢に応じた方策を採るべきであるとしている。

右のような国内方策の実行がドル不足などによって妨げられないために報告書が考案した国際方策は、世界貿易計画（プログラム）の設定、国際通貨基金及国際復興開発銀行の権限の拡大、であって、何れも極めて革新的であり、それだけに反響も大きかった。国際収支の均衡を回復することは、一国のみのよくしうるところではなく、諸国間の相互の出方の如何によって強く決定される。従って、諸国が輸出入をどう増減させて均衡を達成しようとしているかについて、先ず国際収支上の諸項目にかんする一応の目標を設定し、これを定期的に国際会議に持寄って、協議調整すべきであるというのが、第一の世界

貿易計画の設定という提案の内容である。これは、すでに綿業会談などで極めて部分的には行われている情報及意見の交換を国の対外収支項目の全体に拡大しようという狙いであるとも解されよう。また、報告書は、各国をして、その国内の有効需要の減退によって輸入が減退して外貨準備が増加した場合に、その減退（正確には之から輸出減退額を控除したもの）に等しい自国通貨を国際通貨基金に預託せしめ之をその国への輸出の減退した国々にその減退額（から預託国よりのその国の輸入減少額を控除したもの）の限度内で希望に応じ購入せしめるという新制度の採用を勧告している。輸入の減退は、普通にはその年度の前年または完全雇用目標が九ヶ月間以上達成された最後の年（かかる年のない時は本制度導入の前の年度）を基準として測定されるものとし、その際経常勘定の対外支払の減退が有効需要の低下以外の要因に全部又は一部帰せらるべきときは「基金」は預託要請を撤回する権利をもつとされている。「このような計画の採用は、往々生ずるデフレ的影響の普及から世界経済を保護するために凡そ国際面でなしうる単一の方策として最も重要な貢献たるべきことをわれわれは確信する」（第二〇二節）。と述べて、第二の提案の効果に自信のほどをみせている。報告書は、投資勘定に生ずる変動にたいしても、同様な自働的制度の導入を勧告する。先ず、対外投資についても、貸付国に五ヶ年毎に毎年の目標を決定発表させる。民間との他の通路を経てその年度に長期貸付の予想される金額が右の目標額に達しない部分があれば、之を国際復興開発銀行に毎半ヶ年毎に預託してその処分に委ねる。同銀行は、今までのような特定の開発計画にもとずくものとは別個に、一般的開発を目的とする新たな貸付部門を設けて、右の預託資金を、借入国の対外収支尻がその借入金の元利を支払うに足るほどに改善されるか否かの一般的見透しを基準にして、低開発諸国に貸付けて、世界経済の拡張を促進する。これが第三の世界銀行の権限拡張の内容である。以上によって明らかなように、貿易目標の決定発表は、雇用目標のそれほどの厳格さをもたぬにしても、之に略相通ずるものであり、この目標の再調整は、恰も、国内投資水準にたいする安定策に対応する。そして、国際通貨基金及世界銀行の権限拡大は、国内の補整政策を国際面から補完しようとする自働的な安定装置に外ならない。

なお報告書の末尾に附されたクラーク教授の意見書は、未解決の問題として報告書では深く立入れなかったが重要な意義を有するものとして、特に「賃金・価格構造」に注意を喚起している。賃金価格構造のみでは完全雇用は達成されないにしても、適正な構造なしでは完全雇用も維持され難いと主張されている。

低開発国での問題

「有効需要の変動による失業は、経済的に開発の遅れた諸国にとっては第一次的関心事ではない。主要な問題は、（中略）慢性的な不完全雇用状態の存在である。」ことは、すでに国連報告書「完全雇用の維持」に明らかにされていた（同書七頁、二七頁）。かかる不完全雇用とその解決のための経済開発について「完全雇用のための国内的及国際的方策」（この報告書を姑く略して雇用報告ということにする）も触れていたことはさきに述べた。そこで言及されていた「別個の広汎な準備」の結晶したものが、一九五一年の五月に

国連から発表された「低開発諸国の経済的開発のための諸方策」と題された報告書（これを「開発報告」と略称させて貰おう）である。この報告書の作成に参加し署名しているもののなかにも、わが国に知られている経済学者がいる。すなわち、シカゴ大学の経済学部長のセオドア・W・シュルツ、マンチェスター大学の政治経済学教授であるアーサー・ルウイス、一般にはそれほど知られていないかも知れないが、インドのゴカーレ政治経済研究所（Gokhale Institute of Politics and Economics, Poona）長の L. R. Gadgil 博士、の諸氏であり、このほかに、チリー国立大学の経済学教授の Alberto Baltra Cortez ワシントン駐在のレバノン公使館参事官の George Hakim の両氏が参加し、最後のハキム氏が推されて右の五人委員会の座長を勤めた。本報告書が、完全雇用報告書にたいして副報告書（a counterpart）と見なさるべきことは、事務総長序言の冒頭にも述べられている。報告書は、第一部「序論」（第一節―二二節、三―四頁）、第二部「国内的行動を必要とする諸方策」（二三―二二〇節、一三―六八頁）、第三部「国際的行動を必要とする諸方策」（二二一―二八四節、七一―八九頁）、第四部「勧告」（九三―九五頁）、より構成されている。

潜在的失業の重要性――報告書は「低開発諸国」という語の解釈に困難を感じてきたことを表明したのち、「一人当りの実質所得が、米国、カナダ、太洋洲、および西欧のそれに比べて低い国々。」つまり、「貧乏な国々」、と解している（第二節）。このような低開発諸国で重要な失業は、技術的失業と潜在的失業（disguised unemployment）である。低開発諸国では新旧の技術の開きが特に大きいために技術的革命に伴う失業もまた一そう重大になる。かかる技術的失業は潜在的失業にも反映される。後者については、報告書は、賃金労働者を除外して、次のように解釈している。すなわち、「潜在的失業者」（the disguised unemployed）とは、自己の計算で働き、しかもその働きに際して用いられる諸資源に比べて数が多過ぎるために、そのうちの多数が経済の他の分野での仕事に引抜かれても、その引抜かれた分野の生産量全体は、それほどの、再組織や、資本による代替、がその分野に生じなくても、減少することのないような人々、である（一七節）。失業といえば、失業統計に記録されるような賃金労働者に局限され易いから、多少不正確ではあるが親しみは深い「不完全雇用」（"under-employment"）という語を用いたい、とも述べている。このような不完全雇用は、「農業であれ工業であれ、生産の単位も労働供給の単位も家族であるところの家族的雇用と普通には結ばれている」（一九節）。その数量的測定は困難であるが、農業過剰人口概念にもとずく若干の調査の結果によれば、東南欧をも含めて、一般には少くとも二〇―二五％を下らなかった、と述べている。

「不完全雇用にたいする主要な救治策は新しい雇用機会を創造することである。」耕地の拡張余力のない多くの国々では「土地から離れて新産業を創造すること」に努力が集中されなければならぬ。「この新産業のうち製造工業こそは最も大きくかつ普通には最も有望な範疇をなす」から、工業化こそが最大の急務である（二一節）。かくて、工業化の国内的及国際的諸条件を検討し、それからの実現の方法を提案することが報告書の主題となる。

いうまでもなく、工業化は動態経済学の問題に属する。技術と資本と人口の三者は、低開発国の工業化にとっても極めて重要な意義をもつ。これらは第二部において各章を別けて論じられているが、その内容のうち注目に値する諸点を摘記すればつぎの如くである。先ず、技術については、問題は、新技術導入への障害の除去にある。教育訓練研究、つまり人間にたいする投資が、資本財や施設にたいする投資と同様に必要である。また、資本節約的な技術の導入が望ましく、日本やエジプトの例からみて、「肥料・殺虫剤・種子改良・輪作改善によって多くの農作を二十年足らずの間に五割かた増大させることも可能であろう」（八一節）。なお、「先進国の高価な標準を低開発国が採ることを余儀なくされるならば、経済開発は阻止されてしまう」（三四頁）。次に、資本の純形成率は、大抵の低開発諸国では、外国投資を含めても、多くの先進国のそれ（国民所得の少くとも一〇%）の半分にも達しない。資本増殖の方法としては、民間退蔵資金の動員には近い将来には多くを期待できないとし、貯蓄機関の改善普及、内外企業への課税、輸出品の政府買上げ又は屈伸的輸出税の賦課、遊休労働の公共建設への動員、投資の統制、などが挙げられる。信用の創造については、かりに輸出品又は輸入代用品の生産に利用されても、インフレを伴わずに資本を形成しうる程度は、国民所得の一%にすら達しないであろうと判断している。なお、資本蓄積にかんして、かっては、所得の不平等の増大、社内留保の積立、という仕組を通じて貯蓄が強制されてきたが、今日では「問題は、生産の増加分を利潤にではなく政府の手中に吸上げ、政府が金融機関を創設してその手取金を資本形成に用いうるようにすることである」（一一三節）、と述べている。人口の増加については、報告書は、それが主として医療知識の利用度の向上に因るものであり、経済発展の有無とは大して関係がないとしている。次いで人口増加の影響に及び、低開発諸国の一部を除けば、資源の不足のために、人的特化や大規模市場による積極的効果は期待し難く、むしろ平均的な生活水準の停滞又は低下を招く可能性が強いと論じている。さらに、十九世紀の開発に重要な役割を果した移民も今日では政治的障害のため著しく拘束されているからこれについて有効な勧告ができるとは思えないと告白し（一四四節）、経済発展と生活水準の上昇によって出生率が低下し人口が安定するまでには、過去の二世紀の経験によれば、人口は三倍に増加するであろうから、出生率の低下を促進する方策を発見することが、人口過剰国にとっては必要であると警告している。

資源配分の二原理――経済開発にとっても基礎的な諸資源が右の如くである以上、低開発国にとっては、開発の順位の決定、すなわち資源の有効な利用は、特に重要な問題である。これにかんして報告書は、資源の限界的な移動による福祉の増進と、大規模な移動によるそれと、の二つの場合を区別している。第一の場合は、限界原理であって、資源の投入は、限界単位を他の活動分野へ振替えることによって福祉を、増進せしめうる点を越えてはならないこと、すなわち、特定の産業又は活動への資源の過度の集中を避くべきこと、を教える。しかし、このような限界原理は、低開発国では、第二の構造原理に比べれば、二義的価値しかもたない場合が少くない。経済構造の相当な変更によって、限界的移動からは類推できないほど

の影響を生ぜしめうる。この場合、しかし、経済計算の仕事はそれだけ困難を増し、費用と生産性の量的測定を離れた、質的判断に一そう強く依存せざるをえなくなる（一四八―一五〇節）。かかる質的判断の一般的なものとして、消費の低下を来さしめない程度の投資を確保すべきこと、投資は、公共衛生と産業教育の二つの分野を中心とする人的投資の生産的効果に充分の注意を払うべきこと、また少数の費用のかかる公共事業投資に集中することを防ぎ、農業への投資を忘れないこと、また、国内工業の育成による経済の多岐化に努めるのは当然であるが、長期的にみてもより少い資源量で輸入できるようなものの国内生産はなるべく避け、外貨稼得的乃至節約的産業の育成による外国為替の確保を図るべきこと、製造工業の重視は勿論としても、家内工業の改善も忘るべきでないこと、が指摘されている。なお、計画にかんして、技術的経済的調査、種々な企画の作成、計画の実施を確保促進するための諸措置が挙げられ、最後のものについては、市場調査、工業中心地の建設、開発会社及銀行の設立、課税及補助金による誘導、許可・割当・権限附与による指導、が挙げられ、資源の限界的移動については誘導が、構造的移動については指導が用いらるべきことを説き、一般に全面的な統制よりも戦略的要因にたいする統制を採るべきことを教えている。

開発の主体――誰が開発を担当するかについて、報告書は、民間企業による開発は政府の協力を必要とし、そのために却って民間資本家を甘やかし、やがては政府を支配するほどにかれらの権力を増大せしめるから、専ら政府が開発に当るべきであるという見解を紹介したのち、かかる政府による開発は、資本や熟練や企業心を政府が動員しうる割合によってその速度が、政府の管理能力によってその能率が、決定されることを指摘し、政府が責任をとるべき分野の限界をどこで引くかは、各国が自ら決定すべきであるとなしている（五一、五二節）。何れにしても、政府の役割は重大であって、「能率的にしてかつ廉潔な」政府、と「充分な予算」、とが先決要件として挙げられる（四一、四二節）。先決要件は、これのみでなく、実は、国民の精神や社会諸制度の面にも見出される（第二部の第三章、「経済開発の先決要件」一三―一六頁）。庶民教育、財産の保全種族・カスト・宗教にもとずく諸特権の廃絶、累進的課程制度の確立、さらには、土地改革、のような社会的諸改革が、経済の調査企画に当る中央機関の設立とともに、勧告されている（九三頁）。因みに土地改革については、一九五一年七月に、国連の経済部と食糧農業機構との協力に成る報告書（Land Reform : Defects in Agrarian Structure as Obstacles to Economic Development pp. 101. United Nations, New York）が発表されている。経済開発にかんしてそこで展開されている所論の要旨を参考までに紹介すれば、土地所有問題をも含めた農業構造の問題には、「現在農業に依存している人々が多過ぎることの結果である面もある」（同書、八三頁）。人口の圧迫をうけている国々では、土地の再分配によっては土地の供給を増すことはできない。「生計を支えるに足る水準以下の（零細）所有の弊を除去しうる唯一の方法は、農場所得を増大するための農業生産の集約化の徹底と、土地から過剰労働を排かさせる工業化による生産の多岐化の推進、である」（八四頁）。しかし、「工業的開発によって生まれた追加所得の大きな割合が農業地

代や利子に吸収される限り、工業品にたいする国内市場は依然として制限されざるをえない。農業改革は、所得の分配を変更することによって、工業的拡張をしてそれ自らの購買力を生みそれ自らの市場を創り出さす」（八七頁）。

さて、「開発報告」に戻って、開発のための国際問題に進もう。第一に、交易条件の改善がある。この目的のために報告書は、先進国にたいして、低開発国へのその輸出品の価格を統制せずにこれらからの輸入品の価格を制限するようなことは慎むべきこと、また低開発国において輸出向に生産できる物資の生産または輸出を補助すべきでないこと、さらにまた、資本財その他の資材の供給について逼迫時でも公平な割合を低開発国に保証する機構を設立すべきこと、を勧告している。第二の問題は、外資である。これについて報告書は、開発に必要な外資が普通に考えられている規模を越えていることを、推計によって具体的に明らかにしている。これによれば、年々総労働人口の一％が非農業の雇用に吸収され、一人当り所得が年二％向上するためにも毎年一〇〇億ドルを超える外資が必要である（二三六節―二四六節）。しかも現在の低開発国への外資は贈与を含めて、一〇億ドル程度であり、これでは一人当り所得は年四分の三％引上げられるに過ぎない。そこで、報告書は、先進諸国にたいしては米国の輸出入銀行に似た制度の設立を考慮すること、低開発諸国への贈与として将来は年三〇億ドル程度に達すべき金額を醵出し、之が処分は国連に国際開発機関を新設して任すこと、などを勧告するとともに、国際復興開発銀行にたいして五年内に年一〇億ドルに達すべき一般的開発促進のための貸付を行うべきこと、を勧告している。最後に、報告書はその結論のなかで、こゝに行われた勧告が「今の国際状勢のなかでその具体化が政治的に可能であるという意味で実行可能であるかどうかは、われわれの断定する資格のない問題である」と述べている。

反響と批判

「雇用報告」も「開発報告」も共に経済社会理事会その他の国連機関に提出され審議された。「開発報告」についての反響を知る文献にはまだ接していないが、前者については種々な文献にそれを窺いうる。国際機関でのこの報告全体としての評判は、概して良好である。個々の点についての各国代表の評価や批判は International Labour Review, Apr. 1950 にも稍詳細に掲載されている。学界での紹介又は批判としては Jacob Viner: "Full Employment at Whatever Cost," Quart. Journ. Econ. Aug. 1950 および H. C. Wallich: "United Nations Report on Full Employment" Am. Econ. Rev. Dec. 1950, W. W. Rostow: "The United Nations, Report on Full Employment" Econ. Jour. Jun. 1950 などがある。要するに、自働的方策の勧告が特に批判の対象となり、「経済学的でない」という酷評すらうけた。しかし、自働的な補整措置の勧告こそは、かっての国際全本位制などにみられた自働的規則の復活に経済安定を期待した「報告書の主論旨（インシーム）」であることは、作成者の一人たるスミシーズ教授が、ヴァイナー教授の批判に答えて明らかにしているところである。なお、そこでは、完全雇用政策と自由多辺的貿易制度の復活との関連について、確かに「前者こそが後者に先行すべきである」という報告書の立言（第六五節）に注

意が喚起されてもいる。しかし、「今にして思えば、経済的成長によって与えられる諸々の可能性を政治的見地から充分に考慮に加えることにわれわれは失敗したかも知れない」と率直に告白して、経済的成長のもとでは完全雇用政策にそれほど厳格に執着する必要もなく、インフレ抑制の問題に煩わされないかも知れないと述べている（Quart. Jour. Econ. Nov. 1950. pp. 643—647）。なお、「雇用報告」の国際的方策が政治的障害や技術的困難を軽視しているという批判に応えて、国連は、コロンビア大学のジェームズ・W・エンジェル教授を初めとする五人委員会を任命して、「之に代わる実際的方法」を勧告せしめ、その報告は、"Measures for International Economic Stability," 1952, pp. 48 として発表された。ここでは紙幅の関係もあるのでその内容には触れない。また、完全雇用誓約にたいする追求は、一九五〇年末にも、諸国政府にたいする国連の十六項目からなる質問書となって行われ、その回答の分析及一部の収録が一九五一年の八月に "Problems of Unemployment and Inflation, 1950 and 1951, pp. 173, United Nations" という報告書となって発表されている。

「開発報告」については、さきにも述べたように、反響も批判も筆者はまだ見ていないが、賢明な読者がすでに察知されたように、内容は必らずしも首尾一貫せず統一を欠いている憾みがあり、また日本での急速な工業化が残している諸問題（潜在的失業の問題をも含めて）を熟知している人々にとっては分析や提案が単純に過ぎていると感ぜられよう。

なお、「雇用報告」が「流れ」についてのケインズ的な分析から問題に接近しているにたいして「開発報告」が「貯え」または「構造」の問題に取組んでいること、前者が数量的自働的方策を勧告しているにたいして後者が質的実践的方策を勧告していることは、顕著な対照をなす。両者の問題を同一平面で比較することは必らずしも当を得ないにしても、かかる対照こそは各々の長短を映し出しているとも云えよう。

☆アンケート☆

経済政策講義要綱

（昭和廿七年度）

北海道大学法経学部

伊藤俊夫

経済政策（総論）

第一章　経済政策の本質

第一節　経済政策の成立とその本質

第二節　経済政策の目的とその方法

第二章　経済理論と経済政策

第一節　理論と政策との関係(1)経済学の実践的性格

第二節　理論と政策との関係(2)学史的考察

第三章　現代経済政策の中心問題

第一節　経済的厚生の問題

第二節　完全雇傭の理論と政策

第三節　経済計画の問題

第四章　我が国経済政策の特質

第一節　日本経済政策の歴史的基礎

東北大学経済学部

熊谷尚夫

経済政策（総論）

一　経済学における政策学の地位、経済政策の目標

二　資源の構造と長期政策（とくに人口問題）

三　雇用理論と雇用政策

四　対独占政策における若干の問題点

五　所得再分配の諸政策とその効果

六　市場経済と計画経済

福島大学経済学部

小林昇

経済政策（総論）

一　経済理論及び経済史学に対する政策学の関係

二　政策学の方法

三　社会構成の変遷と政策思想の発展

四　日本の資本主義の特質と基礎構造

五　現代に於ける経済政策の諸基本問題

一橋大学経済学部

赤松要

経済政策（総論）

第一章　経済政策の基本原理

(一)　経済政策の動因―経済的矛盾

(二)　矛盾と実践の論理

(三)　政策学の総合弁証法

第二章　経済政策の客観性

(一)　認識の弁証法的展開

(二)　政策学の客観性

(三)　現実的当為

(四)　経済政策学の体系

第三章　長期経済波動と経済政策

(一)　三つの本質的動向

(二)　長期波動現象―コンドラチェフ波

(三)　経済政策の変移

第四章　経済変動と経済政策

(一)　発展変動と発展政策

(二)　循環変動と循環政策

(三) 構造変動と構造政策
第五章 構造的経済恐慌と経済政策
(一) 過少生産恐慌とインフレーション対策
(二) 過剰生産恐慌と完全雇用政策
(三) 雇用政策論の批判的考察
第六章 日本経済の民主化・社会化・自立化
(一) 経済の民主化政策
(二) 経済の社会化政策
(三) 日本経済の自立化政策

一橋大学経済学部

山中篤太郎

工業政策
序章 工業政策の意義と課題
第一編 生産力構造
第一章 生産力構造とその動向
第二章 産業化及びその高度化の条件
第三章 生産力構造の諸矛盾
第四章 生産力構造についての政策構造
第二編 経営的構造
第一章 経営的構造とその動向
第二章 経営的構造の諸矛盾
第三章 経営的構造についての政策構成

法政大学経済学部

平野常治

経済政策（総論）
第一編 総論
第一章 資本主義と社会主義
第二章 経済政策の本質
一 経済政策の一般概念
二 資本主義経済政策の本質
三 科学としての経済政策学
第三章 経済政策の分類と体系
第二編 経済政策の史的発展
第一章 重商主義
第二章 自由主義
第三章 帝国主義
第四章 日本経済政策の発展
第五章 現代世界各国の経済政策
第六章 日本経済民主化の諸政策

慶応大学経済学部

気賀健三

経済政策（総論）
第一章 総説 経済政策の問題
第二章 社会の進歩の主体的要素
第三章 倫理的価値と理論
第四章 社会的進歩の倫理的理念
第五章 社会制度の改革意見
第六章 社会制度としての社会主義経済組織
第七章 望ましき経済組織

明治大学政経学部

松尾弘

経済政策（総論）
第一章 経済政策の基本原理
一 経済政策の概念
二 経済政策の科学性に関する問題
三 政策論の論理的構造
第二章 近代国家成立期の経済政策（本章は重商主義を政策面から詳細する）
第三章 産業資本主義成長期の経済政策
一 重農主義
二 アダム・スミスの経済政策（自由主義）
三 産業革命と産業資本主義の成長
四 自由貿易主義の普及
五 保護貿易の主張
六 各国における産業資本主義の発展と植民政策
第四章 独占資本主義時代の経済政策

一　独占資本主義初期時代の経済政策
二　第一次大戦後の諸様相と各国の経済政策
三　第二次大戦後の諸様相と各国の対策
第五章　日本の経済政策
一　日本経済の基礎構造
二　日本経済再建の基本問題
三　経済自立化政策並びに民主化政策

明治大学商学部

野田稔

経済政策（総論）
第一章　経済政策学方法論、本質論に関する問題
一　講壇社会主義学派の政策理論
二　マックス・ウェーバーの政策論理
三　経済政策の科学的理論形成
四　経済政策の認識対象とその主体性
五　経済政策の目的とその基本的性格
第二章　経済政策の史的認識
第三章　経済政策の現代的課題
一　経済機構の構造的危機と経済政策
二　完全雇用政策の分析と批判
三　経済政策と社会政策との関連性
四　経済合理化と民主化

日本大学経済学部

大沼健吉

経済政策（総論）
第一編　経済政策学の理論
第一章　経済政策学の成立
第二章　経済政策の主体と対象
第三章　経済政策の課題
第四章　科学としての経済政策学
第二編　経済政策の史的展開
第一章　重商主義経済政策
第二章　自由主義経済政策
第三章　保護政策
第四章　資本主義に於ける矛盾の発展と社会政策の登場
第五章　独占資本主義の成立とその経済政策

中央大学経済学部

稲葉四郎

第一講　経済政策の問題
一　経済秩序の生理と病理
二　構造的疾患と機能的疾患
三　経済的合理性と社会的合理性
第二講　国家と経済
一　経済政策の構造と場面
二　国家と経済との関係はどのように移り変ってきたか
三　国家のなすべきこととなしうること
四　現段階における経済政策の方向
第三講　経済表と経済計画
一　経済政策の指針としての経済表
二　経済表の具体化としての経済計画
三　経済バランスの構成
第四講　完全雇傭達成の目標と条件
一　経済政策の問題としての完全雇傭
二　完全雇傭と経済的安定
三　完全雇傭と経済的進歩
四　完全雇傭と経済的構造
第五講　資本主義の将来
一　資本主義についてのヴィジョン
二　資本主義の進路の分析
三　資本主義の将来と政策の立場
第六講　資本主義と社会主義
一　二つの体制の問題
二　資本主義経済政策と社会主義経済政策
三　資本主義経済政策の変質と限界
第七講　社会主義経済秩序の諸問題

一　社会主義経済政策の課題
二　社会主義秩序における経済計算
三　計画経済と価格機構

早稲田大学第一政経学部

出井盛之

経済政策（総論）
一　経済分析と経済政策
二　国民所得の構成
三　近代社会に於ける貨幣の役割
四　雇傭水準の決定
（A）消費
（B）投資
（C）利子
（D）機能的財政
五　国際経済とその交錯
（A）国際収支
（B）国際勘定の調整
（C）国際商業政策
（D）国際資本移動

青山学院大学経済学部

大木金次郎

経済政策（総論）
前期
主として経済政策学の課題と方法の問題を取扱い、シュモラーやウェーバーの立場を中心としての解決と批判を行い、政策論の究局の目標、対象の問題についての研究
後期
日本、アメリカ、英国の現実の経済政策の実体の把握という点をねらっての分析研究

横浜国立大学経済学部

渡辺輝一

経済政策（総論）
一　経済政策学の世界観的基礎、その認識論
論理学、科学方法論、経済学と政治学
二　経済政策の本質、その社会歴史的性質
三　経済政策体系史
四　国家政府と経済、社会的諸勢力乃至社会諸階級、経済団体
五　国民経済計画化、資本主義的計画化と社会主義的計画経済制度
六　現代主要国における基本的な具体的政策要綱とその諸手段ならびに機関の体系

横浜市立大学経済学部

太田英一

経済政策（総論）
一　経済政策の概念
二　経済政策論の性格
三　経済政策の原理
四　国民経済一般とその問題
五　市場的経済の基本問題と政策
六　計画的経済の基本問題と政策
七　国民経済政策と国際経済

神奈川大学

齋藤武夫

商業政策
第一部　貿易政策原理
第一章　外国貿易の利益
第二章　自由貿易論
第三章　フリードリッヒ・リストの自由貿易論批判
第四章　自由貿易論の批判
第五章　計画貿易の理論
第二部　貿易政策特殊問題（ダンピング問題）

第一章　ダンピングの定義
第二章　ダンピングの分類
第三章　ダンピングの国民経済的影響
第四章　日本貿易とダンピング問題

名古屋大学経済学部

酒井正三郎

経済政策総論（社会主義と資本主義）
第一篇　計画経済に於ける企業者、経営者の職分
第二篇　経済の発展と企業者の変質
第三篇　計画経済の成立と経営者の支配
(1)　ミイゼス、ハイエクの所説批判
(2)　シュンペーター、ケインズの所説批判
(3)　バーナム、ウェーバーの批判

京都大学経済学部

豊崎稔

経済政策（総論）
第一部
第一章　経済政策論の対象と方法
第二章　重商主義経済政策
第三章　自由貿易主義経済政策
第四章　社会政策的経済政策
第五章　独占資本主義の発展過程
第六章　独占資本主義の経済的構造
第七章　独占資本の経済政策と独占資本主義の危機
第八章　国家独占資本主義と経済政策
第二部　最近の経済政策とその機構（分析と批判）―（アメリカ及びイギリス）
第三部　最近の経済政策とその機構（分析と批判）―（日本）

同志社大学経済学部

黒松巌

経済政策（総論）
第一編　経済政策論の学問的性格
第一章　経済学に於ける理論と政策の分化
第二章　経済政策論と没価値性理論
第三章　没価値性理論の展開とその批判
第二編　経済政策の発展
第一章　重商主義経済政策
第二章　自由主義経済政策
第三章　統制主義経済政策
第三編　列国経済政策の動向
第一章　世界経済と列国経済政策
第二章　アメリカ経済政策の動向
第三章　イギリス経済政策の動向
第四章　ソヴェト連邦経済政策の動向
第四編　我国経済政策の動向
第一章　明治初期の「富国強兵」策
第二章　明治中期以降大正に至る「商工立国」政策
第三章　第一次大戦後に於ける経済政策の転換
第四章　日華事変以降に於ける戦時統制政策の発展
第五章　第二次大戦後に於ける「経済民主化」政策
第六章　最近に於ける経済民主化政策の動向

神戸大学経済学部
大阪大学法経学部

北野熊喜男

経済政策（総論）
一　方法論的立場
二　経済政策の主体としての国家
三　資本主義の発展と経済政策
1　重商主義
2　自由主義

3　統制主義及び帝国主義
四、資本主義と社会主義

関西大学商学部

今西庄次郎

経済政策（総論）
序　論
第一章　経済政策の意義
第二章　経済政策の学問的研究
本　論
第一章　産業立国論
第一節　工業立国策
第二節　農業立国策
第三節　鉱業立国策と水産業立国策
第四節　産業立国策
第五節　我国のとるべき産業立国
第二章　国民経済運営の基調
第一節　近世に於ける基調の推移とその主要な型
第二節　自由主義政策
第三節　社会主義政策
第四節　共産主義政策
第五節　我国のとるべき政策基調
第三章　我国経済の自立と自立化政策
第四章　我国経済の民主化と其の政策

関西大学経済学部

松原藤由

経済政策（総論）
第一章　経済政策の概念
第二章　経済政策の体系（分類）
第三章　経済政策の相対性
第四章　経済政策の史的展開
第五章　日本経済及び経済政策の動向
第六章　学問としての経済政策
第七章　経済政策の基本構成
第八章　最近の経済政策の課題

和歌山大学経済学部

金持一郎

経済政策（概論）
第一章　問題の提起
第二章　経済政策学の科学的性質
第三章　経済政策の主体
第四章　経済政策の客体
第五章　経済政策の目標
第六章　経済政策の手段
第七章　経済政策の効果

香川大学経済学部

大泉行雄

経済政策（総論）
第一章　政策論の性格―科学と政策
第二章　経済政策の主体
第三章　経済政策の客体
第四章　経済政策の目標
第五章　国家統制的経済政策
第六章　自由主義経済政策
第七章　保護政策主義
第八章　我国に於ける諸問題

山口大学経済学部

坂田太郎

経済政策（総論）
第一章　序　説
第一節　政策学への反省
第二節　経済政策の歴史と政策観の推移
第二章　資本主義経済の歴史的展開―構造的変動と体制の変貌
第三章　第一次世界大戦に於ける産業合理化運動とその諸結果
第四章　統制経済と計画経済

九州大学経済学部

森　耕二郎

工業政策

第一章　経済生活と経済政策
第二章　経済政策基調の史的発展
第三章　工業生活と工業政策
第四章　協業と分業
第五章　機械
第六章　工業生産形態の発展
第七章　企業
第八章　工業企業形態の発展
第九章　企業の集中と独占
第十章　金融資本と産業資本
第十一章　産業合理化
第十二章　恐慌
第十三章　中小企業問題

学会記事

○戦前の活動　日本経済政策学会は昭和十五年五月十七日東京において創立された。学会は関東部会及び関西部会をもって組織され、学会大会は毎年一回、部会はそれぞれ春秋二回開催された。学会は経済政策の全分野にわたる真摯なる学者、研究者を網羅し、三百名以上の会員を擁して、戦前わが国における最も活潑有力なる学会の一つとして注目された。学会の年次大会の記録、報告、講演、討議はすべて、「日本経済政策学会年報」に収録され、第一輯として「経済政策の諸問題」第二輯として「戦争と経済政策」が公刊された。しかるに戦時漸く諸般の事情困難を加えるに及び、昭和十九年秋の第五回大会を最後として、学会はその活動を休止するのやむなきに至った。

戦後、交通、宿泊事情が次第に緩和改善されるにしたがい、学会再建の機運も漸く高まるに至った。二十三年秋より再建のための準備が進められ、関東、関西の連絡も成り、二十四年四月七日、第一回世話人会が東京において開催された。

○第一回大会　二十四年五月二十八日(土)、二十九日(日)の両日にわたり早稲田大学を主催校として再建第一回大会が開催された。第一回午前の会員総会において関東側五名、関西側五名計十名の常務理事の選出が行われた。

有沢広巳、山中篤太郎、正木千冬、久保田明光、金原賢之助、藤田敬三、豊崎稔、八木助市、池内信行、酒井正三郎の諸氏。

午後一時よりの研究報告会には次の三氏の研究発表があり討論が行われた。

「為替相場と雇傭永準」　藤井茂氏

「転換期における金融政策」　吉野俊彦氏

「在日華僑について」　杉山清氏

また午後五時からの朝日新聞社講堂における公開講演は多数の聴衆の参会を得てきわめて盛会裡に行われた。

「ドッデ・ラインの意義」大内兵衛氏

「通貨安定と平価切下げ」宮田喜代蔵氏

第二日目の研究報告は午前、午後にわたり次の五名により行われた。

「世界貿易の現状」　脇村義太郎氏

「炭鉱国管の回顧と展望」小島慶三氏

「日本経済安定政策について」　稲葉秀三氏

「経済自立と経済計画」　都留重人氏

「日本農業の収約度とその問題」　宮出秀雄氏

○第二回大会　再建第二回大会は、昭和二十五年五月十九日、二十日の両日、主催校京都大学経済学部第五教室において開催された。

本大会は従来の如く個別論題による網羅的な報告形式を避けて、共同テーマを中心とする共同研究の形式を採用することとなった。本年度の主題を現下の「日本経済の自立の条件」をあらゆる角度から綜合的に検討することとし、以て大会の意義を一層発揮するように工夫された。報告は日本経済自立の国内条件と国際条件との二つの視点から取扱われ、国内条件としては、資本蓄積(吉田、高橋)

人口問題（金持）　国内資源開発（黒沢）　中小企業問題（伊東）　貿易および貿易政策（木川、松井、加地、一谷）の角度から、国際条件としては、主としてアジア経済開発の可能性とその限界（堀江、板垣）の角度から取扱われた。

大会議事としては、新加入会員、会計報告、日本経済学会連合加入問題を可決し学会年報刊行と学会の公式英文名を Japan Economic Policy Association となすことに決定した。なお二十一日主催校側の斡旋で桂離宮を拝観して散会した。大会日程は次のプログラムで行われた。

第一日（五月十九日）

日本経済自立のための再生産構造
　大阪市立大学　吉田義三氏
日本経済自立の条件と人口数量
　和歌山大学　金持一郎氏
資源と技術　経済安定本部　黒沢俊一氏
日本経済の自立と紡績業
　東洋紡績経済研究所　木川敏一氏
中小工業危機の基本的考察
　慶応義塾大学　伊藤佐吉氏
戦後の貿易政策　京都大学　松井清氏

第二日（五月二十日）

日本経済自立と海運
　商船大学　加地照義氏
経済自立と見返資金
　一橋大学　高橋長太郎氏
経済自立と物価問題
　大阪大学　一谷藤一郎氏
後進地域開発計画と極東
　早稲田大学　堀江忠男氏
アジア経済開発と日本経済の自立
　一橋大学　板垣与一氏
公開講演会（五月二十四日　於京都商工会議所）
いわゆる「政策転換」の経済学――「円」は安定したか
　武蔵大学　鈴木武雄氏
低賃金状態の克服
　慶応義塾大学　藤林敬三氏

○第三回大会　第三回大会は昭和二十六年五月十二日より十四日にわたる三日間、名古屋大学経済学部において開催された。

第一日（五月十二日）午前　理事会と総会が開催され新会員四十余名の入会承認、会計会務報告、役員改選、幹事二名留任と一名追加（北川一雄氏）年報刊行の予告、名大経済学部長招待午餐会後記念撮影。午後一時より研究報告会。共通論題は「経済政策の目標」司会者久保田明光氏　報告者板垣与一氏（一橋大）　討論参加者　青山秀夫氏（京大）　大泉行雄氏（香川大）　岡本好弘氏（名大）　山田雄三氏（一橋大）　宮田喜代蔵氏（神戸大）　千種義人氏（慶大）　野田稔氏（明大）　石田興平氏（滋賀大）　赤松要氏（一橋大）　同一の論題につき第二の報告者熊谷尚夫氏（東北大）。討論参加者、青山秀夫氏（京大）　岡本好弘氏（名大）

第二日（五月十三日）午前の部　共通論題「経済統制の方式」司会者大泉行雄氏　報告者、千種義人氏（慶大）　宮田喜代蔵氏（神戸大）　平井泰太郎氏（神戸大）　討論者、赤松要氏（一橋大）　迫間真治郎氏（法大）　静田均氏（京大）　渡辺輝一氏（横浜大）

同日午後の部　共通論題「日本経済の自立」司会者山中篤太郎氏　報告者、大来佐武郎氏（安本）　吉田義三氏（大阪市大）　討論者　高橋長太郎氏（一橋大）　名和統一氏（大阪市大）　杉山清氏（早大）　都留重人氏（一

橋大)。

公開講演会　第一日(五月十二日)午後一時半より中日会館において開催された。講師豊崎稔氏(京大)の「自立経済の方途」および都留重人氏(一橋大)の「世界不安の中に立つ日本経済」という題下の公開講演は聴衆に多大の感銘を与えて盛会裡に終了した。なお十二日夕に愛知県知事主催、十三日夕は名古屋市長主催の各歓迎晩餐会が催された。

第三日(五月十四日)は有志約三十名が午前九時集会の上、挙母市の豊田自動車工業株式会社工場を見学した。

以上の報告要旨及び討論内容は昭和二十六年度の日本経済政策学会年報(謄写刷)および日本経済学会連合「ブレティン」第二号(一九五一年十一月刊)掲載の北川一雄氏報告記事に詳細記録されている。

○第四回大会　昭和二十七年五月三十日、三十一日の両日にわたって、東京大学経済学部において開催された。参加会員百二十余名。

有沢広巳理事の開会の辞の後、藤田敬三理事座長席につき、山中篤太郎理事から新入会員、理事追加の件が議題に出され直ちに全員承認した。さらに、会計報告、経済学会連合への新評議員選出、日本学術会議から要請された リスト作成、会費増額の件等の報告ならびに提案があった。続いて、板垣与一幹事から経済政策学会年報刊行の件について中間報告があり、最後に、次期大会主催校として、大阪市立大学を全員承認し、本年度主催校を代表して藤田理事の挨拶があり、第一日午前の総会を終了した。

午後は「経済政策としての計画」を共通論題として第一報告者山田雄三氏(一橋大)の研究発表があり、特に「合理性」概念の分析個人計画と国家計画、効果関連としての国家計画等の問題に関し教授独特の究明が行われた。続いて、第二報告者気賀健三氏慶大の研究発表があり、経済計算論の個人主義的性格を鋭く批判された。

第二日の午前の報告は共通論題「世界経済政策の基本的性格」を中心として行われた。「イギリス世界経済政策の基本的性格」と題して村野孝氏(東京銀行調査課の)研究報告があり、塩野谷九十九、北川一雄、長守善各教授の質疑が活潑に行われた。特にエンパイヤ・ブロッキズムに対して資料豊富な発表があった。続いて「米国の世界経済政策に於ける軍事的要因」と題して堀江忠男氏(早大)の発表があった。「軍事的要因」の評価をめぐって、北沢、塩野谷、長各教授の質疑が集中された。最後に、「ソ連邦世界経済政策の基本的性格」と題して伊部政一氏(紅陵大)の報告があり、木原正雄、因熊信行各教授の積極的な質疑が、特に「一国社会主義」、「全面戦争の可能性」に関して集中された。午後は自由論題として、「工業生産の一断面」と題する米沢治文氏(東北大)の発表(質問者藤井茂、山田雄三、酒井正三郎、大泉行雄各教授)「厚生経済学における分配の平等性」と題する木下和夫氏(東北大)の報告(質問者、千種義人、酒井正三郎各教授)最後に、「経済政策学の方法論的反省」と題する北野熊喜男氏(神戸大)の発表(質問者、赤松要、板垣与一、気賀健三、野田稔各教授)があった。研究発表の全予定を終ったのち、高橋通産大臣の厚意による全員招待の晩餐会があり、大会はきわめて盛会裡に終了した。この席上、脇村義太郎氏(東大)より、学会の今後の一層の発展のために、官庁側と学会側との緊密なる連絡協力の必要が力説された。

○関東部会第一回大会　懸案となっていた関東部会は、昭和二十八年一月二十四日午後二時より明治大学に於て開かれた。出席者は三十七名。

先ず開会の辞は有沢広已理事が都合悪く欠席されたため、板垣与一幹事が代理し、次で佐々木吉郎理事立って関東部会の再発足を喜びその発展に尽力し度い旨の挨拶があり、次は山中篤太郎理事より、本年五月二十二(金)二十三日(土)の両日に亘り大阪市立大学に於て開かれる昭和二十八年度大会準備状況の報告があった。此の大会に於ては共通論題として、(1)「産業構造と経済政策」(2)「労働条件と経済政策」が予定されているので報告及び討論参加希望者は至急申込むようにとの事であった。なお本年四月末発刊予定の「日本経済政策学会年報一九五三年版」の目次内容の紹介が板垣幹事よりなされた。

次で部会の研究報告に入って、次の二氏のうん蓄を傾けた報告があった。

一、「最近の通商産業政策の方向」
　通産省官房調査課長　小島慶三氏

二、「計画経済と投資」
　東京都立大学教授　安平哲二氏

小島氏の報告は、変動する現下の世界情勢の中に於て、自治的合理的な日本通商産業政策の方向如何を問題として、豊富な官庁資料を基礎に、内容頗る多方面に亘る報告であった。

安平氏の報告は、計画経済と投資という問題に対し、ソ連の学者はどんなことを考えて居り、それに対しどんな批判がなされて居るかを詳細に検討され、一時間四十五分に亘る熱心な報告があった。安平氏より本年報に掲載のため、右の報告要旨をいただいたが、頁数の関係上割愛して第二号にまわしたことを報告者ならびに会員諸氏にお詫びしなければならない。

時間不足のための討論時間が制限されたことは遺憾であったが、再建第一回の部会活動としては予期以上の成功をおさめたものといわねばならない。かくて一同明大の厚意による晩餐会に移り、和気靄々たる裡に午後七時散会した。

関東部会(昭、二八、一、二四)出席者氏名

赤松要　阿部源一　赤倉武　太田英一　大木芳朗　小野重雄
板垣与一　稲垣正明　泉三義　川野重任　加藤一雄　加藤寛
伊藤岱吉　内山和　小田橋貞壽　加藤泰男　喜多村浩　桑原秀隆
　　小松雅雄　小島慶三　五井一雄
　　斉藤武雄　佐々木吉郎　白石四郎
　　杉山清　園田実　武田隆夫
　　長守善　猪間驥一　野田稔
　　松尾弘　三神修　森泰吉郎
　　山中篤太郎　安平哲二　柳父徳太郎
　　吉沢文男

(板垣幹事記)

日本経済政策学会規則

一　名　称

第一条　本会は日本経済政策学会と称する。

二　目　的

第二条　本会の目的は左の通りである。

一、経済政策の研究

二、内外の学会及び諸団体との連絡

三　事　業

第三条　本会の事業は左の通りである。

一、研究報告会の開催毎年一回適当の地及び時に全国大会を開きその他必要に応じて臨時の報告会を開く

二、部会の開催は別に定めるところにより部会を置き適当の時に之を開く

三、機関誌の発行

四、意見の発表は時宜により本会の名を以てこれを行う。

五、その他本会の目的を達するに適当であると認められる事業

四　会　員

第四条　本会は経済政策の研究者を以て組織する経済政策に関係ある団体又は官庁も会員になることができる。

第五条　本会に入会しようとする者は会員二名の紹介により常務理事会に申込み次の総会の承認を受けねばならない。

第六条　会員は会費として毎年四月（五月以後に入会した者に限り入会の時）左の金額を納めねばならない。

一、個人会員　弐百円

一、団体又は官庁会員　壹千円

第七条　会員は日本経済政策学会の機関誌の実費配布を受ける。

第八条　退会しようとする会員は書面によりその旨を理事会に申出ねばならない。

第九条　会員であって会費を滞納し又は本会の体面を毀損する行為がある時は、理事会の決議により除名されることがある。

五　役　員

第十条　会務を処理する為本会に理事若干名を置く。

第十一条　理事は会員総会において会員中より選挙する。

第十二条　理事の任期は二ヵ年とする。

第十三条　常務を執行する為理事は常務理事若干名を互選する。

第十四条　理事会は時宜により本会の代表者を定めることがある。

第十五条　常務理事会は第三条に定める事業を遂行するため幹事を委嘱することがある。

六　総　会

第十六条　本会は毎年一回会員総会を召集する。

理事会が必要であると認めるとき又は会員三分の二以上の請求があるときは臨時総会を召集する。

第十七条　理事会は総会の議事、会場及び時期を定め予め之を会員に通知する。

第十八条　理事会は総会に於て会務及び会計の報告をする。

第十九条　総会に於ける議長はその都度会員中より選挙する。

第二十条　総会に於ける決定は本規則に於て特に定めてある場合の外出席会員の過半数による。可否同数の場合は議長が之を決定する。

七　規則の変更及び本会の解散

第二十一条　本規則の変更及び本会の解散は理事の過半数又は会員十五名以上の提案により総会出席会員三分の二以上の賛成を得ねばならない。

八　雑　則

第二十二条　本会の事務所は当分の間東京都一橋大学内に置く。

第二十三条　本会の会計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十四条　地方又は研究題目により部会を設立しようとするときは常務理事会にその規約を提出し承認を受けねばならない。

第二十五条　本会の事業の執行に必要な細目は常務理事会が之を定める。

第二十六条　創立の大会を第一回総会とし第一回総会迄に入会の申込をなした者は第五条の規定に拘らず之を会員とする。

第二十七条　本会は昭和二十四年五月二十八日を以て設立せられたものとする。

役員氏名

常務理事

有沢広巳　宮田喜代蔵
久保田明光　藤田敬三
山中篤太郎　静田均
伊東岱吉　酒井正三郎
服部英太郎

理事

長守善　都留重人
楢崎敏雄　脇村義太郎
大沼健吉　伊部政一
斉藤茂夫　宇野弘蔵
平野常治　磯部喜一
神原巖　喜多村浩
太田英一　河西太一郎
佐々木吉郎　島田孝一
気賀健三　園田実
鈴木武雄　正木千冬
東畑精一　赤松要
武藤光朗　渡辺輝一
池内信行　今西庄次郎
大槻正男　大谷孝太郎
杉浦治七　五百旗頭真治郎
金持一郎　一谷藤一郎
宗藤圭三　名和統一
大北文次郎　井上巖次郎
豊崎稔　谷口重吉
大野純一　森耕二郎
大泉行雄　熊谷尚夫
大島居蕃　中島九郎

幹　事　板垣与一　薬井　茂
　　北川一雄
日本経済学会連合評議員
　　有沢広巳　山中篤太郎
日本経済学会連合研究連絡委員
　　静田均　板垣与一

日本経済政策学会事務所

一、学会事務所
　東京都北多摩郡国立町　一橋大学内
　（山中篤太郎）
　（振替口座　東京一六七二〇一）
二、部会事務所
　関東部会　東京都千代田区神田駿河台　明治大学研究室
　（松尾弘）
　関西部会　神戸市灘区六甲台　神戸大学経済学部内
　（藤井茂）
　中京部会　名古屋市瑞穂区　名古屋大学法経学部内
　（北川一雄）

○年報刊行について　学会年報の刊行計画は昭和二十五年五月の第二回京都大会の席上発表されたが、そののち諸般の事情に妨げられて遅延をかさね、漸くここに本誌の如き体裁で刊行されることとなった。これまでの謄写刷による年報からこのような本格的な活版による年報の誕生をみるに至ったのは、文部省昭和二十七年度研究成果刊行費補助金の下附、如水書房の奉仕的協力、会員諸氏の熱心な援助のたまものである。殊に年報に一段の精彩を賦与するために、研究報告要旨のほかに山中、気賀両氏の論説、大泉氏以下十氏の書評の寄稿を得たことに対しては、深謝の意を表さねばならない。本号の編集はさしあたり関東部会の若手幹事（松尾弘、野田稔、安平哲二、稲葉四郎、五井一雄、小松雅雄、小野重雄、加藤寛、秋山穣、阿部源一、太田英一、気賀健三、板垣与一）がこれを担当したが、来る第五回大阪大会において改めて編集組織の方針が決定せられるはずである。創刊の不馴れと諸般の事故のために、各方面に御迷惑を及ぼしたことに対しては深くお詫びしなければならない。引き続き年報第二号は本年秋出版の予定であるから関係各位の御協力を希望し且つ期待する次第である。別記の学会記事をしるすにあたって松尾弘氏、野田稔氏および北川一雄氏の御援助を得たことを附記しなければならない。
（板垣幹事記）



昭和28年4月30日　第一刷印刷発行

＜経　済　政　策　I＞　　¥250

地方定価　¥262

編　者　日本経済政策学会
（代表者　山中篤太郎）

発行者　鈴　木　英　之
東京・目黒・下目黒 2—435

印刷者　村　田　開　作
東京・葛飾・本田川端252

——発　行——

如　水　書　房
東京・目黒区下目黒2—435
振替東京 101529

落丁・乱丁本は御取替え致します
製本　谷島製本所

(continued back cover)

BOOK REVIEWS

Die Grundsätze der Wirtschaftspolitik, 1952
(Walter Eucken)……*Y. Oizumi*

Welfare Economics and the Theory of the State, 1952
(William J. Baumol)……*C. Takahashi*

The Rate of Interest and Other Essays, 1952
(Joan Robinson)……*M. Komatsu*

Freedom and Reform, Essay in Economics and Social Philosophy, 1947
(Frank H. Knight)……*S. Hattori*

The Mechanics of Full Production and Full Employment, 1947
(Eugen Berkovits and George C. Atkins)……*M. Noda*

New Fabian Essays, 1952
(Edited by R. H. S. Crossman)……*G. Abe*

ПРАВЫЕ ЛЕЙБОРИСТЫ НА СЛУЖБЕ АНГЛИЙСКОГО И АМЕРИКАНСКОГО ИМПЕРИАЛИЗМА, 1950
(ИНСТИТУТ ЭКОНОМИКИ АКАДЕМИИ НАУК СССР)……*S. Inaba*

Problèmes Théoriques et Pratiques de la Planification
(Charles Bettelheim)……*T. Yasuhira*

Economic PIanning : The Plans of Fourteen Countries with Analyses of the Plans, 1949
(Seymour E. Harris)……*H. Kato*

National and International Measures for Full Employment, December 1949
Measures for the Economic Development of Under-developed Countries, May 1951
(United Nations)……*E. Ota*

THE ANNUALS
OF
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1953 No. 1

CONTENTS

ARTICLES

A Structual Analysis of the Japanese Capitalist System for the Formation of Economic Policy ..... *Tokutaro Yamanaka*

Ethical Character of Economic Policy ..... *Kenzo Kiga*

REPORTS AND DISCUSSIONS

Planning in the Economic Policy ..... *Yuzo Yamada, Kenzo Kiga*

Military Factors in the American World Economic Policy ..... *Tadao Horie*

Basic Character of the British World Economic Policy ..... *Takashi Murano*

Basic Character of the Soviet Union's World Economic Policy ..... *Masaichi Ibe*

Methodological Reflections on Science of Economic Policy ..... *Yukio Kitano*

Equality of Distribution in Welfare Economics ..... *Kazuo Kinoshita*

An Aspect of Industrial Production ..... *Harufumi Yonezawa*

BOOK REVIEWS ..... (back page)

EDITED BY

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION,
HITOTSUBASHI UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN)

Published by

The Josui Shobo Publishing Co.